



ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

PLUS

特集:日本・モンゴル経済連携協定5周年:概観と分析

Special Feature: Agreement between Japan and Mongolia for an Economic Partnership:
The Fifth Anniversary Review and Analysis

■日本・モンゴル経済連携協定の下での二国間貿易の変化

オトゴンサイハン・ニヤムダー、ノミンツェツェグ・ウルジーオチル、ツェンドスレン・ダワー

Changes in Bilateral Trade under the Mongolia-Japan Economic Partnership Agreement (Summary)

OTGONSAIKHAN Nyamdaa, NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir, TSENDSUREN Davaa

■日本・モンゴル経済連携協定による自由貿易協定の活用について

ノミンツェツェグ・ウルジーオチル、オトゴンサイハン・ニヤムダー、チムゲレル・チョイドルジ

A Study on the Utilization Rate of the Agreement between Mongolia and Japan for an Economic Partnership (Summary)

NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir, OTGONSAIKHAN Nyamdaa, CHIMGEREL Choidorj

■日本の対モンゴル直接投資

ムンフナサン・ガンツムル、ズルバヤル・ウルジーバヤル

Japanese Foreign Direct Investment in Mongolia (Summary)

MUNKHNASAN Gantumur, ZULBAYAR Ulziibayar

2022

FEBRUARY

No. 164

本誌の目指すもの

ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

目 次

特集：日本・モンゴル経済連携協定5周年：概観と分析

Special Feature: Agreement between Japan and Mongolia for an Economic Partnership: The Fifth Anniversary Review and Analysis

■特集にあたって	1
ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シャクダグ	
On the Special Feature	2
ENKHBAYAR Shagdar, Senior Research Fellow, Research Division, ERINA	
■日本・モンゴル経済連携協定の下での二国間貿易の変化	4
モンゴル国立商科大学貿易・マーケティング学部長 オトゴンサイハン・ニャムダー	
モンゴル国立大学マーケティング・貿易学部准教授 ノミンツェツェグ・ウルジーオチル	
モンゴル関税総局国際協力部上級関税官 ツェンドスレン・ダワー	
Changes in Bilateral Trade under the Mongolia–Japan Economic Partnership Agreement (Summary)	12
OTGONSAIKHAN Nyamdaa, Head of Trade and Marketing Department, National University of Commerce and Business, Mongolia	
NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir, Associate Professor, Marketing and Trade Department, National University of Mongolia	
TSENDSUREN Davaa, Senior Customs Officer, Customs General Administration of Mongolia	
■日本・モンゴル経済連携協定による自由貿易協定の活用について	13
モンゴル国立大学マーケティング・貿易学部准教授 ノミンツェツェグ・ウルジーオチル	
モンゴル国立商科大学貿易・マーケティング学部長 オトゴンサイハン・ニャムダー	
チンギスハーン国際空港税関上級職員 チムゲレル・チョイドルジ	
A Study on the Utilization Rate of the Agreement between Mongolia and Japan for an Economic Partnership (Summary)	21
NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir, Associate Professor, Marketing and Trade Department, National University of Mongolia	
OTGONSAIKHAN Nyamdaa, Head of Trade and Marketing Department, National University of Commerce and Business, Mongolia	
CHIMGEREL Choidorj, Senior Customs Officer, Chinggis Khaan International Airport	
■日本の対モンゴル直接投資	22
韓国外国語大学講師 ムンフナサン・ガンツムル	
モンゴル国立大学講師 ズルバヤル・ウルジーバヤル	
Japanese Foreign Direct Investment in Mongolia (Summary)	27
MUNKHNASAN Gantumur, Lecturer, Hankuk University of Foreign Studies, ROK	
ZULBAYAR Ulziibayar, Lecturer, National University of Mongolia	



■イベント

◎ ERINA シンポジウム「太平洋・日本海2面活用型国土—日本海側地域の将来像を考える—」…………… 28

◎ 留学生による佐渡企業見学ツアー実施報告…………… 38

 ERINA 経済交流部経済交流推進員 蔡聖錫

■活動報告

◎ コロナ禍のロシアに行く(下)…………… 42

 ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘

◎ 2021年英国国連気候変動会議—パリ協定は存続するも風前の灯火…………… 44

 ERINA 調査研究部主任研究員 エンクバヤル・シャクダル

■ 海外ビジネス情報…………… 50

■ 列島ビジネス前線…………… 58

■ 北東アジア動向分析…………… 61

■ 研究所だより…………… 83



特集：日本・モンゴル経済連携協定5周年：概観と分析

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

モンゴルにとって初めての自由貿易協定となる日本・モンゴル経済連携協定（日モEPA）が発効して5年が経過した。この協定は2015年2月10日に東京で締結され、2016年6月7日に発効した。その目的は、両国の間における貿易・投資を自由化・円滑化し、貿易に対する関税・非関税障壁を削減することである。協定は、物品・サービスの貿易、原産地規則、税関手続、衛生植物検疫措置、非関税障壁、投資、ビジネス環境の改善、知的財産、電子商取引、競争、紛争解決、協力、自然人の移動、政府調達など幅広い問題について規定する内容となっている。

2021年10月8日に、ERINAとモンゴル国立商科大学（NUCB）はオンラインによる共同ワークショップを開催し、日モEPA発効後の貿易・投資の動向を議論し、問題点や課題について、特にモンゴルから日本への物品の輸出の潜在的な機会について詳細に検討した。本ワークショップは、モンゴル人の研究者や政策担当者の協力を仰ぎ、毎年開催されており、今回で11回目となる。NUCB、モンゴル国立大学（NUM）、韓国外国語大学校、モンゴル外務省貿易経済協力局、モンゴル税関総局、モンゴル商工会議所（MNCCI）、モンゴル規格・度量衡庁、モンゴル科学アカデミー国際研究所、ドイツ国際協力協会（GIZ）モンゴル事務所から20名余りが参加した。

今号の特集はワークショップで報告された以下の3本の論文を収録している。

最初の論文は、NUCB 貿易・マーケティング学部長オトゴンサイハン・ニヤムダー氏、NUM マーケティング・貿易学部准教授ノミンツェツェグ・ウルジーオチル氏、モンゴル税関総局国際協力部上級関税官ツェンドスレン・ダワル氏による「日本・モンゴル経済連携協定の下での二国間貿易の変化」である。この論文は、日モEPAの交渉過程と協定発効後における二国間

貿易の規模と構成の変化について分析を行っている。モンゴルは、2007年にこの協定の締結に向けて動き出し、2010年に政府間の合同研究会が設置された。その後、2014年までに7回にわたって二国間交渉が行われ、2015年に協定が締結された。著者らは、協定発効後に貿易が着実に増加しているが、日本からモンゴルへの輸入の一方的な側面が強いことを指摘している。貿易構成にはほとんど変化が見られない。ただし、新品タイヤの関税撤廃によってタイヤ輸入が中古品から新品に代替されるなどプラスの影響も見取れる。しかし、モンゴルからの日本への輸出は、ペットフードなど一部の品目を除き、量・構成ともに大きな変化は見られない。

二本目の論文は、一本目の論文の著者であるノミンツェツェグ・ウルジーオチル氏およびオトゴンサイハン・ニヤムダー氏、並びにチンギスハーン国際空港税関上級職員チムゲレル・チョイドルジ氏による「日本・モンゴル経済連携協定による自由貿易協定の活用について」である。この論文は、貿易データに基づく協定の利用率の推計と、日本と取引しているモンゴルの主要企業に対するアンケート調査に基づいて、日モEPAの活用状況を分析している。分析からは、日本からモンゴルへの輸入において、協定の特恵を活用した輸入は全体の50%未満であり、この比率がCOVID-19やその他の技術に関わる非関税貿易障壁により2020年と2021年に大きく低下したことが明らかとなった。著者らは、協定の特恵関税率が変動的であるにもかかわらず、モンゴルの地元企業はこの協定についてかなりよく認識していると論じている。しかし、原産地規則、衛生植物検疫措置、その他の原産国・相手国の技術的規制などの非関税障壁や技術的障壁、COVID-19の世界的流行に対応するために貿易に課せられた様々な制限が、モンゴル企業による協定の広範な活用を妨げ

る大きな障害になっていることが明らかになった。著者らは、自由貿易協定や経済連携協定を支援・促進する専門機関を設置することによって、企業による協定のさらなる有効活用を促進できると提言している。

三本目の論文は、韓国外国語大学講師ムフナサン・ガンツムル氏およびNUM講師ズルバヤル・ウルジーバヤル氏による「日本の対モンゴル直接投資」である。この論文は、日モEPA発効以降における日本からモンゴルへの直接投資（FDI）の状況とその誘致の方法を検討する内容となっている。協定発効以降、日本からのFDIは増加傾向にあり、モンゴルの市場や事業提案が日本人投資家にとって魅力的なものとなっている。しかし、より多くの投資を日本から誘致するためには、モンゴルにおけるビジネスチャンスや起業機会に関して情報発信するなど、一層の行動が必要になる。また、筆者らは、日本の産業・農業・ハイテク技術の移転を促進するための技術移転ハブをモンゴルに設立することを提言している。

今号には収録されていないが、共同ワークショップではさらに二本の論文が報告された。

一つは、モンゴル税関総局国際協力課国家関税査察官のバヤルサイハン・デルゲル氏による「日本・モンゴル経済連携協定における原産地規則に関する問題」である。この報告は、日モEPAにある原産地規則の規定を紹介し、それを遵守する際にモンゴルの輸出業者が直面する問題を検討する内容であった。例えば、モンゴルの主要な対日輸出品目である羊毛カーペット、フェルトスリッパ、シーバックソーンの果汁は、現行の原産地規則を満たさないため、特恵関税措置が適用されない。協定上、生産のための投入物の輸入は製品価格か重量いずれかの10%未満でなければならないが、通常、上記の製品

はこの基準を超えている。報告者は、製品を原産地規則に適合させるために、モンゴルの生産者は新技術を導入し、原材料を輸入品から国産品に置き換える方法を見つけなければならない、と指摘している。

もう一つの報告は、NUCB 貿易・マーケティング学部准教授ムンフバヤスガラン・ガ

ンボルド氏と同上級講師のムンフエレデネ・トゥヴシントゥグス氏による「日本・モンゴル経済連携協定の下でのモンゴルから日本への乳製品の輸出の可能性についての研究」である。報告者らはこれまでに自分たちが行ってきた研究を踏まえ、モンゴルの牛乳・乳製品の潜在力は大きく、日本市場においてバターやチーズなどの乳製品、

特にその有機品種の有望なサプライヤーになりうると述べている。他の主要供給国に比べて日本との距離が近いことも、モンゴルの優位性として指摘された。しかし、牛乳や乳製品は特惠関税や非関税待遇の対象外であるため、モンゴルの生産者は他の国の供給者と同じ条件で競争していかなければならない。

On the Special Feature : Agreement between Japan and Mongolia for an Economic Partnership : The Fifth Anniversary Review and Analyses

ENKHBAYAR Shagdar

Senior Research Fellow, Research Division, ERINA

It is five years since Mongolia's first ever pact on free trade, the Agreement between Mongolia and Japan for an Economic Partnership (MJEP), took effect. It was signed on February 10th, 2015, in Tokyo and entered into force on June 7th, 2016. The objective of this agreement is to liberalize and facilitate trade and investment between the two countries and reduce tariff and non-tariff barriers for exporters and importers in each nation. The MJEP set out rules on broad-ranging issues including trade in goods and services, rules of origin, customs procedures, sanitary and phytosanitary measures, non-tariff barriers, investment, improvement of business environment, intellectual property, e-commerce, competition, dispute settlement, cooperation, movement of natural persons, and government procurement.

ERINA jointly with the Mongolian National University of Commerce and Business (NUCB) hosted an online workshop on October 8th, 2021, to discuss trends in the bilateral trade and investment since MJEP took effect, and to elaborate on the existing problems and challenges to overcome as well as potential opportunities, especially those in exporting goods from Mongolia to Japan. This was ERINA's 11th annual workshop organized in cooperation with Mongolian researchers and policy makers. Over 20 participants joined the workshop, representing NUCB, the National University of Mongolia (NUM), Hankuk University of Foreign Studies of the ROK, the Department of Foreign Trade and Economic Cooperation of the Ministry of Foreign Affairs of Mongolia, Customs General Administration of Mongolia, Mongolian National Chamber of Commerce and Industry (MNCCI), Mongolian Agency for Standard and Metrology, Institute of International Studies of the Mongolian Academy of Sciences, and Mongolia Office of the German Society for International Cooperation (GIZ)¹.

This special feature presents three papers discussed at the workshop as follows:

-Changes in Bilateral Trade under the MJEP co-authored by Otgonsaikhan Nyamdaa, Head of Trade and Marketing Depart-

ment, National University of Commerce and Business, Mongolia, Nomintseteg Ulzii-Ochir, Associate Professor, Marketing and Trade Department, NUM and Tsendsuren Davaa, Senior Customs Officer, International Cooperation Division, Customs General Administration of Mongolia. This paper critiques the process of MJEP negotiations and changes in bilateral trade volume and structure since it came into effect. Talks towards establishing an economic partnership agreement with Japan were initiated by Mongolia in 2007, and a government-level Joint Study Group was established in 2010. Seven rounds of bilateral negotiations then followed until 2014, after which the agreement was signed in 2015. The authors note a steady increase in bilateral trade volume since the MJEP's entry into force, however, it is one-directional on the part of Mongolian imports from Japan. As for structure, little change has been detected. That said, they observed positive tendencies, such as the import of new tires replacing that of used ones owing to the tariff elimination for new tires. On the other hand, neither volume nor structure of Mongolia's exports to Japan has varied considerably during the period barring a small group of export items including pet food.

-A Study on the Free Trade Agreement Utilization of MJEP co-authored by Nomintseteg Ulzii-Ochir (as mentioned above), Otgonsaikhan Nyamdaa (as mentioned above) and Chimgerel Choidorj, Customs Senior Officer at Chinggis Khaan International Airport Customs House, Mongolia. This study examines the utilization status of the MJEP by estimating the utilization rates based on bilateral trade data and analyzing responses of a questionnaire survey conducted among the major Mongolian firms that trade with Japan. They found that less than 50% of Mongolia's imports from Japan had utilized the preferential treatments provided under the MJEP so far, and this share dropped substantially in 2020 and 2021 due to the COVID-19 pandemic and other technical barriers to trade. The authors argue that despite the fluctuating rates of preferential tariffs utilization under the MJEP, local businesses in Mongolia do have a relatively good

¹ Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit (GIZ) GmbH

awareness of the agreement. However, they found that non-tariff and technical barriers to trade, such as the rules of origin criteria, sanitary and phytosanitary measures, and other technical regulations in both the origin and destination countries, along with various restrictions imposed on foreign trade in response to the global outbreak of COVID-19 were the major impediments to broader utilization of the MJEPA by Mongolian firms. The authors suggest that having a specialized agency to support and promote free trade and economic partnership agreements would be helpful for the businesses to improve their effective utilization of such agreements further.

-Japanese Foreign Direct Investment in Mongolia co-authored by Munkhnasan Gantumur, Lecturer, Hankuk University of Foreign Studies, ROK and Zулбайар Ulziibayar, Lecturer, NUM. This study investigates the status of Japan's FDI into Mongolia since the MJEPA took effect and explores ways for attracting more direct investments from Japan into the country. Indicating an increasing trend of Mongolia's inward FDI from Japan since the MJEPA became operational, the authors claim that Mongolia's market and business proposals can be appealing to the Japanese investors. However, further actions are needed to attract more Japanese investments, such as introducing the country's business and start-up opportunities to Japanese investors. Moreover, they suggest the establishment of a technology transfer hub in Mongolia aimed at promoting the transfer of Japanese industrial, agricultural, and high-tech technologies.

The other two presentations made at the workshop were:

-Problems Related to Rules of Origin arising from Implementation of the MJEPA by Bayarsaikhan Delger, a State Customs Inspector at the International Cooperation Division of the Customs

General Administration of Mongolia. Introducing the provisions on the Rules of Origin stipulated in the MJEPA, he highlights several issues confronting the Mongolian exporters in terms of complying with the Rules of Origin criteria. For example, sheep woolen carpets, felt slippers and sea buckthorn juice, Mongolia's major export items to Japan, do not meet the current Rules of Origin criteria and are excluded from the preferential tariff treatments under the MJEPA. The MJEPA requires the imported inputs of production to be less than 10% in terms of either product value or weight, but such shares of these products usually exceed this level. Therefore, in order to make products compliant with the Rules of Origin of the MJEPA, Mongolian producers must seek ways to replace the imported inputs with domestic ones along with introducing new technologies, he suggests.

-Study on the Possibility of Exporting Dairy Products from Mongolia to Japan under the MJEPA by Munkhbayasgalan Gанbold, Associate Professor, Tungalag Jargalsaikhan, Associate Professor, and Munkh-Erdene Tuvshintugs, Senior Lecturer at the Trade and Marketing Department of the NUCB. Citing their study on Japan's dairy product imports, the presenters consider that Mongolia's potentiality of milk and dairy products makes it a prospective supplier to the Japanese market of dairy products, such as butter and cheese, especially its organic varieties. Also, Mongolia's geographical proximity to Japan compared to other major dairy suppliers is another advantage of the country, the presenters noted. However, as milk and dairy products are exempt from preferential tariff and non-tariff treatments under the MJEPA, Mongolian producers need to compete with other foreign suppliers on an equal footing.

日本・モンゴル経済連携協定の下での 二国間貿易の変化¹

モンゴル国立商科大学貿易・マーケティング学部長 **オトゴンサイハン・ニャムダー**
 モンゴル国立大学マーケティング・貿易学部准教授 **ノミンツェツェグ・ウルジーオチル**
 モンゴル関税総局国際協力部上級関税官 **ツェンドスレン・ダワー**

要旨

本稿の目的は、日本・モンゴル経済連携協定(日モ EPA)の締結までの過程を整理し、その発効後における二国間貿易の変化を考察することにある。モンゴルと日本の両政府は、2012年に経済連携協定(EPA)の締結に合意し、7回にわたる交渉を経て、2015年2月10日に協定締結に調印し、国内の必要な法的手続きを経て、2016年6月7日に発効した。

日モ EPA は、モンゴルにとって最初の、日本にとっては15番目の地域貿易協定(RTA)である。これは両締約国にとって大きな成果を生んだ。2016年以降、両国の貿易は着実に拡大している。これは主にモンゴルによる日本からの輸入の増加によるものである。いくつか対日本輸出品目(ソバ、ペットフードなど)は、EPAによる税率「ゼロ」の特恵関税のおかげで増加した。例えば、2020年のペットフードの輸出が2016年比で115%増加した。また、輸入構成に大きな変化はないが、タイヤの輸入が中古品から新品に置換されるなど、関税撤廃の特恵によるプラスの影響が見られる。

キーワード：自由貿易協定、財の貿易、特恵関税、輸出入

JEL Classification Codes: F13, F14, F15

1. はじめに

世界中の国々は、自由貿易協定(FTA)や関税同盟の締結によって、関税や非関税障壁の削減に積極的に取り組んできた。2000年以降、このような協力メカニズムの設立が活発化しており、締結された特恵貿易協定の約90%がFTAによるものである(N.Otgonsaikhan, 2010)。2021年10月15日現在、世界には350の特恵貿易協定が発効している(World Trade Organization, 2021a)。最近の傾向として、FTAはより革新的なものとなり、投資、自然人の移動、教育、税関協力、知的財産権、電子商取引など様々な分野をカバーするようになった。

伝統的なFTAは貿易の自由化に焦点を絞ったものであった。これは、経済・貿易に関わる全ての部門だけではなく、外交関係をもカバーする最近のトレンドとは異なる。そのため、いくつかの国では経済連携協定と呼ばれている。日本はEPA締結に関する経験が豊富であり、これまでに21カ国とEPAを締結している(Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2021a, Chapter 3; 2021b)。

主要な貿易相手国とのFTA締結はモンゴルが優先する政策課題の1つである。モンゴルの長期発展政策「ビジョン2050」では、「貿易政策に沿って、自国産業を保護・育成し、高付加価値製品の輸出を拡大するための調和のとれた関税体系を確立し、輸出志向製品の新たな生産を促進する必要があり、そのためにFTA締結に尽力しなければならない」と述べられている(Mongolian State Great Hural, 2020)。

2007年にモンゴルは日本とのEPA締結に取り掛かり、その多くの努力が2016年に結実した。それから5年が経過した。最近、モンゴル政府はFTA締結についてのフィージビリティスタディを中国、韓国、ユーラシア経済連合と共同実施した。貿易相手国と特恵貿易協定を締結する主な理由は、特別待遇関税の扱いを受けるためである。これはWTOの最恵国待遇原則を上回る好条件を締約国に与える。

締約国は交渉に際して、関税および貿易に関する一般協定(GATT)の第24条「関税同盟では、関税その他の制限的通商規則(一部の例外を除く)を同盟の構成地域間の実質上すべての貿易について、または少なくともそれらの地域の原産の産品の実質上すべての貿易について、廃止する」「それが第三国に対しての障害とならない」という原則に従わなければならない。日本・モンゴル経済連携協定(以下、日モEPA)はGATT第24条に基づく。この条文に従い、品目別規則において、モンゴルの5700品目(World Customs Organization, 1983)と日本の9300品目に関して関税が撤廃または軽減される。2016年において、日本の関税の約40.1%(3643品目)がすでに最恵国待遇で無税であり、これは2013-2015年におけるモンゴルからの輸入の平均83.4%

理由は、特別待遇関税の扱いを受けるためである。これはWTOの最恵国待遇原則を上回る好条件を締約国に与える。

締約国は交渉に際して、関税および貿易に関する一般協定(GATT)の第24条「関税同盟では、関税その他の制限的通商規則(一部の例外を除く)を同盟の構成地域間の実質上すべての貿易について、または少なくともそれらの地域の原産の産品の実質上すべての貿易について、廃止する」「それが第三国に対しての障害とならない」という原則に従わなければならない。日本・モンゴル経済連携協定(以下、日モEPA)はGATT第24条に基づく。この条文に従い、品目別規則において、モンゴルの5700品目(World Customs Organization, 1983)と日本の9300品目に関して関税が撤廃または軽減される。2016年において、日本の関税の約40.1%(3643品目)がすでに最恵国待遇で無税であり、これは2013-2015年におけるモンゴルからの輸入の平均83.4%

¹ [訳注] 本稿で言及されている協定や法文等について、日本外務省ウェブサイトなどで日本語訳が利用できる場合には、資料原文自体を訳出するのではなく、日本語訳に依拠した。

に相当する。日モ EPA 発効により、3541 品目（関税の38.9%）に関してモンゴルからの輸入関税が即時撤廃され、2013-2015年におけるモンゴルからの日本への輸入の15.9%に相当する部分が追加で免税扱いとなった。10年後の2026年においても、1163品目（関税の12.8%）は関税の対象にとどまる（2013-2015年のモンゴルからの輸入の平均0.2%に相当する）。2031年に移行期間が終了する時点では、1115品目（関税率12.3%）、2013-2015年のモンゴルからの輸入の約0.1%に相当する部分について、関税が維持される（World Trade Organization Secretariat, 2017）。

貿易自由化による日モ貿易への影響を評価し、EPA の効果的な実施上の課題を特定し、それらの課題のリスクを緩和していく必要がある。さらに、その他の国との間においても FTA 締結を進めていくことが重要である。

FTA が貿易や経済成長へ与える影響については世界的に多く研究されている。最近では、この分野の研究を行っているモンゴル人の研究者や実務家も多い。

日モ EPA は、締結以前に関して多数の研究が行われている。しかし、その影響評価に関する研究はまだ初期段階にある。協定の影響を評価した研究として次のものを挙げられる。

- R.Amarjargal (2007) は、重力モデルを用いてモンゴルの貿易に対する FTA の影響を分析し、地域経済統合や二国間貿易協定を通じた貿易自由化の推進によって、遠隔地域であるモンゴルのマイナス面が緩和されることを示した。
- N.Batnasan et al. (2012) は、計算可能一般均衡 (CGE) モデルなどを用いて、モンゴルと主要貿易相手国との FTA 締結のリスクと潜在力を分析し、現行の協定はモンゴルに利益をもたらさない「非貿易」の条件があるが、日本との間で FTA 締結には正の影響があり、モンゴルにおいて純銅やコークスが生産できるようになれば、日本は主

要な輸出市場になるだろうと評価した。さらに、日モ EPA 締結はモンゴルの輸出を0.36%増加させるという分析を示した。

- N.Otgonsaikhan (2012) は、重力モデルを用いた分析から、日モ EPA 締結が、貿易額を50~65%させると指摘した。この研究は、顕示比較優位指数を用いて二国間貿易の種類を特定したという点で重要である。

先行研究は、一般均衡モデルや重力モデルを用いて、貿易や経済協力に対する EPA の影響を評価している。

本稿は、日モ EPA の交渉過程を分析し、貿易統計を用いて協定発効によるモンゴル貿易の構造的な変化を検討する。次節で協定の交渉過程に目を向け、第3節で協定発効後の貿易額と貿易構成の変化を分析する。さらに、輸入品に対する関税優遇措置の影響を検証する。本稿の最後に、結論と提言を述べる。

2. 日本・モンゴル経済連携協定の締結までの過程

モンゴルと日本の外交関係は1972年に確立した。両国は1977年に「経済協力協定」を締結し、1990年には「政府間貿易協定」を締結した。この貿易協定は両国の貿易・経済協力関係を大きく変化させた。1996年に、両国は「包括的パートナーシップ」の構築を外交政策の目標として打ち出した。

日モ EPA の締結への動きは2009年に活発化した。2009年12月に、モンゴルの外務貿易大臣が日本の外務大臣と経済産業大臣と会談し、政府レベルで共同研究会を設立することを決定した。この共同研究会は2010年6月に設立され、数回にわたって会合が行われた²。共同研究会では、二国間貿易、投資条件の評価、比較優位品目やセンシティブ品目の特定、関係部門との協定の範囲など、多くの分析が行われた。

共同研究グループの第2回会合の後、モンゴル大統領は2010年11月15日から19

日まで日本を公式訪問した（Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2010）。この際、日本の首相とモンゴル大統領は「戦略的パートナーシップ」構築に向けた共同声明に調印した。

この共同声明の下で、両国は貿易・投資・経済関係の深化に沿って、将来的に EPA 締結に向けて進むことに合意した。両国は、共同研究会の報告書に基づき、2011年に正式に交渉を開始することに合意した。

共同研究会の最後の会合で、両国は、伝統的な FTA の締結に際して問題となっているサービス貿易について議論した。また、そこでは、物品の貿易、エネルギー・鉱物資源、投資、税関手続き、知的財産、競争政策、紛争の防止と解決、透明性、ビジネス環境の改善、政府調達、自然人の移動、協力（農業、中小企業、金融サービス、電子商取引、環境、観光、科学技術など）についても議論された。

2010年11月9日に、日本政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、共同研究会の日モ EPA 交渉に向けて早急に取り組むと述べた（Joint Study Group, 2013）。

共同研究会は、両国首脳に対し、EPA 交渉を直ちに開始する提言を決定した。2012年3月にモンゴル首相が日本を公式訪問した際、両国は日モ EPA の交渉開始に合意した。

2012年6月に、共同研究会の報告書に基づき正式に交渉が開始されると、モンゴル首相の命により作業部会と専門家会議が設置された。その後、7回の交渉を経て、日モ EPA が基本合意に至った。2014年7月22日に、モンゴル大統領と日本の首相は東京で会談し、協定締結に向けた最終ロードマップを確認する共同声明に調印した。

2015年1月7日に協定の草案³がモンゴルの閣議に示され、国家大会議の安全保障・外交政策常任委員会で合意を得た。2015年2月10日に東京で両国首脳が協定を締結した⁴。

協定を批准する際に調印された共同声

² 最初の会合は2010年6月にウランバートルで行われ、二回目は同年11月に東京で、三回目は翌年3月にウランバートルで行われた。

³ 草稿は日本側によって完成された。

⁴ EPA は2015年2月17日にモンゴルで、2015年5月20日に日本で批准された。

明では、「協定は、両国間の投資と物品・サービスの貿易を増加させ、自然人の移動を強化し、民間部門にとって事業と投資を拡大する新しい機会を生み、互恵的経済関係の強化に貢献する」と述べられている (Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2015)。

EPA 第17.4条では、効力発生に関して、「この協定は、この協定の効力発生に必要なそれぞれの国内法上の手続きが完了した旨を通告する外交上の公文を両締約国政府が交換する日の後三十日目の日に効力を生ずる。この協定は、次条の規定に基づいて終了しない限り、効力を有する」と規定されている (Ministry of Foreign Affairs of Mongolia, 2015)⁵。

この規定に則り、締約国は関連法制を改正しなければならない。例えば、物品の貿易に関する一般規則は、締約国が GATT の規定の例により、他方の締約国の産品に対して内国民待遇を与える、と規定している。しかし、モンゴルの物品税法は、国産品と輸入品のアルコール飲料に対して差別的な税制を課していた。そこで日本側は協定に基づき、アルコール飲料輸入に内国民待遇を要求した。

モンゴルは、WTO 義務履行と協定実施のために、2016年2月に物品税法を改正した (Mongolian State Great Hural, 2016)。結果、輸入品と国産品のアルコール飲料双方に同率の関税が適用されるようになった。

モンゴルは1997年に WTO に加盟した。また、2016年までは、他国との間で FTA を締結しておらず、基礎関税と最恵国待遇関税から構成される関税を輸入品に課していた。EPA 発効に伴い、国家大会議は関税法を改正した。改正法は2015年12月3日に施行した。輸入関税は、基本関税、最恵国待遇関税、特惠関税から構成されている。基本関税 (基本税率) は、最恵国待遇関税の2倍である。特惠関税は国際条約で合意されたものである (Mongolian State Great Hural, 2015)⁶。

日モ EPA は、両国内の必要な手続きが完了し、2016年6月7日に発効した (第17.4条、効力発生)。協定の枠組みで設立された合同委員会の最初の会合は2016年6月7日にウランバートルで開催された。その場で運用手順の採択など協定実施に必要な決定が行われた (Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2016)。

日モ EPA は、両国の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、幅広い分野で互恵的な経済連携を深め、経済の一層の活性化につながることを期待されている。また、これがモンゴルにとって初めての EPA であるため、両国の「戦略的パートナーシップ」の強化に大きく貢献すると考えられている。

繰り返しのなるが、日モ EPA はモンゴルにとって初めての地域貿易協定 (RTA) であり、日本にとって15番目の RTA となる。この協定は両国間の投資や高付加価値製造品の輸出を増大させ、日本側の関税・非関税障壁を取り除き、外貨収入を増やし、貿易の円滑化と税関手続きの簡素化を実現する新しい機会を双方に生み出す。

EPA は17の章、10の附属書、実施協定から構成される。章は、総則、物品の貿易、原産地規則、税関手続および貿易円滑化、衛生植物検疫措置、強制規格、任意規格および適合性評価手続、サービスの貿易、自然人の移動、電子商取引、投資、競争、知的財産、政府調達、ビジネス環境の整備、協力、紛争解決、最終規定から構成される。

EPA の効果的な実施を支援し、二国間の貿易と投資を増加させ、経済協力を拡大するための恒久的なメカニズムを確立するために、合同委員会と小委員会が設置される。EPA 第1.13条は、合同委員会の設立を規定している。合同委員会の主な機能は、協定の実施および運用について検討および監視を行うことであり、協定に基づいて設置されるすべての小委員会の作業を監督し、および調整することにある。第1.14条は、13の小委員会の設

置を規定している。例えば、物品の貿易、サービスの貿易、税関手続および貿易円滑化、投資等について小委員会が設置される。

EPA の着実な実施に伴い、両締約国は、その効率性の改善に細心の注意を払っている。2017年3月に、モンゴルの国家大会議議長が日本に公式訪問し、両国の外務省が戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画 (2017-2021年) に調印した (Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2016)。

この中期行動計画は重要な政策文書であり、2014年から2017年にかけて実施された第1次の戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画 (Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2013) の成果を評価し、2021年までの両国の関係のロードマップを示す内容となった。

中期行動計画は、日モ EPA の着実な実施をサポートし (これはモンゴルのマクロ経済安定化を目的としている)、モンゴルの投資・ビジネス環境を整備するために、以下のものを含む多くの課題に取り組んでいる。

- 日モ EPA その他の国際協定を効果的に実施するために、両国の政府は共同協力メカニズムを強化し調和させる。モンゴル政府は、協定の効果的な実施のために必要な法的環境の整備を継続する。
- 協定第15条では、次の分野において両締約国政府間の協力を一層強化していくことが規定されている。(a) 農林水産業、(b) 製造業、(c) 中小企業、(d) 貿易および投資、(e) 公共基盤、建設および都市開発、(f) 科学技術および知的財産、(g) 金融サービス、(h) 教育および人材養成、(i) 観光、(j) 観光、(k) 鉱業およびエネルギー、(l) 保健、(m) 競争、(n) 情報通信技術、その他である。

⁴ EPA は2015年2月17日にモンゴルで、2015年5月20日に日本で批准された。

⁵ 第17.5条では、「いずれの一方の締約国も、外交上の経路を通じて一年前に他方の締約国に対して書面による通告を行うことにより、この協定を終了させることができる」と規定されている。

⁶ この会合には、日本側からは木原誠二外務副大臣、清水武則駐モンゴル大使ほかが出席し、モンゴル側からはルンデグ・プレブスレン外務大臣ほかが出席した。

3. 日本とモンゴルの貿易の現状

3.1 外国貿易統計

EPAの影響を評価するために、協定締結以前の11年間を含む状況を見ていく。図1は、2005年から2020年までの日モ貿易の推移を示している。

この図からは貿易に一定の成長傾向は見られない。しかし、EPA締結以降、両国の貿易は拡大した。ただし、COVID-19により、2020年には期待した成果が得られなかった。

2005～2020年におけるモンゴルの対日

貿易総額は53.8億米ドルに上る。しかし、モンゴルから日本への輸出は小さく、わずか2億1500万ドルにとどまる。EPAの特恵関税は、モンゴルの貿易業者に輸出拡大の良い機会を提供する。そのために、両国の経済関係を深化させていくための「戦略的パートナーシップ」メカニズムを改善していかなければならない。

日本はモンゴルの主要な貿易相手国の一つである。過去16年間で、日本はモンゴルの貿易の3～4.6%、輸出の0.10～1%、輸入の4.5～10%を占めている。表1に、2005

本のシェアの推移を示した。

EPAが発効した2016年を基準年として、貿易の成長率を見ていく。表2は、輸出、輸入、総額の増加率を示している。

表2の通り、モンゴルの対日輸出は2020年まで増加し、2018年が89%増と最高となった。COVID-19により、2020年の輸出は2016年比で31%減少し、2019年比で38%減少した。日本からモンゴルへの輸入は増加し続けているが、2020年は、パンデミックによる国境規制のため、31%減となった。

協定により設置された共同研究会は、協定は両国の貿易を年平均50～65%増加させると推定したが、2020年を除いて、この目標がほぼ実現されている。

前述の通り、経済低迷はCOVID-19の影響であり、モンゴルを含め世界全体が同じ状況に陥った。

3.2 モンゴルから日本への輸出

日モEPA第2章第2.4条は「この協定に別段の定めがある場合を除くほか、一方の締約国は、他方の締約国の原産品について、附属書1の自国の表に従って、関税を撤廃し、または引き下げる」と規定している。

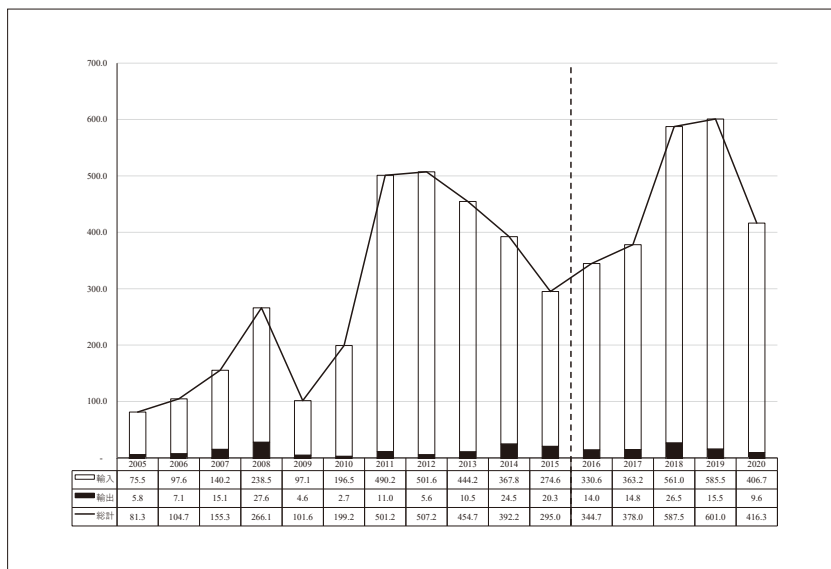
この協定により、モンゴルの輸出品の8000品目以上(86%)に対して関税が即時に撤廃され、96%の物品の輸入関税が段階的に撤廃される。モンゴルの高付加価値製品の生産者にとって、日本の優遇関税を得られる良い機会になる。

表3は、特恵関税措置がモンゴルの対日輸出に与える影響評価を示している。表はHSコード(8桁)で対日輸出の概要を示した。ここから、モンゴルの対日輸出は数種類の品目で行われ、モンゴルの貿易業者は特恵関税制度を十分に利用していないことがわかる。

本稿の研究の過程にあたり、筆者らは、日本と取引経験が長い数名の業者と面談した。彼らによると、技術的な貿易障壁や衛生植物検疫(SPS)などの品質基準といった日モEPAの要件を満たすことができないため、特恵関税を利用できないということであった。

2020年のモンゴルの対日輸出は25.4%減少した。努力し続けても、現在の世界情

図1 日本とモンゴルの貿易の推移(2005-2020年、100万米ドル)



出所: Customs General Administration of Mongolia (2005-2020)

表1 モンゴル貿易に占める日本の比重(2005-2020年、%)

	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20
輸出	0.5	0.5	0.8	1.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4	0.2	0.1
輸入	6.4	6.8	6.8	7.4	4.5	6.1	7.4	7.4	7	7	7.2	9.9	8.4	9.6	9.6	7.7
合計	3.6	3.5	3.9	4.6	2.5	3.3	4.4	4.6	4.3	3.6	3.5	4.2	3.6	4.6	4.4	3.2

出所: Customs General Administration of Mongolia (2005-2020)

表2 日本とモンゴルの間における貿易の変化(2016-2020年)

		2017/2016	2018/2016	2019/2016	2020/2016	2019/2020
増減額 (100万米ドル)	輸出	0.8	12.4	1.5	-4.4	-5.9
	輸入	32.5	230.4	254.9	62.1	-178.8
	合計	33.3	242.9	256.3	71.7	-184.7
変化率(%)	輸出	6%	89%	11%	-31%	-38%
	輸入	10%	70%	77%	23%	-31%
	合計	10%	70%	74%	21%	-31%

出所: Customs General Administration of Mongolia (2005-2020)

勢下での国境規制がビジネス環境に悪影響を及ぼしていると貿易業者が強調していた。

表4は、過去3年間におけるモンゴルの対日輸出構成をHSコード別に示している。

モンゴルから日本へ輸出される品目種類は限られており、輸出量も年ごとにばらつき、ニットやカシミアは定期的に輸出される量が大きかったり小さかったりする。

EPAの共同研究会は、比較優位に基づき協定の効果を測定し、鉱物、肉・肉製品、動物性生産品、繊維製品がモンゴルの対日輸出において大きい潜在力を持つことを示した。

協定締結におけるモンゴルの主要な目録の1つは、高付加価値製品の輸出拡大にあり、特に日本への繊維製品輸出の拡大にあった。以前は、ニットや繊維製品に対する日本の輸入関税は8.4~10.9%であったが、協定発効により「ゼロ」となった。

2016年以降、これらの輸出は着実に増加し、モンゴルの対日輸出の大部分を占めている。しかし、2019年以降に減少し、2020年には前年比59%減の359万ドルとなった。このことは、EPAの下で期待される潜在的な利益を最小化するリスクをもたらした。

また、輸出の減少はCOVID-19を受け、政府が国境を閉鎖したことで、国内生産者の供給が減少したためであった。これは国際貿易のサプライチェーンにも影響した。

モンゴルは定期的にカーペットを日本に輸出しているが、EPAの特恵関税の原産地規則に合致していない。製造業者は、製造用の資材を日本から輸入するなど生産工程の改善に努め、将来的な輸出拡大を期待している。

鉱物性生産物の輸出は不安定で、例えば、EPA締結以降にモンゴルが日本に銅精鉱を輸出したのは2018年(692万米ドル)だけであった。日本における銅精鉱の需要は非常に大きく、モンゴルにとって輸出拡大の良い機会となる。しかし、輸送費の高さやトランジット上の課題があるため、取引の可能性が狭まっている。このことは、モンゴルが日本から技術や投資を誘致し、世界有数の銅製錬メーカーとなるなど、協定の枠組で協力する機会にもなる。

表3 モンゴルの日本への輸出の概要(2016-2020年)

	2016	2017	2018	2019	2020
HS(8桁コード)	415	462	275	306	237
輸出品目数	2,948	3,084	4,361	4,149	2,984
税関申告数	693	775	798	937	535
企業数	134	131	139	148	112
個人数	23	23	22	22	25
総額(100万米ドル)	14.03	14.82	26.47	15.52	9.62

出所: Customs General Administration of Mongolia (2016-2020)

表4 モンゴルの対日輸出の構造(HSコード、2018-2020年)

物品の種類(HSコード)	輸出額(100万米ドル)			構成比(%)		
	2018	2019	2020	2018	2019	2020
第11部 繊維・繊維製品	10.6	8.65	3.59	40.1	55.75	37.37
第5部 鉱物性生産品	6.92	0.01	-	26.1	0.09	-
第15部 卑金属・製品	3.38	1.38	0.7	12.8	8.91	7.42
第1部 動物及び動物性生産品	1.72	2.87	2.1	6.5	18.46	21.87
第2部 植物性生産品	0.95	-	0.07	3.6	-	0.73
第4部 調整食料品、飲料アルコール、食酢、たばこおよびたばこ代用品	0.35	0.63	0.5	1.3	4.03	5.2
その他	2.55	1.98	2.66	9.6	12.75	27.41
合計	26.47	15.52	9.62	100	100	100

出所: Customs General Administration of Mongolia (2018-2020)

先行研究では、日本市場への高付加価値かつ小規模の精錬銅とコークスの輸出は、モンゴルが天然資源をより有効に利用し、雇用を増やし、輸送費用を削減する重要な方法であることが強調されている。

畜産物や動物性生産物に関して、日本は食肉や内臓の輸入国で世界上位5カ国に入る。モンゴルから日本への馬肉やその内臓の輸出は非常に少ない。これらの品目の日本の輸入は、EPAの下で、関税「ゼロ」になったが、基準を満たさないことや植物検疫の要求水準の高さのため、モンゴルの輸出は増加しなかった。

モンゴルから日本へ新たに輸出されるようになった品目として、ソバなどの植物性生産物があげられる。2018年のモンゴルから日本へのソバの輸出は90万米ドルであり、2019年と2020年に減少したが、協定発効後、輸出は合計で232万トンとなった。作付面積の拡大や生産能力の向上によって、日本へのソバ輸出を増大させられる可能性がある。ソバの輸出もEPA「ゼロ」特恵関税の対象品目に含まれている。

また、食品部門(第4部)に含まれているドッグフードやキャットフード(HS2309)の新

規輸出は、2020年に2016年比115%増の31万米ドルに達した。これはEPA「ゼロ」輸入関税の成果の一つである。将来的に輸出を増やし、10%の市場シェアを獲得できる。

3.3 モンゴルの日本からの輸入

EPAの下で、日本のモンゴル向け輸出品の59%以上(3429品目)に関して輸入関税が直ちに撤廃された(ゼロ)。表5は、EPAによる特恵が日本からの輸入にどのような影響を与えたかを、輸入量、税関申告、関税などの項目別にみている。

表のとおり、協定が発効した2016年から2020年まで、日本からの輸入は着実に増加した。しかし、COVID-19により、2020年の輸入は前年より1億7900万米ドル減少した。

モンゴルの対日輸入は対日輸出の5倍も大きい。2016年の協定発効以降に、日本と貿易を行う企業や個人が急増したことが背景にある。日本製品を輸入する個人数は、2016~2019年平均で18.3%増加した。これは、モンゴル税関所長が自動車輸入の通関手続きに関する指令を承認した

表5 日本からのモンゴルへの輸入の概要(2016-2020年)

	2016	2017	2018	2019	2020
HS(8桁コード)	1,512	1,576	1,668	1,577	1,444
輸入品目数	94,179	127,310	162,608	170,966	131,676
税関申告数	42,156	56,598	79,004	83,758	62,220
企業数	718	770	893	905	606
個人数	3,212	3,436	4,259	5,246	3,581
輸入額(100万米ドル)	330.62	363.15	561.04	585.48	406.71
輸入額(10億トゥグルグ)	593.97	893.13	1,358.00	1,465.52	1,152.16
関税(10億トゥグルグ)	23.58	30.93	43.5	51.46	41.41
物品税(10億トゥグルグ)	24.89	84.99	205.28	223.62	157.96
付加価値税(10億トゥグルグ)	59.7	98.26	154.05	171.34	330.81

出所: Customs General Administration of Mongolia (2016-2020)

表6 2018-2020年におけるHSコード別対日本輸入品目構成

物品の種類(HSコード)	輸出額(100万米ドル)			構成比(%)		
	2018	2019	2020	2018	2019	2020
第17部 車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	394.6	388.9	278.1	70.3	66.4	68.4
第16部 機械類、電気機器、録音機、音声再生機、映像・音声記用・再生用機器、これらの部品・付属品	72.8	81.2	46.4	13	13.9	11.4
第7部 プラスチック及びゴム並びにこれらの製品	35	38.5	28.0	6.2	6.6	6.9
第18部 光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計、楽器、これらの部品・付属品	16.7	10.5	4.3	3	1.8	1.1
第6部 化学工業の生産品	6.6	8.8	2.6	1.2	1.5	0.6
第4部 調整食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ、たばこ代用品	6.2	9	10.0	1.1	1.5	2.4
第15部 卑金属及びその製品	4.3	2.6	2.9	0.8	0.4	0.7
第21部 美術品、収集品及び骨董	4.2	2.7	2.2	0.7	0.5	0.5
第11部 繊維・繊維製品	2.8	2	2.4	0.5	0.3	0.6
その他	17.8	41.2	29.9	3.2	7	7.3
合計	561	585.5	406.7	100	100	100

出所: Customs General Administration of Mongolia (2018-2020)

ことが関係している。この法規に従い、自動車輸入の通関申告は個別に行われなければならない。貿易業者は一回の積荷で一枚の書類で複数台数の車を輸入した場合でも、一台ずつ通関申請することになる。

一回の積荷で同じような通関手続コードが割り当てられるその他の物品を輸入する場合、追加の記入はあるが、一枚の申告書類で通関申告が行われる。自動車の場合を除き、通関申告の物品数に制限はない。そのため、一回の通関申告でも輸入の記録は増えることになる。

先行研究でも指摘されたように、モンゴル政府が掲げるEPAの主要な目標の一つは、自国の製造業の生産力を高める新技術や革新的な装置の輸入を増大させ、外国投資を誘致することにある。

この目標の達成状況を評価するために、2018年から2020年にかけての日本からの輸入品構成をHSコードで分析した結果を表6に示した。

この表や先行研究が示しているように、協定発効以降、モンゴルの対日輸入に大きな変化は見られない。HSコード第17部「車両、航空機、船舶及び輸送機器関連

品」の輸入は、2018-2020年においてモンゴルの日本からの輸入の平均70%を占めている。

周知のように、第17部の大部分の輸入は乗用車である。環境に配慮した物品の貿易を促していくための自動車輸入関税の減免の大きさは年式と排気量に依拠する。協定附属書1は、関税の撤廃・削減のスケジュールを規定している。

例えば、排気量が4500cc未満の新車または類似の自動車(年式が0-3年)は協定発効時点で関税が撤廃され、年式が10年以上のものは、関税の撤廃・軽減が合意されていない。乗用車の輸入構成の変化についてはHS6桁レベルの詳細な分析が必要である。

HSコード第16部に分類される機械、設備、機械装置は、輸入全体の約11-14%を占める。これは主に乗用車用エンジン、掘削機、ブルドーザーの輸入である。

HSコード第7部のプラスチック及びゴム並びにこれらの製品の輸入は、2018年から2020年において輸入総額の約6-7%を占めた。その大部分は、新品タイヤの輸入である。協定発効以前は、中古タイヤがこの部の輸入額の大部分を占めていたが、EPA特恵関税がプラスに影響し、輸入構成が変化した。また、家庭用プラスチック製品の輸入も一定程度増加した。

3.4 EPA特恵関税措置の恩恵を受けたモンゴルの日本からの輸入品

表7で、EPA特恵関税によるモンゴルの対日輸入への影響を検討した。

表からは、協定発効以来、特恵関税の恩恵を受けた輸入が2020年を除くすべての年で増加し続けたことがわかる。2016-2020年で輸入額が1兆7747億トゥグルグMNTに達した。輸入業者は95.6億トゥグルグの関税を支払わなければならないところを、EPAにより873億トゥグルグ分の特恵関税の恩恵を受けたことになる。

図2は、モンゴルの輸入に関して、EPA特恵関税措置を受けた/受けていないものの構成を示している。

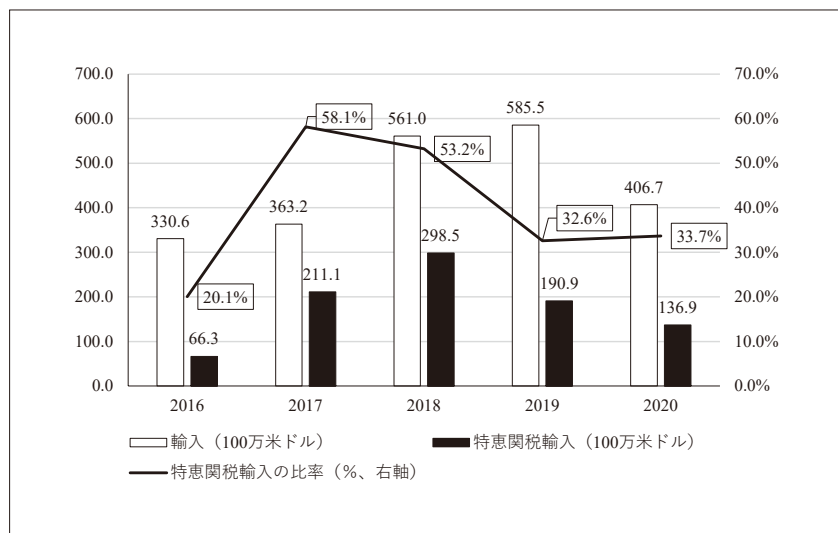
協定発効後の5年間における日本からの輸入は22.4億ドルに達し、特恵関税による輸入は全体の40.2%を占めた。

表7 EPA 特恵関税の恩恵を受けたモンゴルから日本への輸入(2016-2020年)

	2016(6/7-12/31)	2017	2018	2019	2020	合計	
HS(8桁コード)	1	76	95	104	120	96	注491
輸入品目数	2	1,050	2,864	4,984	4,044	3,130	注16,072
輸入額(100万米ドル)	3	66.31	211.14	298.54	190.89	136.88	903.76
輸入額(10億トゥグルグ)	4	90.45	289.32	501.62	507.3	386.0	1,774.69
関税・その他支払総額(10億トゥグルグ)	5	13.56	43.02	74.38	68.73	51.05	250.74
関税支払額(10億トゥグルグ)	6	0.82	2.13	2.74	2.24	1.63	9.56
EPA 以前の関税支払予定額(最恵国待遇関税)(10億トゥグルグ)	7	4.07	13.56	24.53	37.10	17.6	96.86
最恵国待遇関税と特恵関税の差額	8(7-6)	3.25	11.43	21.79	34.86	15.97	87.3

出所: Customs General Administration of Mongolia (2016-2020)
注: HS コード(8桁)と輸入品目数は二重計算されている。

図2 日本からモンゴルへの輸入におけるEPA特恵関税輸入の割合(2016-2020年、100万米ドル)



出所: Customs General Administration of Mongolia (2016-2020)

統計データを用いた分析では、「第87類 鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品」に分類される商品で72%、「第84類 原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品」に分類される商品で21%の品目(HSコード)が、特恵関税の適用を受けた輸入であったと推定される。

輸入統計は、モンゴルは日本から少数の品目を大量に輸入している状況を示している。これは、3年未満の新車の日本から輸入が影響している。主にこの点で、モンゴルの貿易業者はEPAのメリットが高く評価している。

4. 結論と提言

本稿は、日本・モンゴル経済連携協定の締結に至る過程を整理し、外国貿易統計、モンゴル税関の報告書、その他関連のEPA資料に基づいて協定発効後の2016-2020年における両国の貿易の変化を分析した。

日モEPAは2009年から集中的に交渉が行われるようになり、7回の交渉を経て、2016年6月7日に発効した。EPAの有効性に関する研究は最近になって行われるようになった。

両国はEPA実施状況を注意深く見ながら、戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017-2021年)

(Ministry of Foreign Affairs of Japan, 2016)に調印した。両国は協定第15条に基づき、効果的かつ効率的な協力メカニズムを一層強化していく。この際、成功事例と課題の双方を詳細に分析する必要がある。

EPAの実施以来、締約国間の二国間貿易は2020年まで増加し、共同研究報告書の下で概説されているEPAの期待に込めている。しかし、増加した貿易の大部分は、日本からモンゴルへの輸入によるものである。

本稿ではモンゴルの対日輸出の変化を分析した。HSコード上、モンゴルの輸出構成に大きな変化は見られない。しかし、モンゴルの対日輸出は以下の数種類の品目において行われている:

- 木材、織物、カーペット、肉、冷凍・乾燥馬肉、羊腸、肉の内臓、ソバ、ドッグフード・キャットフード、モンゴルゲル、フェルト製品、美容製品、蜂蜜など。
- ニット衣類や梳いたカシミアの輸出は大小規模を問わず登録されている。協定発効以降、これらの輸出は順調に増加したが、COVID-19により、2020年は前年比59%減となった。
- EPA 特恵関税の恩恵を受け、ソバ、ペットフードの輸出が大きく伸びた。協定発効以降、モンゴルは日本に232万トンのソバを輸出し、2020年のペットフードの輸出は2016年比で115%増加した(ITC, 2021)。

EPAによる関税優遇を受ける機会は、モンゴルの貿易業者だけでなく、日本の経済界にとっても大きい。本稿の分析は輸出が減少した以下の理由を明らかにした。

- モンゴルはカーペットを定期的に日本に輸出しているが、その規格がEPAの日本の特恵関税原産地規則を満たしていない。将来的な輸出の増大のためには、生産者は生産工程の改善に努める。
- 鉱物資源の輸出は不安定であり、輸送費が高いため、貿易のポテンシャルが低下している。しかし、日本の技術や投資を誘致することで、EPAの枠内で協力するチャンスがある。
- モンゴルの馬肉が関税撤廃の対象品目に含まれているが、検疫要件により輸出が増加していないことはもう一つの課題である。

モンゴルの対日輸出を増やすための提言となるのは、EPAの衛生・検疫要件や原産地規則を満たせるように、モンゴル製品の品質改善に向けた技術支援をはじめとして、日本と緊密に協力していくことである。

もう一つの結論は、輸出品目の拡大は、製造業の生産連関、製品の品質証明、輸送など多くの要因の影響を受けるということである。これは、共同研究会の報告書でも指摘された。

日本からモンゴルへの輸入はそれほど大きく変化していないが、以下の商品が

EPA 優遇措置の恩恵を受けるようになった。

- EPA 特恵関税の恩恵を受けた輸入品の大部分は乗用車である。
- 新品タイヤを含め輸入関税撤廃はプラスに影響し、中古品の輸入が減少した。
- 過去5年間で、40.2%相当の輸入品が特恵待遇の恩恵を受けた。

現在のところ、実業界において特恵関税待遇を受けるための知識は十分ではない。本稿は、両国政府は、特に公共部門において意識向上プログラムを実施して

いく必要があることを提言する。このプログラムにおいて、両国は、研修資料やそのほかの方策など、貿易の拡大と投資誘致のためのメカニズムを発展させていかなければならない。

最後ではあるが重要なこととして、両国の税関当局は、協定実施の成果と効率性を高めるために、統一フォーマットで貿易統計を定期的に交換し、協定利用に向けた協力メカニズムを確立して行く必要がある。

[英語原稿を ERINA にて翻訳]

<参考文献>

- Customs General Administration of Mongolia (2016–2020) *Annual Report of MCGA*. Ulaanbaatar.
- Customs General Administration of Mongolia (2005–2020) *Foreign Trade Statics of Mongolia*. Ulaanbaatar.
- ITC (2021) *International Trade center. Retrieved from Trade Statistics*: <https://www.trademap.org>.
- Joint Study Group (2013) *The Joint Study Group Report on Japan-Mongolia Economic Partnership Agreement (EPA)*.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2010) *Visit to Japan of H.E. Tsakhia Elbegdorj, President of Mongolia and Ms. Khajidsuren Bolormaa*: https://www.mofa.go.jp/announce/event/2010/10/1022_01.html.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2013) *Japan-Mongolia Mid-term Action Plan for a Strategic Partnership (2013-2017)*: http://www.mn.emb-japan.go.jp/mn/bi_relation/20130917_midterm-action-plan-mn.pdf.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2015) *Japan-Mongolia Summit Meeting, Signing Ceremony and Dinner Hosted by the Prime Minister*: https://www.mofa.go.jp/a_o/c_m1/mn/page4e_000186.html.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2016) *Entry into force of the Agreement between Japan and Mongolia for an Economic Partnership and holding of the first Joint Committee meeting*: https://www.mofa.go.jp/press/release/press3e_000062.html.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2017) *Japan-Mongolia Mid-term Action Plan for a Strategic Partnership (2017-2021)*: <https://www.mofa.go.jp/files/000243468.pdf>.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2021a) *Diplomatic Bluebook 2019*: <https://www.mofa.go.jp/policy/other/bluebook/2019/html/index.html>.
- Ministry of Foreign Affairs of Japan (2021b) *Free Trade Agreement (FTA) / Economic Partnership Agreement (EPA) and Related Initiatives*: <https://www.mofa.go.jp/policy/economy/fta/index.html>.
- Ministry of Foreign Affairs of Mongolia (2015) *Agreement Between Mongolia and Japan for an Economic Partnership*: <http://www.mfa.gov.mn/old/wp-content/uploads/2015/01/AGREEMENT-BETWEEN-MONGOLIA-AND-JAPAN-FOR-AN-ECONOMIC-PARTNERSHIP.pdf>.
- Mongolian State Great Hural (2015) *Revised Law on Customs Tariffs and Customs Taxes*. December 3, 2015. Ulaanbaatar.
- Mongolian State Great Hural (2016) *Revised Law on Excise Taxes of Mongolia*. February 5, 2016: <https://legalinfo.mn/mn/detail?lawId=434>.
- Mongolian State Great Hural (2020) *"Vision-2050" Long-Term Development Policy of Mongolia*.
- N.Otgonsaikhan (2010) "Free Trade Agreement and Mongolia," *Research Paper of Institute of Commerce and Business*, pp.114–123.
- N.Otgonsaikhan (2012) *Main Issue of the Concluding EPA with Japan*. Ulaanbaatar.
- N.Batnasan, N.Otgonsaikhan, D.Narandalai, and Ts.Oyunbileg (2012) *Opportunities and Risks of Establishing Free Trade Agreements with Major Trading Partners*. Ulaanbaatar: School of Economic, National University of Mongolia.
- R.Amarjargal (2007) *Economic Integration in North East Asia and Mongolia*. Retrieved from <https://www.amarjargal.org/wp-content/uploads/2014/07/NEA-and-Mongolia.pdf>.
- World Customs Organization (1983) *The International Convention on the Harmonized Commodity Description and Coding System (HS Convention)*. Brussels.
- World Trade Organization (2021a) *Regional Trade Agreements Database* (Retrieved on 14 August): <http://rtais.wto.org/UI/PublicMaintainRTAHome.aspx>.
- World Trade Organization Secretariat (2017) *Economic Partnership Agreement Between Japan and Mongolia (Goods and Services). Report by the Secretariat*. Retrieved from https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/FE_Search/FE_S_S009-DP.aspx?language=E&CatalogueIdList=241127,241080,240745,240679,240529,240525,240526,240386,240173,240094&CurrentCatalogueIdIndex=8&FullTextHash=&HasEnglishRecord=True&HasFrenchRecord=True&HasSpanishRecord=False.

Changes in Bilateral Trade under the Mongolia-Japan Economic Partnership Agreement (Summary)

OTGONSAIKHAN Nyamdaa

Head of Trade and Marketing Department, National University of Commerce and Business, Mongolia

NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir

Associate Professor, Trade and Marketing Department, National University of Mongolia

TSENDSUREN Davaa

Senior Customs officer, Customs General Administration of Mongolia

The main purposes of this paper are to examine the establishing process of the Agreement between Japan and Mongolia for an Economic Partnership and to study the changes in bilateral trade between the two countries since its implementation. The Governments of Mongolia and Japan agreed to establish the Economic Partnership Agreement (EPA) in 2012. Following seven rounds of negotiations, the Mongolia-Japan EPA (MJEPA) was signed on February 10, 2015, and entered into force on June 7, 2016, after the completion of the necessary legal procedures in the respective countries.

This Agreement is the first regional trade agreement (RTA) concluded by Mongolia, while for Japan it is its 15th RTA. MJEPA is the result of the tremendous achievements of both the contracting parties. Since 2016, the total foreign trade turnover between Japan and Mongolia has steadily increased, but it is mainly due to the growth of Mongolia's imports from Japan. Mongolia does export a few products to Japan and exports of buckwheat and dog or cat food grew during the period owing to preferential tariff of 'zero' for these items under the MJEPA took effect since its entry into force. For instance, dog or cat food exports in 2020 were 115% higher compared with the figure in 2016.

There are insignificant changes in the structure of imported goods. Nevertheless, the 'zero' preferential customs tariff has positively impacted the goods' quality, such as the import of new tires replacing that of used ones.

Keywords: Free Trade Agreement, Trade in Goods, Preferential Tariff, Exports and Imports

JEL Classification Codes : F13, F14, F15

日本・モンゴル経済連携協定による 自由貿易協定の活用について

モンゴル国立大学マーケティング・貿易学部准教授 ノミンツェツェグ・ウルジーオチル
 モンゴル国立商科大学貿易・マーケティング学部長 オトゴンサイハン・ニャムダー
 チングスハーン国際空港税関上級職員 チムゲレル・チョイドルジ

要 旨

モンゴルにとって最初の経済連携協定となる日本・モンゴル経済連携協定が2016年6月7日に発行し、5年が経過した。この間、両国間の貿易は増加傾向にある。しかし、この協定がどのように活用されているかは十分に研究されていない。この協定の評価には、特惠利用率の推計が必要になる。本稿は、特惠利用率と事業者に対するアンケート調査に基づいて、協定の実施状況を検討した。

分析は、モンゴル企業は協定を十分に認識しているが、COVID-19の流行や原産地規則、衛生植物検疫措置等の技術的障壁により、5年間を通して特惠利用率は安定していないことを明らかにした。また、モンゴル企業の大多数はビジネス戦略の改善、貿易の所轄官庁、商工会議所、専門家と緊密な協力に前向きであり、協定特惠を活用し、将来的に日本以外の地域との貿易の拡大に意欲的であることが明らかになった。

キーワード：経済連携協定、特惠関税、利用率分析

JEL Classification Codes: F10, F14, F15

1. はじめに

モンゴルは地域統合の後発国であり、最初の経済連携協定となる日本・モンゴル経済連携協定（日モ EPA）の発効は2016年6月7日であった。日モ EPA は、17章と10附属書からなる。章は、物品の貿易、原産地規則、税関手続および貿易円滑化、衛生植物検疫措置、規格及び適合性評価手続、サービスの貿易、自然人の移動、電子商取引、投資、競争、知的財産、政府調達、ビジネス環境の改善、協力、紛争解決、総則、最終規定から構成される。

この協定の枠組みにおいて、5700品目のモンゴル製品と9300品目の日本製品が特惠措置関税または関税の一時的な免除の対象となるように交渉が行われた。協定発効即日に、3429品目の日本からモンゴルへの輸入品（59%）と、8000品目のモンゴルから日本への輸入品（86%）が関

税免除の対象となった¹。2016年の協定発効以来、両国の貿易は増加している。しかし、モンゴル企業の協定利用は不十分であり、問題があることが指摘されている。

そこで、モンゴル政府（外務省など）は、日モ EPA 特惠の活用を促し、自国産品の日本向け輸出を拡大するため、企業と定期的に会合し相談に乗り、オンライン調査を行っている。

モンゴルは日本の第67位の輸出相手国であり、第128位の輸入相手国である²。両国は、日モ EPA が経済関係をより緊密にし、日本市場におけるモンゴルの輸業者・企業の競争力を高め、また、モンゴルから日本への輸出を促すと考えている。この協定は、2010年以来の「戦略的パートナーシップ」の促進もその目的にある³。

発効した日モ EPA の利用に関する研究はいまだ行われていない。そのため、本稿はこの問題を検討する最初の研究と

なる。併せて、モンゴル企業が直面する問題も検討していく。

特惠関税は EPA が提供する従来の優遇策である。そこで、本稿の協定利用率の分析にあたっては、特惠の対象となる物品の貿易を検討する。この際、日モ両国各々の HS コード別の特惠関税利用率の分析に主眼を置く。

最近、モンゴルは日モ EPA に加えて、10カ国から構成されるアジア太平洋貿易協定（APTA）に加盟した。APTA は2020年1月1日に発効し、バングラデシュ、中国、インド、ラオス、韓国、スリランカに対して輸出関税を最大40%引き下げ、モンゴルの地域統合への積極的な参画と産業構造の多角化を推し進める基礎になると考えられている。

このような進展は、モンゴルにとって地域経済統合、輸出市場拡大、国内製品の品質向上のための重要なステップになるだろう。そこで、モンゴル初の EPA と特惠利用

¹ 日モ EPA: https://mfa.gov.mn/wp-content/uploads/2021/09/Heleitseer_Mongolia_Japan.pdf。[訳注]日本語版は日本外務省ウェブサイト参照: https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m2/mn/page3_001094.html。

² 日本税関: <https://www.customs.go.jp/>。

³ 日本外務省: <https://www.mofa.go.jp/>。

率の現実的な評価こそが、協定の効果的に円滑な実施のために、また他地域との協定締結のためにも不可欠な要素になる。なお、協定に関わる法令遵守コストやその実際的な受益者(例えば、生産者、輸出業者、輸入業者、ユーザー産業、消費者)に関しては、本稿の検討の範囲を超えるため扱わないことに注意しておく。

本稿の構成は次の通りである。次節で先行研究を概観し、第3節で特惠利用率の概要を、第4節でその推計法を説明する。第5節で分析結果を報告し、最後に結論と提言を述べる。

2. 文献調査

地域貿易協定の特惠関税の利用に関する実証研究、報告書、実務指針は多く存在する。UNCTAD (2018) は、EUと17カ国の間の地域協定に関して2009-2013年を対象に、EUの自由貿易協定(FTA)の利用率を分析した。ここでは、輸出・輸入業者双方について特惠関税の「利用率」(preference utilization rate)と「節約率」(preference savings rate)が推計された。結果は、EU側の輸出の特惠利用率が67%、相手国側の輸出では90%となった。

Cheong (2014) は韓国のFTA利用が不十分であるという産業界の批判を検討するために、協定の締結状況、特惠利用率や協定の認知度、原産地規則の問題を検証した。この分析は、韓国が2011-2013年に10カ国とFTAを締結し、約60%の取引で特惠関税が利用されていることを明らかにした。

PwC Australia (2018) は、濠企業によるFTAの認知と利用の状況に関して報告している。濠企業は、日中韓の北アジア3カ国とのFTAをはじめとするオーストラリアのFTAの利用経験に関して回答を求められた。530社を対象とした定性調査、深層面接法、オンライン・アンケート方式で調査が実施され、そこから特惠利用率が推計された。レポートによると、FTA利用率は比較的高く、回答企業の62%が輸出に際して少なくとも1つのFTAを利用している。北アジア諸国FTAの特惠利用率は、輸出80%、輸入86%であった。

原産地規則とEPAの関係に注目した研究の例として挙げられるのは、Hayakawa and Laksanapanyaku (2017) である。この研究は、ASEAN+1の複数のFTA(中国とのACFTA、韓国とのAKFTAについて)における原産地規則の統一が2011年のタイの輸出に与えた影響を実証的に検討したものであり、原産地規則と特惠利用の関係を検討し、特惠利用率を推計した。分析は、FTA間の原産地規則の調整はスパゲティボウル現象によって生じるコストの削減に有益であることを示した。特に、付加価値基準(RVC)の統一、または関税分類変更基準(CTC)またはRVCの統一は複数のFTAスキームの利用への抵抗感を弱めるが、CTCの統一またはCTC及びRVCの統一には同様の影響が見られないことが示された。

地域協定締結にとって、特惠利用と中小企業の業績は決定的に重要である。EPAの下で中小企業は低価格・高品質の外国製品との激しい競争にさらされるため、特惠利用率と中小企業の業績を規定する国内・外の要因の影響を分析する必要がある。Shen et al. (2019) は、韓国の中小企業による中韓FTA利用を分析し、特惠利用と企業の業績の影響要因を評価した。分析は、FTAの認知度がその利用と企業実績に正の影響を与え、不適切な非関税措置が著しい負の影響を与えることを示した。

Kawai and Wignaraja (2010) は、アジアにおけるFTAの急速な発展の傾向、見通し、課題を検討し、企業調査に基づくFTA利用の分析、協定の分析、計算可能一般均衡モデルから得られた知見について議論している。この研究は、アジア企業841社のサーベイと2000年以降に締結された60以上のFTAを分析し、約28%の企業がFTA特惠を利用し、53%が特惠を利用している、もしくは利用する計画があるという結果を示した。調査対象において、FTA利用率が最も高かったのは、中国と日本であり、韓国、フィリピン、シンガポールが低かった。韓国、日本、中国は、近い将来、FTA利用を加速させる計画を持っている。

3. EPA利用率の概要

地域貿易協定・EPA締結後における社会経済効果の検証は政策立案者にとって重要な課題である。協定の実際の影響は当初の予測とは大きく異なりうる。そこで、その社会経済的な影響を事後的・回顧的に評価することが極めて重要となる。特惠利用率の推計は地域貿易協定の事後的な分析手法の一つである。

特惠関税は、FTA・EPAが締約国に提供する主要な伝統的な便益である。特惠関税とは輸出国を原産地とする物品の輸入国に対する関税引き下げまたは撤廃を意味する。これは一般関税、すなわち世界貿易機関加盟国に適応される「最恵国待遇」(MFN)関税とは異なる。

一般にMFN関税率と特惠関税率の差は「特惠マージン」と呼ばれる。多くの場合、特惠関税率はゼロであり(「センシティブ」品目については高くなりうる)、特惠マージンは、第三国からの輸入品に適用されるMFN関税に応じて、国・製品ごとに異なる。一般に、特惠マージンや特惠の大きさは特惠利用率を決定する要因になる。

様々な特惠利用率に関連する指標が先行研究で用いられている。特惠の利用率(utilization rate)と節約率(savings rate)はその中でも主要な指標である。

特惠利用率は、利用された特惠と利用されなかった特惠の価額に基づく。一方で、特惠節約率は、特惠による関税の節約額と特惠関税の費用に基づく。特惠の利用の恩恵および/または費用を測定する相互に補完的なこれら2つの指標は、「利用された特惠の平均特惠マージン」(率)と「利用されなかった特惠の平均特惠マージン」(率)である。

4. EPA利用率の計測

前節でみた先行研究の通り、特惠の利用は様々な方法で分析できるが、本研究では次の2つのアプローチで検討する。

一つは、Plummer et al. (2010)の手法に依拠するアプローチである。この研究は、特惠利用率として、関税対象の輸入品のうち、MFN関税ではなく特惠

関税率が適応された輸入の比率を推計した。Plummer et al. (2010) は利用率 (*Utilization Rate*) の次式で定義した。

$$Utilization Rate = \frac{\sum_{i \in P} M_i^U}{\sum_{i \in P} M_i}$$

この際、タリフライン i 番目の品目の協定加盟国からの輸入 (額) は M_i 、実際に特恵関税が適用された輸入額は M_i^U で表されている。 P は協定特恵の対象品目を構成する集合である。

特恵利用率が高くなるにつれ、協定特恵が適応できる品目に対して、MFN 関税率ではなく、実際に特恵関税率が適応された比率が高くなる。また、このことは、原産地規則の遵守コストがそれほど高くないことを意味する (ibid.)。

上式は次式のように簡易的に示すことができる。

$$Utilization Rate =$$

$$\frac{\text{EPA 特恵が付与された輸入額}}{\text{EPA 特恵が適応可能な輸入額}} \times 100$$

本研究が EPA の利用状況を分析する際に用いるもう一つの方法は、EPA の認知度と課題についてのモンゴル企業を対象とするアンケート調査である。このために、対日貿易に従事するモンゴル企業に対して、オンラインとモンゴル商工会議所を通してアンケート調査を行った。この調査は、協定の影響評価に関する前回の国際調査と報告書をベースにしている。

本研究で用いたデータベースは、貿易統計と企業調査データである。EPA 特恵利用率の推計には、税関申告と通関データを用いた。本研究の分析期間は、これら2つのデータが得られる2016年から2021年上半期までである。

加えて、輸出企業・業者のアンケート調査の一次データを利用した分析を行う。上記の方法で EPA 特恵利用率を推計するが、その結果は特恵利用を規定する主要因を明らかにするものではないため、この課題に取り組むために、企業調査を分析する。

5. 分析結果

本節では、(1) EPA 特恵利用率と (2) モンゴル企業調査の2つの分析結果を見ていく。

5. 1 EPA 特恵利用率の分析

前節の通り、日モ EPA の特恵利用率の推計は Plummer et al. (2010) による第一の方法に基づいて行い、そのためにモンゴルの輸出入企業から得たデータや税関申告・通関に関する一次データベースを利用した。ここでは、日モ EPA 下の特恵関税の対象となった日本からの輸入品について特恵利用率を分析する。

特恵利用率の推計は、国レベル (日モ輸入通関データ) か製品分類レベル (HS コード) で行われるのが一般的である。

2016-2021年上半期を分析期間として、通関データと特恵利用率の推計結果を表1に示した。特恵の適応資格がある輸入品全体では、協定発効翌年の2017

年の特恵利用率が49%であり、最も高い。特恵利用率は2018年に32%、2019年に27%へ低下した。2020年、2021年の前半に利用率はさらに低下し、2016年レベルに戻ったことは興味深い。特恵利用率が低下し続けた背景には、第一に COVID-19の流行があり、第二に、原産地規則や非関税貿易障壁など企業が直面する問題があるだろう。この点に関連して、後で企業調査を分析する。

モンゴルから日本への輸出に関しては、いまだに日本の通関データやモンゴルの輸出企業の特恵利用に関する情報が当事者間のみのやり取りにとどまるため、特恵利用率の把握は難しい (表2)。ただし、モンゴルの輸出は2018年まで増加し、そ

表1 日モ EPA 特恵利用率 (モンゴルの輸入): 2016-2021年上半期、1000米ドル、%

相手国	年	相手国の輸出額		特恵利用率 (2/1)
		モンゴルの対日輸入額 (1)	モンゴルの特恵輸入額 (2)	
日本	2016	189,311.7	25,453.3	13%
日本	2017	220,708.8	109,069.0	49%
日本	2018	558,208.9	179,794.5	32%
日本	2019	332,828.6	88,212.4	27%
日本	2020	276,747.1	44,569.5	16%
日本	2021	154,453.7	18,808.1	12%

出所: モンゴル通関データベースに基づき、筆者推計

表2 日モ EPA 特恵利用率 (モンゴルの輸出): 2016-2021年上半期、1000米ドル、%

相手国	年	相手国の輸入額		特恵利用率 (2/1)
		モンゴルから日本への輸出額 (1)	モンゴルから日本への特恵輸出額 (2)	
日本	2016	10,118.1	-/-	-/-
日本	2017	11,237.8	-/-	-/-
日本	2018	22,382.1	-/-	-/-
日本	2019	12,871.4	-/-	(縮小)
日本	2020	7,263.8	-/-	(縮小)
日本	2021	5,749.2	-/-	-/-

出所: モンゴル通関データベースに基づき、筆者推計

表3 日モ EPA 特恵を利用したモンゴル輸入品目とタリフライン: 2016-2021年上半期

年	輸入品目数	タリフライン数
2016	727	63
2017	2,576	90
2018	4,364	91
2019	2,077	98
2020	1,580	86
2021	468	63

出所: モンゴル通関データベースに基づき、筆者推計

表4 日モ EPA の下で日本からモンゴルへ輸入を行った上位5社 (1000米ドル)

No.	2016 (31社)		2017 (50社、2人)		2018 (59社)		2019 (66社)		2020 (47社)		2021 (40社)	
	企業	額 (%)	企業	額 (%)	企業	額 (%)	企業	額 (%)	企業	額 (%)	企業	額 (%)
1	Tavanbogd	9,028.2 (35%)	Tavanbogd	40,574.7 (37%)	Tavanbogd	94,660.3 (53%)	Chu Development	8,667.6 (32%)	Normaunt*	13,931.3 (31%)	Transwest Mongolia*	4,914.9 (26%)
2	Transwest Mongolia*	5,362.7 (21%)	Munkhada	14,754.3 (14%)	Munkhada	25,908.1 (14%)	TTGVC0*	11,321.6 (13%)	Bridge	7,743.6 (17%)	Toyota Sales Mongolia*	4,219.3 (22%)
3	Usukh Zoos	4,856.8 (19%)	Transwest Mongolia*	12,236.3 (11%)	Bridge	8,426.2 (5%)	Bridge Global Trading	8,092.4 (9%)	Erdenet Mining Corp.**	5,992.1 (13%)	Bridge	3,093.0 (16%)
4	Munkhada	1,881.4 (7%)	Tavanbogd Trade	7,281.9 (7%)	Transwest Mongolia*	7,975.0 (4%)	Bridge	7,145.8 (8%)	Zamine Services*	3,410.3 (8%)	Zamine Services*	1,516.7 (8%)
5	Bridge	1,065.6 (4%)	Usukh Zoos	3,931.1 (4%)	Zamine Services*	5,963.0 (3%)	Zamine Services*	6,918.7 (7.8%)	TDB Leasing	1,982.1 (4%)	Erdenet industry**	1,041.6 (6%)

出所:モンゴル通関データベースに基づき、筆者推計
注:*は外資企業、**は国有企業を意味する。

表5 日モ EPA の下で日本からモンゴルへの主な輸入品 (1000米ドル)

2016			2017			2018			2019			2020			2021.06		
HSコード	輸入額	%	HSコード	輸入額	%	HSコード	輸入額	%	HSコード	輸入額	%	HSコード	輸入額	%	HSコード	輸入額	%
3004	80.2	0.3	3004	208.5	0.2	3004	109.5	0.1	3004	166.0	0.2	3004	389.9	0.9	3004	33.2	0.1
33	124.2	0.5	3304	76.2	0.1	3304	54.2	0.0	3304	20.7	0.0	3304	52.5	0.1	3304	6.4	0.0
3305	107.7	0.4	3305	212.5	0.2	3305	319.4	0.2	3305	104.8	0.1	3305	182.4	0.4	3305	31.1	0.1
34	29.1	0.1	34	6.1	0.0	34	1,161.2	0.6	34	26.1	0.0	34	46.9	0.1	34	14.5	0.1
4011	3,097.9	12.2	4011	10,227.7	9.4	4011	17,919.7	10.0	4011	21,462.3	24.3	4011	15,353.1	34.4	4011	5,011.1	19.7
48	195.8	0.8	48	1,132.3	1.0	48	1,144.2	0.6	48	1,510.8	1.7	48	859.1	1.9	48	734.8	2.9
5408	-	0.0	5408	791.3	0.7	5408	749.3	0.4	5408	463.0	0.5	5408	118.6	0.3	5408	-	0.0
84	8,772.8	34.5	84	24,207.6	22.2	84	29,067.3	16.2	84	41,622.4	47.2	84	23,023.9	51.7	84	6,076.3	23.9
85	31.8	0.1	85	134.5	0.1	85	147.0	0.1	85	364.4	0.4	85	279.3	0.6	85	124.3	0.5
87	12,463.8	49.0	8703	70,397.3	64.5	87	127,992.6	71.2	87	19,882.5	22.5	87	2,720.0	6.1	87	6,240.2	24.5
90	-	0.0	90	121.0	0.1	90	-	0.0	90	152.7	0.2	90	26.3	0.1	9027	20.7	0.1
94	-	0.0	94	-	0.0	94	-	0.0	94	272.0	0.3	94	-	0.0	94	-	0.0
9619	121.02	0.5	96	348.89	0.3	9619	578.60	0.3	9619	1,293.15	1.5	9619	681.36	1.5	9619	176.8	0.7

出所:モンゴル通関データベースに基づき、筆者推計

の後減少したことは確認できる。論理的に考えると、日本市場の EPA 特恵輸入総額が減少している可能性がある。

今後、特恵関税輸入の情報やデータを相互に交換できるようになれば、この研究を進展させられる。協定に基づき、両締約国は外務省を通じた特恵貿易の情報のやり取りを考えており、モンゴル税関は特定のフォーマットでの情報交換に責任を持つ。

全体的に、協定下の日モ貿易は安定せず、2017年と2018年に拡大し、その後低迷した。

表3と表4に商品分類と HS コードごとの特恵利用率を示した。前述の通り、EPA 特恵利用の研究では国レベルだけではなく、産業や HS コードに基づく分析が多く行われている。

協定が発効した2016年において、モンゴルは63の HS コードに分類される727品

目を輸入した。2021年前半にモンゴルの輸入は減少し、HS コード63、品目数468品目となった。2018年は、それぞれ91と最大の4364である。2019年はそれぞれ98と2077となった。

さらに、表4に、日モ EPA に基づき日本からモンゴルへの輸入を行うモンゴルの主要5社(表4)、表5に、モンゴルの日本からの主要輸入品のリスト(HS コード)を整理した。

協定下で日本から輸入する個人・法人は、2019年に最も多く66社であり、2016年は最少の31社であった。表5は、EPA 特恵利用企業が、主に採掘重機(HS コード第84部)と車両(同第87部)を輸入していることを示している。第84部と第87部の物品はモンゴル市場にとってセンシティブ品目ではないため、モンゴルは協定発効即日に関税を撤廃した。この表の数値は、モンゴル通関自動情報システム(CAIS)

の通関32万8498件、対日輸入物品51万1610品目の一次データに基づいて計算されたものである。

表4では、HS コードにおいて11の部に分類され、EPA の原産地規則を満たす高頻度の輸入品の過去5年にわたる推移を示している。ここからは、輸入額は年ごとに変動が大きい、40.11の自動車タイヤ(9.4~34.4%)、第84部の重機(22.2~51.7%)、第87部の車両(22.5~71.2%)の輸入のシェアが拡大する傾向にあることが見て取れる。

一方、第85部の発電機(0.1~0.6%)、30.04の医薬品(0.3~0.9%)、33.05の化粧品(0.1~0.4%)、96.19のおむつや生理用品(0.5~1.5%)の輸入は少量であるが、着実に増加し、今後も増加すると予想される。

5.2 アンケート調査結果の分析：

企業の日モ EPA への認知と課題

日モ EPA の認知、利用、障壁、課題を検証する目的で、協定下で対日本貿易を行うモンゴル企業30社の調査を実施した。調査対象のモンゴル企業30社のうち26社が調査に参加した。アンケートの回答はオンラインと商工会議所 (MNCCI) を通じて得たものである。

表6の通り、回答企業の48%は輸出、28%は輸出入、24%が輸入を行っている。企業規模は従業員100人以上が33.3%、1~9人が20.8%であり、大企業や小企業が比較的多い。中規模企業は従業員数10~49人で16.7%、50~100人で12.5%であった。事業年数では、比較的経験豊富な16年以上の企業が32%、経験が浅い1~5年の企業が20%であった。

本研究の第一の目的は、取引相手国との協定締結の認知状況の解明にある。調査は、詳細なインタビューによって、協定の認知度がかなり高いことを明らかにした。協定下においてモンゴルへの輸入が特恵関税を受けられない理由を問う質問に関連して、企業の41%は EPA 発効を知っており、44%は知らない、と回答した。このことは、企業による協定の認知と EPA 要件に関する理解とのギャップが事業能力に影響することを示唆するものである。

回答者の半数の49%は原産地規則やその他の協定の要件を「理解していない」と回答し、「ある程度認識している」と回答した比率は38%であった。図1の通り、回答者の56%は、日モ EPA が国境税関で自動的に発効すると想定している。その結果、回答者の EPA 利用の経験の長短などの条件に応じて、EPA 発効や原産地規則などの規定の利用に偏りが生じることが示唆される。大企業は原産地規則などを良く理解しているが、中小企業は十分な理解を欠くため、特恵利用が企業間で首尾一貫したものにならない。

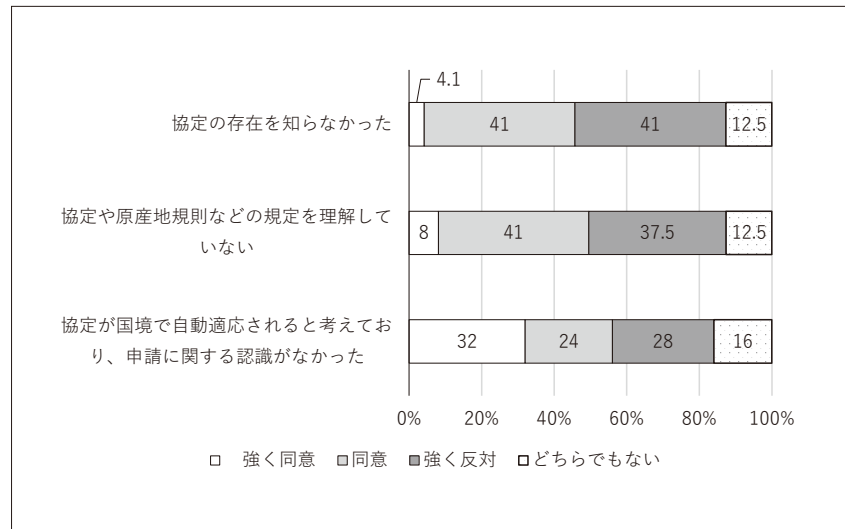
次に、企業の今後の戦略への特恵利用の影響に関する質問については、ほとんどの企業は、軽減税率により安価に輸入できる、と回答した (図2)。また、回答者の92%は日本市場で製品の新しい供給者を見つけることに興味があると回答し

表6 アンケート調査対象企業の概要

企業の種類	%	事業年数	%	雇用者数	%	回答者	%
輸出企業	48	1-5年	20	1-9人	20.8	CEO、CFO	25
輸入企業	24	6-10年	28	10-49人	16.7	GM	29.2
輸出・輸入企業	28	11-15年	20	50-100人	12.5	貿易担当者	29.2
その他	-	16年以上	32	100人以上	33.3	その他(会計士、マーケティング担当者、人事、など)	16.6

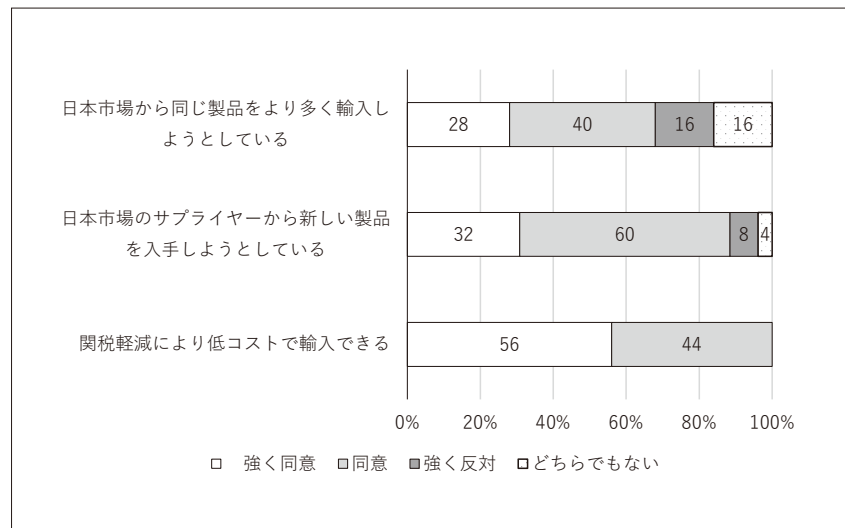
出所：アンケート調査結果に基づく

図1 日モEPAの下で回答者の記号がモンゴルへ輸入した物品に特恵が適応されない理由



出所：アンケート調査結果に基づく

図2 日モEPA特恵利用が将来の事業戦略に与える影響



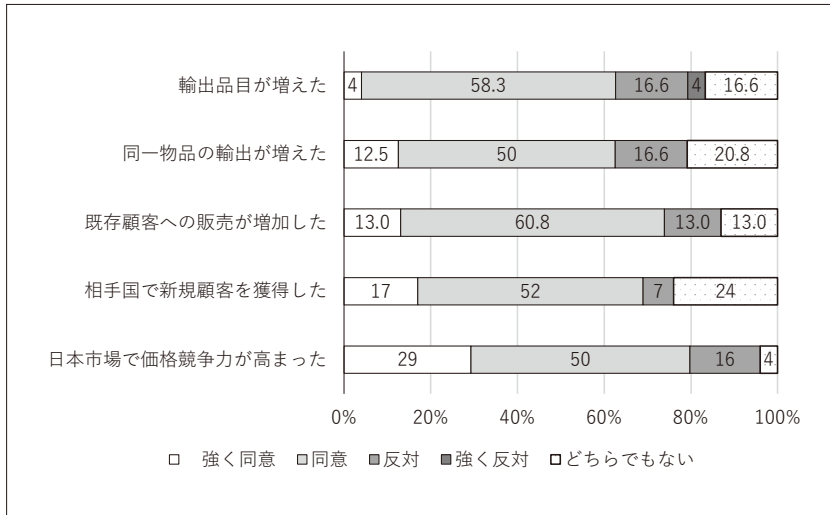
出所：アンケート調査結果に基づく

た。さらに、モンゴル企業は日本との取引を拡大し、同一商品の輸入を増やしたいと考えている (62%)。すなわち、協定下で日本と取引するモンゴル企業は、今後こ

の協定を広範に利用することに関心がある。

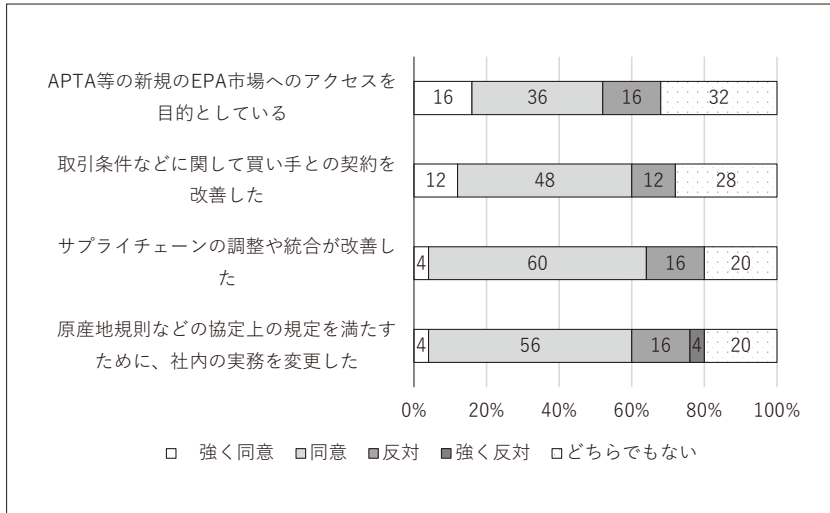
図3は、協定特恵の利用により、モンゴル企業は輸出品目を増やし (62.3%)、

図3 日モEPA特惠利用がモンゴルからの輸出に与えた影響



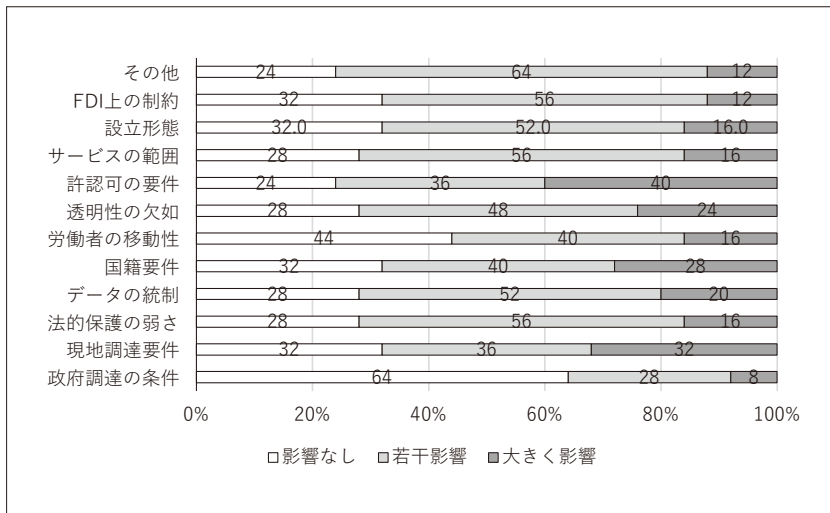
出所: アンケート調査結果に基づく

図4 モンゴルから輸出のための日モEPAが企業の意思決定や戦略に与えた影響



出所: アンケート調査結果に基づく

図5 事業活動を阻害する主要因



出所: アンケート調査結果に基づく

同一品目の輸出を増やし(62.5%)、既存の顧客への販売を増やすことができた(73.8%)ことを明らかにしている。また、日本市場でモンゴル製品の競争力が高まり(79%)、新規顧客を獲得した(69%)ことで、多くの企業が今後日本市場にアクセスする機会を持ったことが示された。

協定発効に伴い、モンゴル企業は日本市場で特惠を利用するためにサプライチェーンの編成と統合の強化の必要に迫られたが、図4は、この面での急速な状況の改善を示している(64%)。また、60%の企業は、原産地証明書を含む協定関連の要件を整えるために、社内の実務を変更した。さらに、多くの企業は、生産者やバイヤーと間でインコタームズなどの契約内容・条件の改善を試みている。ほとんどのモンゴル企業が、伝統的なやり方から新しい統合的な取引方法へと変更する傾向にあることは注目すべき点である。

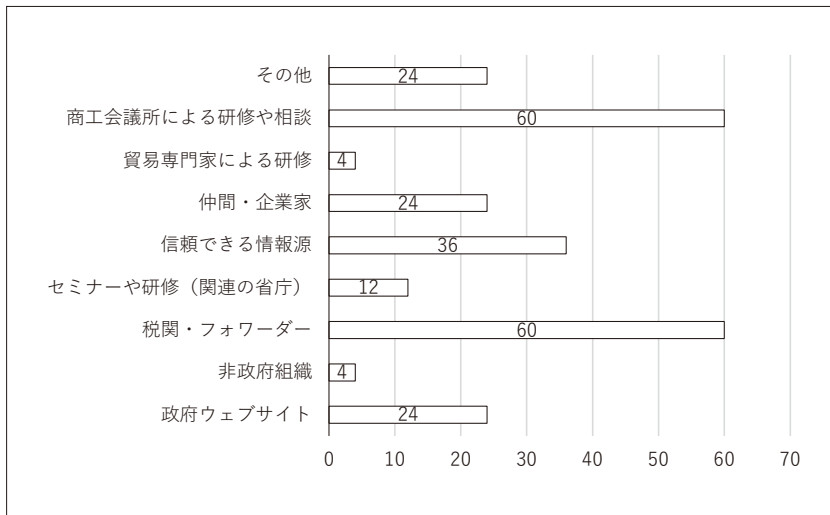
この通り、協定特惠は物品の輸出入にとどまらず、企業の戦略や経営にもプラスに作用したことは称賛に値する。モンゴルは、貿易協定の新たな締結の際に、相手国との交渉を成功裏に進めるチャンスを持っていると強調したい。APTAなどの協定加盟国との取引に関心がある(52%)という対日貿易に従事する企業の回答結果は、このことを証明している。

続いて、日本市場参入などの事業活動に影響する要因や障害を検討する。図5からは、事業を大きく阻害する要因はそれほど多くないことを示している。影響が最も大きかったのは、許認可要件(40%)であった。一方で、現地調達や国籍に関する要件は日本との貿易の障害であり、回答企業のそれぞれ32%が影響の大きさを回答している。そのため、これらの要因はモンゴル企業に一定程度影響することが分かった。

図6は、協定の相手国や協定関連の規定の実施に関して正確かつ信頼できる情報をどこから得るかを調査した結果を示している。同表は、企業は商工会議所、税関およびフォワーダーが信頼できる情報源として、定期的な研修やセミナーを受講している、ことを示している。

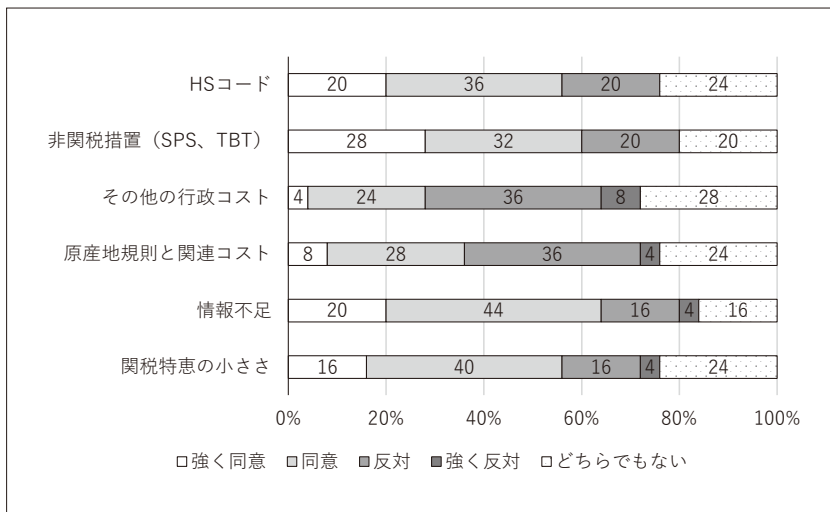
協定発効後、商工会議所は日本との特惠貿易を促進・支援するために、セミ

図6 日モEPAに関する情報や相談を受ける場所



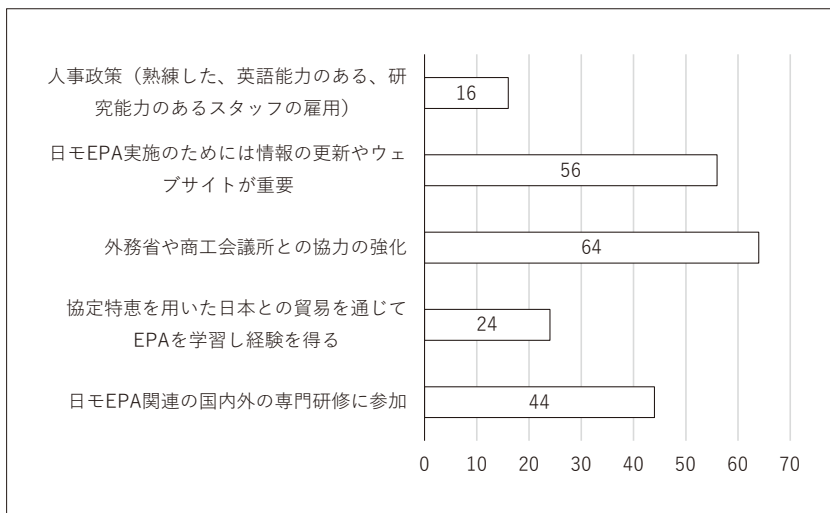
出所: アンケート調査結果に基づく

図7 企業が日モEPA特恵関税を利用する際の主要な問題



出所: アンケート調査結果に基づく

図8 日モEPAに関する認識と知識の発展にとって重要な要因



出所: アンケート調査結果に基づく

ナーを数回開催した。関連する情報は政府ウェブサイトからも得られる。外務省も企業からのフィードバックを受けて、協定の改善に努めている。

一方、企業は専門機関や貿易専門家からは十分に情報を得ておらず、協力も不十分である。今後はこの協力関係を強化し、専門家レベルで協定の詳細を理解させることが重要である。

図7は特恵を利用する際の障壁や困難を調査した結果を示している。ここでは、HSコード(56%)、非関税措置(60%)、情報不足(64%)が主な阻害要因として挙げられている。

興味深いことに、図6のような方法で企業は情報を得ているが、それでも情報が不十分であるという意見が多い。そのため、より包括的・正確・専門的な情報を提供する必要がある。

さらに、56%の回答者は、特恵による関税率の引き下げが足りないと述べている。しかし、どのような地域協定であっても物品の感応性によるものであるため、企業は関税引き下げの方法に関してきちんと理解する必要がある。行政費用や原産地規制に関しては、これらの障壁の影響は予想していたよりも小さかった。

調査対象企業は、協定についての理解や知識を深めるうえで、貿易を所管する行政機関や商工会議所が重要であると回答した。現在十分なレベルで協力が行われているが、将来はさらに緊密に協力していく必要がある。企業もまた、協定に関する定期的にニュースレターを受け取ることや、情報の更新に関心がある(56%)。

それに続いて関心が寄せられたのは、国内外の専門家による研修やセミナーへの参加であり(44%)、このためには貿易を所管する官庁や専門家との協力が必要となる。貿易担当の国家機関、商工会議所、専門家と協力する可能性がある。将来、モンゴルが他の地域と協定を締結すれば、より高次の協力が必要になるだろう。一方、企業内部でEPAの利用能力を築いていくことについては、比較的問題が小さいようである。

最後に、特恵を利用した貿易に際して、他にどのような障壁や困難、課題に直面しているかという質問に対して、一部の企

業は、関税率の引き下げや官僚主義の解消が必要であり、政府や関税当局が企業とより緊密に連携していく必要がある、と回答した。また多くの回答者は、日本側の割当率の引き下げ、原産地規則による制限の見直しによって、企業にとってのチャンスが大きくなると回答した。

6. 結論と提言

本研究の目的は、日本・モンゴル経済連携協定締結後の5年間における協定特恵の利用状況を検討することにある。そのため、先行研究を参考に特恵利用率を推計し、貿易業者のアンケート調査を実施することで、協定実施上の問題や課題を明らかにした。

これまでの5年間において、モンゴルの輸入業者による特恵利用率は2017年が最も高い49%であり、2021年前半には12%にまで低下した。残念ながら、モンゴルの輸出における特恵利用については情

報が不足しているため、今のところ、日本市場におけるモンゴル企業の特恵利用率を計算できていない。通関情報やデータベースを両国間で交換できるようになれば、本研究を継続・拡張することが可能であり、その際は、分析から得た知見を政策立案者や企業に還元する必要がある。

2017年の特恵利用率の急上昇とその後の低下傾向の背景にある最大の問題は、COVID-19に加えて、原産地規則と非関税措置に関係している。このことをアンケート調査の結果も確認しており、協定下で貿易に従事する企業の大多数が、原産地規則と商品分類(HS)の問題が主な緊急課題であることに同意している。

さらに、国内生産者や輸入業者は、税関当局や商工会議所など正確かつ信頼できる情報源からEPAに関する情報を得ており、定期的に情報や知識を更新するために、これらの当局と緊密に協力することを望んでいる。回答企業は、日本以外の地域とのビジネスにも関心があり、組織

戦略を修正し、この統合プロセスを進める方向で事業を展開している。

本調査は、多くの回答企業が、既存市場を拡大させ、顧客を増加させ、価格競争力を強化させることができたことを明らかにした。さらに、企業は統合やサプライチェーンの在り方を改善し、生産活動の幅を広げ続けている。

日モEPAの枠組みにおいて多くのことが実現し、関連する政府機関は国内企業が日本市場への輸出を行えるように繰り返しイニシアティブをとり、支援してきた。協定の有効性を高めるために世界で行われている最善の方法に関する研究に基づいて提言される重要なことは、EPA/FTAをサポートする主要な官庁が緊急ホットラインや公式ウェブサイトを提供することである。日モEPAの利用のさらなる改善のために、包括的な調査を行い、国内企業を支援するための統一的な政策を策定することを、本稿の最後の提言とする。

[英語原稿をERINAにて翻訳]

<参考文献>

- Cheong, I. (2014) "Implications of the Republic of Korea's Package for Enhancing FTA Utilization," *ARTNeT Policy Brief*, No.42.
- Hayakawa, K., and N. Laksanapanyakul (2017) "Impacts of Common Rules of Origin on FTA Utilization," *International Economics and Economic Policy*, Vol.14, pp.75-90.
- Kawai, M., and Ganeshan Wignaraja (2010) "Asian FTAs: Trends, Prospects and Challenges," *ADB Working Paper Series*, No.226.
- Plummer, M. G., D. Cheong, and S. Hamanaka (2010) *Methodology of Impact Assessment of Free Trade Agreements*. Asian Development Bank.
- PwC Australia (2018) *Free Trade Agreement Utilization Study*. PricewaterhouseCoopers Australia.
- Shen, Zh., T. I. Kim, and L. Chen (2019) "An Empirical Study on the Utilization and Performance of the Korea-Chine FTA in Korean SMEs," *Journal of Korea Trade*, Vol.23, No.4, pp.131-148.
- UNCTAD (2018) *The Use of the EU's Free Trade Agreements: Exporter and Importer Utilization of Preferential Tariffs*. National Board of Trade Sweden and UNCTAD.

A Study on the Utilization Rate of the Agreement between Mongolia and Japan for an Economic Partnership (Summary)

NOMINTSETSEG Ulzii-Ochir

Associate Professor, Marketing and Trade Department, National University of Mongolia

OTGONSAIKHAN Nyamdaa

Head of Trade and Marketing Department, National University of Commerce and Business, Mongolia

CHIMGEREL Choidorj

Senior Customs Officer, Chinggis Khaan International Airport

It has already been five years since the first “Economic Partnership Agreement” of Mongolia with Japan took effect on June 7, 2016. Generally, bilateral trade between the two countries has increased during this period. However, research on how the parties fully utilize the Agreement is insufficient to date. Therefore, it is necessary to evaluate the utilization rate (UR) of this Agreement in order to review the implementation. To this end, a utilization rate analysis and a survey of domestic enterprises and businesses were conducted to draw clear conclusions.

The study findings reveal that local businesses have a relatively good awareness of the Agreement even though its utilization rate has been unstable during the first five years. Factors affecting usage include the Coronavirus (COVID-19) pandemic, the rules of origin criteria, sanitary and phytosanitary measures (SPS), and other technical regulations or Technical Barriers to Trade (TBT). Moreover, it has been found that the majority of Mongolian businesses are willing to reform their business strategies and work closely with the State administrative body in charge of foreign trade, the Chamber of Commerce and Industry, and experts in foreign trade. Responses also showed that Mongolian businesses are interested in utilizing the preference of the EPA to develop broader trade not only with Japan, but ultimately with other countries in the region.

Keywords: Economic Partnership Agreement, Tariff Preference, Utilization Rate Analysis

JEL Classification Codes : F10, F14, F15

日本の対モンゴル直接投資

韓国外国語大学講師 **ムンフナサン・ガンツムル**
 モンゴル国立大学講師 **ズルバヤル・ウルジーバヤル**

要旨

本稿の目的は、モンゴルと日本の経済連携協定（日モ EPA）の締結以降における日本の対モンゴル投資の現状を分析し、どのような分野において両国間の将来的な投資協力が可能かを検討することにある。

2016年の日モ EPA 締結以降、日本の対モンゴル投資は徐々に増加し、2018年には2億4369万米ドルに達した。しかし、新型コロナウイルス感染症によって生じた不利な海外投資環境を背景に、2019年および2020年の日本の投資は2018年の水準から大きく後退した。EPA の成立以降、日本の対モンゴル投資は増加傾向にあり、特定の事業がより多くの投資を引き付けている。

モンゴルの市場や事業提案は日本の投資家にとって魅力的なものとなっている。日本の対モンゴル投資を持続的に増加させるためには、日本の投資家に事業やスタートアップの機会を紹介するための方法の分析と実行や投資協力をサポートする技術移転センターの設立が必要である。また、日本からの投資を誘致するだけでなく、モンゴル人が投資した企業の日本進出を支援することも必要である。

キーワード：日本・モンゴル経済連携協定、海外直接投資
 JEL Classification Codes: P33, P45, Q27

1. はじめに

本稿の目的は、モンゴルと日本の経済連携協定（日モ EPA）の締結以降における日本の対モンゴル投資の現状を分析し、どのような分野において両国間の将来的な投資協力が可能かを検討することにある。

モンゴルと日本との間の外交関係の樹立は1972年のことであり、2010年以降は戦略的パートナーシップに基づいて発展してきた。日本政府はモンゴルの社会経済発展に対して多大なる支援を行い、最大の援助国の一つにもなっている。1977年から2019年の間に、日本政府からモンゴルに対して実施された支援は、無償資金協力1202億円、技術協力542億円、円借款1579億円、合計で3324億円（30億米ドル以上）に上る（Regulatory Agency of Government, National Development Agency, 2021）。日本政府による主な協力事業として以下のものが挙げられる：無償資金協力として、日本モンゴル教育病院建設へ79億8500万円、ウランバートル市内の初等・中等学校の校舎改修へ23億7900万円、新国際空港建設へ656億円；ソフトローンとして、財政および社会経済改革のための開発政策融資8.5億ドル、

中小企業育成・環境保全ツーステップローン8000万ドル、工学系高等教育機関の機能強化のための円借款75億円、農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクトへ200万ドル、獣医師実践能力強化プロジェクト（フェーズ2）へ2450万ドル。

モンゴルは市場経済化後の1997年に世界貿易機関（WTO）に加盟したが、2015年まではどの国・地域とも自由貿易協定や関税同盟を締結していなかった。2015年にモンゴルが最初に経済連携協定（EPA）を締結したのが日本であり、それは2016年7月に発効した。

2. 先行研究と本稿の概要

日モ EPA 締結後に、両国の間における貿易、投資、経済関係に生じた変化に関する研究が行われるようになった。先行研究は、日本による対モンゴル投資について様々な考察を行っている。例えば、B.Serjav (2017) は、「モンゴルはアジアで有望な国であり、日本企業が市場を拡大したいと考えている」という日本のメディア報道に言及し、日本はモンゴルとの EPA の枠組みにおいて協力と投資を目指していると述べている。M.Bolormaa (2017) は、1990年

から2016年の期間において、日本はモンゴルに対して総額2億6200万ドルの投資を実施し、第11位の投資国となった、と述べている。また、この研究では、モンゴルの政治的不安定性、法制度、汚職、官僚主義、政府関係者の非倫理的な行動などが背景となって、日本の対モンゴル投資や企業数が減少したこと、日本の投資や企業を誘致するためには、政治的安定を維持し、法制度を整備し、政府関係者の汚職、官僚主義、非倫理的行動を排除することが必要であると指摘されている。G.Munkhnasan (2019b) は、2015年以降、外国からの投資が減少傾向にある中で、日本の投資は EPA のおかげで減少していないと、指摘している。

先行研究では、日モ EPA 締結以降の貿易・経済協力に関する詳細な分析が十分には行われていない。そこで、本研究では、EPA に基づく投資協定の具体的な内容や日本の対モンゴル投資の現状を分析し、投資拡大のための方法を提案する。本稿の分析は主に2次情報に基づくものであり、モンゴル語、英語、韓国語の情報を利用している。例えば、日モ EPA、モンゴル銀行の外国部門統計、先行研究やメディアの報道などの情報を用いている。

本節では、日モ EPA の目的、先行研究、本稿の研究方法を解説した。次節では、EPA の枠組みにおけるモンゴルと日本との間の投資協定の特徴を検討し、第4節において、日本の対モンゴル投資の現状を見ていく。第5節では、日本の対モンゴル投資誘致のための提言を行い、第6節で結論を述べる。

3. 日本・モンゴル経済連携協定および投資協定の特徴

ほとんどの国は貿易を促進し、貿易障壁を削減するために自由貿易協定 (FTA) を締結するということが国際的な経験から知られている。日本は様々な国と EPA を締結している。日本の関税当局の説明を踏まえると、経済協力を一歩前進させるという意味で、EPA は FTA よりも進歩的な制度である (図1)。

一般的に、FTA は財・サービスの自由な移動を促進し、貿易障壁を撤廃することを目的としている。これに対して、EPA は貿易の枠を超え、締約国間におけるより広範囲な経済協力の確立を目指している。FTA とは異なり、EPA は投資や人の移動、政府調達、競争政策、中小企業協力、ビジネス環境の改善をはじめとして、二国間の包括的な連携を推進するものである。

日モ EPA は、両国の貿易を促進し経済

協力を拡大する重要な協定である。この協定は、物品・サービスの貿易、電子商取引、税関業務、貿易円滑化、衛生検疫、原産地規則をはじめとして対象範囲が広い。協定は、投資、人の移動、政府調達など、モンゴルにとって極めて重要であるとみる研究者は多い。

モンゴルと日本の EPA の第10章は、20条にわたって投資を規制する内容となっている。EPA 締結以前は、両国の投資活動は2001年2月15日にモンゴルと日本との間で締結された「投資の促進および相互保護に関する二国間投資協定」によって規制されていた。EPA 締結に伴い、同協定が終了し、EPA による規制が適用されるようになった。

この投資に関する章は、両国間の相互投資の枠組を示し、重要な項目を定義している。例えば、投資家がある事業体の50%を超える持ち分を受益者として所有する場合に、事業体は投資家によって「所有」されているとし、投資家がある事業体の役員の過半数を指名し、または事業体の活動につき法的に支持する権限を有する場合に、事業体は投資家によって「支配」されているとされる。協定上、投資財産の設立、取得、拡張、運営、経営、維持、使用、享有および売却その他の処分が「投資活動」として定義される。

内国民待遇および最恵国待遇に関して

は、一方の締約国は、他方の締約国に対して、第三国の同種のサービスおよびサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与える、と規定されている¹。

また、投資基準、司法上の審査を求める機会、不履行、差押えと補償、紛争の防止、資金の移転、紛争の解決についても詳細が規定されている。投資、非営利、健康と安全、環境対策、労働基準に関わる保護・防止措置についても規定されている。

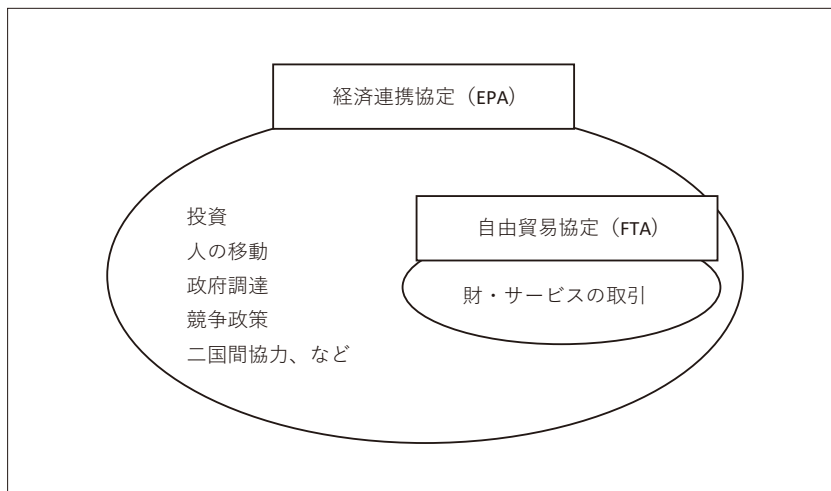
さらに、協定によって、規定の実施・運用について検討および監視し、情報を交換し、問題について討議し報告を行うために、両締約国の政府代表者からなる投資に関する小委員会が設置された。

EPA の投資に関する第10章は、鉱業、金融、電気通信、メディア、エネルギー、農業、工業などのすべての経済分野を対象とする。ここでは、輸出や自国の区域内におけるサービスに対する制限、一定数又は割合の自国民の雇用、ライセンス契約における使用料やライセンス契約の有効期限の設定などが禁止されている。

EPA の下で、戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画 (2017-2021年) が策定され、実施されている²。このプログラムは、モンゴル経済の発展や貿易・協力の拡大など、両国の経済関係の全般的な方向性を示している。これによって、EPA の投資関連の目標が継続して実施され、モンゴルの投資・ビジネス環境が支援される。この中期行動計画における投資目標は以下の通りである。

- 両政府は、二重課税について実務的な協議を進め、投資・経済交流の面で協力する。
- 両政府は、官民合同協議会を引き続き開催し、その成果を拡大するように協力する。これまでの協議会の結果を踏まえ、モンゴルの開発政策における民間セクターの参画および民間経済交流を促進するための安定した投資環境を整備する。
- 日本国政府は、モンゴル国の証券市場の法制度強化、投資家育成等につき協力する。

図1 EPAとFTAの比較



出所: 日本財務省関税局の資料を参考に筆者作成

¹ 日本外務省「日・モンゴル経済連携協定」: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_mongolia/index.html。

² 戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画 (2017-2021年): <https://www.mofa.go.jp/files/000241980.pdf>。

4. 日本の対モンゴル投資の現状

2020年末時点におけるモンゴルへの外国直接投資 (FDI) 総額は、前年から7.3%増加し24億2057万米ドルに達した。主要な投資国となったのはカナダ (91億7400万ドル)と中国 (51億3130万ドル)であり、これらの2国が対モンゴル FDI の60%近くを占めている。それに続く大投資

国は、シンガポール (15億6560万ドル)、ルクセンブルク (14億9180万ドル)、香港 (10億5900万ドル)、日本 (9億8320万ドル)、米国 (7億5090万ドル)、オランダ (6億7750万ドル)、イギリス (5億9530万ドル)、オーストラリア (5億2150万ドル)である。近年において、カナダ、イギリス、ベルギー、日本、ロシアからの投資が大きく増加している³。

図2からは、日本からの投資が2010年以降に増加している傾向が見て取れる。2016年のEPA 発効後に、日本の対モンゴル投資は徐々に増加し、2018年には2億4369万米ドルに達した。しかし、2019年、2020年はパンデミックを背景に、日本の投資は2018年に比べて著しく減少した。

2020年度 FDIレポートでは、対モンゴルが投資の大部分に当たる73.3%が鉱業部門で行われた。そのほかの分野で投資額が大きいのは貿易7.8%、金融4.1%、建設3.9%、サービス2.9%であり、それ以外の部門のシェアは2%未満であった。

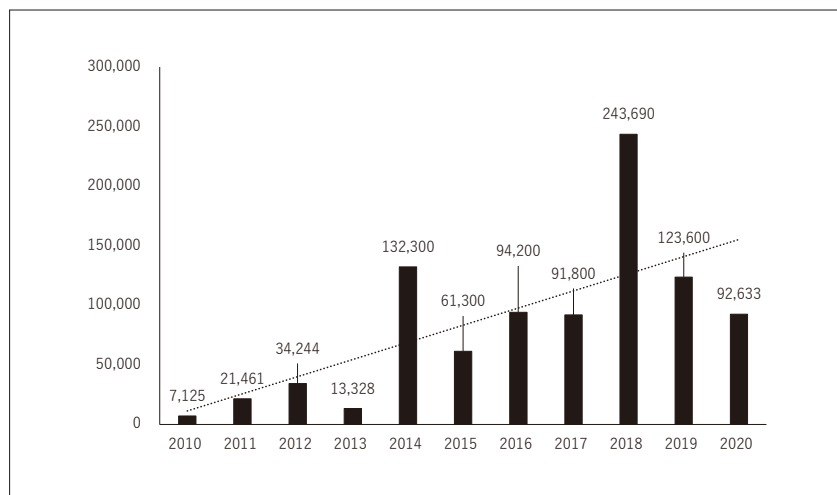
他の国と異なり、日本の投資は鉱業部門に対する関心が小さい。日本の対モンゴル投資は主に商業およびケータリング、建設、銀行、軽工業に集中し、商業とケータリングで全体の45.3%、建設が14.7%。銀行・金融が9.7%、軽工業が8.2%を占めている。これらに続いて、観光4.4%、鉱業3.9%、情報通信2.4%、農業1.7%、運輸1.3%でシェアが大きい(表1)。

日モ EPA 発効以降、モンゴルに対する日本企業の関心が高まっており、約100社がモンゴルに投資を行っている。2020年時点で、670社の日系企業がモンゴルに進出しており、その63.1%がケータリング部門で活動している。他の部門の内訳は、軽工業が10.3%、銀行・金融が7%、観光と建設がそれぞれ2.7%、食品製造が2.5%、情報通信および鉱業がそれぞれ1.8%、運輸が1.5%、農業が1.3%となっている(表2)。

ここで、2016年以降における日本からの投資の事例をいくつか見ていこう。2016年7月、日モ合弁のホルス・ブラン・モンゴルは、馬乳の加工工場を操業した。その製品は、肌の再生に効果があり、コラーゲンが豊富であることから、化粧品メーカーによって高値で買い取られている⁴。

2016年9月には、モンゴル科学技術大学に日モ合弁の島精機研修センターが開設され、世界的な企業のソフトを搭載した自動オペレーションの繊維機械が設置された⁵。このセンターの開設により、モンゴルは

図2 日本の対モンゴル投資(1000米ドル)



出所:モンゴル中央銀行、外国部門統計、2021年

表1 日本の対モンゴル投資:部門別の内訳 (1000ドル)

部門	1990-2015	2016	2017	2018	2019	2020	総額	比率 (%)
1 商業・ケータリング	181,251.4	36,100.0	43,026.7	114,217.5	57,931.3	42,069.6	474,596.5	45.3
2 建設	37,763.1	35,000.0	13,485.4	35,798.1	18,156.8	13,606.4	153,809.8	14.7
3 銀行・金融	46,891.3	1,100.0	8,895.4	23,613.6	11,976.8	8,974.9	101,452.0	9.7
4 軽工業	39,939.6		7,738.7	20,543.1	10,419.5	7,641.3	86,282.2	8.2
5 その他	21,554.9	17,600.0	7,252.2	19,251.5	9,764.4	7,319.1	82,742.1	7.9
6 観光	19,133.6	2,100.0	4,213.6	11,185.4	5,673.2	4,115.6	46,421.4	4.4
7 工業	18,591.1	1,200.0	3,571.0	9,479.5	4,808.0	3,650.9	41,300.5	3.9
8 情報通信	9,713.6	1,100.0	2,350.1	6,238.5	3,164.2	2,204.2	24,770.6	2.4
9 農業	15,977.6		91.8	243.7	123.6	1,496.8	17,933.5	1.7
10 運輸・ロジスティック	6,354.4		1,175.0	3,119.2	1,582.1	1,188.0	13,418.7	1.3
11 原材料	1,853.7					168.1	2,021.8	0.2
12 食品産業	1,011.9					91.8	1,103.7	0.1
13 文化・教育・科学	565.5					51.3	616.8	0.1
14 健康・美容品	264.0					23.9	287.9	0.0
15 公益事業	222.9					20.2	243.1	0.0
16 電気機器	53.5					4.9	58.4	0.0
17 電力・太陽光	50.0					4.5	54.5	0.0
18 家具・木材製品	10.5					1.0	11.5	0.0
総額	401,202.6	94,200.0	91,800.0	243,690.0	123,600.0	92,632.8	1,047,125.3	100.0

出所:モンゴル中央銀行、外国部門統計、2021年

³ Central Bank of Mongolia, 2021。

⁴ “Гүүний эхэс боловруулах үйлдвэр нээгдлээ (「馬乳加工工場が開設した」),” Sonin.mn agency, July 23, 2016: <https://www.sonin.mn/news/peconomy/65552>.

⁵ “Shima Seiki сургалтын төв” нээлтээ хийлээ (「島精機研修センターが開設した」),” MONbiz, September 6, 2016: <https://monbiz.jp/mongolia/information/453.html>.

アジアのカシミア生産を訓練する中心地になった。

2017年10月6日、日本のSBエナジーとモンゴルのNewcom LLCの合弁企業のClean Energy Asiaが、ウムヌゴビ県にTsetsii Wind Farm(ツェツィーウィンドファーム)を建設し、営業運転を開始した⁶。これはモンゴルで2番目の風力発電所で、ゴビ砂漠の700ヘクタールの土地に、合計50メガワットの発電能力を有する25基の風力発電機を設置している。この事業への投資にはJICAも参画しており、再生可能エネルギー分野で活動する民間企業に対する初めの直接投資となった。

日系のトヨタセールスモンゴリアが2018年6月に営業開始した。同社はモンゴルでの市場拡大や整備需要の高まりに応え、新車やスペアパーツを輸入・販売している⁷。

2018年7月に、ドルノゴビ県サイハンドラン村でMMM(Megatech Manufactur-

ing Mongolia)プラントが開設された⁸。このプラントは現地で採取される珪石を用いてシリカを生産する。生産されたシリカは日本へ輸出され、耐火レンガやタイヤ、土壤改良材等の材料として使用される。開所式で、高岡大使は「今回の事業はモンゴルで初めてとなる本格的なシリカ生産であり、日本の対モンゴル・ビジネスに大きな刺激を与えるものと期待している」と述べた。しかし、今のところ、工場の操業は延期されている。

協定発効以降に、2国間の投資が拡大している。しかし、COVID-19の大流行が国際的な投資環境を悪化させたため、この傾向が後退した。両国の投資の現状分析は非常に大きな困難を伴った。例えば、一般的な投資統計以外に資料を入手できなかった。また、企業の秘密保持のため、事業の成果に関するより詳細な情報を得られなかった。

5. モンゴルへの日本からの投資を誘致するための方策

EPA発効以降、日本の投資をモンゴルへ誘致するために様々な取り組みが行われている。例えば、両国の官民協議会は定期的に問題を討議し、モンゴルにおける外国人投資家の経験を勉強し、投資機会を促進している。最近の例として、2021年5月に日本モンゴル・ビジネス・フォーラムがオンラインで開催された。このフォーラムでは、日本から実際に投資を誘致した経験に注目し、投資環境の問題やそれに対する改善策を検討した。例えば、MobiCom Corporation LLC(モビコム)の濱田達弥会長兼CEOは投資の経験を共有し、丸紅株式会社とフィンテックのAND Global社は投資誘致に関する経験を紹介した。また、山口産業株式会社による羊レザーMONYの製造や、株式会社宝島ジャパンによる日本企業へのモンゴル産シーバックソンの紹介、住友商事の事業などの事例などが紹介された⁹。

日本からモンゴルへの投資を一層拡大するために、次の分野に注力することを提案する。

第一に、日本人投資家にモンゴルにおける事業機会を紹介し、宣伝する必要がある。

外国人投資家は、人口が少ないモンゴルの市場規模を小さいと見ている。それでも、新興市場としてビジネスが成長する可能性は大きい(G.Munkhnasan, 2019a)。例えば、2018年8月に、ウランバートル市に韓国のコンビニチェーンCUが設立された。2019年の36店舗から、現在は120店舗を超え、1,000人以上の従業員が働いている。1店舗・1日の来客数は1100人を超え、これは韓国の3.2倍、日本の1.3倍である¹⁰。さらに、韓国のもう一つのコンビニチェーンGS25がモンゴルに進出し、競争してい

表2 モンゴルにおける日系企業・支社数：部門別内訳(社)

	Sectors	1990-2015	2016	2017	2018	2019	2020	合計	比率(%)
1	商業・マーケティング	370	7	5	23	18		423	63.1
2	軽工業	54		5	4		6	69	10.3
3	銀行・金融	44		1	1		1	47	7.0
4	観光	14	1		1	1	1	18	2.7
5	建設	15			3			18	2.7
7	その他	10	3		4			17	2.5
11	食品産業	11	3	2		1		17	2.5
6	情報・通信	11		1				12	1.8
9	鉱業	10				2		12	1.8
8	運輸・ロジスティック	10						10	1.5
15	農業	5	1	3				9	1.3
10	原材料	5						5	0.7
12	文化・教育・科学	3						3	0.4
13	健康・美容品	3						3	0.4
16	電気機器	2					1	3	0.4
14	公益事業	2						2	0.3
17	電力・太陽光	1						1	0.1
18	家具・木材製品	1						1	0.1
	合計	571	15	17	38	20	9	670	100.0

出所：モンゴル中央銀行、外国部門統計、2021年

⁶ “Өмнөговь аймагт Цэций салхин цахилгаан станцын нээлтийн арга хэмжээ зохион байгуулагдав (「Tsetsii Wind Farm の開所式がウムヌゴビ県で行われた」),” 在モンゴル大使館、2017年10月17日：https://www.mn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/tsetsii_mgl1017.html。

⁷ “‘Toyota sales Mongolia’ компанийн нээлтийн үйл ажиллагаа (「トヨタセールスモンゴリアの開所式について」),” 在モンゴル大使館、2018年7月10日：https://www.mn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/toyota_sales_neelt.html。

⁸ “MMM (Megatech Manufacturing Mongolia) компанийн үйлдвэрийн нээлтийн арга хэмжээ (「MMM (Megatech Manufacturing Mongolia) プラント開所式について」),” 在モンゴル大使館、2018年7月10日：https://www.mn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/MMM_mgl_180723.html。

⁹ Оюундэлгэр.Б. “Монгол-Японы бизнес форум боллоо (「日本・モンゴル・ビジネス・フォーラム」), May 21, 2021: <https://www.montsame.mn/mn/read/264662>。

¹⁰ “CU, 편의점 韓流…몽골시장서 독보적 1위 (「韓流コンビニ「CU」がモンゴル市場で第1位」), October 11, 2020: <https://www.hankyung.com/economy/article/2020101146211>。

る。この事例のように、日本の高度なサービスブランドやIT技術を紹介することに注目する必要がある。

モンゴルを発展させるためには、加工部門や輸出志向産業など、自国の鉱業以外の諸部門に投資を誘致し、環境にやさしい先端技術を導入し、再生可能エネルギーを活用することにより多くの注意を払う必要がある。

第二に、日本の投資をモンゴルのスタートアップ企業に誘致しなければならない。モンゴルの需要や市場ニーズが十分に分かっている既存の事業に投資することが日本の投資家にとっても利益になる。2021年5月の日本・モンゴル・ビジネス・フォーラムでは、モンゴルの起業家たちによる興味深い事業に日本の投資家の関心が集まった。Chimege Systems (テキスト音声変換システム)、Little River (アクアポニックスと養殖場)、再生可能エネルギーを利用したモバイル小型発電、Solongo Kharaa (デジタルクリニックとビジョンレーザー手術)、Urban Lily (持続可能な農業とカシミア生産)、Sustainable Fashion-Zoson (ウールとカシミア製品)、Mongolian Artisan Cheesemakers Union (乳製品とチーズ生産)などである¹¹。

「Global Startup Ecosystem Ranking 2021」では、日本は21位、モンゴルは88位(100カ国中)である(Startup Genome, 2021, pp. 27-29)。モンゴルは、日本の起業家育成の経験やスタートアップエコシステム構築の方法から学ぶ必要がある。

第三に、投資協力を支援するための技術移転センターを設立する必要がある。両国間の投資協力を改善するために、モンゴル日本技術移転センター(仮)がウランバートルに設立される予定であり、これに

よって産業技術や農業技術、最先端技術を移転させる方法が提供されることになる。モンゴルの産業発展段階や市場レベルは日本と異なるため、現実的な対応となるのは、モンゴルの技術移転センターで研究や試験を行い、技術が不足しているモンゴル企業を支援することである。また、このセンターは日本の中小企業がモンゴル市場で新しい成長分野を獲得することも支援する。例えば、モンゴルは肉の主要生産国であり、高度な加工・包装・冷凍・輸送に関する高度な技術の導入によって、食品加工産業が輸出志向の生産へと進めるようになる。

第四に、モンゴルによる対日投資を増加させなければならない。日本におけるモンゴル資本の企業の設立や事業拡大を促進することが重要である。現在、日本に投資を行っているモンゴルの企業は、貨物運送会社や飲食業など数社にとどまる。人口が多く、購買力が高い日本市場に財やサービスを供給できれば、モンゴルの企業は市場を拡大する絶好の機会を得られる。したがって、モンゴル企業はEPAを活用しながら、積極的に日本の市場調査や市場参入テストを行うべきであり、そうすればモンゴルの競争力は高まるだろう。

6. おわりに

日モEPA発効以降、日本の対モンゴル投資が増加し、日本の投資を誘致するための様々な活動が行われてきた。モンゴルの市場や事業提案は日本の投資家の関心を引いている。COVID-19が経済関係や投資環境に悪影響を及ぼしたことにより、2019年および2020年の投資や企業設立は減少した。他の国と異なり、日本の対モンゴル投資は、商業、銀行、建設、サービ

スなど非鉱業部門に集中している。

協定発効後のモンゴル投資の成果を判断するには時期尚早である。投資収益の評価には長い時間が必要であり、さらに、COVID-19による外国投資環境の不確実性が日本の対モンゴル投資に影響を及ぼしている。日モEPA発効以降、投資分野における両国の協力は大きく前進したが、コロナ禍によって国際経済交流が一層困難になったため、両国は期待していたものを実現できていない。

日本の対モンゴル投資を拡大するためには、日本人投資家に対してモンゴルにおけるビジネスチャンスをアピールするイベントを開催し、モンゴルの新興企業への投資を誘致し、投資協力を支援する技術移転センターを設立するなど施策を検討・実施する必要がある。モンゴルの発展にとってさらに重要であるのは、世界の発展トレンドを踏まえて、日本からの投資を国内生産、加工産業、輸出志向部門、環境に優しい先端技術の導入、再生可能エネルギーの利用などに誘致することである。また、日本の投資を誘致するだけでなく、モンゴル資本の企業による日本進出を促進することが不可欠となってくる。

今後、モンゴル政府はポストコロナのEPAの有効性を高め、相互投資を増やすことをサポートする政策を実施していく必要がある。日モEPAの成果やそこから得られた経験は、他の国との自由貿易協定を策定し締結するための基礎となる。

さらに、日本企業がモンゴルに投資するための環境を改善し、投資障壁を分析し、両国間の投資の成功事例を研究し、日本からの投資を呼び込める新しいビジネス分野をより詳細に検討していく必要がある。

[英語原稿をERINAにて翻訳]

¹¹ Оюундэлгэр.Б. “Монгол-Японы бизнес форум боллоо (「日本・モンゴル・ビジネス・フォーラム」), May 21, 2021: <https://www.montsame.mn/mn/read/264662>.

<参考文献>

G.Munkhnasan (2019a) “The Current Situation of the Mongolian Economy and the Outlook for Foreign Investment,” *Turkik-Altai Economic Belt Issue Paper*, No.26, pp.23-35. (韓国語)
 G.Munkhnasan (2019b) “Economic Partnership Agreement between Mongolia and Japan,” *Turkik-Altai Economic Belt Issue Paper*, No.28, pp.13-23. (韓国語)
 M.Bolormaa (2017) “Current Issues of Trade and Economic Relations between Mongolia and Japan,” *Олон Улс Судлал*, No.1 (107), pp.52-61. (モンゴル語)
 B.Serjav (2017) “Diplomatic Relations between Mongolia and Japan: Intense and Trends,” *Олон Улс Судлал*, No.1 (107), pp.5-23. (モンゴル語)
 Regulatory Agency of Government. National Development Agency (2021). *Investment in Mongolia*.
 Startup Genome (2021) *The Global Startup Ecosystem Report 2021*.
 モンゴル中央銀行、外国部門統計、2021年: Монгол банк, Гадаад секторын статистик, 2021: <https://www.mongolbank.mn/>.

Japanese Foreign Direct Investment in Mongolia (Summary)

MUNKHNASAN Gantumur

Lecturer, Hankuk University of Foreign Studies, ROK

ZULBAYAR Ulziibayar

Lecturer, National University of Mongolia

The purpose of this article is to analyze the current state of Japanese foreign investment in Mongolia since the signing of the Economic Partnership Agreement between Mongolia and Japan and to identify areas for further investment cooperation between the two countries.

The amount of Japanese investment in Mongolia gradually increased after implementation of the Economic Partnership Agreement (EPA) in 2016, and total investment reached US \$243.69 million in 2018. However, in 2019 and 2020, Japanese investment decreased significantly compared to 2018 due to the unfavorable foreign investment environment caused by COVID-19. Overall, Japanese investment in Mongolia has been on the rise since the establishment of the EPA, and specific tasks are attracting more investment.

The Mongolian market and business proposals are also appealing to Japanese investors. To ensure that Japanese investment in Mongolia continues to increase, it is necessary to analyze and implement ways to introduce business and startup opportunities to Japanese investors and establish a technology transfer center to support investment cooperation. In addition to attracting Japanese investment to Mongolia, it is essential to support Mongolian-invested companies' entry into Japan.

Keywords: EPA between Mongolia and Japan, Foreign Direct Investment

JEL Classification Codes : P33, P45, Q27

イベント

太平洋・日本海2面活用型国土

—日本海側地域の将来像を考える—

日時:2021年10月13日 14:00-16:40

会場:朱鷺メッセ4階 マリーンホール

オンライン:Zoom

1. 基調講演

『『テレ・ライブ型社会』の人と国土

一人は何処で暮らすのか

東京大学・豊橋技術科学大学名誉教授、一般財団法人国土計画協会会長

大西隆

日本は少子高齢社会の進行という難しい時代に差し掛かっている。

図1の青いグラフは日本の総人口が1億人を超えた頃の1970年の人口ピラミッドである。一方、オレンジ色のグラフは総人口が1億人を切ると予想される2050年頃の人口ピラミッドである。これを逆さにする

と青いグラフとほぼ同じ形になる。つまり総人口は約1億人で同じであるが、その年齢構成は大きく異なっている。1970年の65歳以上の人口は739万人(7.1%)だが、2050年は3841万人(37.7%)と大幅に高齢化している。しかも高齢者が地域的に偏在している。

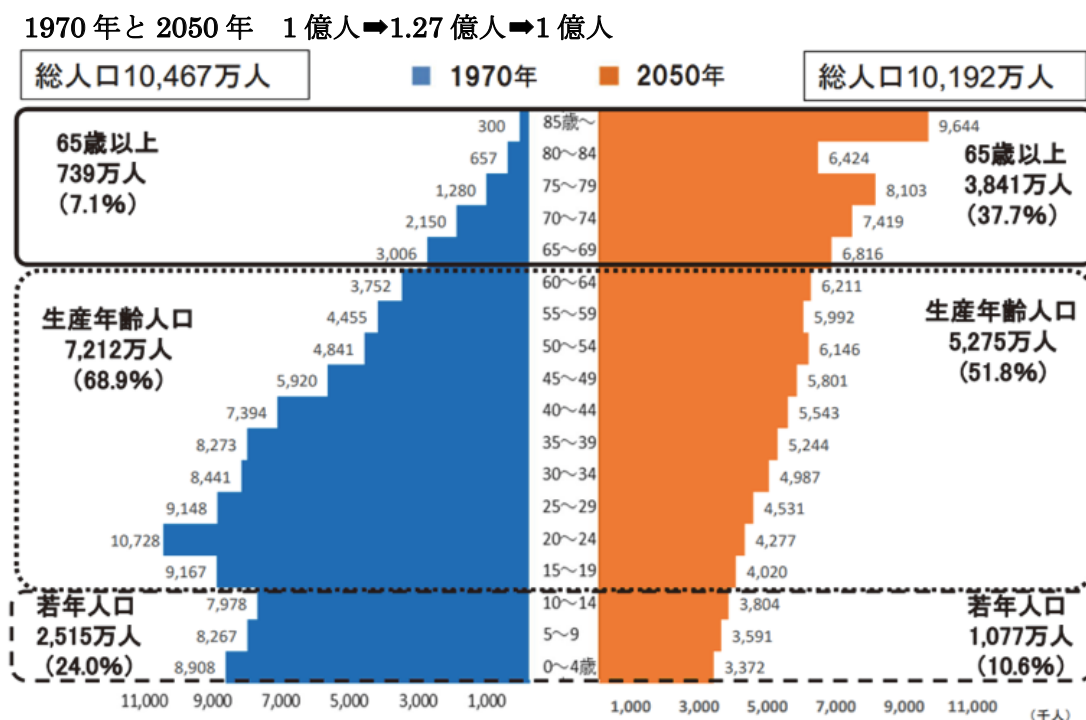
若者の割合が10%以下でかつ高齢者の割合が40%以上の地域を少子高齢化地域と呼ぶが、2015年には居住地域の約33%を占めていたが、その後は、地方圏を中心に増加し、2050年には居住地域の約5割が少子高齢化地域となる見込み

である。ただし、東京都・愛知県・福岡県では、2050年においても、依然として少子高齢化地域の占める割合が低い。また、この35年間で人口が半減する市町村が約3割あり、日本海側、四国の太平洋側に多い。新潟県ではこれからの35年間で糸魚川市をはじめ山間部、佐渡で人口が半減するという予想である。

経済活動を見ると日本の将来は明るくない。

OECDの予測をもとに1995年、2018年、2050年の3つの時点で世界のGDPランキングを比較してみると、1995年と比

図1. 少子高齢社会の進行



出所:1970年は総務省「国勢調査」

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(平成29年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

べ2018年、2050年は世界のGDPに占めるシェアが中国およびインドで高まっている。日本はそれに次いで4番目で、世界に占める割合は95年は約10%であったが、2050年には約3%程度になる見込みである。産業の高度化、つまり技術水準が同じようであれば、一般的には人口大国が経済大国になっていく。

労働生産性は日本のウィークポイントで、OECDの時間当たりの労働生産性は主要国の中では高くない。労働生産性が高い国はドイツ、アメリカで、日本は主要国の中で最下位である。次に平均賃金をみると、日本は上がっていない、と指摘されている。2000年から2019年の20年間のデータでは横ばいであるのに対して、他の先進国は右肩上がりである。

こうした文脈で新潟県を改めて考えると、新潟県の2045年の人口は2015年の73.7%、新潟市は85%、長岡市は75.8%くらいになり深刻である。しかし、一人勝ちなどと言われる東京都も2030年がピークで、それ以降減少していく。将来的には、過密問題は徐々に解消していくが、過疎問題は進行していくことになる。東京への一極集中問題は新たな様相を呈することになる。

GDPシェアの低下、低い労働生産性、給与水準の横ばいなど、人と経済の要素からみると日本は厳しい時代であることが分かる。一方、人が減ることは国土が疎になることだが、世界の視点で見ると、それほど急に疎にはなるわけではない。日本の人口密度は現在世界27位であるが、人口が今の80%になると人口密度は37位になる。G7の国ではイギリスと同じくらいだ。日本は国土の3分の2が豊かな森林地帯であるから、可住地に注目すれば、それほど過疎国ではない。また、経済活動では、アメリカやカナダなどの低人口密度の先進工業国は高度な経済を維持している。つまり、工夫次第で低人口密度を克服することは可能である。

経済活動停滞のための対策と人口減少社会への対応のため、働く期間を長くし、65歳定年ではなく70歳代も働くというのも一つの考え方かもしれない。しかしそう単純ではない。主要国の65歳以上の労働力率を見ると日本は既に高い割合で

ある。G7国と比べると75歳以上の労働力率が特に高い。日本と対照的にフランスは65歳以上の人はほとんど働いていない。日本よりも高齢者が働いている国は韓国くらいである。高齢になっても働くことはよいことだろうか。人が減るなら生産年齢を延ばせばよいというのは、世界の豊かな国とはやり方が違う。

人口減少社会への対応の一つとして、国交省は以前からコンパクトシティを推奨している。人が減るから真ん中に集まって生活し、一定の人口密度で生活できる都市を再編するというものである。例えば、長岡市は市役所を長岡駅前へ移転し、ここを拠点に再編した。ひとつのコンパクトシティ戦略である。

興味深い調査結果を紹介したい。少し古いだが、2014年8月実施の内閣府の世論調査「人口減少、高齢化が進む中で、地域を維持・活性化させるための方法として、居住地を中心部に集約するという考えがある。「その考え方に賛成ですか、それとも反対ですか」という問いに対して、賛成・どちらかといえば賛成は約3分の1しかいなかった。人が中心部に集まれば郊外に建てた家は売れないなど、理由は様々だと思われるが、なかなかコンパクトシティにはならない。人が住まいを移すというのはそう簡単ではない、ということだ。

疎になっていくところで、人が減っている社会を補うサービスが出てきた。最近浸透しているのは「とくし丸」という徳島市で始まったサービスでスーパーの商品を軽トラックで運ぶ移動販売車である。これがあたり、今やイトーヨーカドーをはじめ新潟県内のスーパーも始めている。

日本のICT環境は世界のトップで特にブロードバンド(利用料金、速度)、光ファイバー率、第3世代携帯比率で他のICT大国に比べると優位である。ただよく見るとインフラはいいが、実態はあまり利用できていない。せっかくのインフラを使い切れていない。もっと使うことによって人が少なくなっても便利な社会が作れる。電子商取引の件数もコロナで増えてきた。ICTが物販をはじめいろいろなサービスに取り入れられてきている。

最近の話題はテレワークにより働く場所の自由度が高まってきたことだ。テレワー

クをやっている人の割合はこれまでは順調に増えてきたとは言えなかったが、昨年一気にコロナで増え、テレワークは当たり前前に定着してきた。私は30年前に「テレコミュニケーションが都市を変えろ」という本を書いた。当時はテレワークという言葉がなく、通勤を意味する「コミュニケーション」という言葉を使ったが、急には普及しなかった。しかしコロナで状況が変わった。働くこと、物を買うことは情報通信の活用で、自分で移動しなくても可能になった。このことが疎に向かう社会にあっている。

テレ・ライフ型社会は情報通信手段をワークだけではなくライフに入れて活用していくことだ。我々はどこに住むか、どういう暮らしをするか、という選択肢が広がっていく。

これまで居住地を選ぶ際は、就業の機会がある場所、学校に行ける場所、結婚相手がどこで働いているか、などを要因として決めていた。しかし、テレワークや宅配を活用すれば、どこで暮らすか、どこで働くかは各自がどういう気候を好むか、どういう環境で住みたいか、どういう人々と仲間になって暮らしていくか、などが大きな要素になっていくのではないかと。これを促すためには、効率的に働いてその結果として自由に使える時間を増やす、ということが満足を高めていくのではないかと。

国連が出している「世界幸福度ランキング2021」では、人口当たりのGDP、社会保障等社会的支援、健康寿命、人生選択の自由、他者への寛容、国への信頼度の6つの項目で幸福度を評価している。フィンランド、デンマーク、スイスなど北欧の国が上位を占めているが、日本は150カ国中で56位である。人口当たりのGDP、健康寿命は優れているが、人生選択の自由、他者への寛容などで低くなっている。

都会の大学を出て都会で働き故郷に帰りにくい、という行動が日本の中に定着してきているが、それを変えて幅広い人生の目標を考える、それを実現するための手段としてICTを活用する、日本の地域も多様性があり広いということを知る。テレ・ライフをこういう概念でとらえて人と国土を改めて考えることが必要である。

2. 話題提供

(1) 「秋田における対岸地域との経済交流の取組と展望」

秋田商工会議所会頭 三浦廣巳

現在、秋田県では人口減少や急速な少子高齢化などによる経済環境の変化に直面している。こうした中、秋田商工会議所では、対岸諸国との物流に重きを置いている。

「秋田の元気は港から」のキャッチフレーズのもと、秋田港の整備促進、コンテナ航路の拡充、中国、ロシア、韓国との経済交流事業などに取り組んでいる。

秋田県の貿易の玄関口である秋田港は、2011年に国から日本海側拠点港の国際コンテナ港に選定され、コンテナ輸送を戦略的に行う港に位置付けられている。

2019年には実入りコンテナの輸出・輸入の総取扱量は5万 TEU を超え過去最高となり、日本海側の港としては新潟港、伏木富山港に次ぐ規模である。2020年は、対前年比では新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に起因する世界的な物流停滞の影響を受け減少しているが、今後は秋田県内企業の貿易への取組を促進していく必要があると感じている。

秋田港では、アジア地区最大級のハブ港である韓国の釜山港への定期航路を週5便有しており、そのうち週2便は、釜山港を経由して、中国の大連・青島・天津の3つの港へ運航している。

環日本海を取り巻く国際コンテナ輸送回廊について、秋田商工会議所としては、新潟港・伏木富山港・酒田港の日本海側の主要なコンテナ港と連携を図りながら、対岸諸国との物流増加に繋げていきたいと考えている。

次に、対岸地域との交流の動向について紹介したい。

中国の延邊朝鮮族自治州は、2001年に秋田県が同自治州と「経済交流に関する覚書」を締結し、秋田商工会議所と同自治州にある中国国際貿易促進委員会延邊支会が「経済交流を促進するための覚書」を締結したことを始まりとして、それ以降、企業間取引の促進等、経済交流の拡大に向けて、相互訪問を重ねている。

ロシア沿海地方については、秋田市がウラジオストク市と姉妹都市の関係にあっ

て、ロシア極東地域への訪問を重ねる中で、2012年にウラジオストク市にある沿海地方商工会議所と「経済交流に関する覚書」を締結した。それ以降、企業間取引の促進等、経済交流の拡大に向け相互訪問を重ねている。

また、中国の延邊支会もロシア沿海地方商工会議所と相互に交流を進めていたことから、秋田商工会議所から「3カ国の経済交流」を提案し交流が始まった。3地域の経済団体による経済交流会議は、2014年から各地持ち回りで継続開催している。

秋田県では「環日本海交流圏」の形成に向け、経済交流をはじめとした様々な分野においてより一層の連携を図るとともに、交流を支える基盤の整備を促進させることにより、秋田県を環日本海交流の拠点として発展させることを目指し、取組を進めていく。

私は、これから経済発展していく地域は、ロシア極東と中国東北部に北朝鮮も含めた、秋田の目の前にある地域であると考えている。ロシア沿海地方に最も近い港を持つ地理的優位性を活かしながら、中韓を軸にさらに交流を発展させていきたい。

(2) 「ポストコロナで変わる移住の現状と展望」

きら星株式会社代表取締役 伊藤綾

弊社は、新潟県南魚沼郡湯沢町で行政と連携し、職業紹介、テレワークができる環境づくり、起業支援など、移住のサポートを行っている。2019年に設立し、この2年間で406組の移住相談に乗り、65名の方を新潟県へ招き入れ、そのうち湯沢町に移住された方は45名になっている。

現在20-40代の若い方々が求めているのは給与よりも仕事のやりがいである。ライフスタイル重視の職業選択をしている。例を紹介すると、首都圏でスーパー銭湯に勤めていた若者が、自分の好きな風呂の道を極めるため、お年寄りしかいない湯沢の温泉管理組合に入った。ここでは温泉管理だけでなく、憩いの場を作ったり、物販をしたりしている。給与は首都圏にいた時に比べ低くなったと思うが、仕事のやりがいがあり楽しい、と言っ

ている。

また、コロナ禍においてテレワークが進みノマド・ワーカーが一般化した。弊社のワーキングスペースには東京から仕事を持ってきている方々がいて、ここで実際にテレワークをしてみると環境がよいことから移住を決めるケースも多くある。

弊社は新しい田舎暮らしの提案を行っている。バブル期に建てられたリゾートマンションをお洒落にリノベーションし、テレワーカーの方がよい景色を見ながら仕事ができるようにし、その情報を発信している。田舎は空き家が多く大問題になっているが活用次第で解決できる。古い空き家のままではダメで、マーケティングでターゲットを絞って一工夫すれば利活用は十分可能である。

もう一つ面白い動きがある。テレワークが進み移動が簡単になると、今までは老後でしかできなかった多拠点生活を気軽に始める方が増えてきた。あゆ釣りが好きで毎週湯沢に来ていた東京在住者は定年まで二拠点生活はできないと思っていたそうだが、お試し移住で平日は東京で仕事、週末は湯沢で釣り、というような生活を実際に体験し、湯沢町にマンションを購入したという例もある。マーケティングの力を活用していかに地域資源を光り輝かせていくか、首都圏に働く人の中にはテレワークは難しいが、週末ならできそうという人もいる。多拠点生活のプラットフォームは各地にあり、自分にふさわしい場所を見つけるため全国を転々としている人も多く見かける。

最近、マスコミの方が来られ、「コロナで地方はチャンスになった」と言っているが、本当にそうだろうか。隣町に移動するだけでも周囲から変な目で見られることがある。地方に行けば行くほど寛容度は低くなる。移住をもっと一般的にするには地方の不寛容さを取り除くことが必要だと思う。

コロナ禍でライフスタイルは変わった。ピッチを生かすも殺すも地域社会の寛容性にかかっている。

(3) 「北前船が創った『日本海の時代』」

歴史紀行作家・エッセイスト 加藤貞仁

北前船とは、江戸時代1750年頃～明

治30年代にかけて、北海道（江戸時代は蝦夷地）・東北・北陸の日本海沿岸の諸港と、下関・瀬戸内海を経由して大阪を往來していた商船のことである。大事な点はこの船は単なる輸送船ではなかったということだ。北前船は船頭が寄港地で積み荷を売り、新たな仕入れも行い、これを繰り返して大阪から蝦夷地まで行った。最大の商品は、北海道を目指す下り船はコメ、逆の上り船はニシン粕だった。その他に瀬戸内の塩、全国生産量の8割を占めた中国山地の鉄、古着、日用雑貨などあらゆる商品を売買した北前船は、いわば「動く総合商社」だった。船頭の才覚によってはどれくらいもうかったかという、米を1千石（重さで150トン）積める大きさの船で1航海すれば1千両、今の貨幣価値に換算すると1億円もの利益を得た。船頭は自前の船を持てれば毎年1億円ずつもうかったわけだ。北前船の遭難記録は多く、死屍累々の歴史ではあったが、北前船に乗りたいたいという人が絶えることはなかった。

本日のテーマである「北前船が創った『日本海の時代』」について言えば、大阪を出た船が寄港地でいろいろな物を売買したことによって地場産業が興った。例えば新潟県では昔から燕・三条の金属加工産業があるが、中国山地から出た鉄を北前船が買って運び、新潟・寺泊で売り、それを材料として金属加工業が発展した。富山県では、大阪の綿花、綿糸を使って木綿織物産業を発展させた。また、能登半島では中国地方で作っていたハゼ蠟（ろう）を運んで来て、ろうそく作りの産業が発展した。

江戸時代は徳川将軍家、大名、旗本など300諸侯の小さな領地に分かれていたが、北前船は経済上、日本が一つの国であることを作った一つのきっかけになっていたと言える。

北前船の寄港地は、2017年度に文化庁から「荒波を越えた男たちの夢を紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」として日本遺産の認定を受けた。北前船の寄港地・船主集落の16道府県48市町には江戸時代の北前船の遺物や痕跡が残っている。文化庁が目指しているのは地域に点在する遺産を「面」として活用し、情報発信することで地域活性化を図

ろうとするものである。北前船の寄港地、船主集落として日本遺産に認定されている地域が努力し連携し、外から来た人たちに北前船の歴史、遺物などを説明していけば、新しい地方創生の活力になるのではないかと思う。

(4) 「北陸の地域づくり 日本海・太平洋2面活用国土形成にむけて」 国土交通省北陸地方整備局企画部長 松浦利之

日本海国土軸の歴史を見ると、8～9世紀、日本海側には山陰道と北陸道が整備され、北陸道が越後国府と佐渡国府を中央と連絡し、各国府から都に納める貢進物を運ぶ輸送ルートとしての役割を担った。江戸期に入り、主要脇街道として東海道、中山道などの五街道と連携がなされていた。こうしたこともあり、明治時代中頃では、新潟県が全国1位の人口を誇った。

日本海国土軸の現況を高速道路について見ると、北陸地域は東西に北陸自動車道が貫き、福島県とを結ぶ磐城自動車道、首都圏とを結ぶ関越自動車道、長野県とを結ぶ上信越自動車道、中部圏とを結ぶ東海北陸自動車道が開通した。ミッシングリンク（未整備で分断された区間）解消のため、日本海側を貫く日本海沿岸東北自動車道などが建設中である。物流事業者の一部は東北圏と関西圏以西間のトラック輸送は、日本海側ルートを利用している。国土の2面活用のためには、日本海側の道路ネットワークの強化が必要である。

防災上の観点からも日本海国土軸は重要である。令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で東北新幹線などが運休したため、JR 東日本は、代替列車として日本海側の在来線で臨時列車を運行した。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後は、日本海側を迂回して石油類や支援物資を輸送した。

インフラと地域の発展は一对である。私見であるが、これまでは需要に合わせてインフラ整備をしてきたが、今後は、需要を創り出すインフラ作りも必要ではないかと思う。インフラが先か需要が先かは難しい問題であるが、需要を創り出す観点では、

災害時のリダンダンシーの確保（自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意すること）とともに必要になってくると思う。

今年8月に社会資本整備重点計画の地方ブロック版を策定した。その中で、北陸地方整備局管内の取組として「防災減災が主流となる社会の実現」をはじめ6つの重点目標をあげている。具体的には、ミッシングリンクを解消する道路整備や除雪機械の自動化に向けた取組、治水対策ではあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して行う「流域治水プロジェクト」、脱炭素化に向けた新潟港におけるカーボンニュートラルポートなどを推進し、日本海側を元気にする活動をやっていきたい。

3. パネルディスカッション

パネリスト:

東京大学・豊橋技術科学大学名誉教授
一般財団法人国土計画協会会長

大西隆

秋田商工会議所会頭 三浦廣巳

さら星株式会社代表取締役 伊藤綾

歴史紀行作家・エッセイスト 加藤貞仁

国土交通省北陸地方整備局企画部長

松浦利之

ERINA 調査研究部長・主任研究員

新井洋史

コーディネーター:

新潟日報社記者

横山志保

(横山) 基調講演と話題提供で皆さんから非常に示唆に富んだ話をいただいた。

はじめに、「日本海側地域の横の連携を強化するには何が必要か」についてお伺いしたい。

(大西) 日本海側の横のつながりはそう簡単なことではないと思う。松浦部長の話の中に「日本海国土軸」があったが、それは第5次全国総合開発計画のときに出てきたものだったと思う。日本海国土軸は本州でいえば青森から山口まで日本海側に幹線鉄道や幹線道路を一気通貫で作るといふ発想だった。ただし、縦貫するよりも横

断道でそれぞれの拠点都市と結び、そこと東京や大阪を結ぶ方がよいのではないかと、また、需要を見てどれを優先すべきかを考えていく必要があるのではないかと議論があった。実際にはその組み合わせで事業が進んでいると思う。私は、日本海側を横につなぐことにこだわるよりも、それぞれの広域ブロックの中の交流をどう増やしていくかを考えることが重要だと思う。

また、大学を重視して交流を考えるべきだろう。理事を務めている秋田県立の国際教養大学には、英語をマスターして、ビジネスで活躍したいという学生が全国から集まってきている。将来的には秋田で就職、起業する学生も出てくると思う。高校を出ると大都市に行くというパターンの逆の形で、全国から大学に学生を集め、そこを第2の故郷として次の人生を考えてもらうという仕組みがあってもよいのではないかと。国立大学や県立大学、その他意欲的な大学が日本海側にも多く立地しているので、それぞれの大学の努力とともに、相互の連携を考えていくという種まきが非常に大事なのではないかと。

(横山) インフラとしての国土軸に加えて、大学というアイデアをいただいた。私自身、大阪出身で新潟大学に入ってそのまま新潟に残って、今は新潟が自分の故郷だと思っている。私のような人が増えていくと、確かに地方にもいろいろな可能性が生まれてくると思う。

(三浦) 日本海側の交通インフラが昔よりも劣化してきたような気がする。昔は特急列車「いなほ」の1日の本数が多かったし、夜行列車「日本海」もあり便利だった。もう少しで念願の日本海沿岸東北自動車道が完成するので期待している。

日本を逆にした地図を見ると日本海が湖に近く、日本列島がその外側を覆っていることが分かる。海を挟んで、ユーラシア大陸の様々な国がある。日本海側の対岸にある韓国、北朝鮮、中国、ロシアは、本当に難しい国々である。しかし、これらの国々はいつまでも今のままではないだろう。どう変化するかは分からないが、未来に向けて、ネットワークを作り、何らかの関わり合いを持ち続けていくべきだと思う。そのためにも日本海側の都市で一番大きい新潟を中心に、山口県から北海道まで、

加藤先生の北前船の話のように連携できれば、強い力になると思う。

(横山) 日本国内だけではなくて対岸諸国を含め、日本海側をつなぐことを考えるとよいのではないかと提案だったと思う。新潟も、対岸を非常に重視してきた歴史があるので、秋田の事例も勉強しながら一緒にやっていきたい。

(伊藤) 横の連携を構築するのにインフラ整備はもちろん大切だ。その他の観点として、日本海側同士の自治体で公務員の出向による人的な交流をしてはどうか。我が県でも市町村や県の職員は中央官庁を中心に志向していると思う。中央とのパイプを作るだけではなくて、県の政策や国策として裏日本を振興していくために、日本海沿岸で公務員の方々から人的交流を始めるという方法はどうか。

(横山) 確かにみんな東京の方に人を出して人事交流することが慣習になっているところもある。おっしゃる通りだと思う。

(加藤) 文化庁の日本遺産になったことを契機に地元の魅力を発掘する一つのテーマとして北前船を考えたらどうか。今までの点と点ではなく、例えば新潟県は上越・中越・下越でそれぞれタグを組んでもよいし、新潟県全体の魅力の発掘を続けていくと、単に経済的ではない視点で見直されるのではないかと。私は中日本高速道路会社ができた時に広報室におり、日本海側を散々走り回り、非常に楽しい所であることを知っている。地元の人から発掘できる魅力もあると思うので、その辺を考えてはどうか。

(横山) 点から点をつないで線を、そして県内各地あるいは県を越えて連携していくという可能性についてお話いただいた。今までお話していただいた4人の方はインフラ以外の観点からお話いただいたが、松浦部長からはインフラ関係でお話したい。

(松浦) 先ほど申し上げたが、これまではどちらかというと需要があるところにインフラを整備するのが当たり前のようになされてきた。東京、名古屋、大阪の巨大な市場がある中で、高速道路ができ、第二東名高速道路などができ、これからまた新幹線、リニアモーターカーというような形が出てきた。これらが今までの発想だったと思

う。しかし、これからは需要を創出するためのインフラ整備という観点もあっていいのではないかと。日本海沿岸の高速道路ができた時に、これをどう使いこなすのかということや日本海側の地域の皆様からどんどん提案していただきたい。できあがったインフラをどう使い込むか、どう活用するかということや、地域をあげて考えていただきたい。その結果として横の連携が強化されるという好循環をつくっていく必要があると思う。

(横山) ただインフラを作ってほしいというだけでなく、それをどうやって使っていくか。地元の我々もしっかりと考えなくてはならないテーマをいただいた。

(新井) 日本海側の横の連携をいかに進めるかということで、私の研究課題の一つである国際物流の観点、また私自身がかつて新潟県庁で新潟港のポートセールスをしていた経験も踏まえ、申し上げたい。結論から言うと、日本海側の港湾同士の連携はこれまで無意識のうちに実体として進んできた。今後はそれを意識的に連携していくことが必要だと考えている。

図1にある通り、日本海側港湾に国際定期コンテナ航路が運航し始めたのは約30年前である。当時は小さい船が週1回寄港するだけであったが、現状は当時の何倍もの大きさの船が、新潟港ではほぼ毎日、秋田では週5便、寄港するようになってきた。この間に日本海側のコンテナ貨物量が約15倍に増えている。なぜそういうことが実現できたのかというと、コンテナ船を運航している船会社が複数の日本海側の港を結んできたからだ。例えば、秋田、新潟、富山に寄ってから、その後、釜山や上海など外国の港に行くという形で航路が成り立ってきた。日本海側の一つ一つの港は貨物量が少ないので、複数の港を回って採算を合わせる形で運航してきた。三浦会頭は日本海側の港は連携すべきだと言われたが、私の経験から言うと隣の港はライバルなので、競争相手に協力はしない、という雰囲気や日本海側各地にあった。現実には船会社はそういうライバル意識には頓着せずに、隣の港を順番につないできた。持ちつ持たれつ

の関係にあるのが現実だと思う。

現在、日本海側の港にとっての最大の

課題の一つが、東南アジアに向けた直行航路がないということである。現状、上海ぐらいまでしか行ってない。これをさらに香港や東南アジアまで行くような航路を作っていくことが課題で、それを実現するためにも日本海側の港が意識的に連携していくことが必要だろうと考えている。

(横山) 港の連携の話をお願いした。この話は先ほどの伊藤社長の話と少しつながっており、日本海側の自治体はライバル関係にあり、人的交流でも手の内を見せてよいのかという話が出てきそうである。日本海側全体の発展を考えるとそのあたりをどう乗り越えていくのか、が大事になってくる。日本海側の横のつながりをどうするかというのは、昔から議論になっていたテーマだと思うが、今日皆さんの話を伺ってもそれぞれに新しい提案があり、「そういう視点もあったか」という話が出てきた。それだけ日本海側の連携にはまだまだ可能性があるのではないかと少し期待したい。

それでは、この先どうなっていくのか、それをどうするべきなのか、そうした将来の話に移りたいと思う。例えば、今日の話で大西先生からはテレワーク、ITを使った社会の変革、新型コロナを受けた社会の変容、カーボンニュートラルの話が出たが、そういった時代背景を含めて「将来の日

本海側地域社会はどうか、どうなっ
てほしいか」について期待や指摘等を含
めて発言していただきたい。

(大西) テレワーク関連の統計把握や、国が行うテレワーク関連の表彰に携わってきた。企業からの応募を選考して「テレワーク大賞」を差し上げているが、最近は大きな変化が起きている。以前は、小さな会社であれば大半の社員がテレワークをしているケースがあるのに対し、従業員1000人以上の大きな会社になるとごく一部の人だけを対象とする制度しかなかった。しかし、最近は大企業もほとんど全員がテレワークをしている。5000人いたら5000人がテレワークをしている。こうしたことがさらに浸透していくと、働き方が大きく変わっていくだろうと思う。つまり、会社に行きたくて働くのではなく、自宅をベースに働くことができ、社員同士もネットワークでつながっていて問題がないということである。そうすると企業は、東京本社の家賃が高いので、できるだけそこを減らそうと考える。そのついでに、本社を置くのはここでなくても良いのではないかとということになると思う。そのときに東京を離れて日本の中でどこがよいのか。外資系の企業が足早に地方都市を狙って立地するような動きが出てきている。日本海側の都市に限らず、これからの地

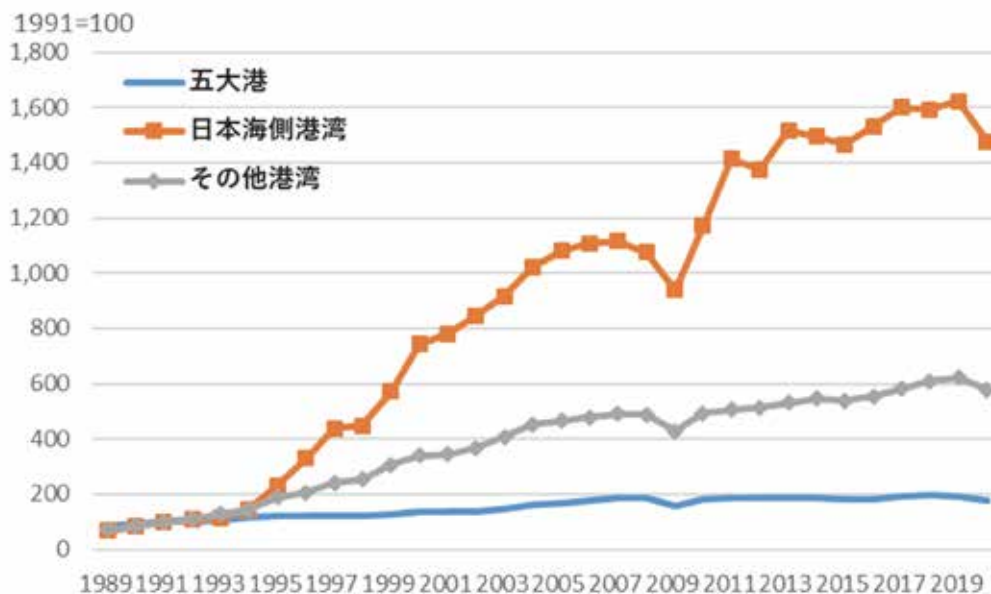
方都市は子供を育てて都会に送り出すという役割ではなく、まさに経済活動の中心になっていく。そのためにはどういう可能性があるのかを模索し、今のテレワークの流れに乗って何を実現するかを考える。それによって、ある意味で日本を攪乱して、かき混ぜるような活動をそれぞれの都市が行うことによって、日本が活性化するのではないかと思う。積極的に打って出る都市が増えるよと思っています。

(横山) 実際、私も東京にいるとテナントが空いた、という話を最近よく耳にする。本社機能が小さくなったり、移転したり、という動きは起きていると思う。その中で、例えば新潟を含めてどれだけ呼び込んでいけるのか、是非、各自治体に一生懸命やっていただきたいと思う。

(三浦) 対岸の国々の社会情勢や政治情勢が今のままだと閉塞感があるが、これは必ず変化すると思う。特に北朝鮮は、今はまだ日本海にミサイルを撃ち込んでいるような状況だが、いつまでもこのままだというわけではないと思う。そうした観点から、対岸の住人の経済活動を支え応援していきながら、環日本海の経済発展を遂げるというのが我々日本海側の都市の役割でもある。

特に、ウラジオストクからモスクワ、サンク

図1 地域別国際コンテナ取扱動向



注：五大港は、東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港の合計。
出所：港湾近代化協議会データより作成

トペテルブルグまでの1万キロメートルのシベリア鉄道が注目されていると思う。また、中国の横断鉄道もある。これらを活用できると、日本海側の都市からウラジオストクへ行って、そこからヨーロッパまでの物流の新たな活用ができる。また、地球温暖化で北極圏の航路の開発も可能となっている。そうすると新潟、秋田など日本海側の北の方にある港の使われ方も変わってくるであろう。様々な社会変化にしっかり対応していく体制をとることについても、日本海側の各港都市が横の連携をすることが絶対必要だと考えている。是非これからそうした具体的な動きをしていきたい。

最後に、災害という問題を考えたとき、東日本大震災のときに日本海側の役割がどれほど被災地を救ったことか。道路がもっと整備されており、港が連携できていれば、もっとスムーズに被災地を救うことができたと思う。連携の組合せが太平洋側と日本海側となる場合、あるいは北側と南側の場合などがある。いかなる時も連携があればこそお互いに支え合うことができると思うので、その方向に向かっていきたい。

(横山) 東京を見据えた日本海側、それとはまた別に対岸を見据えた日本海側の連携の必要性という話だったと思う。

(伊藤) 事例の紹介をさせていただきたい。今、30代・40代の若手のベンチャー経営者で長岡市に本社を置くグローバルマーケティング株式会社、新潟市に本社を置く株式会社ユニークワンと株式会社クーネルワークがある。若手の経営者が立ち上げ経営している会社であるが、グローバルマーケティングは富山に、ユニークワンは金沢にそれぞれオフィスを出している。また、クーネルワークは山形で山形直送計画というECサイトを立ち上げて、新潟市のDeKKY401に「KITAMAE」という北前船を模した店舗を立ち上げ、山形や新潟の産品を扱っており、今後はその北前船の名前にあやかって、北前船が寄港した土地の産品にまで広げようとしている。今3社だけ紹介したが、そうした事例を見ると、新潟の経営者が日本海側にオフィスを出すことが、一つのムーブメントとしてあると思っている。地方の経営者がうまくいってくと2店舗目は東京に出すような

ケースが多々あるが、それが日本海側に新たなオフィスを出しているところが非常に面白い。こうした好事例に続くような人たちがどんどん出てきてほしいと思っている。

(横山) すごく夢のある話で、新潟でベンチャーがそもそも活躍していることも嬉しいし、それがまた日本海側の各都市に出ていくというのは、本当に好事例だと思う。これからもこういう動きが出てほしい。それをどう支援していくのか、さらにどう巻き起こしていくのかが一つの課題だと思う。

(加藤) 現状の問題点の一つとして、太平洋側と日本海側を結ぶインフラが立ち遅れている気がする。私が中日本高速道路にいた時に、新東名高速道路の計画があって、「あんな道路をなぜ作るのか」という議論があった。東名高速道路があるのに新しい高速道路を作るのは経済的に無駄じゃないかということだ。しかしそれは違う。静岡県には東海道新幹線と東名高速道路と国道1号線がすぐそばを通っているとあり、もし地震で大津波が来てそこが壊滅したら交通路が全くなってしまう。そうした災害時のことも考えて、山の中を走る新東名高速道路が整備された。

私が名古屋にいたときに三重県内には「南北格差」があった。県庁所在地の津よりも北はインフラが整備されているが、南の那智の辺りは道路が貧弱で、三重県知事は「高速道路を通してくれ、それは命の道路なのだ」という。急病人が出たときに高速道路が通っていればすぐに大きな病院に運べるという意味で、命の道路だということを言っていた。命の道路なのだということを一生懸命陳情して、三陸地方の道路ができた。経済だけでもを言っているのは肝心なところが見落とされてしまうという気がする。そういう意味で将来期待したいのは、太平洋側と日本海側をつなぐインフラ整備である。それができると随分いろんな要素が変わってくるのではないかと期待している。

(横山) 災害時の補完という話は先ほどの松浦部長からもいただいた。東日本大震災のときに日本海側をかなり使っていたという記憶が私にもある。そういう意味で今後の日本海側国土軸をどうしていくのか、そういうことを含めてお願いしたい。

(松浦) 先ほど大西先生からの積極的に打って出るような都市間競争のようなキーワードがあった。

都市間競争が起こったとき、現状では、条件が地域によって全然違って、不平等というか不公平だという感じがしている。立場上インフラ整備の話になるが、各都市が対等に競争できるような環境を作ろうとすると、例えば少なくとも高速道路のインターチェンジに30分以内、長くても1時間以内でどの地域からもアクセスできるようにとか、やはり大きい病院にも1時間位でいつでも着けるように、それが真冬の雪が降っている日でも1時間で安定的に着けるように、といったことが重要だと思う。まずは競争できる条件を整備するのがインフラを担当する我々の責務だと感じた。その上で将来どうするかという議論ができるような目標を作っていくということが重要だと思った。

(新井) 日本海側の将来がどうあるべきか。ERINAの立場として何よりも大事なものは、北東アジア地域が安定していて共に発展をしていく地域になっていることであり、そうなってほしいと考えている。その上で、今日は国際問題の話ではなく、別のアプローチで考えてみたらよいのではないかという話をしたい。

まさに今日のシンポジウムの企画に関わってくるが、2面活用型国土というキーワードで考えてみるということだ(図2)。国土形成計画の中では、2面活用型国土を通じてユーラシアのダイナミズムを取り込んでいくというコンセプトが示されている。けれども、そのユーラシアのダイナミズムとは何であり、どうやって取り込むのかということまでは国土形成計画では言っていない。裏返して言うと、その2面活用型国土を本当に実現していくためにはそのユーラシア大陸で何が起きているのか、特にその隣接する国々の国土計画、国土政策はどういうふうに進んでいるのか、ということ踏まえて考えていく必要がある。例えばロシアでは東方シフト政策が進められて極東開発が進んでいるし、中国や韓国でも、それぞれの国土政策があって地域開発が行われている。そういう状況を踏まえ、では日本はどうするのかということを考えていく必要がある。さらにその考え方を一歩

図2 日本海・太平洋2面活用型国土のコンセプト



出所：国土交通省北陸地方整備局資料

進めると、地域の国同士でそれぞれの国土政策、国土計画をすり合わせ、協調した形で国土政策を進めていく、というような政策対話をしていく必要性も出てくると思う。その際に一つのキーワードになるのは地域格差の是正で、これはいずれの国にとっても重要な政策課題なので、協働しながらその問題に取り組んでいくことが共通の利益になると思う。質問に対する直接的な答えとしては、環日本海地域の各地が海を越えて協力しながら地域格差を克服していくという姿を期待したい、ということになる。

(横山) 最初、国内の連携という話をしたが、最終的には日本海を囲んだ全ての国がどういふふうに関係していけるのかという大きな話まで進んできた。今回聞いて思ったのは、横の連携というのは「横の連携をやりたい」だけではなかなか進まない、具体的にどの点と点で連携していくのか、それは対岸なのか大学なのか、北前船の痕跡なのか、それぞれいろいろな視点があって、それをつないでいく努力を様々な立場でしていくことで連携も生まれるし、また必要な競争が生まれれば、先ほど大西先生がおっしゃったように日本を攪乱するよ

うな面白い動きが日本海側から生まれてくるのではないかなと少し期待を持った。

<フロアからの質問1>

話を聞いて感じたことは、日本海側の地域としてはやはり対岸の経済発展を望む、つまりロシア、中国、韓国、そして北朝鮮の国際社会への復帰ということだ。しかしそれがなかなか起きていないという状況で、それだけには頼ることができないので、自分たちで経済の活性化をやっていく必要があるのではないかというメッセージだったように思う。そして対岸と連携をしな

くてはいけないと考えているたくさんの方があり、そういう県は情報の交換や、具体的な航路である船の連携等含めて、いろいろな形で連携のやり方はありそうだと思う。その意味では広域的な協力をしていく意味はありそうということの一つ強く感じた。

そしてもう一つは、都市間競争という言葉が出てきたが、それぞれの地域はやはり競争していると同時に、成長していく、あるいは縮小していかないためにはその集積のメリットを考えていかなければならないと思う。大西先生の話の中でテレワークは集積のメリットを薄めるという話があった。ただ、同時にテレワークをする人々を惹きつけるための競争あるいは企業が移転して来るのであればそれを惹きつけるための競争がやはり重要で、そういう競争を通じて各地域がより強くなっていくプロセスが重要なのだろうと強く感じた。何人かの方が都市間競争について触れられて、松浦部長は高速道路へのアクセスなどを話されたが、都市間競争あるいは地域間競争と言ってもよいかもしれないが、惹きつけていくために本当に必要なこと、何をやらなくてはいいいけないのか。どういうことをやっていけばより強い地域にしていくことができるのか、この点をお聞かせいただきたい。

(横山) 恐らくいろいろな角度から見た都市間競争があると思うので、それぞれの立場からお話していただきたい。

(大西) 新しいインフラとして情報通信系のインフラが充実している、といった様々な要素はあると思うが、話の向きを変えて、文化の魅力を取り上げてみたい。その地域の奥深さが絶えず発掘されて、情報提供されていくように、地域の文化を掘り下げていく人たちがいるということが大切だと思う。冒頭で、いつまでもお金をもらって働くばかりではいけない、という話をしたが、日本人は働きすぎなのかもしれない。リタイア後、ただ座して死を待つのではなく、自分が現役の時に時間がなくてできなかったことをじっくりと腰を据えてやるには非常にいい時間だと思う。地域の中で同好の士を募って、文化を掘り下げて、この地域はこういうものだ。その際、日本には寛容さが少ないという指摘もあるので、文化を共有している地域内の人達だけではなく、新しい人たちも受け入れていくという話に

つながるとよいと思っている。私は文化豊かな地域は魅力的な地域になるのだろうと思う。気候風土も含めた文化が人間の生活にとって重要だと思う。それぞれの地域はポテンシャルを持っているし、今日の北前船を通じた文化の発掘のようなものがこれからのテーマになるだろうと思っている。

(横山) 日本海側にはまだ知られていない魅力的な文化がたくさんあると思う。

(三浦) 地域間競争には触れなかったが、今の経済社会の中では当然必要であるし、しっかりとお互いに知恵を出して、汗を流して、競争するべきだと思う。新潟が一人勝ちをしたからといって、秋田が大負けになることはない。経済なので各地域間あるいは港同士が健全な競争をすることによってレベルが上がっていくし、荷物の集め方でもいろんな工夫をして日本経済が成長すればどんどん増えていく。我々が荷主を開拓して荷物を準備すれば、船社はやってくる。大いに知恵を出して競争し、その中で連携をすることがこれからの日本海側の発展に必要な不可欠な仕組みだと考える。

(横山) 先ほどの新井部長の話でも、船社ほどこの港というよりは荷物がある所という話があったが、やはりそうしてそれぞれの港が魅力を高めていくことでそこを通って行く船がまた増えれば更に日本海全体が発展していくということになると思う。

(伊藤) 地域間競争に勝つための必要なファクターとしては人材の豊かさ以外にはないと思っている。具体的には、いかに主体的市民が少ないかという問題だ。例えばこれから衆議院選挙が始まるが、他にも市町村議会の議員選挙や首長の選挙などいろいろな政治活動をやっている。見ていると、「自分たちの集落だから」や「自分の会社の人だから」といった地縁血縁などで何も考えず投票行動をしている人が圧倒的に多い。主体的市民だと言えるだろうか。そんな地域が地域間競争に勝つなんて、おこがましいわけで、一人一人が主体的に市民として自分なりの何らかのポリシーや大事にしたいことや、シビックプライドなど、そうしたものが育たないとそもそもその競争する土俵にも立てない。私たち若手の人を見ても何も考えてないし、お年寄りも考えていない。そんな社会はもう

本当に座して死ぬのみだ。みんなが主体的市民であるといえるような人材育成こそが地域間競争に勝つための大事なファクターであると思う。

(横山) 非常に刺激的な話だ。新聞社にとっても耳の痛い話で、若い人の投票率や選挙への関心を高める役割を担う身として、どういう記事を書けば読んでもらえるのか、どういうテーマで書いたら選挙は自分のこととして考えてもらえるのか、今まさに我々マスコミが頭を悩ませている。そこは宿題としてこれからも報道していきたい。

(加藤) 3年位前まで、「北前船を訪ねる旅」という非常にマニアックな旅行企画を小さな旅行会社から依頼されて何年もやっていた。最初に来たのが新潟だった。東京から新潟まで来て、新潟市内のいろいろな北前船に関する所を見て、それから佐渡島に行き、戻って寺泊と出雲崎を見て2泊3日で帰るというコースを作った。また、2泊3日で山口県一周という旅行もやったことがある。山口県は日本海側もあるし、関門海峡があって瀬戸内側もある。地域間競争という話があったが、もしも北前船をテーマにしてやるのであれば、新潟に来て北上して胎内市と村上市に寄って山形県の酒田まで行く2泊3日のコースを作れる。こういうものを地域間でアイデアをそれぞれ出し合って観光客を呼んで、まさしく地域間で競争をやっていけば結果はwin-winになるはずだ。そういう歴史遺産の活用の仕方もあってよいと思う。実際に私はいろいろな所に観光客を連れて行って、現地で「この神社はこれがすごい」などと説明もした。例えば佐渡島では「裂き織り」というものがある。木綿の古着を裂いてそれを横糸にして織るといって、北前船寄港地にはどこにでもある昔の織物を、相川ではいまでも観光客が体験でき、好評である。各地でアイデアを出し合い、我々のところに2泊3日であれば、こんなに楽しいことがあるという地域間競争ができたらよいと期待している。

(横山) 今はなかなか観光が難しいが、確かにいろんなモデルルートやモデルコースがあって、その中から選んでいただく、そうすることで魅力が高まっていくだろうと思う。

(松浦) また少しインフラに結びつけて話をすると、建設関係のDXの取り組みで、

東京から広島のパックハウ(建設機械)を遠隔操作で動かす実験をし、成功している。では新潟から遠隔地のパックハウを操作できるかという、5Gの提供エリアが狭くまだまだである。都市間競争を考えた時、通信インフラのようなベースとなるものは積極的に整備しなければいけない。また、例えば、環日本海で欧米の観光客向けの大型の豪華クルーズ船ツアーを企画しようと考えたとき、大型クルーズ船が寄港できる港がなければ上海や釜山へは行ったが、日本海側で接岸できる港はないとなると素通りされる。そういうツアーをセットした時に日本海側に来てもらえるような岸壁がないといけなく感じる。インフラ整備をする立場としては、インフラをどう活用するか考えてもらいたいと言ったが、このように使いたいからこういう岸壁が必要だ、という意見があってよいと思う。

文化という話があったが、大型クルーズ船で来る観光客は富裕層の方が多いので、高付加価値の文化や観光資源を提供する必要がある。よって、そうした高付加価値の観光資源を作っていく取り組みを今からやっておかないといけなく思う。**(新井)**各都市のアイデンティティを確立することが必要だという話をしたい。実はここ1~2年ほど都市問題を研究している研究者と共同でアメリカ、中国、日本、ロシア、EUの中規模都市に着目し、それらの都市がどうやって成長しているかということを議論している。近くその成果をまとめた本が出版される。EUではコペンハーゲンを取り上げた。都市自体は大きくはないが、EUの環境首都と言われるくらい環境政策に力を入れていることが力になっているということだ。

伊藤社長の投票・選挙という言葉でふと思い出したのは、「足による投票」という言葉だ。これはまさに都市間競争の究極の形だと思う。よい都市、よい地域があれば人はそこに移り住んでいくので、人口が増えるが、そうではないところはどんどん人が減っていく。正しい政策をすれば人口は増えるし、政策が間違っていると減っていく。ただし、実際に、日本で起こっているのか、起こってきたのかという、それほどではないのではないか。きちんとした政策をしなさいと言うための警句として「足による投票」

という言葉が出てくる。しかし、大西先生の基調講演の中にあった「コンパクトシティをどう思うか」という質問に対して反対が3分の2という結果からは、引越しに対する日本人や日本社会の抵抗感が高いことが読み取れる。そのおかげで今のところ都市間競争がさほど激烈ではないというのが現実ではないか。けれども、伊藤社長の発表にあったように若い世代がどんどん動いていくようになり、そういう世代が社会の中心を占めるようになると、これからは激しい都市間競争が起きてくるのではないかと。

<フロアからの質問2>

松浦部長の話で、需要という言葉が何度かあったが、数では日本海側は太平洋側に勝てない。東京、名古屋、大阪など、都市部の国会議員の数は増えているのに日本海側の国会議員は減らされている。需要と言われるとどうしても日本海側は太刀打ちできない。新幹線ができて新潟-秋田間は不便になったなど、日本海側での交通がなかなか進まない理由は数の論理で動いているからだと思った。国の政策として基本的な部分なので数によらずにしっかりと日本海側の交通網を整備していただきたい。

(松浦)おっしゃる通りだと思う。まさにコロナの影響や頻発する災害の対応などを考えた時に、新たな物差し、新たな価値観がどんどん必要になると思う。まさに過渡期だと思うので、そうした数によらない議論をいろいろな地域から巻き起こしてほしいと思う。その時に数ではなく何かというと、おそらくクオリティ・オブ・ライフや幸せといったものをどう定義するのかに関わると思う。これは世代を超えて本当にいろいろなところで議論できるようにして、数によらない価値観をしっかりと提案していかなければならないと思う。

(横山)最後に、今日の議論で印象に残ったことを一言ずついただきたい。

(大西)かなり多様な議論の展開があったというのが率直な感想で、テーマである国土の二面的利用は、よく言えばいろいろな可能性があるが、悪く言えばこれをやれば利用が進むというようにまとめることが難しいということだと思う。新潟でこの議論をするのと秋田でするのはだいぶ話が違い、

新潟は上越新幹線ができた時に、なぜ新潟なのか、という議論があった。新潟はその時は有力な政治家がいたからだと思って納得したが、実は東京から日本海に行くのに一番距離が短い。日本の国土の中で東京中心の社会で、ある意味恩恵を受け、東京との結びつきが強く、それなりのポテンシャルを活かして今日があるのだと思う。横展開をこれからしていくことになると、今日のいろいろな話でそれぞれが可能性を広げて横につながっていくと次の時代が見えてくるのではないかと。私の場合、自分のテレワーク研究の体験からその可能性が出てきているのではないかと感じている。何も東京にいらなくてもよいという意味で新しい時代が来ている。

(三浦)私は秋田生まれの秋田育ちで、中抜け十数年は首都圏・東京の方で仕事をしていた。今秋田に戻って、秋田に限らずそれぞれの地域にある知力やポテンシャル、つまり地元の人々である企業人、若者、高齢者をしっかり活かして戦うこと、発信をしていきたい。無いものをほしいということよりはあるものをどうやって生かすか、その地域性やあるいは地図上のロケーションから知恵を出して、秋田の力を発揮していく。そういう都市間の連携こそ強い日本を創っていく原動力だと今日改めて思った。それぞれの地域ではそういった思いを持って進んでいる人はたくさんいると思うので、それを連携していくことが大きな力になると考える。これからもよろしくお話ししたい。

(伊藤)2面活用形国土という今日のタイトルだが、一つアイデアがあって、同じぐらいの人口を持っている自治体とバックアップ都市の提携をしたらよいのではないかと常々考えている。バックアップ都市間では二拠点生活が非常にやりやすくなったりする。そうすることで何がよいかというと、災害時などの避難場所になる。実際に我が県においては東日本大震災が起こったときに福島からたくさんの方が避難され移住されたという実績がある。全然知らない町に行くのと、何度も行ったことがあり少し滞在したことがある町に行くのとでは全然違うと思う。岸田内閣では災害に強い国土、強靱な国土を作るという政策が出されている。そうであれば、それこそ日本海側と太平洋

側とで2面を活用し、しかも同じくらいの人口を維持しているような市町村同士が組んで、バックアップ都市として相互に二拠点生活をやりやすくするなどの活動をし合うことによって、それこそ都市間の競争ではなく連携が生まれてくるのではないかなと思う。そうしたことを国策として推進していたらいいのではないかなと思う。

(加藤) 私は読売新聞の記者時代に秋田県に8年半住んでおり、旅行で青森や山形にも行き、今思うと非常に楽しかった時代だった。今は太平洋に面した千葉県のいすみ市という所に住んでいる。東京までわずか1時間10分で行ける。今、関東地域では移住したいところの人気ナンバーワンがいすみ市だ。房総半島の太平洋岸はコロナ感染者数が非常に少ない。田舎に住んでいて良かったと思う。とにかく自分たちの地域の魅力を開発・開拓して、そして地域間競争に結びつけて互いにwin-winの関係になろうということだが、それには旗振り役が必要になる。

(松浦) 本日のこのような機会は本当に重要だと思うので、継続的にやればと思っている。また、例えば県境をまたぐような旅行観光ツアーを企画するなど、一つでも具

体的なプロジェクトを試しながら隣同士、市町村の担当者同士が顔を合わせる機会ができればまた変わってくると思うので、何か具体的なプロジェクトがあるとよいと思った。

(新井) 大西先生のまとめにもあったが、いろいろな議論が出てきた。結論を一つにまとめるのは難しい。主催者として本当はそこまで責任を持たなくてはいけないのかもしれないが、今回は最初からいろいろな議論ができればいいという企画であった。

実際、非常に興味深い議論があり、私自身も参加された皆さんも非常に参考になるような事例の発表やアイデアの発表があったと思う。ERINAは基本的には対岸諸国の経済の研究をしているが、新潟にあって日本海を中心とした地域を研究するという立場で活動している。日本の日本海側にも関心を置きつつ今後も研究活動をしていきたいと思っている。

基調講演、パネリスト、参加していただいた皆様に改めて感謝を申し上げたい。



パネルディスカッションの様子

留学生による佐渡企業見学ツアー実施報告

ERINA 経済交流部経済交流推進員
蔡聖錫

ERINAは2021年11月19日(金)に、県内在住の留学生を対象とする佐渡企業の見学ツアーを実施した。当事業は2019年12月に新潟県の下越、中越、上越で、留学生向け県内企業見学ツアーを初めて実施¹⁾し、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたため、2年ぶりの実施となった。当事業は新潟県内の大学院・大学・専門学校の留学生が県内企業を視察することを通じて、日本企業への理解を深めるとともに、日本とりわけ新潟県での就職を考えるきっかけとなることを目的としている。

1. 準備

(1) 見学受入可能な企業の決定

2021年9月末ごろ、留学生の採用を考える佐渡の酒造メーカー・尾畑酒造株式会社から「国際人材フェア・にいがた」(主催:新潟県、所管:ERINA)に関して問い合わせがあり、ERINA 主催「留学生向け新潟県企業視察バスツアー」を紹介した。尾畑酒造株式会社が留学生の企業見学に関心を示したことを受けて、佐渡での実施を提案したところ、受け入れ可能であるとの回答を頂いた。このことに

加えて、「国際人材フェア・にいがた2022(2021年7月10日実施)」で佐渡の企業であるシーサイド・ファクトリー株式会社が出展したこと、企業見学を佐渡で実施していないことを踏まえて、今回は尾畑酒造株式会社とシーサイド・ファクトリー株式会社を視察する計画を立てた。

(2) 留学生の募集

企業との日程調整後に留学生向けのリーフレットを作成し、新潟県内の大学院・大学・専門学校の留学生担当窓口や就

¹⁾ 『留学生のための新潟県企業視察バスツアー開催報告』を参照。 https://www.erina.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/mt15230_tssc.pdf

職担当窓口を通じて留学生の募集を行った。参加費を無料で、ツアー全般を日本語で行うため、参加条件を「日本語のコミュニケーションに問題ない」、「日本語能力N2以上」とした。これは、日本語能力を試すということではない。新型コロナウイルス感染症対策を勘案して、募集人数を先着20人(大型バス定員の半数)とした。すぐに定員に達したが、出発の前日に2人のキャンセルがでて、18人が参加した。目的地が佐渡であり、天候によっては実施できないなどの可能性があることから、留学生との緊密な連絡を図るため SNS ツール² を利用し、継続的な情報発信に努めた。

(3) 「佐渡セミナー」の実施

ツアーに参加する留学生に佐渡の概況や産業について詳しく知ってもらうため、佐渡市と連携して、出発前日の11月18日(木)に、オンラインで「佐渡セミナー」を開催した。セミナーでは、佐渡市地域振興課の岩崎洋昭課長から、佐渡市の概況、魅力や現状と課題、U・Iターンサポート事業、佐渡市の地域経済循環分析を用いた産業について説明していただいた。続いて、佐渡市の国際交流員を務めている寧顕剛氏(中国出身)とホルム・イングリッド・アリサ氏(米国出身)より、佐渡での生活についての体験談などの紹介があった。この場を借りて佐渡市役所の皆様に深く感謝する。

2. 実施

(1) スケジュール:

07:25	佐渡汽船ターミナルで集合
07:55~09:02	新潟港から両津(佐渡)へ移動
09:15~09:50	両津港から尾畑酒造株式会社へ移動
09:50~11:50	尾畑酒造株式会社の酒蔵と売店を見学 「学校蔵」に移動して、見学と交流会などを実施
11:55~13:20	移動、長浜荘で昼食
13:20~14:50	シーサイド・ファクトリー株式会社で「魚の生ハム」の製造現場を見学 会社説明、製品の試食、意見交換などを実施
14:50~18:35	両津港へ移動
18:35	新潟港に到着・解散

(2) 参加者

留学生18名

アテンド6名

佐渡市役所地域振興課 主任

鍵谷舞

佐渡市役所国際交流員 寧顕剛

佐渡市役所国際交流員

ホルム・イングリッド・アリサ

新潟県国際交流協会 主事

窪田采莉

ERINA 経済交流推進員 蔡聖錫

ERINA 企画・広報部企画員 土田知美

(3) 留学生の内訳

学校別では、新潟大学が12名、事業創造大学院大学が2名、新潟医療福祉大学が2名、長岡大学が2名であった。

国籍別では、中国が10名、ロシア、モンゴル、フィリピンがそれぞれ2名、ミャンマーとタンザニアがそれぞれ1名であった。

性別では男性7名、女性11名、専攻別では理系5名、文系13名だった。そのほか、学部生4名、大学院生14名だった。

(4) 見学の詳細

【尾畑酒造株式会社】

佐渡の両津港に到着後、チャーターしたバスで真野新町にある尾畑酒造の本社へと向かった。尾畑酒造は120年以上の歴史がある老舗の酒蔵である。今回の見学では、酒蔵と併設する売店、そして運営する「学校蔵」(佐渡市西三川)を見学した。

本社に入ると、平島健社長(写真1)と尾畑留美子専務が迎えてくれた。挨拶の後、酒蔵を見学した。酒蔵に入るために、衛生管理用防護服を着用し、シューズカバーを着けた。スペースに限りがあるため、2チームに分かれて行動した。酒蔵の見学では、米から清酒を作り、瓶詰めをして出荷するという工程を見学した。専門的で難しい部分もあったが、見学ルートに説明板(写真2)が設置されており理解の助けになった。

次に売店を見学した(写真3)。売店では、多種の日本酒が並んでおり、なかにはライトを当てると絵が浮き出すものや、佐渡

金山の坑道に貯蔵したものなどがあり興味深かった。「酒の作り方」、「海外出荷国」、「越淡麗(酒米)とは」など説明板が設置されていた。また、会社紹介や酒造りなどの動画が放映されて(写真4)おり、留学生の関心をひいた。その後、「学校蔵」へ移動した。

写真1 平島健社長からの挨拶



(出所) ERINA 撮影

写真2 酒造りの工程の紹介



(出所) ERINA 撮影

写真3 売店の見学



(出所) ERINA 撮影

写真4 動画の視聴



(出所) ERINA 撮影

² LINE の「オープンチャット」機能を使用。

余談だが、売店には試飲のコーナーがあったが、その後の予定を考えて試飲はしなかった。留学生からは「試飲はダメでしょうか…」との声が上がった。日本酒を購入する留学生もいた。話を聞くと、日本酒が大好きだという。バスに戻り、留学生に「今回の見学は企業と生産活動の勉強が目的なので、試飲や土産の購入はやめましょう。」と言った。振り返ると、せっかくの日本酒を知る機会だったのでと反省している。今後、酒蔵を見学することがあれば、スケジュールを工夫して試飲や購入の機会を作りたい。

「学校蔵」は、本社から車で約15分の佐渡市西三川にある。

廃校になった小学校を酒造りの体験ができる施設にしたのが「学校蔵」である。酒造り体験プログラムは毎年6月～8月に1回1週間で実施され、年3～4回程度催される。尾畑専務は、参加者には日本酒に興味を持つ外国人も多く、世界中の人に日本の酒造りを知ってもらい、日本酒の文化を広げていきたいと話された。「学校蔵」で作った酒は市販されている。機会を見つけてぜひ飲んでみたい。

「学校蔵」に到着後、本館を見学した。「学校蔵」では、酒造りの体験のほか、セミナーや交流会などの各種イベントも開催されている。廊下には、イベントの様子の写真が掲示されていた。教室は現在、図書室や交流室などの様々な用途で使われている。将来は一般観光客向けのカフェや、長期に滞在して本格的に日本酒造りを学びたい国内外人向けの宿泊関連施設を作りたいという。尾畑専務の熱意のこもった説明を聞きながら、佐渡が日本酒造りの学びの場になることを想像した。

別棟の1階では、発酵室(写真5)や醸造タンクなど酒造り体験で使用する各種設備を見学した。その後、2階の教室へ移動して、会社説明会と交流会を行った。会社説明会では、佐渡の日本酒造りの歴史、尾畑酒造の歴史と経営理念、海外との取引実績や体験談、「酒造り体験プログラム」の実績などの紹介があった。交流会では留学生側から「酒造りで使う米は普段食べる米とは違うのか」、「辛口と

甘口はどうやって作るのか」などの質問があった。今回の見学を通じて、酒造りに興味を持つ留学生がいたと感じた。最後に記念写真(写真6)を撮って、尾畑酒造での見学を終了した。

写真5 発酵室



(出所) ERINA 撮影

写真6 記念写真



(出所) 尾畑酒造株式会社より提供

【シーサイド・ファクトリー株式会社】

シーサイド・ファクトリー株式会社は「魚の生ハム」という製品を生産している水産加工会社である。会社工場は佐渡の稲鯨と二見の2カ所にあり、今回は稲鯨工場を訪問した。

まずは会議室で会社説明が行われた。権海英専務より、「私も25年前に留学で日本にきました。皆さんを見ると昔の自分を思い出します。是非、頑張ってください！」と心暖かい挨拶が行われた。次に、幸田公明顧問より、会社の基本情報や経営理念、製品の特徴、海外との取引などについて説明(写真7)があった。主に主力製品である「魚の生ハム」について説明が行われた。

「魚の生ハム」とは、フグ、マグロ、サケ、シラ、タコ、ブリなどを低温で燻して作った燻製品(写真8)のことであり。説明によれば、国内外を問わず類似の商品はあまりないという。また製造過程において、発色剤、結着剤、保存料などを使わず、

燻製の際に無農薬栽培の山桜のチップを使用することも特徴の一つである。これらが評価され、過去に「第1回チーム・シェフコンクール」³を受賞しており、このことが大手航空会社や百貨店への販路拡大に繋がったという。会社説明ではほかにも、農林水産省の「魚の国のしあわせ」プロジェクトへの取り組みや、佐渡や新潟で獲れたナマコを加工して海外に輸出した事例などが紹介された。

写真7 会社説明の様子



(出所) ERINA 撮影

写真8 「試食で出された魚の生ハム」の製品



(出所) ERINA 撮影

次に、水産加工現場の見学と製品の試食を行った。スペースの都合で、ここでも2チームに分かれて、一つは水産加工現場の見学を、もう一つは先に試食を行った。加工現場に入る際に、衛生作業服を着て、衛生長靴に履き替えた。加工現場の見学では、魚の内臓取り、鱗取り、三枚おろしなどの作業(写真9)を見学した。

製品の試食では、サケ、タコ、シラ、ブリの4種類の「魚の生ハム」製品が用意された。幸田顧問から商品に関する説明を聞きながら試食を行った(写真10)。「魚の生ハム」の食感については、「類似の商品があまりない」と説明された通り、個人的にははじめて体験する味だった。留学生達も美味しそうに試食していた。幸田顧問からは、海外の展示会でのエピソードや、輸出への取り組み、展望について

³ 「第1回チーム・シェフコンクール」については次のホームページを参照: http://team-chef.jp/contest_01/

もお話を伺った。

会議室に戻り、「第1回チーム・シェフコンクール」で受賞した際のテレビ番組の録画を見た。その後に質疑・応答や意見交換を予定していたが、帰りの船の時間の都合でかなわなかった。記念写真(写真11)を撮って、シーサイド・ファクトリーでの見学を終了した。

写真9 生産現場の見学



(出所) ERINA 撮影

写真10 「魚の生ハム」の試食



(出所) ERINA 撮影

写真11 記念写真



(出所) ERINA 撮影

3. アンケート結果

(1) 留学生(有効回答数18人(100%))

留学生に対するアンケート結果では、「本日の工場見学はどうだったか?」という質問に対して、参加者全員が「満足」と答えた。

「今まで日本企業の工場見学に参加したことがあるか?」という質問には、10名(56%)は「ない」と答え、「新潟にこのような企業(工場)があることを知っていたか?」という質問では、10名(56%)は「いいえ」と答えた。留学生にとって、日本の企業を身近で知る機会がまだ多くないようだ。

「今回の視察を通じて日本企業に対する理解が深まったか?」という質問に対して、16名(89%)は「はい」と答え、更に、「新潟の企業に対してもっと知りたいと思うか?」という質問に対して、17名(94%)が「はい」と答えるなど、前向きな意見が多かった。

「見学した企業の中に、働いてみたいと思う企業があるか?」という質問には、5名(29%)が「はい」と答えた。今回を機に就職に繋がることを期待する。

「今回のようなイベントを多く実施してほしい」、「素晴らしいツアーだった」、「日本の企業を知る良い機会だった」、「佐渡にこのような企業があることを知らなかった」などの感想が寄せられ好評だった。

(2) 企業(有効回答数2社(100%))

企業に対するアンケート結果では、「工場見学が有意義だと思うか?」という質問に対して、2社が「有意義だった」と答えた。その理由として、「知ってもらう良い機会になった」、「外国人留学生が工場見学に来たのは、今回が初めて」、「佐渡の

中での産業や、働き方などを伝えることが出来たと思う」などがあった。

「次回工場見学の受け入れを希望するか?」という質問に対して、2社から「希望する」との回答があった。その理由は、「留学生の採用を検討しており、そのために、知ってもらうことが必要。同様の機会があれば是非参加したい」、「当社として勉強になる」などがあった。

4. 感想

今回のツアーは留学生にとってはとても興味深いイベントのようで、募集開始からすぐ定員になり、改めて佐渡の人気ぶりを実感した。参加者の何人かは学校の授業や観光などで、佐渡を訪れたことがあり、佐渡に魅力を感じて参加したという留学生もいた。

2年前に実施したツアーに続き、今回は留学生、企業ともに満足する結果となり、当事業にはニーズがあると確信した。留学生の採用に関心がある企業にとっては、留学生の話を実際に聞く機会となり、留学生にとっては日本の企業の実態や考え方、製造工程などを知る貴重な機会となる。さらに、留学生が日本の地方の産業や企業の作り出す製品に対する理解を深めることで、就職だけでなく、将来のビジネスチャンスやイノベーションの創出につながる可能性もある。

今回のツアーを機に、留学生と佐渡の企業や地域に良い縁ができ、将来的に良い結果に繋がることを期待する。

活動報告

コロナ禍のロシアに行く（下）

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

2021年10月7日～28日、ロシアを訪問した。今回の出張は、沿海地方での中口間の物流や観光の現状の調査、モスクワでの北朝鮮専門家との意見交換、ダゲスタン共和国でのロシア・アゼルバイジャン間の物流や人流の現状と観光資源の調査であった。最後にハバロフスク地方とユダヤ自治州の中口国境地帯を回った。今回はこのうち、モスクワとダゲスタン共和国、ハバロフスク地方、ユダヤ人自治州での記録を報告する。

感染者が急増するのにマスクの装着率が下がったロシア

10月13日にウラジオストクを出発し、モスクワへ向かった。ウラジオストクとモスクワの時差は7時間、飛行機の所要時間が9時間ほどなので、昼に出発して、夕方に到着した。機内はビジネス7割、コンフォート（プレミアムエコノミー）3割、エコノミー9割程度の着席率であった。9月中旬から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者が急増し、1日あたりの新規感染者は1万8000人程度から2万8000人程度へと増加していたが、同年3月に訪問したときよりもマスクの装着率は下がっていた。これはウラジオストクでもモスクワでも同様で、ダゲスタン共和国ではマスクを装着しているのは、公務員や飛行機の客室乗務員、店員、ウェイターなど、サービスを提供する側だけで、一般の人々は屋外ではほとんどマスクをせず、役所や銀行などはほとんどマスクをせずにのみマスクをしている状態であった。ウラジオストクにある極東連邦大学では学内（自分の研究室は除く）での教員のマスク装着率がほぼ100%であったのに対し、学生の装着率は教室で30%、廊下だと20%あるかどうかであった。

アエロフロート国内線の飛行機の中では、3月と同じく、約4時間ごとに1回マスクの交換タイムがある。3月には、飲食中を除き、マスクを外しているとやんわりと、しかし確実に注意されたが、10月に乗ったときには、搭乗時にマスクを着けていない客にはマスクを手渡すだけで、席に座ってからマスクをしていないからといって注意することはしていなかった。

写真1はモスクワの街頭を歩く人たちであるが、屋外ではほとんどの人がマスクを着けておらず、付けている人の割合は10%程度であった。地下鉄の車内では、屋外よりも装着率が上がる。特に通勤・通学時間帯には、約半数の人がマスクを付けているが、それほど混雑していない時間帯には、写真2や写真3のようにマスクの装着率が低い。3月に訪問したときと同じか若干少ない位であった。写真3のように、飲み物を飲んでいる人は3月には見かけなかったが、10月にはあちこちで見られるようになった（写真3には2人写っているが、これは多い方）。

筆者がダゲスタン共和国に行っている間に再び部分的ロックダウンが決定された。10月28日～11月7日を「非労働日」とし、食料品店や薬局など、生活必需品を販売する店以外は店内営業を禁止することになった。筆者は10月23日にモスクワからハバロフスクに行ったが、出発前日の10月22日に市内中心部のチェコビールを飲ませるビアホールに行ったところ、自粛で人がほとんどいないかと思いきや、10日にわたってレストランの店内飲食ができなくなることが決まったので、その前に飲んでおこうという人々で満員だった。数十人のグループで来ている人たちも多く、日本のようにマスク会食などという概念もなく、マスク

写真1 モスクワの街頭を歩く人たち



(出所) 筆者撮影

写真2 モスクワの地下鉄の車内で



(出所) 筆者撮影

写真3 モスクワの地下鉄の車内で



(出所) 筆者撮影

なしで口角泡を飛ばしながら会話や即興のダンスなどを楽しんでおり、大盛況であった。これが東京であれば、テレビが取材に来るくらいの「惨事」となったのではないだろうか。

便利けどちょっと恐ろしい電動キックボード

今回、モスクワ市内のあちこちで目にしたのが写真4のようなレンタルキックボードだ。筆者が利用したのは WHOOSH (<https://whoosh.bike/>) というサービスで、基本料金が50ルーブル(約80円)、従量制の時間料金が1分あたり5~8ルーブル(約8円~12.8円)とお手軽で、よく利用する人のために1週間199ルーブルで基本料金が1日10回まで免除になるサブスクリプションサービスもある。その他に YandexGo にも同様のサービスがあり、タクシーを利用するためにアプリを利用している人であれば、電動キックボードもレンタルできる。基本的にスマホにアプリをインストールして、キックボードを予約したり、選んだり、鍵を開けたり、返却したりができるシステムとなっている。

写真4 モスクワの街頭にあるレンタル電動キックボード



(出所) 筆者撮影

写真5 繁華街にはレンタル電動キックボードがあふれている



(出所) 筆者撮影

このレンタル電動キックボード、地下鉄の出入り口付近や繁華街の入り口近くにはあちこちに止まっている。写真5は市内中心部の歩道の状況だが、これは割合「上品な」停め方で、実際には通行の邪魔になる場合もある。

使い方としては、目的地の近くまで地下鉄で移動し、そこでレンタルして目的地まで行くという使い方が一般的なようだ。モスクワの地下鉄は路線が市内から放射状に広がって郊外に出て行くので、5号線(環状線)や市内の乗換駅を使って乗り

換えが必要になるが、自分が使っている線の市内中心部で降りて、そこから数キロの道のりを電動キックボードで行くとかかなり時間の節約になるようだ。筆者はトレンチコフ美術館の近くから、ポリショイ劇場付近まで、モスクワ川を渡って行ったが、地下鉄6号線から7号線に乗り継ぎと徒歩で行くよりは早く到着し(20分ほど)、かつ赤の広場付近の風景を楽しみながら移動することができた。

ロシアの交通法規では、電動キックボードを具体的に規定する条項がなく、グレーゾーンとなっている。運営会社は自転車であると解釈している。死亡事故も含め事故がかなり多く、市内中心部では時速15キロに制限される区間もあり、GPSで場所を検知して自動的に減速するようになっている。車道を走れば車に追われ、歩道を走れば人をよけないといけないため、車道では時速30キロくらい出て、歩道では時速10~15キロに制限されるといのだが、そこまで繊細なコントロールは難しいようだ。

コロナの陰が薄かったダゲスタン共和国

10月16日にモスクワからダゲスタン共和国の首都であるマハチカラに飛んだ。空港からは2003年に世界遺産に指定された「デルバントのシタデル、古代都市、要塞建築物群」のあるロシアで最も古い街といわれるデルバントへと向かった。ダゲスタン共和国の面積は5万平方キロメートル強、人口は273万人ほどで、面積は新潟県の約4倍、人口は50万人ほど多い。

写真6 デルバントのシタデルを訪れる観光客



(出所) 筆者撮影

デルバントのシタデルには毎日多くの観光客が押し寄せていたが、主としてロシア国内の観光客が多いように感じた。デルバント市内に止まっている外国ナンバーの

車はアルメニアナンバーが一番多く、次に隣接するアゼルバイジャンのものであった。乗用車はアルメニアナンバーが多く、トラックはアゼルバイジャンナンバーが多い。アゼルバイジャンとの国境地帯の税関は一部閉鎖しているが、開いているところもあり、トラックが行き交っていた。

写真7 アゼルバイジャンとの国境地帯の村で



(出所) 筆者撮影

筆者が訪問していた10月16日~22日の間、ダゲスタン共和国では新規感染者が120人前後と、1万人を超えているモスクワと比較すればほとんど COVID-19の影響を感じない程度であった。写真6のように観光地では比較的密になっていたが、屋外でマスクをする人は10%行くか行かないか程度で、レストランなどで客がマスクをしているのはほとんど見なかった。モスクワやサンクトペテルブルクなど、都市部(イコール COVID-19の感染者が多い)から来るお客は、ワクチンパスポートか PCR検査や抗原検査の陰性証明書がホテルの宿泊に必須ということになっていた。実際にはそういう決まりになっているだけで、有名無実化しているようで、モスクワ到着時に検査を受け、事前に陰性証明書のPDFをホテル予約アプリで送った筆者には、「」(ロシアでは笑顔は「」で表す)と返事が来た。チェックインの時にも確認されず、それほど厳しくチェックしているわけではないようだった。

写真8 ソーシャルディスタンスを呼びかける看板



(出所) 筆者撮影

写真8はマスクを着け、ソーシャルディスタンスを取るように勧める宣伝看板であるが、普段の生活でマスクを着けなければならないのは、役所や銀行、郵便局の屋内だけであった。

ユダヤ人自治州の中口国境地帯を訪問

10月22日にダゲスタン共和国からモスクワに一旦戻り、10月23日の夕方、モスクワを出発してハバロフスクに向かった。ハバロフスクは極東時間なので、モスクワとの時差はウラジオストクと同じ7時間だ。東向きに移動するので、夕方に出発すると時差の関係で翌日の朝に到着する。ハバロフスクでは大ウスリー島を訪問して、中国国境のすぐそばまで行ったが、国境地帯なので、写真撮影はできなかった。

今回は中口国境地帯を回ることが主目

的であったので、ユダヤ人自治州のアムルゼドに行く手続き(国境地帯の訪問)をして、訪問した。アムルゼドの(アムール川/黒龍江)対岸は中国の黒龍江省鶴崗市蘿北県名山鎮だ。写真9のように、アムルゼド周辺にいる動物は、当たり前のことだがヒグマやイノシシをはじめとして中国東北部にいるものと同じであり、日本でもおなじみの動物たちであった。

写真9 アムルゼドの博物館の地域の動物の分布に関する展示



(出所)筆者撮影

ユダヤ人自治州には1928年からソ連の欧州部(ウクライナ、ベラルーシ、ロシア西部)からユダヤ人入植者が移住を始めた。アムルゼドでは、入植の初期、アムール川の上流から筏で川を下り、その筏に使った丸太を材料として家を建てたそうだ。街はずれに行くと、写真10のような、築90年ほどの丸太小屋がいくつか残っており、当時の様子が偲ばれた。

写真10 アムルゼドの初期の入植者が建てた丸太小屋



(出所)筆者撮影

2021年英国国連気候変動会議 —パリ協定は存続するも風前の灯火

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダグ

会議概要・検討事項

2021年10月31日～11月13日(予定より1日延長)、英国とイタリアの共催で国連気候変動会議(以下、会議)が英国グラスゴウのスコットランド・イベントセンター(SEC)で開催された。この会議は本来2020年に開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け延期されていた。ユニリーバ社、スコティッシュ・ノヴァー社、マイクロソフト社などのプリンシパル・パートナーとして会議に協賛した11社には日立製作所も含まれていた。グラスゴウでは2会場が用意され、SECに設けられた登録者向けのブルーゾーンと、グラスゴウ・サイエンスセンターに設けられた一般向けのグリーンゾーンとに分けられた。

会議期間中の2週間、ブルーゾーンでは以下の一連の協議やイベントが同時開

催された。

- ・国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第26回締約国会議(COP26)
- ・京都議定書第16回締約国会合(CMP16)
- ・パリ協定第3回締約国会合(CMA3)
- ・科学的・技術的助言に関する補助機関第52回～第55回会合(SBSTA 52-55)
- ・実施に関する補助機関第52回～第55回会合(SBI 52-55)
- ・COP26世界リーダーズ・サミット(WLS)(11月1～2日)
- ・ハイレベル・セグメント(HLS)(第1部11月1～2日、第2部11月9～10日)
- ・COP26議長プログラム
- ・記者会見
- ・サイドイベント(11月2～11日)
- ・世界気候変動対策イベント

- ・展示会(COP26仮想プラットフォーム)
- ・各参加国のパピリオンによるイベント・展示会

これらと並行して、グリーンゾーンでは英国内外から集まった青年団体、市民団体、学術研究者、芸術家、ビジネス関係者が200以上のイベントを開催し、数多くの文化的パフォーマンスやワークショップ、トークショーを行った。また、100以上の展示会がグリーンゾーンで開催された。

これまでの国連会議と同様に会議は非公開で行われ、締約国、オブザーバー、報道機関から指名され、国連から発行されたバッジを着用した参加者だけが国連の領域に入ることができた。オブザーバーとして会議に参加したのは国際政府組織(IGO)、非政府組織(NGO)、国連機関などであった。UNFCCC事務局は、締約国の代表が会合で作業スペースを

十分確保できるよう配慮した上で、NGOやIGOに参加者数を割り当てた。2017年時点では参加NGOのうち、約14%はアジアを拠点とし、68%以上が欧州を拠点としていた。

グラスゴウの会場は、入場の際にバッジが必要なブルーゾーンと一般向けのグリーンゾーンとに分けられている。実際に足を運んだ来場者数は2万3351人、うち9749人は締約国194カ国とオブザーバー国家1カ国から、1万1000人は1725のオブザーバー組織から、2602人は1089の報道機

関から参加した。ブルーゾーンへの入場用バッジが1万5106人に追加配布されたが、そのうち6225人は締約国からの超過人数、925人はGlobal Climate ActionおよびMomentum for Changeから、6232人は技術・現地・警備・事務局スタッフ、1724人は臨時スタッフと開催国のスタッフであった。

新型コロナウイルス感染防止対策によって、現地会場の収容者数が標準より大幅に削減されたため、より多くの人が参加できるよう「COP26プラットフォーム」という

バーチャルプラットフォームが初めて開設された。COP26プラットフォームは事前登録者だけがアクセスでき、参加者はそこで予定を立てたり、セッションをライブ視聴したり、人脈を築いたりできる。しかし、主催者側が現地来場を控えてオンライン参加を呼びかけていたにもかかわらず、プラットフォームにアクセスできない参加者が発生した。参加者数が定員の1万人に達すると、アクセスが拒否されてメールで通知される仕組みになっていた。

写真1 ブルーゾーンの入口



(出所) 筆者撮影

写真2 ブルーゾーン通路の展示の様子



(出所) 筆者撮影

写真3 グリーンゾーン入口



(出所) 筆者撮影

写真4 グリーンゾーンでの展示(英国の水素燃料バス)



(出所) 筆者撮影

写真5 COP26 パートナー協賛企業



(出所) 筆者撮影

会議の目標と成果

COP26、CMP16、CMA3の達成目標は以下の通りである。

- ・緩和: 全締約国が温室効果ガス (GHG) 排出量を野心的に削減し、2050年までに地球規模で排出量をネット・ゼロにする。
- ・適応: 不可逆的な気候変動に経済を適応させる。
- ・資金調達: 12年前のコペンハーゲン COP15で先進国が約束し、2020年に期限を迎えた途上国の気候変動対策に対し、政府開発援助 (ODA) を通じて年間1000億ドルの追加支援を行う。
- ・協力: パリ協定の発効に必要なルールをまとめたパリ・ルールブックの懸案事項について最終決定する。

パトリア・エスピノーサ UNFCCC 事務局長は COP26の開会挨拶で、私たちは、地球の気温上昇を1.5℃に抑えるという目標を守るため、迅速かつ大規模な排出削減を行うのか、それとも地球上で人類が直面している希望のない未来をそのまま受け入れるのか、どちらか一方を選ぶことになる」と述べた。COP26世界リーダーズ・サミット (WLS) の開会式で世界中の青年代表者たちは「EARTH to COP」のビデオメッセージの中で、世界のリーダーたちに対して、今回の COP で気候変動に歯止めをかける歴史的瞬間を作るべきだと強く求めた。

英国のボリス・ジョンソン首相も、気温上昇を2℃に抑えられなければ何億人もが食料供給危機に瀕し、気温上昇が4℃を超えると、マイアミ、アレクサンドリア、上海など全ての都市は水面下に消え、別れを告げることになる」と述べた。ジョンソン首相は、英国は2020年までに炭化水素系内燃機関車の販売を終了し、2035年までに段階的に使用を減らしていくと述べた。また、石炭火力発電所の使用停止は、先進国では2030年、途上国では2040年までにできるはずだと述べた。一方で、ジョンソン首相は、先進国は200年にわたって自分たちが生み出した問題に対して全くの無知であったのかもしれないが、途上国のグリーンテクノロジー移行に年間1000億ドルの支援金を拠出するという義務を2023年までに果たすことはできないかもしれないと

述べた。

アントニオ・グテーレス国連事務総長は、非国家主体のネット・ゼロへの取り組みを測定・分析する際の明確な基準を提案するため、専門家グループを設置することを発表した。英国のチャールズ皇太子は持続可能な市場のためのイニシアティブから策定されたテラ・カルタ計画の中で、エネルギー、農業、輸送、医療システム、ファッションなど、排出量や汚染度が最も高い10分野の移行支援のために数兆ドルの資金準備を進めていると述べた。また、今日のグローバル・サプライチェーンにおいて、これらの産業の移行によって世界中の国々や生産者が影響を受けるが、民間企業は自らの役割を果たし、政府と協力して方策を立てる準備ができていと強調した。

バルバドス国のミア・アモール・モトリー首相は、富裕国の中央銀行は13年間で25兆ドルの量的緩和を行い、うち9兆ドルを18カ月にわたるパンデミックの克服に使ったが、この25兆ドルをエネルギー転換に使ってれば、世界は1.5℃の気候目標を実現することができたと強調した。さらに、バルバドス国などの多くの島国にとって、2℃という目標は死刑宣告であると述べた。

2週間におよぶ激しい交渉の末、締約国の意見は一致し、会期を1日延長した2021年11月13日に「グラスゴー気候合意」を採択した。UNFCCC の説明のとおり、この合意は2020年代を気候変動対策・支援の10年にするための包括的な決定事項をまとめたものである。締約国は、気候変動に対するレジリエンスを高め、温室効果ガスの排出を制限し、緩和と適応に必

要な資金提供を行う取組みをさらに強化することに合意し、先進国は途上国への年間1000億ドルの資金援助の約束を再確認した。COP26に提出された緑の気候基金の報告によると、2020年11月16日時点での合意国の誓約額は103億ドルに上る。

締約国は一同に、既存の排出削減計画と1.5℃の目標に必要な排出削減計画の間の乖離を縮める取り組みを行うことに合意した。2019年は世界のわずか30%の国がネット・ゼロの目標に取り組んでいたにすぎなかったが、COP26までには約90%に達し、全世界の排出量の80%を占める154の締約国が新たな自国の目標を提出した。

しかし、国連計画 (UNEP) の報告によると、パリ協定が定めた現状の自国が決定する貢献 (NDC) はまだ不十分で、今世紀末までに世界は2.7℃の温暖化が進むことになる。そのため、温室効果ガス排出削減に対するさらなる野心的な目標がいずれの国にも必要であり、それらを自国の NDC に反映させるとともに、低炭素社会への移行に向けて国際的協力を強化する必要がある。

パリ協定のルールブックは、市場メカニズムと非市場アプローチ、気候変動対策に関する透明性の高い報告、損失・損害に対する支援の享受などに関連したルールに合意した上で、最終決定された。グラスゴー気候合意は NDC に対する共通の期限を定めており、締約国に対しては2025年から5年ごとに10年間の NDC を伝えるよう奨励している。さらに、グラスゴー

写真6 本会議の様子



(出所) 筆者撮影

気候合意の注目すべき点は、排出削減対策の無い石炭火力を徐々に減らし、化石燃料に対する非効率的な補助金を段階的に削減することを UNFCCC の交渉プロセスで初めて決定したことである。グラスゴーは250年前に石炭を燃焼させて蒸気機関を発明したジェームス・ワットの故郷であるが、それでも、ボリス・ジョンソン首相が開会式で名付けたように、この「終末装置」はここで時を刻み始めている。しかし、途上国の代表は、化石燃料を使わず、よりクリーンな代替燃料への支援も受けずに、どうやって途上国の経済を築けばいいのか思いを巡らせていた。しかしながら、COP26は、今後10年間で取るべき対策こそが、気候変動による最悪の事態を軽減・回避するために最も重要であることを世界に強くアピールした。

世界リーダーズ・サミットでの北東アジアのリーダーたちの声明

日本の岸田文雄首相は、新たに策定した長期戦略のもと、「2050年までにネット・ゼロ」達成の目標実現を改めて表明した。日本は自国の温室効果ガスの排出量を2013年水準から2030年までに46%削減することを目指しているが、50%削減も視野に入れている。日本は太陽光発電が大きな役割を果たしているアジアを中心に、クリーンエネルギーへの移行を牽引しようとしている。日本はアジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブを通じて、化石火力をアンモニアや水素などのゼロ・エミッション火力に転換するため、1億ドル規模の事業を展開していく。また、6月に表明した官民合わせて600億ドルの支援に加え、アジア開発銀行などと協力して立ち上げたアジアなどの脱炭素化支援のための革新的な資金協力の枠組みに対し、向こう5年間で100億ドルの資金貢献を行うことを表明した。国内では2兆円のグリーン・イノベーション基金を活用し、次世代電池・モーター、水素、合成燃料の開発を進めていく。さらに、防災を含め、気候変動に適応するための支援を倍増し、約148億ドルの支援を行っていく。また、日本は世界の森林保全のために約2.4億ドルの資金援助を行うことを表明した。岸田首相は、2030年までに地球規模でメタン排出量を

30%削減するため、11月2日に COP26で発足したグローバル・メタン・プレッジへの日本の参加を発表した。

モンゴルのフレルスフ・オフナー大統領は、2030年までに温室効果ガスの排出を22.7%削減するという最新の NDC 目標について改めて説明し、先端技術とイノベーションを導入し、資金を増加させることで、削減目標を27.2%に引き上げることができると述べた。フレルスフ大統領は、北東アジア地域で増加するエネルギー消費に対応し、再生可能エネルギーの生産を増強するため、この地域で国境を越えたエネルギーネットワークを構築することが重要であることや、モンゴルがアジア・スーパーグリッド構想を支持していることを強調した。さらに、ネット・ゼロの排出目標達成、貧困率の低下、砂漠化の防止のため、2030年までに10億本を植樹する国家キャンペーンを開始する。また、気候変動と砂漠化の弊害を緩和させるために、毎年 GDP の1%以上を支出する。

韓国の文在寅大統領は3つの主要な気候変動対策目標を発表した。1つ目に、韓国は2030年の NDC 目標を強化して温室効果ガスの排出量を2018年の水準から40%以上削減し、2050年のネット・ゼロ公約を法制化して脱炭素化シナリオを策定した。また、2030年までにメタンの排出量を30%削減させる。2つ目に、朝鮮半島全域で森林を再生し、温室効果ガスの排出削減を行うため、南北間の林業協力を含め、連携を推進していく。韓国は2022年5月に世界林業会議を開催する。3つ目に、2050年までに石炭火力を段階的に完全に廃止する。国内の石炭火力発電所の新設許可は、海外の新規石炭火力発電への公的融資の一時停止に連動して2021年4月に停止された。さらに、文大統領は、自国を拠点とする緑の気候基金やグローバル・グリーン成長機構、気候技術センター・ネットワークを通じて気候変動対策に援助していることを改めて表明した。文大統領は Youth4Climate の定期開催を提案した。

ロシア連邦のアレクセイ・オベルチュク副首相は、2060年までにカーボン・ニュートラルを達成するというウラジーミル・プーチン大統領の声明を引用し、森林、ツンドラ地

帯、農地、湿地、海などの自然生態系の温室効果ガスの排出抑制・削減・吸収能力に関するロシアの包括的なアプローチを強調した。ロシア政府は2021年10月に、2050年に向けた温室効果ガス排出削減を伴う社会経済発展戦略を新たに採択した。これには、2050年までに温室効果ガスの排出量を1990年水準から80%純減するための対策がまとめられている。

中国の習近平国家主席は WLS には出席せず、次の3つの点を強調した書面挨拶を送った。(1) 多国間の共通認識を遵守する、(2) 具体的な行動に集中する、(3) グリーン化を加速する。習主席は、最近採択した「新たな発展理念を完全かつ正しく全面貫徹し、炭素排出量のピークアウトおよびカーボン・ニュートラルを成し遂げるための取り組みに関する意見」と「2030年までのピークアウト行動プラン」の2つの計画に触れ、中国が環境に配慮したグリーン低炭素循環型経済システムを迅速に構築することを表明した。これらの計画に明記されている対策によって、カーボン・ピークおよびカーボン・ニュートラルを実現するための「1+N」政策体系が形成され、計画表、ロードマップ、青写真が明確となる。

サイドイベントおよび展示会

締約国とオブザーバーが主催するサイドイベントや展示会は、国連気候変動会議の重要な要素である。参加者はこのような場を通して経験を共有したり、気候変動プロセスに対する新たな問題点や関係者を紹介したり、イニシアティブや出版物に新たに着手したり、公式の協議で扱われる問題について非公式で対話をする機会を得ることができる。COP が正式承認したオブザーバー組織はサイドイベントまたは展示会の枠を1つ申請することができる。通常、COP の会場では定員数よりも申請数の方が上回るため、個別の申請が一つにまとめられ複数の組織による共同開催となることがよくある。

11月2日～11日にわたるグラスゴーでの COP26開催期間中、オブザーバー組織、オブザーバーとの提携締約国、国連機関やその専門機関によって251のサイドイベントが開かれた。いずれのサイドイベントも、

より多くの人に参加できるようウェブ配信¹され、231のライブ録画はYouTubeの国連気候変動会議 COP26チャンネル²で視聴することができた。筆者は ERINA からの代表およびパネリストとして、11月11日にブルーゾーンで開催された「Faster Climate Ambition 1.5 degrees: Alternative Gendered Diverse Voices to Save the Climate (1.5℃への加速する野心的環境対策: 多様なジェンダーからの意見が気候を救う)」というサイドイベントで発表を行った(写真9)。このイベントは、英国のグリーン経済研究所(GEI)、ベルギーに本部を置く欧州緑の党ユース連盟(FYEG)およびグローバル・グリーンズ(Verts Mondiaux)、グリーン・ヨーロッパ財団(GEF)、インドの環境政策テクノロジー教育研究リハビリテーションセンター(TERRE 政策センター)の共催によるものである。筆者は「Breakthrough Technologies for a Circular Economy: Carbon and Waste Recycle (循環型経済の画期的技術—炭素・廃棄物のリサイクル)」と題する発表の中で、日本で開発された2つの最先端かつ画期的な技術を紹介した。

写真7 毎日行われるRINGO⁵調整会議の様子

(机の上のバッグには入場抽選くじ、1日あたり2枠の参加者名が記載された紙、オブザーバーが本会議室へ入りできるチケットが入っている。)



(出所) 筆者撮影

・低温プラズマ発生技術³を使った炭素分解(ミライ科学株式会社(JIS)が東京工業大学と提携し開発)

この技術を使ったフィルターは、エネルギー・輸送分野における化石燃料の燃焼をカーボンフリー化するなど、ほぼすべての産業に適用でき、温室効果ガスの排出削減やカーボンサイクルを実現できる。さらに、有害ガス、PM2.5やPM10、様々なバクテリアやCOVID-19(SARS-CoV-2)などのウイルスを除去する低温プラズマを利用し、大気や表面の殺菌を行うことができる。

・PHANTOM⁴(有機廃棄物を水加水分解とプラズマ発生により分解・殺菌・無害化し、廃棄物の削減と再利用を促進する装置)

燃焼を伴わないため、有害ガス・臭気・すす・灰が発生せず、二酸化炭素の排出も最小限に抑えられる。構造がシンプルなため、従来型の焼却炉と比べて投資費用や稼働経費を抑えることが

できる。廃棄物の状態(湿れた状態、乾いた状態、混合など)や、有価物の回収(金属、ガラス、石材など)、有価物の生産(コンポスト、飼料、燃料、建材など)に柔軟性を持たせることで、モンゴルのような従来型の焼却炉がまだ建設されていない途上国の廃棄物処理の理想的な解決策となるであろう。

COP26プラットフォームでは、ERINAは上記の2つの技術を紹介するバーチャル展示会を開催した(写真10)。

次回の会議開催予定

次回はエジプト政府が2022年11月7日(月)～18日(金)に第27回締約国会議(COP27)、京都議定書締約国会合(CMP17)、パリ協定締約国会合(CMA4)を開催する。その翌年の2023年11月6日(月)～17日(金)にはアラブ首長国連邦政府がCOP28、CMP18、CMA5を開催する。

写真8 COP 26のジャパンパビリオン



(出所) 筆者撮影

¹ https://seors.unfccc.int/applications/seors/reports/events_list.html?session_id=COP26

² <https://www.youtube.com/playlist?list=PLBcZ22cUY9RL4TEKTBfoLupiqS5n7Kr6c>

³ <https://jis.tokyo/>

⁴ <https://jep-inc.com/>

⁵ ERINAが所属するUNFCCCの構成団体「Research and Independent Non-Governmental Organizations (研究・非政府組織)」

写真9 サイドイベントで発表する筆者



(出所) Faster Climate Ambition 1.5 degrees: Alternative Gendered Diverse Voices to Save the Climate

写真11 会議場の外では市民団体が毎日のようにデモを行っている



(出所) 筆者撮影

写真10 COP26プラットフォーム上のERINAのバーチャル展示画面



(出所) 筆者撮影

海外ビジネス情報

海外ビジネス情報 MAP



■ロシア極東

エネルギー省が沿海地方の原発設置計画に言及

(VL.RU 10月21日)

シベリアとロシア極東の電力系統が連結されれば、極東連邦管区、特に沿海地方に最新式の原子力電源を設置できるであろうと、エネルギー省のエプゲニー・グラブチャク次官は10月20日、電力インフラ近代化に関するラウンドテーブルで述べた。

大統領の命令の一環で、年内に原子力発電所と水力発電所の配置計画が更新される。

国の広域開発戦略にしたがい、ウラル地方の欧州部、シベリア、ロシア東部の間で電力系統が連結される見通しだ。

中国への電力供給のための2つの原子力発電所「プリモリーエ」と「ダリネボストチナヤ」の建設については、2009年に検討が「ロスエネルギーアトム」社に要請されていた。

極東コンセッションはマガダンからスタート

(タス通信 10月21日)

10月21日、マガダン市で開かれたロシア極東の保健医療の発展に関する会議の冒頭で、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表は、VTB インフラストラクチャーホールディング社が「極東コンセッション」メカニズムにしたがい110億ルーブル余りをマガダン州の新しい5つの公共施設の建設に投じる、と発表した。

「マガダン州の提案の中から5つの新しい施設（市立病院、中央小児病院、ゴロホボエ・ポーレの病院、感染症病院、外科専門病院）の建設が予定されている。これらの施設はすべてヘルスケア関連であり、それは非常に正しいことだと思う。なぜなら、保健医療は住民にとって上位の問題の一つだからだ。建設に向けた投資総額は110億ルーブルあまりだ。VTB インフラストラクチャーホールディング社が出資し、DOM.RF がそのパートナーとなる」とトルトネフ副首相は述べた。

農業用飛行機の組立地が口極東に変更

(EastRussia 10月22日)

農業・林業用航空機 An-2 (アントフ2) に代わる新型航空機「バイカル」の組立地がロシア極東で始まる。これまでの計画では、エカテリンブルクで組み立てられる予定だった。

コムソモリスク・ナ・アムールでは「Yu. A. ガガーリン記念コムソモリスク・ナ・アムール航空機工場」(KnAAZ) の近くに、新しい組立工場が建設される。ここには教習・訓練拠点も建設されることになっている。

「ベドモスチ」の情報筋によれば、新工場は、同じコムソモリスクで製造されている戦闘機 Su-35S と SU-57 の工場とは法的にも物理的にも別物だという。

「バイカル」は新たに国内で開発された航空機だ。その利用と将来性については9月に東方経済フォーラムで協議された。「バイカル」のペイロードは2トン、飛行速度は時速300キロメートル。最長飛行距離は1500キロメートル。「バイカル」はわずか250メートルの未舗装滑走路から離陸することができ、国内航空輸送にとって重要だ。「バイカル」の低温条件下でのテストはヤクーチアで行われる。一方、極東連邦管区大統領全権代表はこれまで、プリアート共和国でのバイカルの組み立てを確約してきた。

極東開発大臣「フランスは口極東の観光プロジェクトに前向き」

(EastRussia 10月28日)

アレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣は、フランスがロシア極東の観光産業での協力の拡大強化に前向きだと語った。アナディリ市のロープウェイ、ウラジオストク市の懸垂型交通機関、プリアート共和国ママイ市山岳スキーリゾートの建設への参画についてフランス企業数社と協議がなされた。

極東・北極圏開発省の話では、チェクンコフ大臣がフランスのピエール・レヴィ駐口大使と面談した。この面談で水素エネルギー

ギー、教育・科学、医療のポテンシャルの活用、気候変動や生態系、環境と海洋の汚染の問題に関する共同研究を目的とするプロジェクトに、互いに関心を持っていることに言及。「フランス側は、ソチ五輪前後のクラスノダール地方の例に倣い、ロシア極東の観光産業開発にも独自の貢献ができると考えている」とチェクンコフ大臣は述べた。ロシア側は、北極圏でもフランスとの協力の強化に前向きだ。

ハバロフスク空港の入場を QR コード制に

(EastRussia 11月3日)

12月から QR コードの提示によってのみハバロフスク空港への入場が可能となる。航空券も、ワクチン接種済みか、新型コロナウイルスの罹患を証明する QR コードを使った場合だけ販売されるだろう。

ハバロフスク地方政府広報室の話によると、11月7日から、ハバロフスク地方内で郊外路線のバス・鉄道の利用にもこのルールが義務付けられる。

ハバロフスク地方ではロックダウンが施行されている。非食料品商店、娯楽・文化施設、酒店が11月4日から12日まで休業する。ハバロフスク地方の大学生は12月6日までオンライン受講となる。幼稚園、小中高校、専門学校は対面授業を続ける。

FESCO がコンテナ9千個を補充

(EastRussia 11月3日)

ロシアの運輸大手 FESCO は、発展戦略の一環として9千個の新品コンテナを補充した。同社の保有コンテナは今や、10万 TEU を超える。

FESCO 広報室の話によれば、中国大連市の工場で3千個の40フィートコンテナと1千個の20フィートコンテナが完成済みだという。それらはすでに、保有コンテナの数に加えられている。さらに11月には5千個の40フィートコンテナが同社の保有コンテナに加わる。これらは直ちに、積み込みのために中国に送られ、今後、FESCO の対外物流サービスで発送される。

沿海地方の衛星都市建設に韓国人投資家を誘致

(EastRussia 11月3日)

ロシアのアレクセイ・チェクンコフ極東・北極圏開発大臣は韓国産業通商資源部副長官と会談した。沿海地方関連のものを含め有望なプロジェクトについて話し合った。

極東・北極圏開発省によると、この会談は、11月3～4日に蔚山で開かれる韓口フォーラムに先立って行われた。ロシア極東では現在、約50社の韓国企業が活動している。

会談の中で、沿海地方での LH Corporation の工業団地建設プロジェクトの進捗状況について協議が行われた。韓国の投資会社は9月に登記されており、今後さらに30社の韓国企業の入居が予定されている。

また、韓国側は積替えターミナル整備プロジェクトにも関心を持っている。このターミナルは年間で約120万トンの水産品を積み替え、2万5千トンを保管できるようになる。

極東・北極圏開発省は新しい都市「スプートニク」建設の基本計画の策定への参加を投資家に呼びかけた。計画されている住宅の総面積は210万平方メートル、商業用不動産の面積は約30万平方メートルだ。韓国側は専門家と検討することを表明した。

大手航空会社は航空券購入時の QR コード提示に反対

(EastRussia 11月9日)

アエロフロートは、新型コロナ感染予防ワクチン接種を証明する QR コードを航空券購入時に提示する規則の導入に反対の意を表明した。しかし、同社スタッフが搭乗の際にこれら QR コードの有無を確認することは可能だ。

インターファクス通信の報道によると、アエロフロートのミハイル・ボルボヤリノフ社長が連邦院（上院）の経済政策委員会の会合で、このように発言。ボルボヤリノフ社長は、何ら制限なく誰もが航空券を買う権利がある、という。

「一方、このような規制が搭乗時に導入されること自体については何の問題もな

い。然るべきソフトウェアが開発されれば、それを使って QR コードをチェックできる」と社長は述べた。社長はまた、飛行機の乗降客に対する QR コードは、総じて国民のワクチン接種率を高めるために考え出されたもの、という意見を述べた。

对中国国境に大型コンテナターミナルができる

(EastRussia 11月11日)

ザバイカル地方でコンテナターミナル建設が計画されている。この新たな投資プロジェクトの実行計画について、極東・北極圏開発大臣、ザバイカル地方知事、国際輸送大手 FESCO の関係者がモスクワで話し合った。

建設地は国境沿いの集落、ザバイカルスクになる見込みだ。新しい陸港はロシア-中国間の貨物輸送の中継拠点になる。ターミナルは保税倉庫、引込線、コンテナヤードを備える。

このプロジェクトで、工業団地も建設される。そこで、中国に輸出する商品を製造するか、あるいは中国から取り寄せた部品で製品を組み立て国内市場に供給することができる。

この投資プロジェクトで300人分の新規雇用が創出され、40億ルーブルの投資が行われると見積もられている。この FESCO のプロジェクトは「ザバイカリエ」TOR（先行経済発展区）入居資格を得る。また、FESCO はこの地域の社会発展プログラムにも参加することになっている。

10月の木材の主な輸出先は中国

(インターファクス 11月12日)

2021年10月における沿海地方とサハリン州からの木材輸出は15万200立方メートル（5300トン）であり、その主な輸出先は中国であった。

10月は14万9135立方メートル相当の工業用木材と製材品が中国に輸出された。また、同月における化粧材の輸出は1167立方メートル、割り箸、木材チップその他は34万3600トンだった。材木はベトナムに39万7700立方メートル、カンボジアに11万2200立方メートル、輸出された。韓国へは、木質ペレット4297トン、木質粒状燃料676トンが輸出された。

新型戦闘機がコムソモリスクで製造される

(ロシースカヤ・ガゼータ 11月14日)

ガガーリン記念コムソモリスク・ナ・アムール航空機工場 (KnAAZ) で単発エンジンの軽量戦闘機 Su-75「チェックメイト」の生産がまもなく開始される。このことについて統一航空機製造会社 (UAC) のユーリー・スリュサル社長がドバイで発表した。

スリュサル氏は「ドバイ航空ショー2021」で「コムソモリスク・ナ・アムールで数機の製造が始まる」と発表した。スリュサル氏は7月28日にも、「チェックメイトはスホーイ社系列のガガーリン記念航空機工場を組み立てることになるだろう」と述べている。

スホーイ社 (国営ロステク傘下) が開発したこの第5世代単発エンジン戦闘機「チェックメイト」は、航空宇宙展示会「MAKS2021」でプーチン大統領に初お披露目。当時、この新型戦闘機の初飛行は2023年、大量供給の開始は2026年という話だった。また、将来的に同機をベースに2人乗りと無人のバージョンが作られることも発表された。

ロステクのセルゲイ・チェメゾフ社長は「チェックメイト」1機の価格を2500万～3千万ドルと見積もっている。その値下げのために、Su-35とSu-57との規格統一を行うと、ロシアのデニス・マントゥロフ産業商業大臣がコメントした。

今後15年間で300機の航空機が供給されると試算されている。チェックメイトは輸出向けで、特にアフリカ、インド、ベトナムをターゲットとしていると、ユーリー・ポリソフ副首相が発言している。ポリソフ副首相によれば、チェックメイトには早くも必要最低の受注があるという。

ハバ地方で大学生にもワクチン接種を義務付け

(EastRussia 11月19日)

18歳以上の学生の免疫数値が不十分なため、ハバロフスク地方では大学および専門学校に新型コロナのワクチン接種を義務付けた。

関連する決定が連邦消費者庁ハバロフスク支部のウェブサイトで公表された。さらに、ハバロフスク地方のタチヤナ・ザイツェワ公衆衛生医長は決定書の中で、今回、

60歳以上の住民も新型コロナのワクチン接種が義務化されたと述べている。

EastRussia が既に報じたように、ハバロフスク市とコムソモリスク・ナ・アムール市では60歳以上の住民が自宅でのワクチン接種のために医療班を呼ぶことができる。医療班は依頼を受けた場合、7日以内に訪問しなければならない。

ハバロフスク地方では、FIFO (フライ・イン・フライ・アウト) で勤務する労働者、製造業、運輸業、航空会社の従業員にもワクチン接種が義務付けられている。

ハバ地方に発泡スチロールのリサイクル工場ができた

(EastRussia 11月22日)

発泡スチロールインゴットの工場がハバロフスク地方に開設された。これによって発泡スチロールのリサイクル問題が解消される。

ハバロフスク地方政府によると、発泡スチロールインゴットは建築資材の製造に使われている。「Metallreserv」社 (鉄・非鉄金属くず購入・備蓄・リサイクル・販売) では、「Ecostrategy」事業リーダーのエプゲニー・チプコフ氏の説明によれば、日本の (株) 山本製作所製の発泡スチロール減容機が使われている。この減容機は、5～7分間に1立方メートルの発泡スチロールを、最大5キログラムの高品質のインゴットに加工できる。このようなインゴットは様々な分野、特に建設業の断熱材の製造で需要がある。

古田恵子・在ハバロフスク日本国総領事によれば、ハバロフスク地方では対日協力 (ヘルスケア、温室野菜栽培、木材加工) が堅実に進展しているという。「この工場の開設によって、日ロ協力の新たなページが、廃棄物リサイクル分野で始まる。環境保護は特に有望な協力分野の一つとなりつつある」と総領事は述べた。

2022年にはもう一つの事業として、廃プラスチックを粒状化したベレット工場の開設が予定されている。このベレットも建設業で幅広く利用されている。

ハバ市長「ハバ市経済界は韓国との経済交流再開を待ち望む」

(インターファクス 11月25日)

ハバロフスク市と韓国の全面的国際協力は、コロナ禍でも継続する、とハバロフスク市役所は発表している。ハバロフスク市のセルゲイ・クラフチュク市長が同市で在ウラジオストク韓国総領事代理と面会し、このような合意に達した。

「まず、我々は双方の都市の経済発展で前進したい。コロナ禍でこの点の後退が感じられた。経済界は今、経済交流の再開を待っている」とクラフチュク市長は述べた。

また、コロナ禍にもかかわらず、ハバロフスク市と韓国の都市の間の文化、スポーツ、子供の交流、経済の交流は中断されなかったことが、プレスリリースでは強調されている。現在、行事はオンライン方式で行われている。

直近のプランには、オンラインのEスポーツとテコンドーの大会が入っている。このほかにも、ハバロフスクでは「韓国映画デー」が開幕する。

ハバロフスク市長はこの面談で、ハバロフスク市とハバロフスク地方のポテンシャルを紹介する展示会や見本市への韓国企業の参加に積極的な姿勢を見せた。

沿海地方の対日貿易が28% 拡大 (EastRussia 11月25日)

今年1～9月の沿海地方の対日貿易高が昨年同期比で約28%拡大した。対日輸出の拡大では穀物、牧草、養蜂製品などが貢献した。

沿海地方政府広報室によれば、同地方のオレグ・コジェミヤコ知事が吉田謙介在ウラジオストク日本国総領事と面会し、このように述べたという。コジェミヤコ知事によれば、新型コロナのパンデミックによる規制解除後の沿海地方と日本の完全な連携の再開が沿海地方政府の優先課題の一つだ。吉田総領事は、日本の経済界にも同様の要望があると述べた。

「感染拡大防止の規制が解除されたのち、我々は沿海地方と日本の間の航空便の運航をコロナ前の状態に戻したい。我々は、相互の観光客の往来の復活のために、あらゆる努力をする」とコジェミヤコ知事は述べた。

2046年末までにおよぶクリルの 優遇税制が検討中 (タス通信 11月26日)

プーチン大統領は、クリル諸島のビジネス優遇制度に係る法律を2022年8月1日までに改正するよう指示していた。アントン・シルアノフ財務大臣が閣議でこの件について説明した。「クリル諸島に早くも来年に登録される新規企業・団体に対し、先例のない特別税制度ができる。この法案では、企業・団体は登記から20年間、ただし2046年末の期限で、利潤税、資産税、地税、輸送税が免除されることになる」とシルアノフ大臣は述べた。

大統領の命令では、対象企業は利潤税、資産税、地税、輸送税を免除され、加えて、保険料率が10年間7.6%、さらに関税免除制度が導入される。

9月の東方経済フォーラム全体会議でプーチン大統領は、クリル諸島に先例のない一連のビジネス優遇・促進環境が整備されると発表。これはただのクリル諸島での企業登記ではなく、現地で実際に活動し、建物や工場を建て、従業員を雇用している企業のことだと、大統領は明言した。さらに、ロシア企業のみならず、日本など外国の企業も優遇対象となる点も大統領は強調した。

ウラジオ市の日系ホテルのオープン が来年にずれ込む (インターファクス、EastRussia 11月29日)

日本のオークラニコホテルマネジメント社によるウラジオストック市の5ツ星ホテルのオープンは2022年に延期された。

ウラジオストック市のコンスタンチン・シェスタコフ市長は「インターファクス」通信に対し、「来年(2022年)、日本のオークラグループのホテルが当市にオープンする。ウラジオストック市では今年(2021年)、『ノボテル』ブランド(フランスのアコーホテルズ)の最初のホテルがオープンした。我々はウラジオストックをアジアも含めたホテルブランドの進出先にしたい。なぜなら、沿海地方に来る人々の大部分が韓国、日本、中国からの観光客だからだ」と、語った。

2021年2月には(株)多目的ホテル複合体「ゾトイ・ログ」(工事下請け)のアントン・プロツェントフ社長が、ホテル複合体

「オークラ・ウラジオストック」は7月31日に完成・開業と話し、秋のグランドオープンを予定していた。

オークラ・ウラジオストックはウラジオストック市のコラベリナヤ・ナベレジナヤ通りにできる。客室数は223室(各室約35平方メートル)、レストラン、バンケットホール等を備える。オークラ・ウラジオストックはロシア初の日系ホテルとなる。

口極東大手木材会社への日本企業の 資本参加を国が承認

(ロシースカヤガゼータ、RBC 12月2日)

ミハイル・ミシュスチン首相が主導するロシア政府の外国投資監視委員会は11月29日、日本の飯田グループホールディングス(飯田GHD)が、ロマン・アブラモビッチ氏とそのパートナーらのロシア極東の大手木材持株会社RFPグループの75%を購入することを承認した。本件についてロシアのメディアRBCが報じた。飯田側は一連の条件(1億5千万ドルの投資、木材加工量の倍増、雇用の維持)を履行しなければならない。

RFPは、日本の投資元が大手建設会社であることで、ロシア極東に高度な木造建築技術が移転されることにも期待している。

口極東も含めた印口協力について 首脳が協議 (EastRussia 12月7日)

ロシアのプーチン大統領がインドを訪問した。インドのモディ首相との首脳会談で、大統領はロシア極東も含めた両国の協力の展望について印首相と話し合った。

ロシア大統領府の発表によると、首脳会談は第21回印ロサミット「ロシア・インド: 平和、進歩、繁栄のためのパートナーシップ」枠内で行われた。双方は、これまでの協力を評価し、コロナ禍においてでさえも強まる協力の見通しについて話し合った。特に、毎年開催のサミットが2020年には中止になったが、例えば、両国の2021年の貿易は昨年比で38%拡大した。

インドは、造船と国内水路の整備に係るプロジェクトにロシア人投資家を呼び込んだ。両国はこの分野での二国間協定(専門家の教育、共同学術調査研究)を準備

中だ。さらに、「ズベズダ」造船所と「マザゴン造船所」との商船建造に関する覚書が承認を受けた。

また、ロシア極東におけるエネルギー、交通運輸、物流、海運、ダイヤモンド研磨、森林利用、製薬およびヘルスケアでの協力が計画されている。観光や人文科学などの分野の協力も有望視されている。

2019年にはモディ首相がロシア極東開発プロジェクトへの10億ドルの融資の実現も、発表した。このプランは今も有効だ。

インド側は「バンコールネフチ」、サハリン1、「タース・ユリヤフ・ネフチェガストブイチャ(サハ共和国)」のプロジェクトに積極的に参加する意向を示している。現在、両国における油田開発への投資計画が協議段階にある。また、両国は北極海航路をつかってLNGの輸送を整備することになっている。

ロステレとVEBが高速通信網の 整備に6億5千万ドル

(ベドモスチ、コムルサント・デイリー 12月9日)

ロステレコムと、VEB.RF(旧称:ロシア開発対外経済銀行)グループ系列のベンチャーファンドVEB Venturesが次世代光ファイバ通信ネットワークを整備するため、合弁会社「アトラス」を設立したことを、「コムルサント」紙が報じている。2025年までにこのプロジェクトに6億5千万ドル(479億ルーブル)が投入され、その一部は、株主が用意する合弁企業の設立資本金から確保される。

これは新たな光ファイバ通信ネットワークTEA NEXST(次世代トランジット・ヨーロッパ・アジア)のことだ。着工計画については、昨年、ロステレコムは発表していた。当時の投資総額は5億ドルと見積もられていた。ロステレコムのミハイル・オセエフスキー社長は、ネットワークはロシアの欧州国境からウラジオストックを経由し香港に達する、と説明した。

新合弁会社は、ロシア国内と、ヨーロッパ・アジア間トランジットでのネットワーク形成に、TEA NEXTの幹線を貸し出すことにしている。VEB Venturesのオレグ・テプロフ社長の話では、将来の顧客は、30%程度が近隣諸国の国際電気通信業者、同じくらいのシェアでグローバル通信

事業者とOTT サービス会社になるという。

ロステレコムはすでに、情報通信ネットワークを複数所有している。欧州と中国を結ぶ既存の幹線のほか、同社にはフランクフルトとマスカット（オマーン）を結ぶ幹線、ナホトカと直江津（日本）間、ノボロシースクとポティ（ジョージア）間の2本の海底ケーブルを有する。

22年1月から木材輸出の新規則が施行 （ロシースカヤ・ガゼータ 12月9日、 Alta-Soft 12月10日）

大きな変化がロシアの木材産業を待ちうけている。2022年1月1日から、針葉樹と高級樹種の丸太輸出が禁止される。年明けから丸太の輸出は2つの鉄道国境検問のみで通関が可能となる。その後、これらの検問所も丸太の通関を止める。

2020年9月にロシア大統領は丸太輸出に関する命令を発した。当時は、特定の樹種の丸太の輸出関税率が60%だったが、2021年に80%に引き上げられた。一方、少し皮を剥いただけの丸太は、輸出が認められる製材品として輸出されなかった。1月2日から12月31日まで、含水率22%、厚さと幅が10センチ以上の木材の輸出関税が高くなる。

ウラジオのチョコ工場がロシアの 輸出の最優等生に （EastRussia 12月14日）

「ウラジオストク自由港」特区の入居企業で沿海地方のチョコレート工場「Tasty Kingdom」がロシアの最優良輸出業者になった。同社は「輸出業者オブザイヤー」賞の「プレクスルー・オブザイヤー」部門で優勝した。

極東開発公社の説明によると、「輸出業者オブザイヤー」コンクールには今年、12部門約2千社が参加した。予選を経て79社がファイナルに進出。地方予選で「グドウィン」社（Tasty Kingdom）は最優良小規模事業者と、「プレクスルー・オブザイヤー」に選ばれた。工場はウラジオストクに立地し、ロシアとCISで唯一、中におもちゃの入ったチョコエッグを製造している。

グドウィン社のウラジミール・イブチェンコ社長によれば、同社は今後、中国への輸出を拡大し日本や台湾のパートナーと契約を

結ぶ方針だ。グドウィン社はウラジオストク商業港に入居し、沿海地方の経済に1億2400万ルーブル余りを投じ、100人余りの従業員を雇用した。同社の製品には「製造地 先行経済発展特区・ウラジオストク自由港・極東」という商標がついている。

■中国東北

京東（吉林）デジタル経済産業パークが開園 （長春日報 10月19日）

10月12日、京東（吉林）デジタル経済産業パークの開業式とプロモーションが行われた。JD.com（京東）と長春淨月ハイテク産業開発区管理委員会は、共同で京東（吉林）デジタル経済産業パークプロジェクトを立ち上げ、京東小売、京東物流、京東技術、京東保健の4つのセクターを中心に、インテリジェントな製造・流通・消費などの分野で協力を強化する。また「要素を補完し、生態的なインキュベーション」により、伝統産業の転換とアップグレード、新規産業の育成と集積を促進し、インターネット、ビッグデータやAIと実体経済の融合を進めていく。さらに、デジタル経済の生産性の向上、良好なデジタル経済とのエコシステムの形成により、長春市のデジタル経済のハイレベルな発展を促進する。

国際ロボット展覧会で「中国智造」を披露 （遼寧日報 10月24日）

10月23日に、第6回中国（瀋陽）国際ロボット展覧会が新世界博覧館で開催した。披露された多くのロボットは「中国智造」*1の実力が示され、来場者の注目が集まった。

中国（瀋陽）国際ロボット展覧会は、東北地域において唯一のロボットの専門会議及び展示イベントだ。今回は、「知能が未来を創造する」をテーマとし、基調講演、分科会、展覧会、パフォーマンスコンテストなどのイベントが行われる。ロボット製造のSIASUN社、HIT ROBOT GROUP社、そして中国科学院瀋陽自動化研究所、網易有道（NetEase Youdao）、ドローンメーカーのDJI社、さらに韓国や日本の企業も出展した。ロボッ

ト産業の拡大・強化を促進し、インテリジェント製造業の高品質な発展の加速を目的としている。

*1 スマート製造のこと。

遼港グループ、RORO 船外航定期貨物便・米州線が開通 （遼寧日報10月26日）

10月25日、Louis Dreyfus Company B.V. (LDC) のエアバスプロジェクトのRORO 船による外航貨物航路の開通式がWallenius Wilhelmsen Holding ASA (WWH) と遼港グループにより大連自動車ふ頭で行われた。これは遼港グループにとってRORO 船による米国行き初の外航貨物航路となる。中国産の飛行機モジュールがRORO MAFI で初めて国際輸送される。

WWH は世界最大のRORO 船会社である。今回、WWH と遼港グループがLDC と提携してエアバスプロジェクトを運営し、大連―米国のRORO 船外航貨物航路を開設した。遼港グループのRORO 船による国際輸送ネットワークを拡大し、国際的ハブとしての影響力を高めた。さらに、遼寧の高品質な「メイド・イン・チャイナ」を国際市場に送り出すための新しい流通ルートとなり、東北地域の高水準な対外開放や「国内外の双循環」の新しい発展モデルの構築に貢献している。

「雲眼査」を活用し、到着貨物を即時に検査

（遼寧日報 10月27日）

10月25日、キャノン医用機器（大連）有限会社の倉庫に、大連税関所属の金普税関による「雲眼査（モニターやARメガネ等を用いた貨物検査）」作業が行われた。税関の職員2人がオフィスから指示し遠隔でビデオによる貨物検査作業を行い、10分足らずで輸入貨物の検査の作業をすべて終わらせた。

キャノン医用機器（大連）有限会社が輸入する主要部品は種類、ロット数が多く、急ぎの商品もよくある。従来の方法では、税関職員による現場検査を事前に予約できるが、税関職員の往復や貨物準備に時間がかかるため、到着した貨物の即時使用は難しかったという。

「雲眼査」という新しい手法により、従来と比べ作業効率が3から5倍向上した。また、「雲眼査」に使用されるARメガネは税関が開発した専用機器で、音声・動画データのセキュリティは保証され、作業の全工程をリアルタイムで制御し、法的情報もリアルタイムで保存・記録されるため、法的なりすかも低減された。

3.1万枚の原産地証明書により、黒龍江省の企業、3.5億元の節約 (黒龍江日報 10月31日)

近年、ハルビン税関は「スマート税関」の構築に注力し、原産地証明書申請のスマート化と円滑化を推進している。第1～3四半期、ハルビン税関が発行した各原産地証明書の累計枚数は3.1万枚であり、70.2億元にも及ぶ。黒龍江省の企業は原産地証明書を利用することにより、自由貿易協定の関税優遇措置を受け3.51億元の節約となった。

自由貿易協定特惠原産地証明書は、国際貿易の「ペーパーゴールド」、国際市場を切り開く「ゴールドキー」と呼ばれ、企業が輸出国から関税の減免を受けるための「クーポン」だ。地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効後は、輸出品の90%以上に対して「関税ゼロ」が適用され、輸出市場は拡大し、輸入消費ニーズは満たされ、地域の産業チェーンとサプライチェーンのグレードアップを促進することが見込まれている。

現在、13の自由貿易協定に関わる17種類の原産地証明書が、企業で印刷が可能になっている。企業側もオンライン申請により、外出することなく短時間で原産地証明書を取得することができる。

吉林省、農産物の輸出入が急成長 (吉林日報 11月3日)

吉林省商務庁によれば、今年の第1～3四半期、省全体の農産物の貿易総額は115.9億元で、前年同期比26.4%の増加となった。そのうち輸入額は70.5億元で前年同期比80.6%増となり、吉林省の輸入全体の増加率を50.9ポイント上回った。海外からの農産物輸入の割合が拡大している。

吉林省商務庁は、農産物の様々な輸

入ルートを積極的に採用し、高品質の農産物を輸入することで、国内の消費者の生活水準の向上を目指している。そのため、商務庁は貿易の市場の構築のための資金支援、産業投資の誘致、金融サービスや取引の円滑化、ビジネス環境の整備などを進め、農産物、食品の輸入拡大を推進している。

商務庁は「構造の最適化、貿易と産業の結合、スムーズなルート、企業の課題支援」という4つをテーマとして、吉林省の特産品のとうもろこし、米、きのこ類、雑穀と豆類、吉林人参に焦点を当て、政策とサービスの両面から、農産物の貿易の競争力を向上させ、多くの協力・交流のプラットフォームを構築し、農産物の輸出入貿易の発展を促進していく。

第1～3四半期、中欧班列(瀋陽)の発着数が前年同期比2割増、運行率は全国1位、コンテナ積載率は100% (遼寧日報 11月3日)

瀋陽税関の発表によると、今年の第1～3四半期に瀋陽税関管轄エリアで申告・管理された越境中欧班列は291本、前年同期比で21.8%増加した。中欧班列(瀋陽)の運行数は東北地域の総運行数の6割以上を占め、重要業績評価指標(KPI)は全国1位となった。班列の運行率(運行本数/計画本数)も全国1位、実入りコンテナ積載率(実際に貨物を積載したコンテナ数/総コンテナ数)が100%に達し、遼寧省の貿易拡大や国内外の「双循環」を支えている。

今年、海上運賃が高騰し、航空輸送も不安定な状況の中で、中欧班列の効率の良さや安定性、範囲の広さ、天候に左右されないといった利点が注目されている。

現在、瀋陽税関管轄内から発車する中欧班列は、BMW、ボルボ、ミシュラン、三一重工、福耀ガラス、中国中車など国内外の有名企業と提携している。輸出貨物は、機械部品、自動車部品、鉱産物、衣料品・靴・帽子、家電製品、雑貨などで、輸入貨物には、自動車部品、機械設備、木材製品などがある。

中国バイオ医薬園区競争力ランキング発表 長春ハイテク産業開発区がトップ10入り (長春日報 11月10日)

中国生物技術発展センターが公表した「2020年中国バイオ医薬園区競争力ランキング」によれば、長春ハイテク産業開発区は10位にランクインされ、蘇州工業園区、中関村国家自主イノベーションモデル区、上海張江ハイテク産業開発区等とともに上位にランクづけされた。

2013年以降、中国生物技術発展センターはバイオ医薬産業園区の競争力の評価・分析を7回実施し、中国のバイオ医薬園区の産業の発展状況を注視している。報告書では、アンケート調査に回答した国家レベルのハイテク区121カ所と経済開発区81カ所、そして省レベル等の園区13カ所の計215カ所について、環境、産業、技術、人材、協力に関する5つの指標と、バイオメディカル産業の生産額や成長率、R&D支出額をはじめとする39項目の副次的指標に基づいて、競争力を評価しランクづけを行った。

黒龍江越境EC企業「ダブルイレブン」セールで臨戦態勢 (黒龍江日報 11月10日)

中国商品についての国外のネットユーザーからの認知度が高まっていることで、「ダブルイレブン(11月11日)」セールは国内消費者だけの特権ではなくなり、越境ECにより国外消費者の間でもブームとなっている。

黒龍江省の越境ECで活動するロシアの俄速通(Ruston)は「ダブルイレブン」セールの老舗企業だ。昨年は、ロシア国内でセール販売の最高額を更新し、俄速通が取り扱う中国の優良ブランドのスーパーストアやシャオミーでは売り上げが1000万ドルを突破した商品の仕入れはすでに始まっており、10月に入ってから毎日中国から取り寄せた商品が倉庫に搬入されている。現在、俄速通のスーパーストアの商品は287種もあり、携帯電話、ロボット掃除機、パソコンなどがロシアの消費者の間で最も人気大きい。

「世界に売る」ことで、世界はひとつの大市場となり、新型コロナウイルス感染症

パンデミックは越境 EC の発展をさらに加速した。現在、俄速通はロシアの店舗だけでなく、その他の国の市場にも進出しており、メキシコ、ブラジル、アメリカの「ダブルレブン」セールでも中国製品が多く売られるようになるだろう。

錦州、東北陸海新ルートの建設推進 (遼寧日報 11月19日)

今年の第1～3四半期、錦州港の外国貿易の取扱量は昨年同期比13.7%増で、累計約1400万トンを達成した。これは、錦州市が東北の陸海新ルートの建設を推進したことによる。現在、錦州港は「港+ルート」という新しい物流体系の構築に全面的に注力し、通遼・赤峰・朝陽・チャハルなどの内陸港を整備し、30万トン級の航路の建設を進めている。

東北陸海の新ルートとは、錦州市と錦州港をゲートウェイとし、中国東北部の西部、内モンゴル自治区の東部を経由して、内モンゴルのジュエンガーターブーチー、さらにモンゴルとロシアの鉄道を経由してヨーロッパに到達するルートだ。このルートの沿線都市では石炭・石油精製品・鋼材などの輸送の際、錦州港を経由することで輸送距離を100～500km 短縮でき、輸送コストを大幅に下げることができる。

黒龍江省知的財産権公共サービス (運営)プラットフォーム、自由貿易 試験区サービス専区で運用開始 (黒龍江日報 11月19日)

11月18日、黒龍江省の知的財産権公共サービス(運営)プラットフォームが自由貿易試験区のサービス専区で正式に稼働した。

このプラットフォームは、「インターネット+」*2という趣旨のもとで、2019年に黒龍江省の知的財産権局の公式ホームページで運用が開始された。これは、政府や高等教育機関、科学研究所、重点企業、特許サービス組織の間における知的財産権に関するデータと情報のフローを管理し、それに適したネットワーク環境をつくらうというものだ。

自由貿易区サービス専区の稼働は、黒龍江省知的財産権局が「大衆のために実質的なことを処理する」実践活動であ

り、中国(黒龍江)自由貿易試験区の発展を支え、良好なビジネス環境を構築するための重要な措置である。試験区内の高等教育機関、科学研究所、企業の技術革新を知的財産権というサービスで支え、強いブランドをつくるための戦略や知的財産権戦略を推進できるように、イノベーションや起業の潜在力を高め、新たな発展を推進していく。

*2 2015年3月、全国人民代表大会で、李克強首相が政府活動報告において、「互聯網+ (インターネットプラス) 行動計画」を提出した。「インターネット+」は、インターネット技術(モバイルインターネット、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、モノのインターネットなど)とほかの産業が結びつけることである。これは、インターネットとあらゆる産業とを連携させ、従来の産業の新たな発展の推進を目指すものである。

瀋陽で遼寧省初の中古車輸出 許可証発行 (遼寧日報 12月7日)

12月6日の瀋陽市商務局からの情報によれば、先頃、瀋陽市は省内で初めて、遼寧辰晟越洋国際貿易有限公司にヨーロッパ・スロベニア向けの中古車の輸出許可証を発行した。これにより、中古車輸出「ゼロ」省から輸出省へ転換した。

商務部・公安部の共同の関連文書によれば、遼寧省の瀋陽・大連の2都市を含む国内の20都市が第二期の中古車輸出業務地区として承認された。

さらに中古車輸出業務を推進するため、企業を育成し、業務の拡大を図り、瀋陽市の経済発展に貢献するように支援していく。

■モンゴル

ロシアとモンゴルの担当者がガスパイ プライン建設プロジェクト FS の進捗状況 について協議

(MONTSAME 10月22日)

ロシアの(株)ガスプロムのワレリー・マルケロフ副社長を団長とする同社代表団が、アレクセイ・オベルチュクロシア連邦副首相とともに、モンゴルを訪問中だ。

10月22日、モンゴルのアマルサイハン副首相がマルケロフ副社長率いる代表団と面会し、モンゴル国内のガスパイプライン

「ソユーズ・ポストーク」建設プロジェクトのフィジビリティ・スタディー(FS)の進捗状況について協議した。

ガスパイプラインプロジェクトの重要性が高まり、両国政府が特に注力するなか、パンデミックにもかかわらず、プロジェクトが合同作業部会のプランに従ってどんどん進んでいるという部分が強調された。

ガスプロム側によれば、今年3月の会合で協議された問題が完全に処理され、次段階の作業が始まったという。担当企業の労働力の割当枠を定め、プロジェクトに必要な機械・プラントの輸入のための優遇関税を設けるなど、法制度関連の問題を解決しなければならない。

アマルサイハン副首相は、このプロジェクトは両国の包括的、戦略的パートナーシップの深化と拡大にとって重要であり、モンゴルの長期的、持続可能な開発に大いに寄与するものなので、それを前進させるために全力を尽くしていると語調を強めた。年内にこのプロジェクト FS を終え、綿密な測量を行い、工事・設計作業を行うことで合意した。

モンゴルが核禁止条約を批准 (MONTSAME 10月25日)

モンゴルの国会は10月22日の本会議で核兵器禁止条約を批准した。

核兵器禁止条約批准法案はバトツェツェグ外相によって議会に提出された。1992年第47回国連総会でモンゴルは、政治的・外交的手段による国の安全保障の確保の枠内で、一国非核を宣言し、承認された。モンゴルは核拡散防止条約を1969年に、包括的核実験禁止条約を1997年に批准している。

バトツェツェグ外相によれば、モンゴルの核兵器禁止条約の批准は、核軍縮・不拡散の分野におけるモンゴルの地位の強化と、この分野の交渉・国際会議・イベントへの積極的参加にとって重要だ。

2022年、ヘンティー県で2つの 新空港が完成

(MONTSAME 10月27日)

10月26日、道路運輸開発省は2022年に実現される運輸業界の事業について情報を公開した。ハルタル道路運輸開発

大臣は、ヘンティー県のダダル郡とウンドゥルハン郡の新空港が来年竣工することになっていると発表。これらの空港の建設工事は今年、この地域の観光振興を目的として着工した。大臣はさらに、モンゴルは外国の航空会社の緊急着陸で手数料を徴収しているが、国内東部でこのような可能性はない、とも述べた。

投資契約が締結されればモンゴルは来年からウランの採取と輸出を始める (MONTSAME 11月8日)

モンゴルでは現在、10余りのウラン鉱床が発見され、ウランの確認埋蔵量は16万トンにおよぶ。将来的に、ウラン埋蔵量は100万トンまで拡大しうる。

モンゴルは国営の「モン・アトム」、フランスの「オラノ・マイニング」社、日本の三菱商事の間で投資契約が締結されれば、ウランの採掘と輸出を開始できる。モンゴルのウラン埋蔵量は、アジアで第1位、世界12位だ。そのため、ウランの採取と流通、輸出のプロジェクトがスタートした。

イタリアのカシミア製品メーカーが提携に前向き (MONTSAME 11月18日)

イタリアのカルツェドニア社の代表者とパオロ・ボネッティ駐イタリア・モンゴル国名誉領事がモンゴル商工会議所幹部と面会した。

ウール・カシミア製品のメーカー、カルツェドニア社はこの面談で、モンゴルと提携する意向を表明し、原料の整毛や輸送について話し合った。モンゴル商工会議所のアマルトゥブシン会頭は、モンゴル産ウール・カシミアの現状と輸送について説明し、モンゴル政府が輸出の進展に特に注力し、この産業をクラスターとして発展させる振興政策を進めていることを強調した。

12月から口モ間空路が再開 (MONTSAME 11月18日)

モンゴル外務省領事部は、コロナ禍で途絶えていたモンゴルとの航空路をロシアが12月1日に再開することを、ロシア新型コロナウイルス対策本部の情報に基づいて発表し

た。

これを受けて、ウランバートル—モスクワ間の航空便は週3回、ウランバートルとウラン・ウデ市、イルクーツク市、クラスノヤルスク市を結ぶ便は週1回、運航することになる。

12月からオンライン査証申請がスタート

(MONTSAME 11月25日)

国のサービスへのアクセスを緩和する目的で、モンゴル外国人・国籍局はサービスを段階的にデジタル化する。同局は、12月1日から査証全種のオンライン申請の受付開始を発表した。

この法律によって、モンゴルの在外公館は外国人にビザを発給することができる。これは特に需要の高いサービスの一つであり、ウェブサイト immigration.gov.mn からビザ申請できる。ビザ発給までの標準的な日数は5営業日。緊急の場合は3日となる。

モンゴルでもオミクロン株対応措置 (MONTSAME 11月29日)

南アフリカ共和国新型コロナウイルスの「オミクロン」変異株が確認されたことを受け、モンゴルはこの変異株が確認された国から、また、これらの国を経由した外国人の入国を禁止した。

変異株が確認された国に滞在したか、経由地としたモンゴル国民に関しては、国家非常事態委員会は、10日間の隔離を義務付けることを決定した。

南スーダンでは今のところオミクロン株は確認されていないが、非常事態委員会は同国から帰国したモンゴルの平和維持部隊を10日間の隔離とした。さらに、空港や自動車検問所、国境地帯などでは、乗客、企業スタッフ、機関の職員が新型コロナウイルスの感染検査を受けた。

モンゴル初の乗用車組み立て工場がオープン

(MONTSAME 12月2日)

モンゴルで12月6日、ブロックチェーン技術をベースに MOZO という乗用車の組立

工場がオープンする。「Bars Motors」社が2年前、中国の杭州市に、年間組立台数2万5千台の自動車工場を開設した。

同社はこの度、モンゴルにブロックチェーン技術を用いた組立工場を開設する。「Bars Motors」社の広報発表によると、この技術のメリットは、会社が直接すべての部品をドイツや日本の自動車メーカーから調達できることにある。その結果、スムーズで確実な自動車の供給が担保される。この工場がフル稼働した際の年間組立台数は2500台になる。

モ独は再生可能エネルギー分野で協力を拡大

(MONTSAME 12月2日)

モンゴルのムンフジン外務副大臣が11月29～30日、ドイツを訪問した。ムンフジン副大臣は、外務省の担当者と面談し、両国の関係と協力について意見を交換した。

この面談で、ドイツ新政権の樹立を受け、両国関係の新たな発展分野の特定、特に両国の政治対話メカニズムの活性化、エネルギー、再生可能エネルギー、環境保全の分野での協力の拡大にむけて努力する意向を表明した。

口モ首脳会談がモスクワで行われた (MONTSAME 12月17日)

モンゴルのフレルスフ大統領が12月16日、モスクワでロシアのプーチン大統領と会談したことを、同日、大統領広報室が伝えた。両国首脳はこれまでの100年間にわたるモンゴル・ロシア関係の進展を振り返り、今後の目標、優先事項、大型プロジェクト・プログラムについて意見を交換し、これからの100年間の交流・協力のロードマップについて合意した。

両首脳は環境保全、気候変動との闘い、文化、教育、科学技術協力、青少年交流の分野のみならず、災害対応、治安機関や国境警備機関同士の直接交流の強化に注力することを明言。

フレルスフ大統領とプーチン大統領は、両国交渉の結果として、両国国交100年に際した共同声明の採択を発表した。

北東アジア動向分析

●中国(東北三省)

2021年1-9月期における東北三省主要経済指標

中国国家统计局の発表によると、2021年1-9月期における中国の国内総生産(GDP)は、82兆3131億元(名目値)であり、実質GDP成長率は前年同期比9.8%となった。そのうち、2021年1-9月期の東北三省の域内総生産(GRP)の名目値と実質GRP成長率は、遼寧省が1兆9723億元で前年比7.4%増、吉林省が9537億元で同7.8%増、黒龍江省が9748億元で同8.0%増となった。三省のGRPの産業別の内訳をみると、2021年1-9月期における遼寧省の第1次産業の付加価値額は1404.9億元で前年比5.8%増、第2次産業は7838.9億元で同6.5%増、第3次産業は10478.9億元で同8.3%増となった。吉林省の第1次産業の付加価値額は700.4億元で同6.1%増、第2次産業は3488.9億元で同7.0%増、第3次産業は5347.3億元で同8.6%増となった。黒龍江省の第1次産業の付加価値額は1086.1億元で同8.1%増、第2次産業は3093.7億元で7.7%増、第3次産業は5567.9億元で8.1%増となった。

東北三省の工業生産の動向をみると、2021年1-9月期の一定規模以上の工業企業(年間売上高2000万元以上)の付加価値増加率は、遼寧省が前年同期比7.8%増、吉林省が同6.1%増、黒龍江省が同10.1%増になった。さらに、主な産業部門別の数値をみると、遼寧省では自動車製

造業が同11.7%増、一般設備製造業が同16.3%増となり、吉林省では自動車製造業が同2.2%減、食品製造業が同12.0%増、医薬品製造業が同34.8%増となり、黒龍江省では食品製造業が同7.6%増、一般設備製造業が同15.2%増、自動車製造業が同23.1%増となった。

投資については、2021年1-9月期における遼寧省の固定資産投資額(農家投資を除く:以下同じ)は前年同期比5.1%増、吉林省は同13.8%増、黒龍江省は同8.2%増であった。固定資産投資額の産業別の内訳をみると、遼寧省の第1次産業は前年同期比12.5%増、第2次産業は同4.3%増、第3次産業は同5.1%増であった。吉林省の第1次産業の固定資産投資額は同9.2%増、第2次産業は同12.2%増、第3次産業は同14.5%増であった。黒龍江省の第1次産業の固定資産投資額は同8.6%増、第2次産業は同7.9%増、第3次産業は同8.3%増となった。

消費動向をみると、2021年1-9月期の社会的消費財小売総額は、遼寧省が7165.8億元で前年同期比12.8%増、吉林省が2937.7億元で同12.5%増、黒龍江省が3842.6億元で同16.6%増となった。消費者物価指数(CPI)は、遼寧省が前年同期比0.8%上昇、吉林省が同0.3%上昇、黒龍江省が同0.3%上昇した。

貿易動向をみると、2021年上半期の輸出入額は、遼寧省が5792.4億元で前年同期比17.6%増、吉林省が1187.7億元で同27.7%増、黒龍江省が1455.5億元で同

23.5%増となった。内訳をみると、遼寧省では輸出額が2442.2億元で同27.1%増、輸入額が3350.1億元で同11.4%増となり、吉林省では輸出額が253.6億元で同20.6%増、輸入額が934.1億元で同29.7%増となり、黒龍江省では輸出額が310.6億元で同15.9%増、輸入額が1144.9億元で同25.8%増となった。

ハイテク産業をみると、2021年1-9月期における中国のハイテク産業は前年同期比20.1%増となった。内訳をみると、新エネルギー車、産業用ロボット、および集積回路の生産量はそれぞれ同172.5%、同57.8%、および同43.1%増加した。東北三省をみると、2021年1-9月期における遼寧省のハイテク産業は同13.6%増となった。内訳をみると、新エネルギー車、産業用ロボット、および集積回路の生産量は前年同期比でそれぞれ150%、19.2%、および48.5%増加した。吉林省のハイテク産業は同34.7%増となり、一定規模以上の工業企業の付加価値の10.8%を占めた。黒龍江省ではハイテク産業の増加率が公表されていないが、ハイテク産業への固定資産投資額は同28.5%増と示されている。

2021年度の中国中央経済工作会议が開催

12月8~10日に中央経済工作会议が北京市で開催された。経済工作会议は年1回開催され、現在の経済状況を分析し、翌年の経済運営の重点を計画する。今年の会議では「稳中求進」(安定の中

	単位	2019年				2020年				2021年1-9月期			
		中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江
経済成長率(実質)	%	6.1	5.5	3.0	4.2	2.3	0.6	2.4	1.0	9.8	7.4	7.8	8.0
工業生産伸び率(付加価値額)	%	5.7	6.7	3.1	2.8	2.4	1.8	6.9	3.3	11.8	7.8	6.1	10.1
固定資産投資伸び率(名目)	%	5.1	0.5	▲16.3	6.3	2.9	2.6	8.3	3.6	7.3	5.1	13.8	8.2
社会的消費財小売額伸び率(名目)	%	8.0	6.1	3.4	6.2	▲3.9	▲7.3	▲9.2	▲9.1	16.4	12.8	12.5	16.6
輸出入収支	億ドル	4,215.1	▲142.0	▲94.6	▲166.4	5,350.3	▲189.4	▲106.8	▲124.6	4,333.5	▲142.1	▲106.5	▲130.6
輸出伸び率	%	0.5	▲2.6	▲0.6	18.8	3.6	▲15.3	▲10.3	3.2	22.7	27.1	20.6	15.9
輸入伸び率	%	▲2.8	▲5.0	▲5.7	4.2	▲1.1	▲5.8	1.1	▲22.5	22.6	11.4	29.7	25.8

(注)前年比

工業生産は、一定規模以上の工業企業のみを対象とする。2011年1月には、一定規模以上の工業企業の最低基準をこれまでの本業の年間売上高500万元から2,000万元に引き上げた。

2011年1月以降、固定資産投資は500万元以上の投資プロジェクトを統計の対象とするが、農家を含まない。

2019年以降の貿易データは公表値が元建であったことから、輸出・輸入の伸び率は公表されている元建数値の伸び率、貿易収支は元建貿易収支の数値を人民銀行公表の期末為替レート(2019年12月末:7.0128、2020年12月末:6.5434、2021年12月末:6.3897)によりドル建てに修正したものである。

(出所)中国国家统计局、商務部、遼寧省統計局、吉林省統計局、黒龍江省統計局ウェブサイトならびに黒龍江日報、遼寧日報、吉林日報、人民銀行の資料より作成。

で発展を求めるといった基本方針を強調した。つまり、不安定化する国際政治・経済情勢と新型コロナウイルスの収束がみえないなど先行き不透明な中で、2022年度の中国の経済運営の重心は「安定」と「発展」に据えられた。会議で発表された7つの重点政策は、慎重かつ効果的なマクロ経済政策、市場主体の活力を刺激し続け

るミクロ経済政策、国民経済循環を円滑にすることに焦点を当てた構造政策、着実に実施する科学技術政策、発展の動力を活性化するための改革開放政策、発展のバランスと協調性を強化する地域発展政策、人々の生活の最低ラインを保障する社会政策である。また、会議では来年度も引き続き積極的な財政政策と慎重な金融政

策の実施を指示した。こうした指示は、中国政府が経済回復・成長に必要な支援を継続し、正確かつ効果的な政策運営を実施すれば、安定して発展するという認識に基づいている。

ERINA 調査研究部研究員
董琪

●ロシア（極東）

2021年のロシア極東経済

プーチン大統領は、12月の年次記者会見において、2021年のロシアの経済成長率は当初の予測を上回る4.5%増、鉱工業生産は5%増となるという予測を報告した。極東連邦管区の成長率の推計はこれからとなるが、東部国家計画センター¹による推計では経済成長は3.2%増、鉱工業生産の増加率は4.4%増であり、ロシア全体の水準を下回ると予測されている。

公式統計によると、2021年1-11月の鉱工業生産の増減率は、ロシア全体で5.2%増、極東で3.3%増であった。サハ共和国、カムチャツカ地方、沿海地方では2桁台で生産が増加したが、ユダヤ自治州、チュコト自治管区で生産が大きく減少した。2021年11月までの数値で見ると、ロシア全体の鉱工業生産はコロナ危機前の2019年水準を3.0%上回ったが、極東は0.8%下回った。連邦管区別では、中央（29.7%増）、北カフカス（15.6%増）で生産の回復と拡大が生じた一方で、シベリア（2.0%減）と極東は危機前の水準を回復していない。地域別では、沿海地方（3.0%減）、サハリ州（14.0%減）、ユダヤ自治州（7.2%減）、チュコト自治管区（6.1%減）が危機前の水準を回復していない。他方で、プリアート共和国（15.4%増）、サハ共

和国（13.2%増）、マガダン州（10.4%増）は危機前の水準を上回った。ロシアの中でも、極東は特にショックに対して脆弱であり、回復力が弱いという特徴が示された。また、極東の中でもショックへの耐性に地域差が見られる。

製造業に関してみると、2021年1-11月において、極東の生産は12.2%増加し、ロシア全体の5.2%増を大きく上回った。これは中央連邦管区（20.0%増）に次いで高い伸び率である。極東の地域で生産が減少したのはサハリ州（1.0%減）とユダヤ自治州（5.9%減）だけであり、その他の地域は大きく増大した。コロナ危機前の水準と比較すると、ロシア全体の製造業の生産は6.7%増加しているが、極東は3.1%増にとどまっている。このような生産の回復の遅さは、2020年のコロナ禍のショックが極東において特に大きかったことが背景にある。

また、鉱工業生産の増減率の低さの背景として、採掘部門の生産の減少が指摘できる。2021年1-11月において、極東の採掘部門の生産増減率は、ロシア連邦4.3%増を下回る1.4%増となった。地域別では、プリアート共和国（17.6%減）、サハリ州（12.1%減）、ユダヤ自治州（12.4%減）、チュコト自治管区（9.8%減）で大きく減少し、サハ共和国（20.7%増）とハバロフスク地方（10.8%増）で増加した。

一方で、極東の投資の回復は、ロシア全体を上回っており、2021年1-9月の固定資本投資の伸びはロシア全体の7.6%増を上回る21.3%増となった。サハリ州（4.3%減）とカムチャツカ地方（18.1%減）を除く地域で投資が増大した。特に、チュコト自治管区（71.2%増）、サハ共和国（59.6%増）、マガダン州（55.4%増）、ザバイカル地方（35.6%増）で投資の伸びが著しい。危機前の2019年と比較して、2021年9月までの数値では、ロシア全体の投資は7.1%増、極東は12.8%増となり、地域別ではチュコト自治管区85.9%増、ユダヤ自治州85.9%増、ザバイカル地方65.3%増、マガダン州64.4%増で投資が大きく増大した。

家計に関わる分野に関して、極東の状況はロシア全体の推移に後れを取っており、2021年1-11月の小売売上高の増加率は、ロシア全体の7.5%増に対して、5.2%増にとどまった。また、2021年1-9月における実質貨幣可処分所得の伸びも、ロシア全体の4.4%増に対して、極東は0.8%増にとどまっている。この側面においても、極東経済のショックに対する脆弱性が見て取れる。

ERINA 調査研究部部長代理・主任研究員
志田仁完

¹ Как ускорить развитие экономики Дальнего Востока: <https://vostokgosplan.ru/wp/2022/01/14/>

鉱工業生産高増減率(前年同期比%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19-13月	19-16月	19-19月	20-13月	20-16月	20-19月	21-13月	21-16月	21-19月	21-11月
ロシア連邦	0.2	1.8	3.7	3.5	3.4	▲2.1	3.2	3.2	3.6	3.0	▲1.7	▲2.6	▲1.3	4.0	4.8	5.2
極東連邦管区	4.4	3.4	3.1	5.4	6.6	▲4.0	3.3	5.5	6.9	1.2	▲3.0	▲5.5	▲1.1	3.9	3.9	3.3
ブリヤート共和国	0.9	▲11.1	1.3	2.4	11.6	13.2	▲1.2	6.1	16.4	16.9	5.1	6.9	6.4	8.2	2.3	1.9
サハ共和国	5.8	0.8	2.5	7.6	11.3	▲4.7	3.1	9.1	11.8	1.5	▲8.6	▲8.7	11.9	25.4	22.1	18.8
ザバイカル地方	▲1.2	4.8	3.7	3.8	5.6	▲0.6	▲1.1	2.6	5.2	5.4	3.7	▲0.7	0.0	▲0.2	3.8	3.8
カムチャツカ地方	3.4	10.1	5.7	12.8	▲4.5	▲5.7	2.2	4.1	▲4.1	5.2	7.9	▲8.4	▲4.7	▲4.2	15.3	11.5
沿海地方	▲9.5	6.0	18.7	▲3.6	18.2	▲19.5	▲15.4	14.5	19.2	▲11.0	▲25.9	▲26.2	24.9	30.8	25.7	20.5
ハバロフスク地方	▲0.6	8.4	9.1	0.3	2.5	0.5	2.2	3.3	2.7	3.5	4.1	0.3	▲3.9	▲0.9	3.3	5.5
アムール州	▲9.3	▲4.0	5.3	▲2.4	9.9	▲4.3	▲2.1	▲2.4	0.5	5.3	4.5	▲1.7	▲3.1	▲3.1	5.2	5.8
マガダン州	6.4	1.9	7.7	9.6	12.6	5.7	22.3	14.6	11.3	1.1	3.3	6.5	2.2	2.9	2.6	4.4
サハリン州	11.9	5.9	▲0.1	6.4	2.8	▲3.1	6.3	2.8	3.9	1.0	1.2	▲2.6	▲13.5	▲10.8	▲11.8	▲11.3
ユダヤ自治州	▲18.1	▲0.5	60.4	14.9	2.6	2.4	▲6.0	0.7	1.3	13.3	5.0	2.8	▲7.2	▲10.5	▲7.5	▲9.4
チュコト自治管区	2.6	▲8.3	▲9.8	0.4	5.8	1.0	1.3	4.0	5.3	2.7	3.8	1.0	▲1.6	▲6.8	▲7.0	▲7.0

(出所) 省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2018年7月26日);ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2021年12月23日)。

固定資本投資増減率(前年同期比%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19-13月	19-16月	19-19月	20-13月	20-16月	20-19月	21-13月	21-16月	21-19月	21-11月
ロシア連邦	▲10.1	▲0.2	4.8	5.4	2.1	▲0.5	0.5	0.6	0.7	1.2	▲4.0	▲4.1	2.0	7.3	7.6	-
極東連邦管区	▲1.1	▲1.2	10.8	6.2	8.8	▲7.0	▲5.7	▲2.6	0.6	▲9.9	▲8.6	▲6.5	2.0	14.9	21.3	-
ブリヤート共和国	▲9.7	▲15.2	21.0	6.8	43.5	▲11.8	4.5	49.4	21.0	6.3	▲1.5	15.5	6.8	4.4	2.8	-
サハ共和国	▲0.6	29.0	36.0	1.9	0.2	▲40.5	▲11.1	▲20.2	▲10.4	▲43.4	▲39.2	▲33.8	▲1.4	41.6	59.6	-
ザバイカル地方	3.5	6.5	5.9	▲11.4	▲1.2	21.9	▲14.6	▲9.1	▲12.9	31.5	52.9	35.1	53.0	30.8	35.6	-
カムチャツカ地方	▲19.5	48.5	3.0	▲5.4	9.7	18.2	▲6.9	6.0	0.5	1.1	28.5	49.4	38.4	11.5	▲18.1	-
沿海地方	▲5.6	▲12.6	▲1.4	3.6	17.2	12.4	5.1	▲1.9	▲6.7	21.4	6.6	5.2	▲9.6	▲16.0	14.4	-
ハバロフスク地方	▲21.7	▲2.1	▲1.5	13.5	15.2	27.6	▲1.8	0.9	3.8	22.8	19.4	24.0	▲8.5	17.0	3.1	-
アムール州	28.9	15.5	40.9	15.4	26.5	▲6.1	23.9	20.2	24.7	▲10.8	▲1.0	▲5.7	36.3	19.8	24.8	-
マガダン州	33.1	▲34.3	4.0	27.9	▲33.1	5.8	▲52.1	▲52.1	▲51.4	▲16.1	▲10.5	3.0	28.5	47.7	55.4	-
サハリン州	▲4.4	▲21.4	▲17.1	4.8	1.0	▲9.0	▲15.1	16.6	14.4	9.4	▲18.7	▲18.6	▲43.6	▲13.4	▲4.3	-
ユダヤ自治州	12.9	1.3	▲21.6	43.7	▲13.1	▲3.4	1.5倍	41.1	0.0	▲48.3	▲36.1	▲30.2	56.9	20.2	20.1	-
チュコト自治管区	56.2	▲17.2	▲0.1	35.7	49.1	8.6	▲2.7	60.7	38.7	68.0	23.7	29.8	125.0	77.1	71.2	-

(出所) ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2021年12月30日);省庁間統一情報統計システム(UISISデータベース、2021年12月6日)。

小売販売額増減率(前年同期比%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19-13月	19-16月	19-19月	20-13月	20-16月	20-19月	21-13月	21-16月	21-19月	21-11月
ロシア連邦	▲10.0	▲4.8	1.3	2.8	1.9	▲3.2	1.8	1.7	1.4	4.3	▲6.4	▲4.8	▲1.6	10.2	8.4	7.5
極東連邦管区	▲1.5	▲2.3	2.0	3.3	3.3	▲2.5	2.1	2.2	2.5	2.1	▲6.0	▲5.0	0.2	9.9	7.0	5.2
ブリヤート共和国	1.7	▲3.0	▲1.0	0.2	1.0	▲0.7	0.1	0.1	▲0.6	0.0	▲2.7	▲1.1	▲4.3	4.4	3.9	3.1
サハ共和国	2.1	▲0.6	0.1	5.2	4.6	▲3.8	3.3	3.2	3.8	2.2	▲15.8	▲8.3	▲0.8	17.3	10.9	7.5
ザバイカル地方	▲9.1	▲2.6	▲0.3	1.2	0.7	▲3.9	2.0	1.7	1.3	1.3	▲6.2	▲4.8	▲1.0	7.6	6.6	5.6
カムチャツカ地方	▲4.7	▲4.3	0.5	3.2	3.4	▲1.2	1.7	2.4	2.4	0.2	▲3.1	▲2.2	5.0	11.0	11.0	10.4
沿海地方	2.5	▲3.3	3.2	5.9	6.3	▲5.7	2.0	2.5	3.9	0.2	▲9.6	▲10.6	2.6	16.6	11.7	7.7
ハバロフスク地方	▲4.7	▲0.3	2.7	2.3	2.3	0.1	2.2	2.0	2.0	2.7	▲4.0	▲3.9	1.4	8.3	3.9	3.1
アムール州	▲5.0	▲3.3	2.2	2.8	1.5	▲0.7	2.6	2.7	2.5	1.8	▲2.4	▲1.9	▲0.6	2.7	3.1	3.0
マガダン州	▲7.8	0.0	0.4	1.5	0.1	▲2.7	3.0	2.3	0.3	0.3	▲5.8	▲6.5	2.2	10.9	12.1	10.8
サハリン州	▲3.9	▲4.2	1.0	2.9	3.8	▲1.5	2.5	3.1	3.9	8.8	0.4	1.1	▲2.1	2.4	1.6	1.3
ユダヤ自治州	▲3.2	▲8.4	▲1.7	4.0	3.8	▲5.0	3.0	2.7	2.4	1.0	▲10.4	▲7.6	▲1.5	9.7	6.9	5.1
チュコト自治管区	5.0	5.1	6.9	1.5	3.0	1.2	▲0.1	0.1	0.7	1.1	0.8	1.4	0.4	1.7	2.0	2.5

(出所) ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2021年4月19日);『ロシアの社会経済情勢(2019年3月、6月、9月、11月;2020年3月、6月、9月、11月;2021年3月、6月、9月、11月)』(ロシア連邦国家統計庁)。

消費者物価上昇率(前年12月比%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19:1-3月	19:1-6月	19:1-9月	20:1-3月	20:1-6月	20:1-9月	21:1-3月	21:1-6月	21:1-9月	21:1-11月
ロシア連邦	12.9	5.4	2.5	4.3	3.0	4.9	1.8	2.5	2.3	1.3	2.6	2.9	2.1	4.2	5.3	7.5
極東連邦管区	12.0	5.4	2.1	3.8	3.9	5.0	1.7	2.5	3.1	1.1	2.4	3.1	1.5	3.0	4.5	6.3
ブリヤート共和国	10.7	4.2	2.1	5.0	4.1	6.0	2.2	3.2	3.2	1.7	3.4	4.2	1.7	4.5	6.0	8.5
サハ共和国	10.5	6.0	4.4	2.7	4.2	4.0	1.6	2.7	3.6	0.4	1.6	2.5	1.2	2.9	4.2	5.2
ザバイカル地方	14.3	5.0	2.5	4.0	3.8	5.3	1.7	2.8	3.0	1.8	3.3	3.6	2.4	4.5	6.6	8.5
カムチャツカ地方	12.6	5.7	2.1	3.4	2.5	3.3	1.6	2.0	2.0	0.7	1.7	2.3	1.9	3.2	4.7	5.9
沿海地方	11.9	4.8	1.8	4.2	3.2	5.0	1.4	1.9	2.4	1.0	2.3	3.0	1.6	2.9	4.6	6.5
ハバロフスク地方	13.1	6.1	2.6	4.0	4.2	4.9	2.2	2.8	3.5	1.1	2.4	3.0	1.3	2.6	4.0	5.6
アムール州	12.8	5.0	1.7	4.6	4.8	7.2	1.8	2.7	3.6	1.6	3.2	4.4	0.8	2.3	3.4	4.9
マガダン州	13.1	3.7	3.1	4.7	2.6	5.0	1.1	1.7	1.8	0.9	2.1	3.0	1.6	3.5	4.1	7.7
サハリン州	10.6	4.8	2.2	2.8	3.5	5.0	1.2	1.8	2.2	1.2	2.1	2.8	0.8	1.8	3.6	5.5
ユダヤ自治州	11.1	6.7	2.5	4.6	4.7	6.1	1.7	3.0	4.0	1.6	3.6	4.1	1.6	3.8	5.0	7.4
チュコト自治管区	11.1	5.9	2.8	4.9	3.8	1.9	4.2	3.2	3.3	1.3	1.7	1.5	1.3	5.7	2.8	4.4

(出所) 省庁間統一情報統計システム (UISIS データベース、2021年12月20日) に基づき作成。

実質貨幣所得増減率(前年同期比%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19:1-3月	19:1-6月	19:1-9月	20:1-3月	20:1-6月	20:1-9月	21:1-3月	21:1-6月	21:1-9月	21:1-11月
ロシア連邦	▲3.6	▲4.5	▲0.2	1.4	1.7	▲1.4	▲2.0	▲0.4	0.9	0.9	▲3.1	▲3.6	▲2.8	2.4	4.4	-
極東連邦管区	▲2.0	▲4.8	▲0.3	0.1	1.9	▲1.4	▲0.6	1.6	1.0	0.4	▲2.0	▲2.4	▲3.6	▲0.4	0.8	-
ブリヤート共和国	1.1	▲6.0	▲2.1	▲0.8	▲0.7	▲1.2	▲9.7	▲4.5	▲3.0	0.3	▲1.5	▲2.3	▲4.6	▲1.9	▲0.3	-
サハ共和国	0.4	▲2.3	▲0.5	3.3	2.2	▲0.5	5.1	3.2	1.7	0.4	▲3.5	▲3.2	▲3.9	▲1.5	1.9	-
ザバイカル地方	▲4.8	▲6.7	▲1.1	2.9	1.9	▲0.1	▲2.2	1.9	3.3	0.6	▲1.2	▲0.8	▲5.0	1.3	▲0.3	-
カムチャツカ地方	▲2.8	▲5.4	▲0.4	5.1	3.9	2.1	0.8	2.6	3.0	1.5	1.4	1.0	▲1.8	0.8	3.5	-
沿海地方	▲2.3	▲5.7	▲0.2	3.8	1.9	▲3.1	0.9	4.1	3.1	0.7	▲3.0	▲4.0	▲2.9	0.1	1.6	-
ハバロフスク地方	▲2.6	▲4.5	▲2.2	1.5	0.7	▲3.8	▲0.7	▲1.6	▲2.4	▲1.0	▲3.4	▲4.5	▲5.5	▲2.0	▲1.5	-
アムール州	▲3.9	▲7.9	1.1	2.4	1.7	0.3	▲1.7	0.8	0.6	1.8	▲0.9	▲1.5	▲0.1	0.6	3.7	-
マガダン州	▲2.7	▲6.1	2.3	4.4	3.1	4.3	▲1.9	4.2	0.0	3.7	0.2	1.2	▲0.5	0.2	0.6	-
サハリン州	1.6	▲2.5	▲1.0	4.7	5.6	▲1.4	3.3	6.4	3.8	0.0	0.4	0.4	▲4.4	▲2.3	▲1.4	-
ユダヤ自治州	▲6.4	▲10.8	▲2.8	▲0.4	1.2	▲0.8	▲3.7	0.9	0.2	▲1.1	▲2.3	▲1.7	▲8.5	▲1.3	▲0.8	-
チュコト自治管区	▲2.8	▲2.6	3.6	4.3	1.5	5.2	▲2.1	0.0	0.2	3.3	4.4	5.5	5.8	6.5	6.1	-

(出所) 省庁間統一情報統計システム (UISIS データベース、2021年12月13日)；四半期データは『ロシアの社会経済情勢(2019年4月、7月、10月；2020年4月、7月、10月；2021年4月、7月、10月)』。

平均月額名目賃金(ルーブル)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	19:1-3月	19:1-6月	19:1-9月	20:1-3月	20:1-6月	20:1-9月	21:1-3月	21:1-6月	21:1-9月	21:1-10月
ロシア連邦	34,030	36,709	39,167	43,724	47,867	51,344.0	43,883	46,159	45,996	48,293	49,509	49,345	51,984	54,587	54,415	54,438
極東連邦管区	43,164	45,786	48,952	51,667	56,437	60,358.0	51,185	54,159	54,076	56,284	58,441	57,922	59,767	63,145	62,909	63,036
ブリヤート共和国	28,386	29,969	32,237	36,047	39,115	41,800.0	35,587	37,876	37,475	39,248	41,144	40,158	41,725	43,856	42,869	42,948
サハ共和国	54,631	59,000	62,206	68,871	73,402	77,178.0	65,665	70,969	69,521	71,582	75,164	73,234	75,524	80,855	78,218	78,274
ザバイカル地方	30,931	32,654	34,848	40,740	43,896	47,172.0	39,417	41,709	41,574	42,796	45,134	44,947	45,674	47,980	47,741	47,930
カムチャツカ地方	57,404	61,159	65,807	73,896	80,448	85,623.0	68,987	75,670	77,065	74,575	80,768	80,935	80,232	88,184	90,083	90,708
沿海地方	33,807	35,677	38,045	42,199	46,867	50,105.0	42,620	44,704	44,728	47,970	48,659	48,509	49,736	52,466	52,762	52,918
ハバロフスク地方	38,041	40,109	42,465	47,153	50,213	53,113.0	46,487	48,463	48,872	50,422	51,986	51,122	54,005	56,812	57,337	57,453
アムール州	32,902	33,837	37,368	42,315	47,234	52,430.0	43,350	45,398	45,477	48,508	49,994	50,397	53,817	56,053	56,668	56,917
マガダン州	65,996	69,769	75,710	85,631	94,856	102,843.0	81,305	89,436	88,429	89,487	96,505	96,085	99,010	106,134	103,709	103,350
サハリン州	61,311	64,959	68,496	77,499	87,418	92,518.0	81,796	83,760	83,865	89,415	90,715	90,043	92,067	93,401	92,603	92,452
ユダヤ自治州	30,896	32,165	34,409	39,242	42,400	46,237.0	39,190	41,022	41,113	43,242	45,291	45,491	45,034	47,940	48,081	48,222
チュコト自治管区	79,531	86,647	91,995	98,864	107,107	120,641.0	100,166	104,809	103,944	109,132	116,398	116,350	122,877	128,889	126,296	125,959

(出所) ロシア連邦国家統計庁ウェブサイト最新値(2021年12月29日)。四半期データは期間平均値。

●モンゴル

モンゴルの経済は、COVID-19の世界的大流行の影響によって、引き続き大きな打撃を受けている。政府は非常事態宣言を2022年6月末までさらに6か月延長した。2022年1月7日の時点で、モンゴルはCOVID-19の感染者数は39万1657人、ウイルスが中国の武漢で最初に登録されてから2067人が死亡した。同時に、人口のほぼ70%が完全にワクチン接種されており、28.6%が追加接種（3回目の接種）を受けている。2021年には、経済活動が1年前よりも加速したが、COVID-19の発生が継続的に拡大しているため、回復が妨げられ、2021年第3四半期の経済は縮小した。

マクロ経済

モンゴルの実質四半期 GDP は、2020年第4四半期から3四半期連続で、対前年同期比で成長した後、2021年第3四半期に0.9%縮小した。しかし、2020年第3四半期の季節調整済み実質 GDP は、前期から0.4%増加した。2021年の第1～3四半期の累積の実質 GDP は、前年同期の6.7%の縮小と比較して、3.6%増加と

なった。2021年第3四半期の名目 GDP は9.9兆トゥグルグであった。

サービス部門は2021年第3四半期の成長に最大の貢献をし、1.6ポイントを占め、製品に対する純税は0.05ポイント貢献した。しかし、すべての実物セクターは成長にマイナスの貢献をしており、建設セクターの最大のシェアはマイナス1.1ポイントを占め、次に農業セクターと鉱業セクターのそれぞれマイナス0.8ポイントと0.7ポイントで続いている。建設部門の付加価値は、2021年の最初の9か月間で前年比37.4%減少した（図）。

支出面では、2021年第3四半期の実質 GDP は前年同期比1.2%増であった。2021年第3四半期の最終消費は、家計や企業に提供される政府の刺激策が減少または終了したため、前年同期比7.1%減少したが、事業活動は引き続き低調であった。総固定資本形成もまた、期間中に前年比10.1%減少した。同時に、財とサービスの輸出は前年同期比38.9%減少し、財とサービスの輸入は前年比14%増加した。

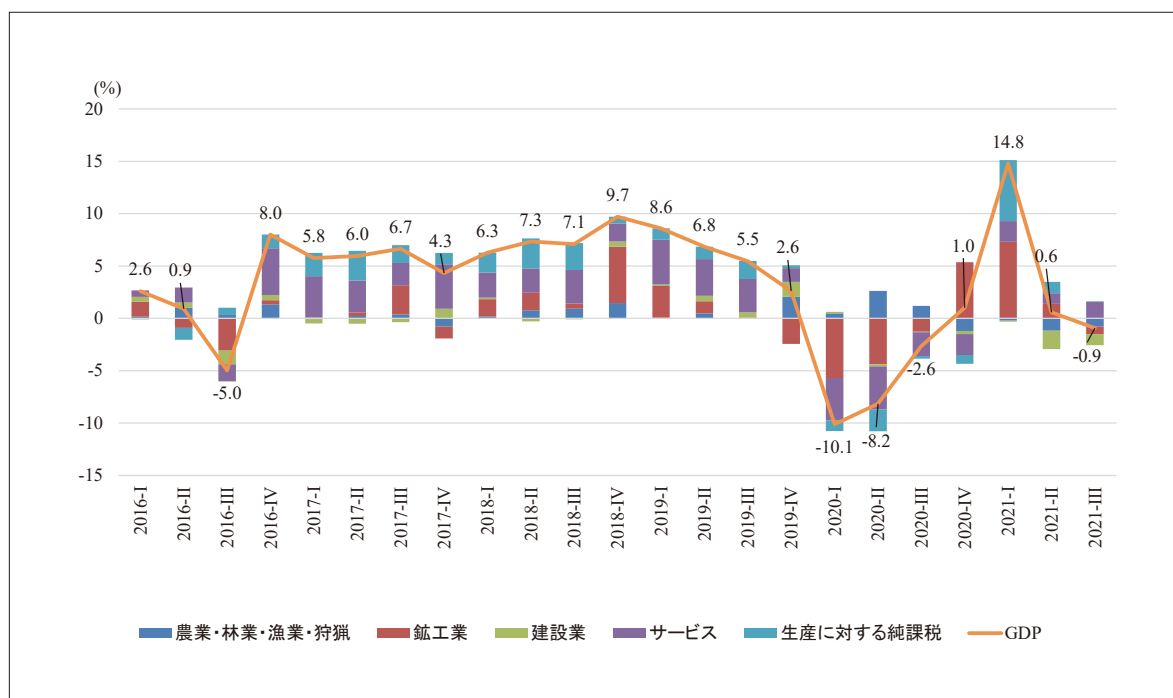
実質鉱工業生産（GIO）は引き続き回復し、鉱業生産高の回復に牽引されて2021年1～11月期に前年比51%増加した。鉱業部門の生産高は、期間中に前

年比80.1%増加したが、製造業およびエネルギー部門の生産高は、前年比9.9%および11%増加した。現在価格での鉱業の売上高は、2021年1～11月期で前年比36%増加し、全体の80.8%が輸出であった。

年間平均 CPI の変化は、2021年第2四半期の6.1%から2021年第3四半期には8.6%に増加しました。食品とノンアルコール飲料の価格上昇が CPI 上昇の主な要因であり、輸送の上昇がそれに続きました。価格は2021年も上昇を続け、食品の CPI は非食品よりも急速に上昇しています。2021年11月の食品の CPI 変化は前年比17%でしたが、非食品の CPI 変化は7.6%でした。また、パンデミックに関連したこれらの活動に対する制限のためにサービスの需要が依然として弱いため、商品の CPI 増加はサービスのそれよりもはるかに高かった。財の消費者物価指数の変化は2021年11月の時点で前年比12.2%であり、サービスの消費者物価指数は5.2%であった。

消費者物価指数（CPI）の上昇率は2021年第2四半期の前年同期比6.1%から第3四半期には同8.6%に増加した。食品とノンアルコール飲料の価格上昇が

図 四半期GDP成長率と部門別寄与度(対前年同期比)



(出所) モンゴル国家統計局

CPIの上昇の主な要因であり、輸送がそれに続いた。物価はその後も上昇を続け、食品のCPIは非食品よりも急速に上昇している。2021年11月の食品のCPIは前年比17%であったが、非食品のCPI変化は7.6%であった。また、パンデミックに関連した活動に対する制限のためにサービスの需要が依然として弱いため、商品のCPI上昇はサービスのそれよりもはるかに高かった。財のCPIの変化は2021年11月の時点で前年比12.2%であり、サービスのCPIは5.2%であった。

モンゴルの通貨トゥグルグの為替レートは、2021年第3四半期に1米ドル=2849トゥグルグと比較的安定しており、輸出は引き続き回復し、輸入は低迷を続けた。

マネーサプライ(M2)は、2021年11月末時点で27兆トゥグルグ(94億7000万米ドル)を占め、前年同期比16%増加した。経済を刺激することを目的としたローン金利を助成する政府のプログラムが続いているため、2021年11月末のローン残高は20.3兆トゥグルグに増加し、前年比19.2%増加した。2021年11月末には不良債権の割合は10%で、2兆トゥグルグ(7億7000万米ドル)であった。

国家予算は2021年1~11月期に1兆8870億トゥグルグの赤字となった。収入と助成金の合計は前年同期比38.5%増の8兆1700億トゥグルグで、支出と純貸付の合計は前年比13.4%増加して13兆5600

億トゥグルグに相当した。税収入は前年同期比38%増加し1兆3000億トゥグルグ、非税収入は前年同期比76.6%増加したが、外国からの助成金は36.5%増加し、1451億トゥグルグまたは5040万ドルになった。燃料税などの特別目的の収入を除いて、すべての税目で税収入が増加した。同時に未来遺産基金と安定化基金に9767億トゥグルグと7116億トゥグルグがそれぞれ割り当てられた。

予算支出の増加は、主に経常支出の前年比19.7%の増加に起因しており、資本支出は前年比14.2%減少した。ただし、対外債務による純貸付は前年比49.3%増加した。

外国貿易

2021年1~11月期、モンゴルは156カ国と貿易を行い、対外貿易の総額は150億ドル、輸出入はそれぞれ88億ドル、62億ドルで、26億ドルの黒字を記録した。輸出と輸入はともに前年比で増加し、輸出は前年比28.8%増加し、輸入は前年比26.6%増加した。総輸出の82.3%を占める鉱産品は、前年比52.8%増加した。石炭と銅精鉱の輸出は、期間中にそれぞれ26億ドルと28億ドルにとなり、前年同期を上回った。しかし、非貨幣用金の輸出は9億ドルで前年同期の16億ドルを下回った。

2021年1~11月期、中国への輸出は全体の83.2%を占め、また中国からの輸

入は全体の37.9%であった。2番目に大きな輸出先はスイスで、全体の9.2%を占め、実質的に非貨幣用金の輸出であった。次に大きな輸出先は韓国とロシアで、それぞれ全体の2.2%と1.2%を占めている。

同期にロシアは2番目に大きな輸入元で、日本と韓国がそれに次いでいた。これらの国々からの輸入は、期間中、全体の27.7%、6.6%、4.4%に相当した。モンゴルの唯一のEPAパートナーである日本からのモンゴルの輸入は4億920万ドルであったが、日本への輸出はわずか1610万ドルであった。韓国からの輸入額は2億7090万ドルであった。

輸送

2021年第3四半期の総貨物輸送量は前年同期比24.2%減少した。道路および鉄道貨物の輸送量はそれぞれ前年同期比76.8%および5.4%減少しました。2021年1~9月期の道路貨物の輸送量は14億8600万トンであり、これは1年前のほぼ半分であった。エレンホトでのCOVID-19の発生により、モンゴルと中国の主要な国境検問所は2021年10月13日以降、車両に対して完全に閉鎖されたままであり、自動車輸送にさらに大きな打撃を与えると見込まれる。

ERINA 調査研究部主任研究員
エンクバヤル・シャクダル

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2020年1Q	2020年2Q	2020年3Q	2020年4Q	2021年1Q	2021年2Q	2021年3Q	21年1-11月
名目国内総生産(兆トゥグルグ)		28.01	32.58	37.84	37.45	7.46	9.50	9.62	10.87	9.19	10.49	9.90	-
実質GDP成長率(対前年同期比:%)	1.5	5.6	7.7	5.6	▲4.6	▲10.1	▲8.2	▲2.6	1.0	14.8	0.6	▲0.9	-
鉱工業生産額(対前年同期比:%)	▲0.3	5.1	6.4	1.7	▲1.6	▲13.1	▲11.6	0.2	10.9	71.1	50.5	47.5	51.0
消費者物価上昇率(対前年同期比:%)	0.8	4.3	6.8	7.3	3.7	6.1	3.6	2.4	2.7	2.5	6.1	8.6	6.5
失業率(%)	10.0	8.8	7.8	10.0	7.0	6.6	6.6	7.3	7.6	8.8	8.4	7.4	-
対ドル為替レート(トゥグルグ)	2,148	2,441	2,473	2,664	2,813	2,757	2,799	2,847	2,851	2,850	2,850	2,849	2,849
貨幣供給量(M2)の変化(対前年同期比:%)	21.0	30.5	22.8	7.0	16.3	3.8	5.5	9.8	16.3	22.9	29.8	20.4	16.0
融資残高の変化(対前年同期比:%)	6.1	9.6	26.5	5.1	▲4.9	▲1.8	▲4.6	▲4.4	▲4.9	2.9	10.3	16.5	19.2
不良債権比率(%)	8.5	8.5	10.4	10.1	11.7	10.7	11.0	11.4	11.7	11.5	10.2	9.8	10.0
貿易収支(百万USドル)	1,558	1,863	1,137	1,492	2,277	▲126	494	851	1,064	477	373	448	2,642
輸出(百万USドル)	4,916	6,201	7,012	7,620	7,576	1,036	1,792	2,319	2,429	2,000	2,111	2,313	8,830
輸入(百万USドル)	3,358	4,337	5,875	6,128	5,299	1,162	1,299	1,468	1,366	1,524	1,737	1,865	6,188
国家財政収支(十億トゥグルグ)	▲3,660	▲1,742	3	▲756	▲4,539	▲276	▲1,922	▲541	▲1,800	▲96	▲973	▲208	▲1,887
国内貨物輸送(対前年同期比:%)	20.0	15.3	14.6	7.4	1.1	▲6.3	▲8.8	1.9	17.0	15.7	0.7	▲24.2	-
国内鉄道貨物輸送(対前年同期比:%)	7.9	9.1	13.5	13.5	10.3	10.8	12.6	13.1	5.0	4.0	1.5	▲5.4	0.1
国内道路貨物輸送(対前年同期比:%)	78.4	33.6	17.3	▲6.6	▲24.5	▲54.5	▲68.8	▲19.9	73.1	94.1	257.0	▲76.8	-
成畜死亡数(対前年同期比:%)	132	▲39	197	▲58	85	89	78	78	98	88	78	78	-

(注)消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所)モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか

● 韓 国

マクロ経済動向

韓国銀行（中央銀行）が2021年12月2日に公表した2021年第3四半期の成長率（改定値）は、季節調整値で前期比0.3%となり、前期の同0.8%を下回った。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同0.2%で前期の同3.7%から低下した。固定資本形成は同▲2.2%で前期の同▲0.4%からマイナス幅が拡大した。その内訳では建設投資は同▲3.5%で前期の同▲2.3%からマイナス幅が拡大した。設備投資は同▲2.4%で前期の同1.1%からマイナスに転じた。外需である財・サービスの輸出は、石炭・石油製品、機械類の輸出が増加して同1.8%となり、前期の同▲2.0%からプラスに転じた。

2021年第3四半期の鉱工業生産指数伸び率は季節調整値で前期比3.0%となり、前期の同3.7%から低下した。月次では季節調整値で、2021年10月に前月比▲2.9%、11月に同5.1%となっている。

2021年第3四半期の失業率は季節調整値で3.0%であった。月次では2021年10月に3.2%、9月は3.1%となっている。

2021年第3四半期の貿易収支（IMF方式）は208億ドルの黒字で前期の185億ドルの黒字から増加している。また10月の貿易収支は56億ドルの黒字であった。

2021年第3四半期の対ドル為替レートは1ドル=1158ウォン、月次では2021年10

月に同1182ウォン、11月に同1183ウォン、12月に同1184ウォンと推移している。

2021年第3四半期の消費者物価上昇率は前年同期比2.6%であった。月次では2021年10月に前年同月比3.2%、11月に同3.8%、12月に同3.7%であった。2021年第3四半期の生産者物価上昇率は前年同期比7.4%であった。月次では2021年10月に前年同月比9.1%、11月に同9.6%と推移している。

2022年及び2023年の経済展望

韓国銀行は2021年11月25日に経済見通しを発表した。

2021年の成長率については4.0%としている。2020年の▲0.9%からプラス成長に回復する。また2022年の成長率は3.0%、2023年の成長率は2.5%としている。2022年の成長率については、年前半が前年同期比3.0%、年後半が同3.1%と予測している。

2022年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が3.6%となり、2021年予測の3.5%から微増となる。一方、設備投資は2.1%となり、2021年予測の8.2%から低下する。建設投資は2.6%となり、2021年予測の▲0.7%からプラスに転ずる。輸出は2.6%となり、2021年予測の8.5%から低下する。

2022年の失業率については3.6%で2021年予測の3.7%から低下するとしている。雇員数の変化は25万人の増加で、2021

年予測の35万人の増加から低下すると見込んでいる。2023年については、失業率は3.7%、雇員数の増加は20万人としている。

一方、2022年の消費者物価上昇率は2.0%で、2021年予測の2.3%から低下すると予測している。2023年については1.7%としている。

韓国の TPP 加盟申請の意思表示

韓国政府は2021年12月13日に環太平洋経済連携協定（TPP）への加盟申請に向けた手続きを開始することを表明した。これは本年6月の中国及び台湾の TPP 加盟の意向表明に対応した動きと見られる。また12月15日には洪楠吉副首相兼企画財政相が加盟申請を文在寅政権の任期内、すなわち2022年5月までに行うことを目標とすることを表明した。

韓国は米国、EUという二大先進経済圏との FTA を締結し、また既に TPP 加盟国の多くとも二国間 FTA を締結している。しかし日本との間には二国間 FTA は結ばれていない。両国は2022年1月に発効した東アジア地域包括的経済連携（RCEP）のメンバーとなっているが、RCEP の自由化の度合いは各分野において TPP に大きく劣っている。したがって韓国が TPP に加盟することになれば、貿易をはじめとする日韓間の経済活動の自由化が大きく進むことが期待される。

ERINA 調査研究部主任研究員
中島朋義

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	20年 10-12月	21年 1-3月	4-6月	7-9月	21年 10月	11月	12月
実質国内総生産 (%)	2.9	3.2	2.9	2.0	▲1.0	1.1	1.7	0.8	0.3	-	-	-
最終消費支出 (%)	3.0	3.1	3.7	2.9	▲2.4	▲1.1	1.3	3.7	0.2	-	-	-
固定資本形成 (%)	6.6	9.8	▲2.2	▲2.8	2.6	1.8	2.5	▲0.4	▲2.2	-	-	-
鉱工業生産指数 (%)	2.2	2.5	1.5	▲0.1	0.4	2.9	3.4	▲1.2	0.5	▲2.9	5.1	-
失業率 (%)	3.7	3.7	3.8	3.8	4.0	4.1	4.4	3.7	3.0	3.2	3.1	-
貿易収支 (百万USD ^{ドル})	116,462	113,593	110,087	79,812	81,945	30,614	19,628	18,545	20,816	5,638	-	-
輸出 (百万USD ^{ドル})	511,926	580,310	626,267	556,668	516,604	146,104	145,641	156,150	162,968	55,974	-	-
輸入 (百万USD ^{ドル})	395,464	466,717	516,180	476,856	434,659	115,490	126,013	137,605	142,151	50,336	-	-
為替レート (ウォン/USD ^{ドル})	1,160	1,130	1,101	1,166	1,180	1,116	1,115	1,121	1,158	1,182	1,183	1,184
生産者物価 (%)	▲1.8	3.5	1.9	0.0	▲0.5	▲0.2	2.4	6.2	7.4	9.1	9.6	-
消費者物価 (%)	1.0	1.9	1.5	0.4	0.5	0.4	1.1	2.5	2.6	3.2	3.8	3.7
株価指数 (1980.1.4=100)	2,026	2,467	2,041	2,198	2,873	2,873	3,061	3,297	3,069	2,971	2,839	2,978

(注) 国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価、消費者物価は2015年基準
貿易収支、輸出入はIMF方式、輸出入はfob価格
(出所) 韓国銀行、統計庁他

●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

白頭山鉱泉水工場が竣工

2021年10月4日発『朝鮮中央通信』によれば、両江道三池淵市の鯉明水地区に白頭山鉱泉水工場が竣工した。同月3日に竣工式がリ・テイル朝鮮労働党両江道党委員会責任書記、リ・ソングク両江道人民委員会委員長ら関係部門の活動家や工場の従業員たちが参加して行われた。

第3四半期に計画を超過達成した部門についての報道

2021年10月7日発『朝鮮中央通信』によれば、電力と建設工業部門では、増産闘争、創造闘争、突撃闘争で第3四半期と9月の電力生産計画とセメント生産計画、建設組立額計画をそれぞれ超過達成したとのことである。

大安親善ガラス工場でも計画された大修理を進め、生産に開始して任せられた計画を遂行した。林業分野では、丸太生産計画が第3四半期に4%、9月に3%超過達成された。千里馬製鋼連合企業所と黄海製鉄連合企業所では、鉄鋼材生産闘争を繰り広げ、9月に鋼鉄と圧延鋼材の生産計画を完遂した。興南肥料連合企業所をはじめとする化学工業部門の複数の単位でも重要指標別生産計画を遂行した。石炭工業部門では、切羽ごとに毎日計画より大量の石炭を生産した。機械工業部門でも任せられた生産計画を遂行したとのことである。

平壤市万景台区域太平地区で住宅建設

2021年10月7日付『労働新聞』によれば、平壤市万景台区域の大平地区で住宅建設が推進されている。この建設事業に関しては、金正恩総書記が数回にわたって指導したとのことである。建設には各道から派遣された民間人があついているようである。

朝鮮労働党創立76周年の記念講演会

2021年10月11日付『労働新聞』によれば、平壤市の朝鮮労働党中央委員会本部で朝鮮労働党創立76周年の記念講演会が行われ、金正恩総書記が「社会主義

建設の新たな発展期に即して党活動をさらに改善しよう」と題する講演を行った。講演会には、朝鮮労働党中央委員会の趙甬元、朴正天、李日煥、チョン・サンハク、呉秀容、太亨書記ら、金才竜、呉日品、金英哲、ホ・ Cholマン、朴太徳、キム・ヒョンスク、劉進朝鮮労働党中央委員会部長らをはじめとする朝鮮労働党中央委員会の部署責任活動家、道、市、郡、連合企業所の党責任書記、委員会、省、中央機関の党責任活動家が参加した。また、クォン・ヨンジン朝鮮人民軍総政治局長をはじめとする武力機関の政治活動家が参加した。

同紙が報じた演説の内容は以下の通り。

「金正恩総書記は演説で、朝鮮労働党創立76周年を迎える出席者を祝い、朝鮮労働党が革命発展の要請に即して革命と建設の各分野で指導力と戦闘力を高める上で提起される原則的問題と実践方途を明らかにした。

金正恩総書記は、党創立記念日を契機に全党的な記念講演会を催した意図について明らかにした。近年、複数の重要会議を通じて国家的な現実態と今後の闘争方向に対する具体的な討議を重ね、短期的・中長期的任務とその実現のための課題と方途を手配したことについて触れ、全党の組織的意思を集大成した戦略・戦術を実現するための国家活動の成果いかんは朝鮮労働党が革命と建設の全般に対する指導をどれほど正確に保障し、全党と全人民の無限の力をいかに発揮させるかによって決まると述べた。

金正恩総書記は、各党組織が党中央の革命思想と闘争方針をいかに受け止めて実行するかによって当該単位の成果が左右され、そのような成果が有機的に結合されて増幅されてこそ、朝鮮労働党が革命と建設に対する自己の正確な指導力を発揮し、力強い発展を主導することができる」と述べ、全党の党責任活動家にすでに提示された基本闘争方針をまとめて再浸透させ、現在、堅持すべき活動原則と活動気風、活動作風について強調するために全党的な記念講演会を催したと語った。

金正恩総書記は、まず76年という最長

の社会主義政権の歴史を記している朝鮮労働党が最も厳しく複雑な朝鮮革命を勝利の道へ導きながら、巨大な功績を積み上げたことについて述べた。抗日革命闘争のたくましい根を持つ朝鮮労働党が、党創立の初日から社会主義を目指した政策を打ち出して人民政権の誕生を準備したことについてと、自主路線と戦略戦術的方针を堅持しながら遂行した歴史的な革命と壮大な変革について概括し、巧みな指導で前代未聞の運命的な国難を切り抜けてわが国家の尊厳と荣誉、英雄性を守り抜いたし、真の社会主義の生命力を立証した世界社会主義の元老のような党としての朝鮮労働党の功績について評価した。朝鮮労働党が歩んできた革命指導の全行程で最大の功績は、受難多き弱小民族を党と領袖の周りに一心団結し、自尊心と創造力の強い偉大で立派な人民に育て上げたことであると述べ、革命の主体である人民大衆を教育、育成し、結束させる活動をつねに先行させたので、激変する歴史の渦巻きの中でも社会主義の真の本態を守り抜き、朝鮮革命を前進させてくることができたと語った。

朝鮮労働党が最も正確で科学的な党建設の道を開拓し、堅持したところに偉大な百戦百勝を成し遂げられた秘訣があると分析し、革命闘争と建設事業を成功裏に導いていくには革命の参謀部である党自体を鋼鉄の前衛隊伍にしっかりと固めるべきであり、時代の変遷とともにこの事業を引き続き深化させなければならないと強調した。

朝鮮労働党が初めの出発点から党建設問題を解決する上で独創性を発揮し、自己の発展の固有な軌道を堅持してきたことについて述べた。人民大衆の自主性を実現することを革命闘争と社会主義、共産主義建設の本質に規定し、人民のために組織され、人民のために闘う党としての存在名分を明白にしたことについて明らかにした。このことから、以民为天の理念と人民大衆第一主義を核とする偉大なチュチェ思想が朝鮮労働党の指導思想に定立され、時代と革命発展の要請に即して絶えず深化、発展したし、全社会をチュチェ思想化するという党の最高の綱領が確定したと言明した。

金日成主席が1948年8月、中央党学校1年制班の初の卒業生たちに書いた親筆に朝鮮労働党の性格と作風がよく反映されていると感慨深く述べ、人民を離れた、人民と離脱して人民に依拠しない党と国家の活動などあり得ないという主席の親筆こそ、朝鮮労働党の建設と活動の全過程に貫かれている不変の指針と原則を集約的に盛り込んでいる不滅の大命題であると述べた。革命と建設の主人は人民大衆であり、革命と建設を促す力も人民大衆にあるというチュチェ思想の原理を党の建設と活動に一貫して具現したことによって、人民に対する無条件的な奉仕が固有な党風に確立され、革命的党建設史において初めて母なる党という貴い称号を担ったことについて誇り高く評価した。

党の指導体系を強化する上でも、朝鮮労働党の原則と立場は確固たるものであったと述べ、民主主義中央集権制に基づく党の指導体系は本質上、革命と建設に対する領袖の唯一の思想体系、指導体系であることを明らかにし、党の唯一の指導体系を確立することを党建設の基本路線に規制することで、この問題において誤謬と偏向を徹底的に克服できる思想・理論的筋金と政治的筋金をしっかり立ててきたことについて強調した。

金正恩総書記は、これまでの10年間、朝鮮労働党の建設で収められた輝かしい成果について述べた。党と革命の新しい継承期、発展期に入りながら朝鮮労働党を強力な革命の参謀部、指導的力量に強化するための党建設活動がより深化して、党の指導思想が革命発展の新たな要求に即して金日成・金正日主義に定式化され、党の指導力と戦闘力が全面的に、細部的に再整備されたと述べた。

党の指導的機能と役割を強めるための革新的な措置に従って、党と国家の全般事業が明確な契機性と力動性を持って力強く進捗し、発展するようになったし、革命の発展を導く党の指導的権威と戦闘力が非常に高まったことについて述べた。

幹部陣容と党の隊伍を精幹化、精鋭化するための活動が行なわれ、党中央委員会から初級党、党細胞に至るまで各級党組織の任務がより明白になったし、全党に整然とした活動体系とより強い紀綱を立て

るための活動が深化したと述べた。

第8回党大会を契機に、朝鮮労働党が党の建設と活動の基本規範である党規約を革命発展の要請と主体的党建設の原理に即して改正したし、人民に対する献身的な奉仕を革命的党風に樹立するための闘争の中で朝鮮労働党の本態と人民的性格がより明確になったことについて明らかにした。

金日成主席と金正日総書記が積み上げたチュチェの党建設思想と業績をしっかりと継承して、朝鮮労働党がいかなる風波の中でもチュチェの革命偉業を導いていく戦闘的参謀部、人民の真の忠僕党としての性格と本態をしっかり守り、自己の指導力を引き続き強められる確固たる体系と基盤を確立したのが、去る10年間の党建設において収められた輝かしい成果であると強調した。

金正恩総書記は、朝鮮労働党の前には現在の革命情勢に応じて党をより健全かつ強く威力あるものに建設すべき時代的課題が提起されていると述べ、史上初めての困難が折り重なった朝鮮革命の主観的・客観的環境とこれを果敢に打開するために朝鮮労働党が党大会と重要党および国家会議で提示した重大政策課題の徹底した実行が持つ重要性について分析した。

国家経済を全般的に整備し、発展させるための膨大な目標は、正確な発展計画と科学的な保証を求めると述べ、厳しい情勢の中で前例のない重大事業を力強く推し進めるための唯一の方途は全党が一致団結して党中央が打ち出した闘争路線と闘争原則に従って一つの方向へ党の指導を集中するところにあると強調した。

朝鮮労働党と政府が提示する課題は、党組織が奮発し、大衆が奮い立てば十分に遂行することができ、中央から地方に至るまで全ての単位が自分の前に課された革命任務を実質的に遂行するならわれわれの前進は今よりも何倍も速まり、わが人民が待ちこがれるよりよい明日もそれだけ早められるであろうと述べた。

金正恩総書記は、全党の全ての党組織と党責任活動家が党中央と共和国政府の基本闘争路線と方針をはっきり知り、党活動をさらに改善、強化して社会主義建

設の新たな発展を力強く牽引していくための重要課題を提示した。

金正恩総書記は、朝鮮労働党の不可抗力的な百戦百勝の力である党中央の唯一の指導体系を確立するための活動を引き続き深化させていくことについて述べた。全党に唯一の指導体系を確立することは、朝鮮労働党が厳しくて峻厳(しゅんげん)な闘争の中で収めた最も貴い政治的成果であると述べ、指導の中心、統一団結の中心が確固たるものであり、思想と指導の唯一性が徹底的に保障されたし、党中央の周りに全人民が一心団結した朝鮮労働党の力はいかなる逆境と挑戦も打開することのできる底知れない力であると強調した。

朝鮮労働党はすでに、1960年代に金日成主席と金正日総書記の天才的な先見の明と卓越した指導によって党の唯一の指導体系を強化する活動を党建設の最優先課題に深化させてきたと述べ、こんにち、世界に輝く朝鮮労働党と国家の高い権威と威信、わが人民が社会主義建設と社会主義防衛戦で収めた全ての奇跡的な勝利は党の唯一の指導体系を抜きにしては考えられない、わが国家を繁栄、発展させ、数千万の人民をうらやむことのない幸福へ導く近道もここにあると言明した。

党と国家の尊厳であり、威力である党中央の唯一の指導体系を生命のごとく守り、確立するのが全党の全ての党組織と黨員、この国の公民の神聖かつ当然な義務になるということについて明らかにした。党中央の唯一の指導体系を確立する活動の理想的な目標は、全党と全社会が一つの頭、一つの体になるようにすることである、つまり、全国が党中央と思想と志、行動を共にする一つの生命体になるようにすることであると強調し、党組織と党責任活動家が現在、唯一の指導体系の確立における要求をはっきり知り、この活動を主眼としてとらえていく上で提起される重要問題について述べた。

金正恩総書記は、現在、党活動を改善、強化する上で党内活動が持つ重要性について明らかにした。党内活動は、党を組織的・思想的に強化し、広範な大衆を党の周りに結束させるための活動として党と革命の運命に直結していると述べ、こん

にちの主観的・客観的形勢とわれわれに提示された膨大かつ重い闘争課題は党内活動に力を入れて党の指導力と戦闘力を全面的に強めることを求めていると語った。時代の変遷と発展する現実の要請に即して党内活動に力を入れて幹部陣容をしっかりと固める問題、党の隊伍を精鋭化し、党員に対する党生活の手配と指導を強化する問題、変化する環境と人々の心理に合わせて大衆との活動に力を入れる問題、掌握と検閲・指導を強化する問題、党検閲指導を強化する問題をはじめ、党組織活動において堅持すべき原則的問題について詳細に言及した。

金正恩総書記は、党組織と党責任活動家が思想活動を改善、強化することについて強調した。思想建設は朝鮮労働党の存在と強化、発展のための先決条件であり、革命と建設に対する政治的指導を実現していけるようにする根本保証であると述べ、前人未踏の道を切り抜けなければならない、ただ自力で富国強兵の大業を完遂すべき朝鮮革命にとって思想は最も威力あり、唯一の武器であると語った。

人々の意識状態と社会環境で大きな変化が起きているこんにち、思想活動を改善、強化するのはより死活の要求に提起されていると述べ、近年、人民大衆第一主義が党風、国風、社会的気風に確固と転換され、わが国家第一主義時代が開かれて、わが人民の忠誠心と自矜心、愛国熱意が昇華していることについて述べた。

思想活動はいつも重大視、最大の手間をかけなければならない党活動の中核事項であり、その威力を高める上では限界などあり得ないと指摘し、党組織と党責任活動家が自分の部門、自分の単位の思想活動実態を厳密に分析してみても党の思想活動を改善、強化するための画期的な対策を立てることについて述べた。

現在、朝鮮労働党の思想活動の基本要請は社会の全ての構成員を党中央の革命思想を信念化、体質化した真の忠臣、熱烈な愛国者に準備させるとともに、思想活動を一瞬も中断することなく引き続き度合いを強めながら時代と革命発展の要請に即して絶えず革新することであると強調した。

党の思想活動の基本要請から提起さ

れる最重要課題は、全党と全社会を党中央の革命思想で一色化するための活動を力強く推し進めることであると述べ、党組織と党責任活動家は党員と勤労者を党中央の革命思想でしっかり武装させるための学習熱風、学習気風を確立し、引き続き高調させていかなければならないと語った。この活動を党政策貫徹のための実践闘争と結びつけて行なう問題、各時期に提示される党の政策と方針を中央から下部末端に至るまで適時に正確に伝達、浸透し、解説、宣伝する活動を深みのあるものにねばり強く行なう問題、党中央の革命思想が全ての党員と勤労者の確固たる信条、思考と活動の絶対的基準になるようにする問題、5大教育を実質的に行なう問題を重要に指摘した。特に、社会主義はわれわれの生命、生活であり、未来であると述べ、社会主義信念教育の強化に注目を払うことについて強調した。

社会主義偉業の正当性と必勝不敗さ、資本主義の反動性と滅亡の不可避性を原理的に解説、宣伝することと、党組織が自分の地域、自分の単位の勤労者の福祉増進のためのよいことを積極的に探して展開してわが制度のありがたさを人民が肌で感じるようにし、朝鮮式社会主義にのみ固有な集団主義の優越性と生命力に対する教育に力を入れて崇高な集団主義精神と気風が高く発揚されるようにすることについて述べた。

朝鮮労働党の思想活動においていつも重視すべき課題の一つは、3大革命赤旗獲得運動が社会主義建設を促す威力ある大衆運動に、当該単位の発展の実際の推進力になるようにすることであると明らかにした。

3大革命赤旗獲得運動は、党組織が直接とらえて指導する最も高い形態の大衆運動であると述べ、この運動を直接受け持って主管する各級党委員会宣伝扇動部が3大革命赤旗獲得運動を時代の要請に即して高い水準で繰り広げるための具体的な計画と正確な実行対策を立て、下部に対する指導を絶えず深化させて全国が3大革命で沸き立つようにすべきであると強調した。

金正恩総書記は、党の思想活動を活気に満ちて展開していく上で提起される一

連の課題について明示した。党組織が人民の思想・感情と志向、発展する時代的趨勢（すうせい）に合致しながらも自分の地域、自分の単位の具体的実情と特性に合う新しく斬新な思想活動の形式と方法を積極的に探究、適用する問題、宣伝・鼓舞陣容と手段が自分の威力を十分に発揮するようにする問題、大衆を教育し、革命的情熱を盛り立てる上で大きな分を受け持っている文化・芸術部門が奮発して一日も早く新しい革命の炎を起こす問題、専任党宣伝活動家と初級宣伝活動家の役割を強める問題など、党思想活動の前進のための諸般の問題を明らかにした。

金正恩総書記は、行政・経済活動に対する党の指導を改善、強化することについて述べた。全ての党責任活動家が自分の部門と単位の实態はすなわち、自分が責任を持っている党組織と自身の指導水準と能力であることを認め、奮発して、行政・経済活動に対する党の指導において目立つ改善をもたらすことについて指摘した。

行政・経済活動に対する党の指導においては政治的指導、政策的指導の原則を確固かつ一貫して堅持するのが基本であると述べ、当該単位の経済活動を指導するにあたって党組織が方向舵の役割をよくし、そのために党委員会を正しく運営し、集団的協議、集団的指導を強化することについて強調した。

経済活動の成果いかんを左右する基本因子は大衆の精神力と科学技術であると規定し、党組織と党活動家が経済課題の遂行において政治活動を先行させる立場を堅持しながら、給養活動を伴わせて勤労者の熱意を盛り立て、自らの科学技術力を増大させなければならないと述べた。

党の経済政策の実行において省、中央機関の党組織の役割を強め、党組織と党活動家、特に道・市・郡党責任書記が法機関に対する党の指導を深化させることについて強調した。

金正恩総書記は、党組織と党責任活動家が勤労者団体に対する党の指導が党活動の重要な部門であることを銘記し、党の指導をよく行なうことについて述べた。党組織と党責任活動家は、勤労者団体組織が思想教育団体としての使命に忠

実であるようにすることに指導活動の重点を置き、勤労者団体活動家の陣容を打ち固め、各方面から指導、支援して同盟組織が党に忠実な政治組織としての本分を全うするようにしなければならないと述べた。

金正恩総書記は、党活動を改善、強化するためには全ての党責任活動家が革命的かつ戦闘的で健全な活動気風を維持し、強く発揮しなければならないと重要に言及した。党の路線と政策をどのように正確に実行するかということは全的に、党活動家が党の路線と政策をどのように受け止め、どんな闘争気質と闘争気風で働くかにかかっていると述べ、朝鮮労働党は社会主義建設の新たな勝利を目指す闘争綱領と路線、政策を貫徹する上で党活動家から闘争気風と革命的気質、活動作風を一新することを求めていると述べた。

党責任活動家が誰よりも党中央の革命思想と党政策でしっかり武装し、政治意識を高める問題、党政策を無条件に貫徹することを体質化、慣習化する問題、朝鮮労働党を強化して発展させ、朝鮮革命を勝利のうちに前進させる上で大きな威力を発揮した伝統的なわれわれの方式の活動方法をしっかり具現する問題、党活動において人民性を堅持し、健全な道徳品格を身につける問題について述べた。

人民のために存在し、人民に絶対的に奉仕していく母なる党、人民の忠僕党である朝鮮労働党の思想と政策は党組織と党活動家を通じて人民に伝達、浸透され、党の尊厳と権威、姿も党活動家の品格を通じて人民に映されると懇ろに述べた。党責任活動家は朝鮮労働党の人民的性格を守り、人民大衆第一主義政治を実現する上で当然、模範になるべきであると強調し、仕事を一つ手配しても人民の利益に抵触しないか、人々に不便を与えないかを常に深く考えるべきであり、提起される問題も人民の立場に立って、人民の便宜保障の原則に基づいて臨んで処理しなければならないと述べた。

人々の何気ない言葉からも人民のための新しい仕事を探し、人民が苦しみ、解決を要する問題を解くために努め、大衆と苦楽を共にする党活動家だけが人民の支持を受け、活動においても成果を収めること

ができることと述べ、党活動家が特典、特恵を願うことなく清廉潔白に生活しろというのは朝鮮労働党が終始一貫強調している重要な問題であると述べた。

人民に奉仕する朝鮮労働党にとって人民の利益を侵害し、党と大衆を離脱させる行為は絶対に許せないと述べ、党活動で現れている偏向を徹底的に警戒することについて指摘した。

党責任活動家は、気高い道徳品性を身につけて人民を尊重し、無限に謙遜な態度を取るべきであると述べ、党活動家なら思想において透徹するだけでなく、道徳・品性においても最高である革命家になるべきであるということが党中央の要求であると語った。自慢と自賛を警戒し、自責と反省を奨励し、つねに悩み、苦心するのは活動家の変質を防ぎ、活動の発展を図るよい方策であると述べ、毎日、一日の活動状況を自ら総括してみながら今日、計画したことは全部遂行したか、活動で逃したことはないか、行動を正しくしなかったことはないかをつねに振り返りながら気を引き締める党活動家は変質しない、特に昇級に対する要求の度合いをいっそう強め、つねに自覚し、絶えず修養しなければならないと述べた。党責任活動家が党組織観念を高め、党生活に自発的に参加し、党組織を尊ぶ上で模範になることについて述べた。

金正恩総書記は、革命と建設に対する党中央の指導は中央党の各部署を通じて実現し、各部署がその任務をいかに遂行するかによって朝鮮労働党の指導的役割が左右されると述べ、党中央委員会の各部署の役割を強めることについて述べた。

金正恩総書記は、第8回党大会が設定した5カ年計画期間を国の経済を盛り立て、人民の食衣住問題を解決する上で効果的な5年、歳月を早めて山河をもう一度大きく変貌（へんぼう）させる大変革の5年になるようにし、次の段階の壮大な作戦を連続的に展開して世界がうらやむ社会主義強国をうち立てるという朝鮮労働党の決心と意志について再び宣明した。

この聖なる偉業を一日も早く実現するための根本保証は、革命の指導的力

ある党の指導力と戦闘力を非常に強化するところであり、具体的に全党の各級党委員会の責任活動家の役割に大きくかかっていると述べ、全ての参加者がわれわれの偉業に対する無条件的な信念を抱いて苦勞に対して限りなく誇りと甲斐を感じるべきであり、人民の笑い声から幸せを覚え、人民のいささかの不便も最も胸痛く思い、人民の期待に報いることを当然な道義、無上の栄光と思う真の党活動家にならなければならないと述べた。

金正恩総書記は、朝鮮労働党には千万の人民の大事な信頼という不可抗力の力があり、強固で団結した偉大な一心団結があると述べ、偉大な金日成主義、金正日主義が導き、励ます社会主義建設の飛躍的發展のために、人民の理想と念願が現実に変換する偉大な時代を早めるために知恵と情熱を尽くして力強く闘っていかうと熱烈に呼びかけた。」

国防発展展覧会「自衛—2021」開催、金正恩総書記が記念演説

2021年10月12日付および25日付『労働新聞』よれば、同月11日～22日、国防発展展覧会「自衛—2021」が平壤市西城区の三大革命展示館で行われた。開幕式には金正恩朝鮮労働党総書記が出席した。また、朝鮮労働党中央委員会政治局常務委員会委員である崔竜海、趙雨元、金徳訓、朴正天の各氏、党と政府の幹部である李日煥、チョン・サンハク、呉秀容、太亨徹、金才竜、呉日晶、金英哲、鄭京擇、金成男、ホ・ Cholマン、朴太徳、キム・ヒョンシク、劉進、朴明順、李哲萬、チョン・ヒョン Chol、パク・ジョンゲン、楊勝虎、チュ・ Cholギユ、李善権、張正男、ウ・サン Chol、金榮煥の各氏と内閣、省、勤労者団体の責任活動家が参加した。また、クォン・ヨンジン、李永吉、リム・グァンイルの各氏をはじめ、武力機関の責任活動家と朝鮮人民軍各軍種の連合部隊長が参加した。国防工業部門の功勞のある活動家と科学者、技術者が、展覧会に招待された。開幕式では、国防力の発展に特出した貢献をした人々に対する表彰があった。金正恩総書記は、参加者と共に展覧会場を見て回った。会場には、この5年間に開発、生産された各種の兵器、戦闘技

術機材を主とする強力な朝鮮の国防力が集結した。

金正恩総書記の演説は次の通り。

「同志の皆さん！

今日われわれは、栄えあるわが祖国—朝鮮民主主義人民共和国の国家防衛力の発展ぶりを直接一目で見ることのできる機会を得ました。わが朝鮮の先進性と近代性、勇敢性が凝縮された国防発展展覧会に参加した同志の皆さんを熱烈に祝います。

今日開かれた国防発展展覧会「自衛—2021」は、今年のわが党創立記念日を一層意義深く慶祝し、異彩あるものになっています。今回の国防発展展覧会はその名称が示しているように、不敗の自衛の路線を変わることなく堅持し、国家防衛力強化の新たな転機を開いていくわが党の雄大な抱負と指導力、実践的執行力を集中的に、直観的に見せ、わが国家が到達した国防科学、軍需工業の驚異的な発展ぶりとその輝かしい展望を示す一大祭典です。わが党の革命的国防政策とその大きな生命力が集大成された今日の盛大な展覧会は、大規模の閲兵式に劣らず大きな意義を持つ画期的な国力示威となります。

同志の皆さん！

変化した朝鮮革命の主体的・客観的条件と環境、そして世界的規模における軍事力の急速な変化の要求に即して祖国の安全をしっかり守り、子々孫々の永遠なる尊厳と幸福と安寧のためにさらに強く、絶対的な力を養うべき重大な歴史的使命を担い、わが党がこの5年間必然的に断行しなければならなかった生死を分かち国防工業革命の道、未知の雪道がまざまざと目に浮かびます。

厳しい幾多の試練と胸の膨らむ喜びの瞬間がここかしこに記されているこの5年間の国防力発展の道程は、その一步一步が党と祖国、人民と次世代の前にこのうえなく立派で、大きな光栄と誇りに満ちた革命の道、愛国の道、偉大な勝利の道程でした。

ここ展覧会場に並んでいる、この5年間に作り上げた武力装備を漫然と見るわけ

にはいきません。撫でて、触って、眺めれば眺めるほど限りなく誇りと自負を増す貴重なわれわれのものです。われわれが強くなるのを極度に恐れる敵対勢力の執拗な反共和国策動のため、よりひどい苦勞と試練を覚悟しながらも、わが党の国防強化政策を無条件に絶対的に支持声援してくれた全人民の信頼と熱烈な祖国愛がなかったなら決して作り上げることのできなかったのです。

あの武力装備には、われらの国防科学者と軍需工業部門の労働者がわが党に従い、国防建設の道で千辛万苦に耐え抜いてきた実に忘れがたい多くのいわくが秘められており、自分の情熱と知恵をすべて捧げて犠牲的精神を発揮して闘った彼らの濃い血と汗が滲んでいます。われらの国防科学者・技術者と軍需工業部門の労働者は、つねにわが党のいかなる要求や決心も無条件に絶対支持し、決死の覚悟で受け入れ、国防力強化の歴史的偉業を実現する道で限りない忠実さと英雄主義を発揮しました。

私はこの場を借りて、わが共和国の建国史にいまだかつてもたらすことのできなかった世界的な強大な国防力を築き、わが人民の宿望を叶える大きな最新の成果を上げることに貢献した国防工業部門の科学者、技術者、功労者と軍需工業部門のすべての労働者に党と政府の名において、全人民の心をこめてあつい感謝を捧げます。

また、全人民に心から感謝を捧げます。

私は、今回の展覧会がわれわれの偉大な勝利を総括する勝利者の展覧会、国防部門と全国の人民に限りない力と勇気を与える激励と鼓舞の展覧会、朝鮮式社会主義建設のより速く、より力強い前進・発展を促す進取的な展覧会になるものと確信しています。

同志の皆さん！

わが党の国防政策の真髄は、自分の力で祖国と人民を守ることであり、絶えず発展・向上する強力な防衛力によっていかなる威嚇や挑戦も抑止し、平和をしっかり守ることです。

歴史的に外部勢力の侵略による受難を経ており、世紀を継いで持続する敵対勢

力の恒常的な威嚇の中で社会主義を建設せざるをえないわが民族史の教訓と朝鮮革命の要求と特殊性からして国防の強化は、わが党と政府と人民が片時も揺るがせにしてはならない必須にして死活の重大国事となっています。

相応の水準の自衛力を持つことができなければ外部の軍事的威嚇に引きずり回され、強要されるしかなく、ひいては国家と人民の存在そのものも守り抜くことができないというのは古今東西の世の道理です。

今日の世界において軍事技術と武力装備の急速な発展により、軍事作戦の様相と、地域ごとに国家の安全環境は変化しています。

今、朝鮮半島周辺の軍事的緊張のため、わが国家が対している軍事的危険性は10年前や5年前、いや3年前とも異なっています。表では平和そして協力と繁栄について唱えながらも、何らかの威嚇に対処するとしてアメリカと南朝鮮が頻繁に繰り広げているさまざまな軍事演習の内容を見ても分かるし、最近になって度を越すほど露骨になる南朝鮮の軍備近代化の企図を見ても、朝鮮半島地域の軍事的環境が変化する明日を容易に推し量ることができます。

最近南朝鮮は、アメリカの強力な後押しの下にステルス合同打撃戦闘機や高高度無人偵察機、膨大な各種の先端兵器を搬入し、自分の軍隊の戦闘力を更新しようとしています。そして、最近になってミサイルガイドラインを改定した後、自分の国防技術力をとくに強調して、さまざまな弾頭の開発、射程向上など下心が見え透いたミサイル能力向上をはじめ潜水艦の戦力強化、戦闘機の開発など多方面にわたる攻撃用軍事装備の近代化の企図に専念しています。

南朝鮮のこのような度を越す企図を放置しておくのも危険なことです。それよりも危険なことは、彼らの軍備近代化の名分と偽善的で強盗さながらの二重の態度です。

自分のしたいことは何でもする南朝鮮当局が、今ではわれわれの自衛的な国防力発展の権利まで奪おうとして、果てはわれわれの常用兵器の試験までも武力挑発だの、威嚇だの、緊張を激化させる不適切

な行為だのといったレッテルを貼り付け、アメリカをはじめとする敵対勢力の反共和国の声を率先して唱えています。

今では南朝鮮で「挑発」と「威嚇」という単語を「対北専用術語」として使っています。われわれの自衛的な国防力の発展に不法無道な国連の決議を笠に着手束縛のかせをはめ、自分たちは自ら一方的に設定した何かの威嚇に立ち向かうという、いわゆる正義の看板を掲げて軍備拡張に熱を上げている南朝鮮の偽善的な態度とアメリカの暗黙の庇護は、北南双方間の感情・情緒を引き続き傷つけており、彼らが追求している際限のない危険な軍事力強化の企図は朝鮮半島地域の軍事的均衡を破り、軍事的に不安定と危険をさらに増大させています。

南朝鮮はわれわれの威嚇を抑止するという愚にもつかない口実をかまえて、軍事力においてわれわれより優位を占めようという欲望を多くの契機にさらけ出し、その名分としては常にわれわれの威嚇を抑止し、平和を守るという口実を設けました。われわれを対話と協力の相手ではなく、威嚇の対象、抑止すべき相手と規定したこと自体が、表面ではそうでないふりをして骨の髄まで体質化した反共和国敵対心の集中的な表れです。

われわれは、南朝鮮のこのような欲深の野心と相手方に対する不公平を助長し、感情を傷つける二重で非論理的かつ、強盗さながらの態度に大きな遺憾の意を表し、今後引き続きわれわれの自衛的権利まで損なおうとした場合、決してそれを容認せず、強力な行動をもって立ち向かうでしょう。

しかし、南朝鮮が執拗にわれわれに言い掛かりをつけなければ、われわれの主権の行使まで侵害しなければ、朝鮮半島の緊張が誘発されることは決してないであろうことを断言します。そういうことさえなければ、われわれが南朝鮮と舌戦を繰り返すこともないでしょうし、そうする理由もありません。

重ねて言いますが、南朝鮮はわれわれの武装力が相対する対象ではありません。われわれが南朝鮮を標的にして国防力を強化しているのでないことは確かです。この地で同族同士で武力を行使する無残

な歴史が二度と繰り返されてはなりません。

今一度明らかにしますが、われわれは誰かとの戦争を論じるのではなく、戦争そのものを防止し、国権守護のために文字通り戦争抑止力を養っているのであり、われわれが言う戦争抑止力と南朝鮮が言う対北抑止力は語彙と意味、本質において異なる概念です。

われわれの主敵は戦争そのものであって、南朝鮮やアメリカ、特定の国家や勢力ではありません。

それで私は、この前の施政演説でも言及しましたが、一日も早く南朝鮮当局と全般的な南朝鮮社会の対朝鮮観点が、北朝鮮の脅威を抑止すべきだという古くて立ち遅れた懸念・苦悩と夢想的な使命感を捨て、過度の危機意識と被害意識から脱することを望むばかりです。われわれは現在の情勢を即興的、かつ感情的に、または主観的に判断してはならず、冷静かつ正確に見なければなりません。

問題となる南朝鮮の過度の軍事的肥満症や強欲でなくても、アメリカの差し金の下に今朝鮮半島周辺の軍事政治的な環境変化は、多くの展望的な危険をはらんでおり、われわれがより強力な実体に変わらなければならない切迫さを提起しています。

アメリカは最近、わが国家に敵対的でないというシグナルを頻繁に発信していますが、敵対的でないという信じていることのできる行動的根拠は一つもありません。この世に愚か者ばかりいるのではないのに、アメリカは朝鮮民主主義人民共和国に対して敵対的ではないという彼らの言葉を信じる人がどこにあり、もしそれを信じる人や国家があるなら必ず見てみたいものです。

アメリカはいまなお、誤った判断と行動で地域の緊張をつくり出しています。明白なのは、朝鮮半島地域の情勢不安定はアメリカという根源のため、容易には解消されなくなっていることです。

こうした現実からみると、今われわれが国防力の強化においてこれまで上げた成果に自己陶醉し、発展の道で少しでも足取りを緩めたり、息を入れようとするならば、地域の軍事的均衡は日ごとに危うくなり、わが国家はより好ましくない不安定や脅威的状

況に直面することもあります。

朝鮮半島につくり出された不安定な現情勢の下で、われわれの軍事力をそれに応じて絶えず強化することは朝鮮革命の時代の要求であり、われわれが革命と未来に対し担っている至上の責務です。現実には、われわれをしていざさかの自己満足や停滞も知らず、現存する憂慮や脅威を安定的に統制できる力と手段を備えることに拍車をかけることを求めています。

強力な軍事力保有の努力は平和的な環境であれ、対決的な状況であれ、主権国家が一時も揺るがせにしてはならない当然の自衛的、かつ義務的な権利であり、中核的な国策とならなければなりません。

それは自衛力が国家存立の根本であり、発展の保証となるためです。

われわれは、朝鮮半島地域の軍事的緊張を激化させる敵対勢力のあらゆる卑劣な行為に徹底かつ断固たる姿勢で立ち向かうでしょうし、平和な環境の根幹を揺るがす原因を次第に解消して、朝鮮半島地域に強固な平和をもたらすために全力をつくすでしょう。

しかし、平和のためのわれわれのあらゆる対外的努力は決して自衛権の放棄ではありません。

同志の皆さん！

朝鮮労働党第8回大会は、国防科学部門と軍需工業部門で5カ年計画期間に第2次国防工業革命を遂行して、われわれが手にした軍事技術的強勢を一層不可逆的なものにするための具体的な課題を示しました。それは、すでに築かれた戦争抑止力を質的、量的に一層強化し、国家安全のための必須の戦略戦術的手段の開発・生産をさらに加速化することを骨子としています。

わが党が信頼しているのは、党と革命の要求であれば無条件に空前絶後の奇跡を必ず創造するわれらの国防科学者と軍需工業部門の労働者の不屈の革命精神と特出した愛国心、聡明な頭脳と拔き出した才能であり、長期間の苦難の中で磐石のごとく打ち固めた強力な軍需工業土台です。

第一段階の国防工業革命の日々にわが党は、国防科学者・技術者の忠実性と

実力、各単位と人材の潜在力を十分に把握し、祖国と人民のために一身をなげうって決死の覚悟で奮闘することを体質化した頼もしい革命戦士がいる限り、国防力強化の先端目標を十分達成できるという確信を固めました。

このような信念をより固いものにし、新たな段階の勝利を楽観できるようにするのは、党中央が構想すれば常に創意的な方途をもって党の意図を無条件に実行する創造型の若くて錚々たる科学者の大集団がいることです。この若い才人たちはわが国の国防工業部門の現在と前途をしっかり支える担い手であり、党と国家の大きな力です。また、常に党と革命偉業に限りなく忠実なわれらの誇らしい軍需工業部門の労働者がいます。党はわれらの科学者と軍需部門労働者階級に大きな期待をかけています。

今から、われわれの自衛的な国防力は引き続き変わらぬでしょう。わが党の確たる意志と正確な指導があり、党と革命に無条件忠実な国防科学者と軍需工業部門の労働者がいるから、われわれの正当な愛国偉業の遂行ではより輝かしい成果が収められるでしょうし、それによってより確実で、より完備され、より強化された戦略的力、戦争抑止力がわが祖国と人民の安全と未来を守ることになるでしょう。

同志の皆さん！

今日、われわれが国防発展展覧会を盛大に開催する真の目的は、これを契機にして国防科学者・技術者と軍需工業部門の労働者を鼓舞し、人民に新しい信念と勇気を与えるところにもありますが、基本は国防力の発展を一層力強く促そうとするところにあります。われわれは、これまで自らの防衛力を革命の発展段階が求める水準で充実に強化してきた栄えある国防工業の歴史を振り返りながら自負することに止まらず、半世紀以上血と汗を流した強靱な努力と成し遂げた発展を強固な足場とし、それを踏まえてより高く飛躍することを考えなければなりません。

国防工業部門では、この展覧会を通じてこれまでの成果と発展程度を正確かつ総合的に分析・評価し、それに基づいて各

分野の飛躍的發展を構想・設計し、今まで蓄積された優れた経験を交流・共有し、今後より高い水準により速やかに到達するための方策を立てなければなりません。皆が第8回党大会が示した雄大な国防発展戦略を今一度胸に深く刻み付け、勇氣百倍、意気軒昂として国防の発展に寄与しなければなりません。

同志の皆さん！

わが党は革命の要求と現情勢について皆さんにそのまま打ち明けており、皆さんの堅実な姿勢と愛国衷情から大きな力を得ています。

今一度繰り返し強調することですが、何人も手出しできない無敵の軍事力を保有し、引き続き強化していくのは、わが党の揺るぎない最重要政策であり、目標であり、確固たる意志です。

ここに集まった同志の皆さんは、国防工業部門で達成された大きな成果に照らして自分の部門と単位の実態を冷静に振り返り、今後、党と国家、人民にどのような実績を出すかを新たに決心すべきであり、われわれの国防工業のさらなる発展のために力の限り支援する面でも覚悟を改めるべきです。

もちろん、国の経済事情が依然として困難で、他の部門でも足取りを速め、時間を争う重大な課題があるでしょうが、皆が国防力強化の重大さを忘れてはならず、国防力の優先的發展を抜きにした朝鮮革命のいかなる発展や成果も考えられないということを銘記すべきです。

強力な自衛力がなくては党と政府の対内外政策の順調な推進を期待できず、国の安定と平和的環境も考えることができません。全ての人民もわが党と政府の一貫した強力な意志に従って国防力の強化を最大の愛国と見なし、物心両面の支援をしなければなりません。

次世代のためにもわれわれは強くなるしなければなりません。何はさておき強くなるのが重要です。

皆ともに祖国と革命、人民に立てた誓いを忘れず、必勝の信念と自信を持って偉大なわが国家の防衛力を全面的に強化するための聖なる偉業に身と心、知恵と熱情を惜しみなく捧げてください。われわれ

の誇り高い軍事力をじかに体験できるこの行事に参加した皆さんを今一度歓迎します。」

22日の閉幕式には、党中央委員会の朴正天書記をはじめ党中央委員会、国防科学研究部門、軍需工業部門の幹部、科学者、技術者が出席した。

平安南道順川市に新たなヤギ牧場建設

2021年10月20日発『朝鮮中央通信』によれば、平安南道順川市に新たなヤギ牧場が建設された。敷地は100数十町歩で、種ヤギ棟、子ヤギ棟、肥育棟などに区分されており、獣医室、乳加工室等もしっかりと備えているそうである。生産されたヤギ乳製品は、市内の保育園や幼稚園に供給することが予定されているそうである。

各地の果樹農場で生産されたリンゴと梨の品評会が開かれる

2021年10月21日発『朝鮮中央通信』によれば、各地の果樹農場で生産されたリンゴと梨の味の評価のための群衆（大衆）審査が同月20日、平壤市中区域倉田通りの恩情茶店で開かれた。大同江果樹総合農場、平安南道のクァイル郡と咸鏡南道の北青郡の果樹農場、平安南道の温泉果樹農場で生産されたリンゴと梨が優秀な評価を受けたとのことである。

各地で収穫や脱穀が進行

2021年10月23日付、同月25日付『労働新聞』は、各地でコメの収穫が行われており、収穫時期に降った雨でコンバインやトラクターが入ることのできない農地が増えているが、脱穀の実績が上がっていることを報じている。

各地で人民経済部門の施設が次々と完成

2021年10月25日付『朝鮮新報』によれば、最近北朝鮮各地で人民生活向上に寄与する施設が次々と完成しているとのことである。黄海北道の正方山の麓に正方山ホテルが竣工し、同月20日に竣工式が行われた。平安北道枇岷郡に平安北道少年団野営所が建設され、同月20日に竣工式が行われた。咸鏡南道定平郡定平

邑光浦アヒル工場宣徳種禽職場白鳥作業班白鳥舎竣工が完成し、同月24日に竣工式が開かれた。農業科学院果樹学研究所沙里院研究分所が新たに建設され、同月24日に竣工式が開かれ、パク・ミョンソン黄海北道農村經理委員会委員長が演説を行った。黄海北道獣医防疫所黄海北道獣医薬品生産基地が建設され、同月22日に竣工式が行われた。

中国人民志願軍朝鮮戦線参戦記念日に際して花輪贈呈

2021年10月26日付『労働新聞』によれば、金正恩総書記が中国人民志願軍朝鮮戦線参戦記念日に際して平安南道檜倉郡にある中国人民志願軍烈士陵园に花輪を送った。また、朝鮮労働党中央委員会と朝鮮民主主義人民共和国國務委員会の名義による花輪が丁重に献じられた。同日、平壤市の友誼塔に朝鮮労働党中央委員会、朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会、朝鮮民主主義人民共和国内閣の共同名義による花輪が進呈された。また国防省、外務省、社会安全省、対外経済省、文化省の名義による花輪、対外文化連絡委員会と朝中友好協会、朝鮮労働党平壤市委員会と平壤市人民委員会の共同名義による花輪が進呈された。同日、平壤市兄弟山区域、平安南道安州市、檜倉郡、咸鏡北道稔城郡と開城市にある中国人民志願軍烈士陵园、烈士の墓にも花輪が進呈された。

民主朝鮮の社説「金正恩同志の歴史的な施政演説を体して人民生活安定向上を目指す闘争で画期的な転換をもたらそう」

2021年10月27日付『民主朝鮮』によれば、同月26日内閣総会拡大会議が画像会議方式で開催された。金徳訓内閣総理が会議を指導し、内閣副総理であるチョン・ヒョンチョル、パク・ジョングンの両氏をはじめ内閣のメンバーが参加した。内閣の直屬機関、省機関の活動家、道・市・郡人民委員会の委員長、農業指導機関、重要工場、企業の活動家が傍聴した。

会議では、党中央委員会第8期第2回、第3回総会の決定貫徹のための第3四半

期人民経済計画遂行状況を総括し、敬愛する金正恩総書記が最高人民会議第14期第5回会議で行った歴史的な施政演説に示された綱領的課題を貫徹し、今年の闘いを勝利のうちに締めくくるための対策を討議した。

パク・ジョングン内閣副総理兼国家計画委員会委員長が報告を行った。報告者は、四半期の間、人民経済の全ての部門、全ての単位で党の整備戦略、補強戦略の要求に即して生産土台を強化し、生産を増やすための経済組織活動と指揮を綿密に行って成果を取めたことに言及した。党の決定であり、国家の法である人民経済計画を無条件に遂行するために主要工業部門をはじめ人民経済全般で不利な条件と難関の中でも国産化、再資源化をキープポイントとしてとらえて生産の高揚を起こしたことについて指摘した。報告者は、第3四半期の間、経済活動で発露した一連の欠陥と偏向を資料を挙げて通報して原因を分析し、一部の経済幹部の無責任な活動気風と活動態度を決定的に根絶することを強調した。

報告では、年末の経済組織活動を迫力あるものに展開して5カ年計画遂行の初年の人民経済計画を指標別に必ず完遂して人民が待ち、喜ぶ実際の成果、実質的な変化をもたらすことについて強調された。

会議では、討論が行われた。

討論者は経済発展と人民生活向上を目指す問題解決の妙術を科学的に、主動的に搜して握り、大衆を先頭に立て導いていく先導者、執行者、貫徹者になって今年の戦闘を輝かしく締め括る決意を披れきした。

会議では、基幹工業部門間の生産消費の連携を強化し、今年の農業をよく締めくり、一般消費財の品種を拡大することをはじめ、共和国政府の施政方針を貫徹するための当面の課題が具体的に討議された。

会議は幹部が重い荷を背負って非常な活動能力と熱情、投身力を発揮して社会主義建設の前進途上に横たわった難関と試練を果敢に切り抜けることによって党と人民の信頼と期待に明確な仕事の成果で報いることについて強調した。

総会拡大会議は、深みのある研究と真

摯な討議に基づいて内閣決定「金正恩同志が朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議第14期第5回会議で行った歴史的な施政演説に示された綱領的課題を貫徹することについて」を全員一致で採択した。

また同紙は「金正恩同志の歴史的な施政演説を体して人民生活安定向上を目指す闘争で画期的な転換をもたらそう」と題した社説を掲載した。同社説には、「人民生活と直結したすべての部門で歴史的な施政演説に提示された政策的課題を決死執行すべきである」とし、農業部門（高収量品種の開発、農作物配置の大胆な変更、二毛作、異常気象による被害を最小限に食い止めるための品種配置や種まきの時期調整、先進営農技術の研究・適用、科学的な水利管理体系の確立）、畜産部門（山羊と牛の頭数を決定的に増やし、大衆の運動でうさぎ飼いを大々的に繰り広げ、飼料の標準を極力下げ、家畜防疫活動を改善）、軽工業部門（原料の国産化と再資源化、消費生産で人民性を高め、消費品の質を向上し、品種を増やし、コストを下げる、地方産業工場を近代化し、生産を正常化し、8月3日一般消費財生産と生活必需品生産を積極化し、社会主義商業の役割を強める）、水産部門（漁船と漁具の近代化と修理、整備を促し、集中的な漁労の展開、魚類缶詰の品種を増やし、いろいろな水産加工品を作ってわが人民の食生活を潤沢にすべき、海の動植物資源を保護し、増殖させ、海と川、湖水に稚魚を放流する仕事を活発に展開し、養魚と養殖を大々的にしてより多くの水産物を生産すべき）の課題を指摘するとともに、「生産成長の最大の予備、最善の方略を技術革新、科学技術力向上で探し、科学技術を捉えてその威力で人民経済計画完遂の近道を切り開かなければならない」「人民経済すべての部門で集团的技術革新運動を力強く展開し、価値ある研究成果を共有し、生産実践に積極的に導入する気風を確立すべきである」と科学技術を重視すべきであるとしている。

新たな食堂が力を付ける — 犬肉料理コンクールで2019年 開業の食堂が一位に

2021年10月31日付『朝鮮新報』によれば、新たな食堂が実力を付けてきており、2019年に開業した平壤市西城区域の西城区域総合食堂臥山犬肉食堂が2021年の平壤市犬肉料理コンクールで総合1位を獲得したそうである。犬肉は日本ではあまり食べられないが、朝鮮半島や中国東北、華南地方、ベトナム等では伝統的に多く食されている。

平安北道品質分析所が 新義州市に竣工

2021年11月1日付『労働新聞』によれば、同年10月31日に平安北道品質分析所が新義州市に新たに建設され、竣工式が行われた。チュ・ Cholナム平安北道党委員会書記、関係者、道品質監査局、道品質分析所従業員がこれに参加した。チャン・セ Chol道人民委員会委員長が竣工の辞を述べた。

品質分析所が立てられることによって品質分析手段と方法を近代化、科学化し、生産物の質を決定的に高めて道内の人民の物質・文化生活向上に積極的に寄与できる土台が整えられるようになった。金正恩総書記は数回にわたって製品の質を客観的に検査する厳しい品質監査体系を確立し、各道に品質分析所を近代的に整えることに対する教えをしたことと関連しているとのことである。

金徳訓内閣総理が平壤市1万世帯住宅の建設場を視察

2021年11月3日付『労働新聞』によれば、金徳訓内閣総理が平壤市寺洞区域松新・松花地区の1万世帯住宅の建設現場を視察した。金徳訓内閣総理は、住宅建設が完工段階に入ったことに合わせて単位別、対象別に応じた工程計画を狂いなく執行し、設計と施工の要求を厳格に守って仕上げと園林緑化の質的水準を徹底的に保障して、人民により文化的で幸せな生活を享受させようとする党の構想と意図を立派に実現することを強調した。

咸鏡南道咸興市で全国保健医療活動家真心経験討論会開催

2021年11月5日付『労働新聞』によれば、同月3～4日、全国保健医療活動家真心経験討論会が咸鏡南道咸興市の咸鏡南道人民病院で開かれた。チェ・ゴンサン保健相と関係部門の活動家、模範的な保健活動家がこれに参加した。

元山製塩所で地下超塩水による製塩開始

2021年11月7日付『労働新聞』によれば、江原道の元山製塩所が地下超塩水による製塩を開始した。同月10日付『朝鮮新報』によれば、地下超塩水とは地下にある濃度の高い塩水のこと。水1リットルあたりに溶解している塩（鉍物質含有量）が50グラム以上で、海水の数倍の濃度を持つ。地下超塩水による製塩方法は、塩田に海水を導入し、水分を太陽の熱や風で蒸発させて食塩を結晶させる天日製塩と比べて、生産量が2～5倍にも及ぶ。したがって生産周期と原価を大幅に低減させることができるとのことである。

小麦と大麦の栽培面積が増加

2021年11月9日発『朝鮮中央通信』によれば、北朝鮮の小麦と大麦の栽培面積が過去に比べて1.7倍程度に増加したとのことである。黄海北道と平安南道、黄海南道では過去に比べ2倍程度に栽培面積が増えたとのことである。これらの栽培は主に二毛作で行われているようである。

国土管理のための工事が進展

2021年11月14日付『朝鮮新報』によれば、北朝鮮各地で国土管理のための秋の総動員期間に成果が拡大しているとのことである。国土環境保護省では河川整理、砂防工事、堤防（張石）補修、海岸の防波堤工事を5カ年計画期間に基本的に終了させ、正常な管理状態に戻せるようにするための計画を立てることに中心をおいて対策を講じているとのことである。

金正恩総書記が三池淵市を視察

2021年11月16日付『労働新聞』によれば、金正恩総書記が三池淵市建設事業が締め括られることに関連して3段階工事

の実態を調べるために三池淵市を現地で指導した。趙甬元朝鮮労働党中央委員会組織書記、金徳訓内閣総理、朴正天党中央委員会書記、金才竜党中央委員会部長、パク・ファン内閣副総理と建設部門の指導幹部が同行した。

報道によれば、三池淵市を革命の聖地らしく山間文化都市の立派な標準、理想的なモデル地方都市に転変させようとする金正恩同志の精力的な指導によって3段階に分けて全党的、全国的なプロジェクトとして力強く推進されてきた三池淵市建設事業が今年と締め括られる。三池淵市邑地区の完工に続いて3段階として邑周辺地区と農場を一新させるべきという朝鮮労働党の構想と方針に従って白頭山密営洞、鯉明水洞、神武城洞、5号ムルトン洞、胞胎洞と中興里、フングス里、小白山里、ベクサム里、普西里、トンシン里をはじめ三池淵市の10余りの洞、里に数千世帯の住宅と公共および生産建物、教育施設、上下水道系統、道路と園林緑化、送電線系統を建設する膨大な工事が完工を控えている。

金正恩総書記は、3段階に建設した白頭山密営洞地区、鯉明水洞洞地区、胞胎洞地区住宅と教育施設、文化厚生施設、踏査宿営所と中興農場地区をはじめ市内の複数の対象を現地で指導しながら三池淵市建設工事状況と都市経営実態、農業実態を全面的に調べた。

金正恩総書記は、これまでの4年間にわたる三池淵市建設闘争の中で党と人民の一心団結、渾然一体の不敗の威力とわれわれの方式で、われわれの力で自力繁栄、自力富強を実現していくというわが国家の鉄石の意志と自信、自立的発展可能性が実証されたと述べ、党の決定と政策が現実として具現した三池淵市建設者と支援者と全国の人民に党中央委員会の名で感謝を贈った。また、三池淵市建設過程を通じておさめた成果と経験と基準はわが党の地方建設政策を正しい方向に推進されることのできる明確な指針となる言い、これは地方の変革する新しい始発を開くためのこの闘いで大きな意義を持つと述べた。

金正恩総書記は三池淵市建設で蓄積した優れた経験を積極的に奨励し、拡大

させて地方建設発展と文化的な全社会建設を促す転換的局面を開いていくべきだと言い、このようなわが党の雄大な建設政策を偏向なく正確に推し進めていくには地方の建設陣と設計陣を急速に強化し、物質的・技術的土台を強固に築くのが現在、最も緊迫に提起される先決の問題に、戦略的課題になると述べた。

金正恩総書記は、また各道・市・郡で建設と設計陣を強化するための組織的・機構的対策と国家的対策を早急に講じ、施工単位の専門家水準を向上させ、建設監視機関の役割と権能を強めて建設の質を最高の水準で保障することを強調した。

第5回3大革命先駆者大会開催

2021年11月19日、22日付『労働新聞』によれば、第5回3大革命先駆者大会が同月18日～21日、平壤市で開催された。

同大会は第4回3大革命赤旗獲得運動先駆者大会と全国3大革命グループ員熱誠者会議以降、3大革命遂行のための大衆運動過程で収められた成果と経験を共有し、現れた欠陥と教訓を分析総括して、3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ活動を新たに革新するうえで提起される実践的問題を討議することが目的であった。

大会には思想、技術、文化革命遂行で先頭に立っている3大革命旗手と3大革命グループ員、道、市、郡党委員会の責任活動家、省・中央機関の党責任活動家、武力機関の政治活動家、党中央委員会の当該部署の活動家と関係者が参加した。崔竜海最高人民会議常任委員会委員長、金徳訓内閣総理、朴正天党中央委員会書記が活動家席に登壇した。李日煥、呉秀容、太亨徹、金才竜、呉日晶、ホ・ Cholマン、劉進、金栄煥の各氏をはじめとする党と政府の活動家と各道党の責任書記、勤労者団体、省・中央機関の責任活動家、思想、技術、文化革命遂行で模範的实践を見せた活動家、3大革命旗手、3大革命グループ員がひな壇に就いた。クォン・ヨンジン氏をはじめとする武力機関責任活動家がひな壇に姿を現した。

金正恩総書記が第5回3大革命先駆者大会参加者に送った書簡「3大革命の炎を激しく燃え上がらせて社会主義の全

面的発展を成し遂げよう」を崔竜海最高人民会議常任委員会委員長が丁重に伝達した。

大会の報告を李日煥党中央委員会書記が行った。

大会では討論が行われた。

討論では、朝鮮労働党の総路線を高く奉じ3大革命遂行のための大衆運動を力強く繰り広げる過程で収めた成果と経験が言及された。リ・ソン Chol 黄海製鉄連合企業所党委員会責任書記とリム・ソンファ 江西ミネラルウォーター工場支配人、リ・グ Chol 端川青年機関車隊隊長、リュ・ Chol ナム 2.8 洞河青年炭鉱小隊長、リム・ハク Chol 平壤トロリーバス工場作業班長、チョン・ヨンシル 18 号水産事業所支配人、ユン・ソン Chol 祥原セメント連合企業所技師長、チュ・ミョンギル 元山軍民発電所支配人、キム・ミョンファン 三重3大革命赤旗金正淑平壤製糸工場支配人、ヨム・デソン 金策工業総合大学学部長、ハン・ドンスク 平城教員大学附属平城市仲徳小学校校長、キム・インスン 平川区域道路施設管理所セマウル作業班党細胞書記、ファン・ギョ ン Chol 甲山郡沙坪協同農場第1作業班党細胞書記、カン・ボンフン 慈江道党委員会責任書記、チン・チュンイル 江原道党委員会部長、ユン・ギョソプ 江南郡英進協同農場初級党書記、シン・チャンイル 鏡城郡一郷協同農場3大革命グループ員が討論を行った。

20日には、金正恩総書記の書簡に対する集中的な学習が行われた。

大会では全国の3大革命旗手と3大革命グループ員、勤労者に送るアピールが参加者の熱烈な支持賛同の中で採択された。同アピールは、思想、技術、文化の3本の赤旗が力強くはためくほど社会主義の前進動力が倍加され、3大革命旗手の隊伍が増えるほど祖国繁栄の活路がはやく開かれるということ、過ぎ去った大衆運動歴史ははっきりと示しているとしながら、偉大な千里馬運動で山河が震動したその時のように3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動を強力に展開して、社会主義建設の全面的発展期を切り開こうというのがわが党の意図であると強調した。

金正日総書記が第5回3大革命先駆者大会参加者に送った書簡

2021年11月19日付『労働新聞』は金正日総書記が第5回3大革命先駆者大会参加者に送った書簡「3大革命の炎を強く燃え上がらせて社会主義の全面的発展を成し遂げよう」を掲載した。書簡の内容は次の通り。

「党の雄大な綱領を貫徹するために一意専心する全人民の英雄的な闘争によって、朝鮮革命の滔々たる前進を立証する貴重な成果が収められている中、第5回3大革命先駆者大会が盛大に開催されました。

歴史の厳しい試練の中でわが人民の信念はさらに強まり、わが国家の力は一層強大になって、われわれの前には偉大な転換の時代が到来しています。

わが党は、社会主義建設の途上でわれわれが到達した現段階と次の段階の闘争目標、革命力量の準備状態と当面の対内外の形勢を分析・評価し、それに基づいて朝鮮式社会主義の確固たる勝利を得るための道は3大革命の旗を一層高く掲げ、思想、技術、文化の各領域に根本的な転換をもたらすことにあるということを改めて確認しました。

そのため党中央は、社会主義・共産主義建設で一貫して堅持している3大革命路線の戦略的地位と変革的意義を再認識・再確認させ、全国に3大革命の炎を強く燃え上がらせるための重要な事業として、第5回3大革命先駆者大会を招集することを決定しました。

第5回3大革命先駆者大会は、3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動を思想・技術・文化革命の力強い推進力にするための決定的な契機をつくり、朝鮮式社会主義の全面的発展を成し遂げるうえで今一つの里程碑を立てることになるでしょう。

私はこの機会を借りて、わが党の総路線に忠実に従って人間改造の先駆者、集団的革新の主人公となり、思想・技術・文化革命の遂行に大いに貢献した大会参加者と全国の3大革命旗手、3大革命グループに、党中央委員会と共和国政府の名で熱い感謝と戦闘的な挨拶を送ります。

わが党が三つの赤旗をさらに高く掲げて社会主義の全面的発展を力強く導こうとする時期に、時代の先頭に立って新しい基準と手本を創造し、闘争の生きた模範を示す3大革命先駆者の隊伍が増大しているのは、われわれの偉業の勝利を確信させる大きな力となります。

3大革命路線は昨日も今日も変わらぬ社会主義・共産主義建設の綱領であり、わが党の総路線です。わが国家建設の全歴史はすなわち3大革命の歴史であり、われわれは3大革命路線を実現する道で社会主義の完全な勝利も共産主義社会も迎えない限りなりません。

金日成同志によって歴史に生まれた思想、技術、文化の3大革命という言葉は、社会主義・共産主義建設の全過程で不変の指針とすべき思想と精神、原則と内容、その実現方途が集約化されている名句です。

3大革命路線に貫かれている精神は、自分の力で自国の革命を完遂する徹底した自主精神であり、ここで基本となるのは主体的な革命力量を全面的に強化することです。

社会主義・共産主義への歴史的道程で革命の各段階の任務と主体的・客観的条件は絶えず変化しますが、主体を中核とする革命戦略は変わりません。

前人未踏の道を踏み分け、予測できない挑戦や難関を切り抜ければならぬ社会主義の偉業遂行で常に固く信じてしっかりと依拠すべき主体的な力を培うところに、3大革命の大きな意義と不滅の生命力があります。

歴史的に最短期間に人間も自然も社会も根本的に一新させたチュチェ朝鮮の偉大な変革は、あくまでも3大革命によって成し遂げられたものであり、世人を驚嘆させたわが国家の全ての奇跡はほかならぬ3大革命路線の勝利です。

われわれが建国の当初から3大革命の旗を掲げられなかったならば、自分の運命を自分の力で切り開いていく英雄的人民の誕生も、廃虚の上に強国として浮上した共和国の驚異的な発展も考えることができず、世界的な大政治動乱と前代未聞の挑戦にも微動だにしない社会主義朝鮮の存在を想像すらできなかったでしょう。

3大革命路線のように社会主義・共産主義建設の合法則性にも合致し、わが人民の革命的志向にもかない、世代と世紀を継いでその真理性と優越性、不拔の威力が如実に実証された闘争綱領を持っているのは、わが党と国家のこの上ない矜持であり、誇りです。

われわれは今後100年でも、200年でも3大革命路線を純潔に継承し、完璧に具現していかなければなりません。わが党は、社会主義の全面的発展を加速化して近い将来、自立、自尊によって繁栄する社会主義強国を打ち建てようとしています。

社会主義の全面的発展期は、3大革命路線を具現するためのわが党と人民の長きにわたる闘争の結果として到来した歴史の分水嶺であると同時に、より高い段階の3大革命によって達成される発展の新時代です。

わが共和国政府が施政初期から打ち出した自主、自立、自衛の建国路線は、政治、経済、文化、国防など各分野の同時的発展を志向しており、まさにこのためにわが党と人民は3大革命の旗を高く掲げ、長い間苦難に満ちたねばり強い闘争を展開してきました。

この歴史的闘争過程に共和国の政治的・軍事的力は非常に成長し、ついにはわれわれは社会主義建設の各分野を新しい変化と革新、成長と発展の軌道に確実に乗せる転機を迎えました。

社会主義をゆるぎなく守り、強力に推し進めることのできる決定的要因と基本的条件が備わっている今日に至って、発展・繁栄する社会主義強国は遠い将来の理想ではなく現実的な目標となっています。

社会主義強国への偉大な転換は、すなわち社会の全構成員の革命化、技術経済力の高度化、社会全般の文明化の過程です。わが国家第一主義時代の要請に即して人々の品格と人格を高め、国家経済を全般的発展へと移行させ、農業生産構造を替え、朝鮮式の新しい文化生活様式を確立する問題をはじめ社会主義強国建設のための重大課題は、各分野、各部門、各人の変化と発展、文明を前提とし、全党、全国、全人民が参加する3大革命総進軍を求めています。

朝鮮式社会主義の全面的発展は本質

上、思想、技術、文化の3大領域における新しい革命です。全人民を党の思想に基づいて団結させ、経済の自立的で持続的な発展を裏付ける科学技術的土台を構築し、全人民を人材化し、あらゆる文化的後進性を一掃する3大革命の目標を達成してこそ、わが国家の先進性、現代性を新たな段階に引き上げることができます。三つの赤旗を一層力強くなびかせることに、社会主義の全面的発展に関するわが党の理念、朝鮮革命の要求を現実化する早道があります。

3大革命を原動力として国家・社会生活の全ての分野、全国の全ての地域の同時的・均衡的発展を強力に促すというのが今回の大会の基本精神です。

「全ての革命陣地を3大革命化しよう!」、われわれはこの闘争スローガンを高く掲げて進まなければなりません。

各部門、各単位、各地域が3大革命化されれば、それはすなわちわれわれが達成しようとする社会主義の全面的発展であり、自立、自尊によって繁栄する社会主義強国、人民の理想社会です。全社会を3大革命化するためには、3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動に拍車をかけなければなりません。

思想・技術・文化革命を推進するうえで3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動より強力な推進力はなく、その正当性と生命力はわれわれの社会主義建設の実践を通じて実証されました。党はすでに、3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動の性格と使命、この運動で堅持すべき原則と要求、方途を全面的に、かつ具体的に示しました。

重要なのは、発展する時代と現実的条件に即してそれをいかに具現するかということです。党中央は、3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動の現実態を調査・分析し、それに基づいてこれらの運動に活力を吹き込むための方針を打ち出しました。

何よりもまず、3大革命赤旗獲得運動を革命発展の要請に即して拡大・強化しなければなりません。3大革命を新たな段階で力強く推し進めるべき時代の要請からして、わが党は3大革命赤旗獲得運動を今のように機関、企業、工場、協同農場、職

場や作業班だけを単位にして繰り広げるのではなく、市、郡、連合企業所を包括するより広い範囲に拡大し、名実ともに全社会的運動、全人民的運動として展開することにしました。

最も高い形態の大衆運動としての3大革命赤旗獲得運動の性格からしても、全人民の一致団結によって勝利していく社会主義偉業遂行の必然的要求と各分野、各地域を均等に発展させるべき現段階の革命任務からしても、この運動を市、郡、連合企業所に拡大するのは正しいことです。

金正日同志は3大革命赤旗獲得運動の最初ののろしを上げた1970年代にすでに、今後この運動が深化するにつれて市、郡、連合企業所を単位にして展開するという賢明な方針を提示しました。わが国で市、郡は社会主義建設の地域的拠点であり、当然3大革命の拠点とならなければなりません。

社会主義建設が深化・発展するにつれて、3大革命赤旗獲得運動が市、郡を単位にして繰り広げられるのは合法的であると言えます。市、郡を単位にして繰り広げる3大革命赤旗獲得運動は、市・郡党委員会をはじめとする各級党組織と幹部の責任ある態度と全人民の参加を前提とし、全国を3大革命で沸き立たせるきわめて威力ある方式です。

わが党は、党政策貫徹を直接的、統一的、総合的に組織・実行する基本単位としての市、郡を非常に重視しており、市、郡の発展を通じてわが国家の復興を促す市・郡強化の政策を力強く推し進めています。

党政策の貫徹と3大革命は別途の問題ではありません。わが党の政策はその包括範囲と内容が全て思想、技術、文化の3大領域に属しており、その中で市、郡が直接責任を持って実行すべき政策的課題はきわめて多いです。

地方産業工場を近代化し、農村を一新させ、学校と病院を改造する問題はもとより、住宅建設、園林緑化、治山治水など党が打ち出す重要政策は、市、郡のような地域を単位にして実行される3大革命の課題であり、思想革命を優先させながら同時に技術・文化革命を推し進めるとい

う3大革命遂行の原則的要求を完璧に具現する時にのみ、その成果を保証することができます。

今のような最悪の条件の下でも全国に名をとどろかし、あらゆる面で先頭に立っている市、郡は、例外なく党責任幹部が3大革命赤旗獲得運動の真価を知り、党政策の貫徹過程を3大革命の過程に転換させている単位です。

全国の200余の市、郡が3大革命の旗を高く掲げて奮起するならば、地方が変革する新しい局面が開かれ、近い将来にわれわれの農村は近代的な技術と文明を兼ね備えた裕福で文化的な社会主義農村に変わらざるを得ないでしょう。

地方の面貌が変わり、農村の昨日と今日が確然と比較されることから社会主義建設の全面的発展期が始まり、まさにここで朝鮮式社会主義の優越性と真面目が表れるようになります。市・郡党委員会は、3大革命赤旗獲得運動を市・郡強化の強力な武器としてとらえて全ての活動をここに志向させ、市・郡党委員会の活動についての総括・評価も当然、この運動の状況を基本としなければなりません。

3大革命赤旗獲得運動は、全人民が3大革命を自分自身のための活動として受け止めるようにする政治活動から始めなければなりません。党中央が3大革命赤旗獲得運動の市、郡への拡大・発展を構想しながら大いに頼ったのは、自分の要求と利害関係を自覚した大衆の自発的で積極的な闘争です。

広範な大衆が、自分自身をより真実で文化的な人間に改造し、自分が住み次代が代を継いで住むべき地方を立派に変貌させるのがほかならぬ3大革命だということを知覚するならば、恐るべき力を発揮して立ち上がるでしょう。市・郡内の幹部から末端の農場員に至るまで自発的に動員されるように、党中央の意図を正しく認識させるとともに、彼らを精神的、文化的に啓発させる活動を常に先行させなければなりません。

自分の地域の発展のための展望計画や設計図を作成するにしても、芸術公演やスポーツ・文化行事一つを催すにしても政治性・文化性と品位を高めて、その過程がすなわち人々の眼界を広め、発達した文化を教える契機になるようにすべきです。

わが国の人々の意識状態がかなり変わっているため、新しいものを見せ、聞かせるほど政治意識と美学観、活動態度と生活方式において急速な変化が起こり、それが3大革命赤旗獲得運動を促す重要な要因として作用するでしょう。

市、郡を単位として繰り広げる3大革命赤旗獲得運動は、今日に至って始まるのではなく、市・郡強化路線を貫徹するための闘争の連続であり、3大革命が高揚・深化する過程です。

市、郡にはすでに3大革命赤旗を授与された単位もあり、さまざまな大衆運動を通じて得た成果と経験も少なくないので、しっかりと手はずを整えて大胆に取り組みさえすればよいのです。市・郡党委員会は、地域内の全ての行政・経済機関と単位を3大革命赤旗獲得運動に決起させ、党の指導を深めて3大革命赤旗、2重、3重3大革命赤旗単位の隊伍を不断に拡大すべきです。市・郡党責任書記をはじめとする全ての幹部が3大革命という言葉を常に口に、市・郡全体が3大革命の熱意で沸き立てば、人々の思考意識と文化水準が高まり、市、郡の面貌が一新するでしょう。

国の全ての市、郡で3大革命赤旗獲得運動の旋風を巻き起こすためには、道党委員会が舵取りを正しく行うことが重要です。道党委員会は、3大革命赤旗獲得運動が活発に繰り広げられるように作戦を綿密に行い、掌握・指導を深化させて、共產主義理想郷の大門を真っ先に開く市、郡が続々と出るようにすべきです。

各道に3大革命展示館を整えるべきです。

自分の道内の市、郡と連合企業所が3大革命を遂行する過程で得た価値ある成果資料を展示して参観を活発に行えば、多くの幹部と勤労者を啓発させ、彼らの奮発心と競争熱を呼び起こすのにも効果的であり、短時間内に優れた経験と方法を体得し、先進技術を共有するのにもたいへん実利的でしょう。

道党責任書記が直接掌握して3大革命展示館を、追いつけ追い越せ・見習い運動と経験交換運動を推し進め、3大革命の遂行に活力を吹き込む重要な学習の場、技術交流の場、情報交流の場に整えるべきです。全国に3大革命赤旗獲得運

動の炎を強く燃え上がらせるためには、この運動に対する幹部の見解と観点から革新しなければなりません。

今3大革命赤旗獲得運動は、一部の模範的な単位と先駆者に限られています。

幹部からまず経済的困難のような目前の難関に萎縮し、この運動に対する確信を持っていないため、少なからぬ単位が3大革命赤旗獲得運動において前進がなく、一部の単位は3大革命赤旗称号を授与されてから20年が過ぎても一等級高い称号を獲得できずにいるあります。

条件が困難なのでこの運動に参加できないと言ってもならず、困難であるほどこの運動に決起し、旋風を巻き起こさなければなりません。平凡な人も英雄に育て、落伍者も先進分子に仕立て、小さな手でも伝説のチョンリマ(千里馬)を呼び寄せるのが、われわれの独特な大衆運動思想の威力であり、伝統です。

3大革命の溶鉱炉の中で敗北主義をはじめとするあらゆる不健全な思想が一扫され、万事がうまく行くという観点、まさにここから革命が起こるものです。

3大革命赤旗を獲得した単位と獲得していない単位との差は、何よりもこの運動の特性と威力に対する幹部の観点の差です。全ての幹部は、人民大衆の力を信じてそれに依拠すれば不可能なことはないというチュチェ思想の原理と、その具現である共和国の英雄的叙事詩を学びながら成長した革命家です。

幹部は、人々の革命化、共産主義化を推し進め、集団的英雄主義と集団的革新の威力を最大限に発揮させる3大革命赤旗獲得運動の特性をよく知り、その大河の流れにためらうことなく飛び込んで単位の発展の新しい道を切り開くべきです。

3大革命赤旗獲得運動に対する指導を改善しなければなりません。3大革命赤旗獲得運動の歴史はほぼ半世紀になっていますが、まだ多くの単位が3大革命赤旗を授与されておらず、すでに授与された単位の中でもその役割をまともに果たせない単位が少なくないのを見ても、この運動に対する指導に欠点があるということが分ります。

今3大革命赤旗獲得運動は、判定を受けるための運動、旗を授与されればそれで

すむ運動のようになっています。3大革命赤旗獲得運動に対する指導は当然、全ての単位をこの運動に決起させることから始まり、運動の全過程に対する恒常的な掌握と指導、公正な判定、そして赤旗を授与された単位が引き続き高い目標を立て、3大革命の遂行の先頭に立つようするための不断の指導・援助と再判定、実質的な総括で貫かれなければなりません。

3大革命赤旗獲得運動に対する指導を改善するうえで、党中央委員会の宣伝扇動部の任務がきわめて重要です。現在、活動上の特殊性とさまざまな条件によって、少なからぬ単位がこの運動に参加しなくてもすむようになっています。

3大革命路線は、社会主義建設者なら誰もが従い貫徹しなければならないので、3大革命赤旗獲得運動に参加しない単位や勤労者はあり得ません。

党中央委員会の宣伝扇動部は、全ての単位や人が3大革命赤旗獲得運動に決起するように指導書と判定規定など以前の基準を見直し、更新するものは更新し、補充するものは補充して、実のある指導になるようにすべきです。

3大革命赤旗獲得運動の熱気を高揚させるうえで、正しい賞罰制を実施することが重要です。

3大革命赤旗獲得運動で模範を示した単位と3大革命旗手に対する政治的・物質的評価を正しく行い、より多くの単位と広範な大衆が切実な利害関係を持って奮い立つようにすべきです。

同じ単位の長年勤務してその単位を3大革命赤旗、2重、3重3大革命赤旗単位にするのに特出した寄与をなした幹部と、党政策貫徹の赫々たる成果をもって3大革命旗手集団の栄誉を輝かせていく単位には高い勲章と表彰も授与すべきです。

特に、3大革命赤旗を獲得した市、郡には勲章と表彰を授与するだけでなく、国家的な優遇措置も実施する必要があります。

何事においても総括や評価を公正に行い、賞罰を明確に適用しなければなりません。

3大革命赤旗獲得運動で遅れをとっている市・郡党責任書記、3大革命赤旗単位の隊伍から除名されたり、称号を剥奪された単位の党責任幹部は然るべき責任を

負わなければなりません。

3大革命赤旗獲得運動を市、郡、連合企業所の範囲に拡大するにつれて、この運動に対する指導を円滑に担当・遂行できるように職能を正しく作成し、必要な機構や職制も補充すべきです。

3大革命赤旗獲得運動が活性化するかどうかは、この運動を直接担当して指導する幹部の水準と能力に大きくかかっています。

3大革命赤旗獲得運動を指導する幹部は、党の思想と各時期に提示される党の方針に精通するばかりでなく、各分野の党政策にも通曉すべきであり、行政・経済活動実務や科学技術にも明るく、高い文化的素養を身につけなければなりません。

特に、自分の担当地域に秘められている党の指導業績についてよく知り、具体的実情と特性に即して指導を追いつかせるための方法論を不断に研究・適用すべきです。

道・市・郡党委員会をはじめとする各級党委員会でも、大衆運動を担当した幹部を多方面にわたって準備のできた有能な人で固めることに深い注目を払い、少なくとも5年以上は定着させる制度を樹立すべきです。

3大革命赤旗獲得運動に対する指導を宣伝扇動部だけが行うものと認識してはなりません。

党中央委員会から各級党委員会の各部署が下部の党組織に対する指導を3大革命赤旗獲得運動と密接に結び付けて行い、宣伝扇動部との提携作戦、協同作戦でこの運動を積極的に推し進めなければなりません。

雑誌『3大革命赤旗』を、3大革命赤旗獲得運動を先導し推し進める重要な手段となるように編集を改善すべきです。

雑誌『3大革命赤旗』は、3大革命赤旗獲得運動で模範を示している党組織と幹部の成果や経験ばかりでなく、欠点や教訓となる問題も取り扱い、決意目標の作成と総括方法などの実務的な問題も取り扱えるように必要な措置を取るべきです。

3大革命赤旗獲得運動と社会主義愛国功労者に見習う運動は密接な相関関係にあります。3大革命のつぼの中で素晴らしい人間の典型が輩出し、社会主義

愛国功労者こそは3大革命先駆者の中の先駆者です。

党が社会主義愛国功労者を高く押し立てるのは、一生涯骨の折れる持ち場でいかなる功名や報酬も望まず、党と革命、祖国と人民のために清らかな良心と誠実な汗をささげている彼らの強い忠誠心と美しい愛国至誠が実にありがたく大切なものであるからです。

社会主義愛国功労者に見習う運動を積極的に繰り広げて、前世代が発揮した忠誠と愛国の模範が年代と年代を継いで引き続き再現されるようにすべきです。今後、社会主義愛国功労者大会などを催しそれを恒例化すれば、思想的・精神的に、かつ道徳的に崇高な高さに達した先駆者の姿を通じて、わが党が望み、祖国が記憶する真の生に関する生々しい教本を持つでしょうし、新しい世代の教育にも非常に有益でしょう。

3大革命グループ運動を活性化しなければなりません。

思想、技術、文化の各分野で革新的な変化と発展、朝鮮式の文明を開拓していく変革の時代に当然、3大革命グループは先兵となり、前衛として活躍しなければなりません。党の思想と路線を誰よりもよく知り、現代知識と文化を身につけた新世代の知識人集団、理想と抱負が大きく、新しいものへの志向と革命熱、創造熱の高い錚々たる青年前衛に対する党と人民の信頼と期待は大なるものです。

3大革命グループという貴い呼称は今の新たな新たな革命の時代に闘争と前進の旗のように翻るべきであり、3大革命前衛という荣誉ある称号は当然、激変する時代の象徴として一層誇らかに輝くべきです。

現段階において3大革命グループの任務は、技術革命を基本として派遣単位の3大革命化を推進することです。今日、朝鮮革命を支えるうえで科学と工業の果たす重大な役割とともに、技術革命の意義はより一層大きくなっています。

経済・技術分野で新たな革命が起こらずには、現代文明へと進むことができず、社会主義の思想的基盤を強固にすることもできません。それゆえ、党は3大革命グループをほかならぬ朝鮮革命の重要陣地に技術革命の別働隊として派遣したのです。

3大革命グループは、技術革命ののろしを上げて技術改造、技術創造、技術跳躍のための闘いに青春の熱情を注いで当該単位の発展と飛躍の早道を開拓しなければなりません。

3大革命グループは、現実の中に深く入り、現場の技術者や勤労者との創造的協力を強めて、派遣単位の生産と経営活動に実際に役立つ科学技術の成果を上げるべきです。

全国各地の3大革命グループが確実な科学技術の成果を一件ずつ提出し導入するだけでも、現実での難問が少なからず解決され、それを火種にして全国に技術革命の炎を強く燃え上がらせることができます。

生産現場で探究しながら学び、学びながら探究して、新しい技術創造の先頭に立つのが3大革命グループの活動方式とならなければなりません。

3大革命グループは、覇気と情熱に溢れ、進取の気性に富む青春時代に、祖国と人民のために遠い将来にも誇り高く追憶する創造の足跡をはっきりと残すべきです。

3大革命グループは、派遣単位の3大革命化を強力に推進できる大きな潜在力を持っています。3大革命グループは、党的・国家的眼識と革新的な考察力を持って現実を透視し、派遣単位の3大革命の遂行に役立つ斬新かつ建設的な意見を積極的に提起すべきです。

当該単位の党組織の指導の下に大衆政治活動も行い、常に大衆の中で、大衆の先頭に立って模範を示し、新しい知識と新しい技術を普及する主人となって技術革新の雰囲気主導していくべきです。

首都の発達した文化、都市の先進文化を地方へ、山間僻地へ普及させるうえで強い伝播力と影響力を発揮しなければなりません。3大革命グループがあるところなら、どこでも革命的で生気はつらつとした雰囲気がみなぎり、創造と闘争の熱風が起るべきであり、3大革命グループなら、みなが集団が尊敬し見習う3大革命の先駆者になるべきです。

わが党は、党と国家の強化・発展を担っていく有望な後続幹部を育成するうえで、3大革命グループ活動を非常に重視しています。われわれの全ての革命陣地を3

大革命化するための闘いは幹部革命を伴い、若くて有能な後続幹部を体系的に、かつ大々的に育成することを求めています。

3大革命グループはグループ活動期間を、党と国家の恩恵に報いる第一歩であると同時に、自身を将来の民族幹部に鍛える時期として大切に、気高い思想的・精神的品格と高い実務的能力を備えるために絶えず努力しなければなりません。

党の意図に理想を追いつかせ、党が心配する問題の解決のために毎日、毎瞬間、思索と実践を続けていく真の革命家、進取のかつ革新的であり、困難を恐れぬ剛毅な気質の持ち主、遠い将来にも自分の活動を祖国と人民の前に誇らしく総括できる誠実で良心的な人間、高尚な文化と道徳によって人々の心をとらえる素晴らしい青年になるのが3大革命グループの熱烈な志向とならなければなりません。

最近の3大革命グループに対する指導は一言でいって、中身のない外形ばかりのものだと言えます。中央から下部に至るまでの整然たる指導体系がないので、統一的な指揮と深みのある具体的な指導が保障されず、3大革命グループ運動は活気を失っています。

党中央委員会の当該部署と各級党組織は3大革命グループ活動の実態を全面的に、かつ具体的に分析し、不合理な要素をもなく探し出して適切な改善対策を講じるべきです。

3大革命グループ運動の活性化は当然、3大革命グループの質的・量的強化から始まらなければなりません。政治的、思想的に健全で、学業成績の優れた大学卒業生を厳選する原則を堅持するとともに、経済部門間の均衡を保ち、全般を盛り立てるのに役立つように派遣陣容をさらに強化すべきです。

3大革命グループを生産単位にだけ派遣していた従来の枠から脱して地域単位にも派遣し、党の市・郡強化路線の貫徹において一役担うようにすべきです。こうすれば、重要経済部門を盛り立てる活動と地域の発展を促す活動を同時に推し進めながらも、3大革命グループに対する指導をより着実に、グループの役割も強めることができます。

全国的規模で提起される技術陣の需

要と派遣可能性を十分に検討し、経済発展と人民の生活向上においてキーポイントとなる重要生産単位と各地域に派遣する3大革命グループの規模を適切に定め、グループ派遣を戦略的に、かつ能動的に行うべきです。

党組織と幹部はグループに対する指導を重要な党の課題としてとらえ、高い責任感を持って絶えず深化させ、3大革命グループを押し立てて自分の地域、自分の単位で懸案となっている科学技術上の問題も解決し、3大革命化の突破口を切り開かなければなりません。

3大革命グループがわが党の派遣員という誇りを持って最大の馬力を出すように活動条件と生活条件を十分に保障し、実績を上げるグループ員を押し立て、さまざまな方法で表彰もして、彼らの精神力と創造的熱意を高揚させなければなりません。

各級党組織は、3大革命グループ活動期間に活動と生活で模範を示す大学卒業生を幹部として積極的に抜擢、登用し、彼らが生産現場で革命化、労働者階級化した知識人らしく党と人民のために変わることなく忠実に奉仕するように正しく導かなければなりません。

国家科学技術委員会をはじめとする当該部門、当該単位は、3大革命グループが技術革命の前衛としての役割を円滑に遂行できるように指導を下部に接近させ、要求の度合いを強めなければなりません。

3大革命グループの技術革新活動が国家の利益と時代の趨勢、現実の要求に即して正しく行われるように掌握・指導と審議を責任を持って行い、展示会、参観をはじめ3大革命グループの視野を広め、創意を啓発する活動を多様に組織・展開しなければなりません。

3大革命先駆者はわが党が大事にし、押し立てる中核であり、宝です。

思想、技術、文化の3大戦線をしっかり守っている皆さんのような立派な忠臣、愛国者が多いので、わが党と国家の基盤は強固であり、全国を3大革命化する闘争は躍動と前進の激流をもたらすでしょう。

全ての大会参加者は、金日成同志と金正日同志の貴い革命遺産であり、社会主義建設の強力な推進力である3大革命赤旗獲得運動と3大革命グループ運動を新たな段階に引き上げるための闘争で先駆者としての榮譽を引き続き輝かせなければなりません。

わが党が打ち出した闘争目標は膨大であり、困難は依然として折り重なっていますが、われわれはあらゆる条件が備わるまで待っているわけにはいきません。ひたすらわれわれの力とわれわれの方式の発展針路に沿って、屈することなく力強く前進しなければなりません。

私は、全ての幹部と党員と労働者が3大革命の力強い炎を燃え上がらせて歴史のあらゆる挑戦をはね除け、朝鮮式社会主義の全面的復興を必ずもたらすものと確信しています。

ともに、必勝の信念と不屈の意志を持って偉大なわが国家の尊厳と栄光のために、社会主義の完全な勝利のために力強く闘っていきましょう。」

平安北道軍民龍川養豚場がリニューアル

2021年11月24日発『朝鮮中央通信』によれば、平安北道で軍民龍川養豚場のリニューアル工事が行われ、同月23日、竣工式が行われた。龍川郡の活動家と労働者たちがすべてのものが不足する条件の中、同工場のリニューアル工事に参加し、完成させたとのことである。

亀城養鶏場がリニューアルオープン

2021年11月25日発『朝鮮中央通信』によれば、平安北道亀城市の亀城養鶏場がリニューアルされ、同月24日、竣工式が行われた。数十の生産棟を改造し、自動化、工業化を実現し、(飼料)添加剤および発酵飼料生産場、メタンガス発電所、有機質複合肥料生産基地棟も新たに建設されたとのことである。

平安北道基礎食品工場竣工

2021年11月26日発『労働新聞』によれば、平安北道内の幹部と勤労者の献身的闘争によって平安北道基礎食品工場が建設され、竣工した。生産工程のストリームライン化、無菌化、無人化が実現された近代的な工場であるとのことである。竣工式が同月25日、現地で行われた。

ムン・ギョンドク平安北道党委員会責任書記、関係部門、道基礎食品工場の幹部、従業員、建設者がこれに参加した。竣工の辞をチャン・セ Chol 平安北道人民委員会委員長が述べた。彼は、道内の幹部と建設者が当該単位との緊密な連携の下で自力更生の革命精神で搾乳機と油注入機をはじめとする数十種に130余台の設備を自力と技術で制作設置したと言及した。彼は工場に統合操縦室、製品見本室、衛生通過室などが立派に立てられ、原料準備工程、納豆生産工程、油生産工程、醤油発酵および熟成工程をはじめ基礎食品生産工程がライン式に立派に具備され、従業員のための各種の便宜施設が素晴らしく立ち上がったことについて言及したとのことである。

天聖一聖山川自然流下式排水坑完成

2021年11月27日発『朝鮮中央通信』は、平安南道の青年たちが平安南道殷山郡の天聖から聖山川に至る天聖一聖山川自然流下式排水坑が完成したとのことである。この排水坑により、天聖青年炭鉱地域の坑道から出てくる地下水を自然に排水できるようになったとのことである。

新義州養鶏場のリニューアル工事完成

2021年11月29日付『労働新聞』によれば、平安北道の新義州養鶏場のリニューアル工事が完成し、同月28日、竣工式が行われた。養鶏棟の温湿度、排風、エサの供給を統合操縦室から自動で管理できるようになったとのことである。

ERINA 調査研究部主任研究員
三村光弘

研 究 所 だ よ り

ERINA 日誌

12月3日	国際情勢研究所「ロシア研究会」出席（東京、新井調査研究部長）	1月25日	NHK BS「国際報道」出演（三村主任研究員）
12月3日	石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）「ロシア中央アジア研究会」出席（東京、新井調査研究部長）	1月27日	環日本海懇談会幹事会例会報告（万代シルバーホテル、三村主任研究員）
12月4日	慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント（SDM）研究所主催「国際人材に愛される地域社会」発表（オンライン、蔡経済交流推進員）	1月29日	第3回韓国経済システム研究会（オンライン、中島主任研究員）
12月4日	第2回韓国経済システム研究会（オンライン、中島主任研究員）		
12月6日	東アジア貿易研究会主催・朝鮮半島情勢セミナー「北朝鮮の今年の回顧と展望」講師（東京、三村主任研究員）		
12月10日	新潟大学・日露医学医療コンソーシアムにいがた主催「日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 拠点）オンライン留学フェア」講演（オンライン、蔡経済交流推進員）		
12月10日	長崎県立大学佐世保校・東アジア研究所「東アジア研究セミナー」講師（佐世保市、三村主任研究員）		
12月13日	「第3回 Futures Leaders Program (FLP)」一次審査会（ERINA 会議室、河合代表理事ほか）		
12月13日	北陸地域づくり協会「超電導直流送電実証実験の準備会合」出席、視察（新潟市、新井調査研究部長）		
12月14日	中小企業庁「第9回中小企業協力日露会合」報告（オンライン、新井調査研究部長）		
12月15日	国大会議「Mongolia's Trade in 100 Years」報告（オンライン、エンクバヤル主任研究員）		
12月17日	新潟食料農業大学「留学生就活セミナー」講師（胎内市、蔡経済交流推進員）		
12月17日	中国経済研究所内研究会「中国の三農政策と地域開発」（ERINA 会議室、アジア経済研究所 山田七絵研究員）		
12月23日	国際経済連携推進センター主催ウェビナー「大統領選挙で変わる、変わらないこと—先進国 韓国を待ち受ける試練と解決への方向性」コーディネーター、講師（東京、三村主任研究員）		
12月24日	石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）「ロシア中央アジア研究会」出席（東京、新井調査研究部長）		
1月7日	大阪大学国際公共政策研究科「特別講義」講師（大阪、三村主任研究員）		
1月18日	東アジア貿易研究会「北朝鮮と我が国の経済安保研究会」参加・司会（東京、三村主任研究員）		
1月24日	スラブ・ユーラシア研究センター公募研究共同研究班セミナー「ロシア極東:対中国最前線を見る」報告（オンライン、三村主任研究員）		
1月25日	2022NICE「北東アジア経済発展国際会議（NICE）イン新潟・第13回日露エネルギー・環境対話イン新潟」第1日目（朱鷺メッセ・オンライン）		

編 集 後 記

今号は日本・モンゴル経済連携協定5周年の概観を特集しました。2016年に協定が発効してから両国の貿易や投資がどう動いているのかに注目したモンゴル人研究者による論文を選び、特集に収録しています。この協定が両国のビジネスにどのような課題を突きつけているのか、またどのようなチャンスを生み出すのか、ということについて読者の理解を深めることにつながれば幸いです。

(E)

発行人 河合正弘
 編集委員長 志田仁完
 編集委員 新井洋史 新保史恵 高井弘明 蔡聖錫
 エンクバヤル・シャクダグ 土田知美
 発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©
 The Economic Research Institute for
 Northeast Asia (ERINA)
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号
 万代島ビル13階
 13th Floor, Bandaijima Building,
 Bandaijima 5-1, Chuo-ku, Niigata City
 950-0078 JAPAN
 Tel: 025-290-5545 (代表)
 Fax: 025-249-7550
 E-mail: webmaster@erina.or.jp
 URL: https://www.erina.or.jp/

発行日 2022年2月21日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。

ERINA (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階
Tel:025-290-5545 Fax:025-249-7550 E-mail:webmaster@erina.or.jp

<https://www.erina.or.jp>